令 和 6 年 度

上 下 水 道 事 業 年 報

甲府市上下水道局

甲府市上下水道局
上下水道事業年報目次

甲府市上下水道局の概要

主要な施設 …… 1
文化庁登録有形文化財一覧 …… 2
令和６年度の主な行事 …… 3
組織体系
⑴ 機構図（配置職員数） …… 5
⑵ 業務分類 …… 6
⑶ 職員状況 …… 10

甲府市水道事業　編

甲府市上水道配水区域及び送水系統図 …… 15
甲府水道平瀬系昭和系　配水系統図 …… 16
甲府水道中道系　配水系統図 …… 17
水道布設設計計画認可証 …… 18

１　沿革
甲府市水道事業
⑴ 創設 …… 19
⑵ 第１期拡張事業 …… 19
⑶ 第２期拡張事業 …… 19
⑷ 第３期拡張事業 …… 20
⑸ 第４期拡張事業 …… 21
⑹ 第５期拡張事業 …… 21
⑺ 第三次甲府市総合計画 …… 22
⑻ 市町村合併 …… 23
⑼ 水道事業の一部廃止 …… 23
⑽ 水道事業計画変更（事業統合） …… 23

甲府市中道水道事業

⑴ 創設 …… 24
⑵ 水道事業経営認可申請 …… 24
⑶ 第１次拡張事業 …… 24
⑷ 水道事業経営認可申請書記載事項の変更 …… 25
⑸ 第１次拡張事業第１回変更 …… 25
⑹ 水道事業の廃止 …… 25

２　現有施設と事業概要

⑴ 施設の概要 …… 26
⑵ 管種・口径別布設延長 …… 38
⑶ 動力用電力使用状況 …… 40
⑷ 月別取水状況 …… 42
⑸ 月別配水状況 …… 42
⑹ 薬品使用状況 …… 42
⑺ 導・送・配水管口径別布設延長 …… 44
⑻ 年度別給水普及状況推移 …… 45
⑼ 市町別給水人口状況 …… 45
⑽ 年度別配水状況推移 …… 46
⑾ 配水量分析（年間） …… 47
⑿ 口径別使用水量 …… 48
⒀ 口径別給水件数 …… 48
⒁ 行政区域別使用水量 …… 48
⒂ 行政区域別件数 …… 48
⒃ 歴年給水普及状況 …… 49

３　工事

⑴ 給水装置工事受付状況 …… 50
⑵ 給水装置工事完成状況 …… 50
⑶ メーター設置状況 …… 50
⑷ 音聴調査・修理実施状況 …… 51
⑸ 漏水修理等工事実施状況 …… 52
⑹ 建設改良工事実施状況 …… 53

４　水道料金及び加入金

⑴ 水道料金収納状況 …… 54

⑵ 水道料金行政区域別調定状況 …… 54
⑶ 水道料金収納別件数状況 …… 54
⑷ 加入金収納状況 …… 54
⑸ 加入金の変遷 …… 54
⑹ 水道料金の変遷 …… 56
⑺ 現在の水道料金単価表 …… 58
⑻ 大口需要等の状況（年間） …… 59
⑼ 料金収入推移 …… 60

５　経理
⑴ 原価構成 …… 61
⑵ 収益構成 …… 62
⑶ 費用構成 …… 63
⑷ 損益計算書比較 …… 64
⑸ 貸借対照表比較 …… 65
⑹ 費目別費用構成 …… 68
⑺ 予算決算対照表 …… 70
⑻ 経営分析比較表 …… 72
⑼ 固定資産明細書 …… 74
⑽ 企業債明細書 …… 76
⑾ 貸付金明細書 …… 80

６　応急給水用施設及び器材 …… 81

７　水質検査成績表
⑴ 平瀬系 …… 82
⑵ 昭和系 …… 87
⑶ 平瀬・昭和系混合区域 …… 89
⑷ 中道系東部配水区域 …… 91
⑸ 中道系南部配水区域 …… 93

甲府市水道事業のあゆみ …… 94
附表
⑴ 令和６年度中の主たる事項 …… 101

甲府市下水道事業　編

甲府市公共下水道計画図（汚水）..... 105

１　沿革

甲府市公共下水道

⑴ 創設（第１期事業）計画..... 106
⑵ 第２期事業計画..... 106
⑶ 第３期事業計画..... 106
⑷ 第４期事業計画..... 107
⑸ 第５期事業計画..... 107
⑹ 第６期事業計画..... 108
⑺ 第７期事業計画..... 108
⑻ 第８期事業計画..... 108
⑼ 市町村合併..... 109
⑽ 第９期事業計画..... 109
⑾ 第１０期事業計画..... 109

峡東流域関連公共下水道

⑴ 創設（第１期事業）計画..... 110
⑵ 第２期事業計画..... 110
⑶ 第３期事業計画..... 110
⑷ 第４期事業計画..... 110
⑸ 第５期事業計画..... 110
⑹ 第６期事業計画..... 110
⑺ 第７期事業計画..... 111
⑻ 第８期事業計画..... 111
⑼ 第９期事業計画..... 111
⑽ 第１０期事業計画..... 111

２　全体計画と事業計画の認可..... 112

３　現有施設と事業概要

⑴ 施設の概要..... 114
⑵ 事業計画の認可の推移..... 115
⑶ 下水道整備状況..... 118
⑷ 供用開始の状況..... 119

⑸ 普及状況 …… 122
⑹ 接続工事資金負担軽減制度の状況 …… 123
⑺ 管渠布設状況 …… 124
⑻ マンホールトイレ設置状況 …… 125
⑼ 汚水等処理状況 …… 126
⑽ 水質の状況 …… 126
⑾ 電力使用量 …… 126
⑿ 薬品使用量 …… 126
⒀ 特定事業場 …… 126

４　下水道使用料及び受益者負担金

⑴ 下水道使用料収入状況 …… 128
⑵ 有収水量の状況 …… 128
⑶ 受益者負担金の収納状況 …… 129
⑷ 下水道使用料の変遷 …… 130

５　経理

⑴ 原価構成 …… 131
⑵ 収益構成 …… 132
⑶ 費用構成 …… 133
⑷ 損益計算書比較 …… 134
⑸ 貸借対照表比較 …… 135
⑹ 費目別費用構成 …… 138
⑺ 予算決算対照表 …… 140
⑻ 経営分析比較表 …… 142
⑼ 固定資産明細書 …… 144
⑽ 企業債明細書 …… 146
⑾ 建設事業費と財源内訳（昭和 29 年度～令和６年度） …… 162
⑿ 企業債と財源内訳（昭和 29 年度～令和６年度） …… 163
⒀ 維持管理費と財源内訳（昭和 37 年度～令和６年度） …… 164

甲府市下水道事業のあゆみ …… 165

附表

⑴ 令和６年度中の主たる事項 …… 170

主　要　な　施　設



【甲府市上下水道局庁舎】
甲府市下石田二丁目 23 番 1 号



【平瀬浄水場】
甲府市平瀬町 437 番地 3



【昭和浄水場】
中巨摩郡昭和町西条 1413 番地



【昭和北方水源】
中巨摩郡昭和町西条 2387 番地



【甲府市浄化センター】
甲府市大津町 1645 番地



【住吉中継ポンプ場】
甲府市住吉三丁目 28 番 1 号

文　化　庁　登　録　有　形　文　化　財　一　覧



平瀬浄水場旧ろ過池整水井

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 9 年 7 月 15 日



平瀬浄水場旧事務所

築造年：昭和 10 年

登録原簿登録日：平成 9 年 12 月 12 日



平瀬浄水場旧片山隧道上口

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 10 年 10 月 9 日



平瀬浄水場旧片山隧道下口

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 10 年 9 月 2 日



平瀬浄水場第２隧道上口

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 11 年 8 月 23 日



平瀬浄水場旧取水口門部

築造年：大正 2 年

登録原簿登録日：平成 10 年 9 月 2 日

令 和 ６ 年 度 の 主 な 行 事



全国水道週間（6月1日～6月7日）
【第６６回水道週間イベントチラシ】



給水スポットの設置（観光案内所）
（7月18日）



ガンダムマンホールの設置
（2月26日）

令 和 ６ 年 度 の 主 な 行 事



親子水源観察会〔水生生物観察会〕
（8月10日）



第６６回水道週間イベント
（6月2日）



甲府市上下水道事業推進会議
（7月26日・9月19日・11月22日）



中区配水池水道工事体験ツアー
（11月16日）

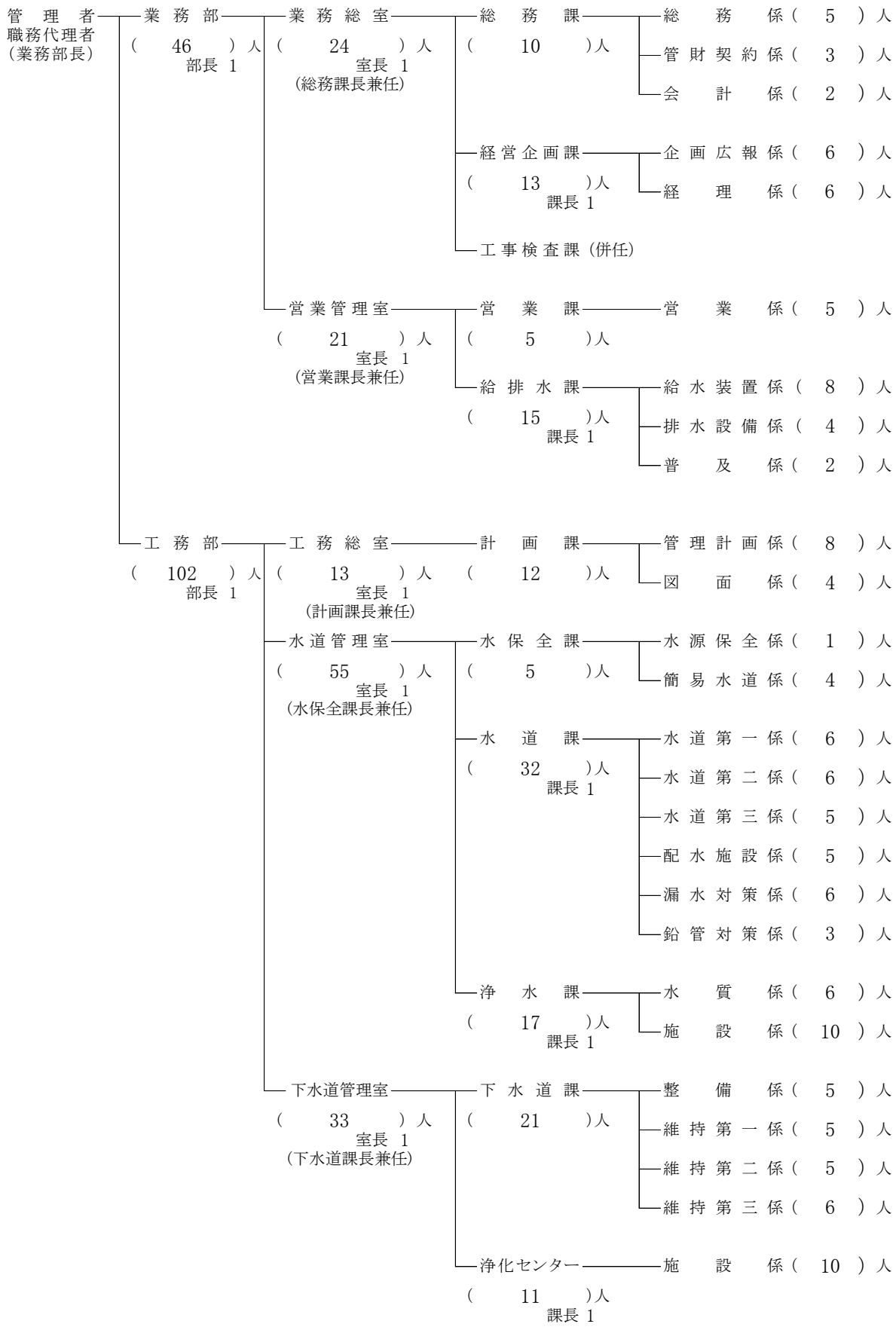


甲府市水道水源「水」の
フォトコンテスト表彰式
（3月27日）

組 織 体 系

(1) 機 構 図 (配 置 職 員 数)

令和6年4月1日現在



※2部 5室 11課 26係 148人(管理者・併任除く。)

（2） 業務分類

令和６年４月１日現在

部	室等	課等	業務分掌の内容
業務部	業務総室	総務課	1　上下水道局の総務に関すること。 2　部内の総合調整及び庶務に関すること。 3　文書の総括指導及び文書管理に関すること。 4　公印の管理に関すること。 5　管理者の秘書に関すること。 6　日本水道協会、日本下水道協会及び関係団体に関すること。 7　危機管理会議及び防災体制の運用に関すること。 8　局内対話に関すること。 9　陳情及び要望の処理に関すること。 10　公示に関すること。 11　個人情報の保護に関すること。 12　条例、規程等の審査及び法令の解釈並びに運用に関すること。 13　訴訟に関すること。 14　例規審査委員会に関すること。 15　職員の健康管理及び福利厚生に関すること。 16　職員の任免、分限及び賞罰に関すること。 17　職員の勤務条件及び服務に関すること。 18　職員の給与及び退職手当金に関すること。 19　職員の配置に関すること。 20　職員分限懲戒諮問委員会に関すること。 21　労働組合に関すること。 22　苦情処理調整会議に関すること。 23　労働安全管理及び公務災害補償に関すること。 24　労働安全衛生委員会に関すること。 25　職員研修及び経営会議職員研修部会に関すること。 26　職員の被服等の貸与に関すること。 27　組織管理、職員の定数管理及び局内の流動措置の運用に関すること。 28　帳票管理に関すること。 29　提案審査委員会に関すること。 30　事務事業の効率的執行に係る調査、研究に関すること。 31　経営会議業務改善部会に関すること。 32　不動産の総括管理(取、導、浄、送、配水施設の維持管理を除く。)に関すること。 33　動産の総括管理に関すること。 34　固定資産台帳に関すること。 35　貯蔵品（臨給、災害用資材を含む。）の購入及び出納保管に関すること。 36　不用品の処分等に関すること。 37　車両の総括管理及び交通安全の指導、交通事故処理に関すること。 38　スポーツ施設及び昭和浄水場資材倉庫の管理運営に関すること。 39　経営会議資産有効利用部会に関すること。

部	室等	課等	業務分掌の内容
			40　工事の請負契約に関すること。 41　物品の購入、修繕、不用品の処分等の契約及び検収に関すること。 42　指名参加業者の登録に関すること。 43　工事請負入札者指名選考委員会に関すること。 44　現金預金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。 45　現金、有価証券等の収納及び消し込みに関すること。 46　小切手の振り出しに関すること。 47　指定金融機関に関すること。 48　資金計画及び資金運用に関すること。 49　支出負担行為の確認及び支出命令書の審査に関すること。 50　例月現金出納検査に関すること。 51　定期監査及び決算審査に関すること。 52　局内の各課に属さない事項に関すること。
		経営企画課	1　水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の基本方針、総合調整、経営分析並びに管理者の特命事項の調査研究に関すること。 2　経営戦略の推進に関すること。 3　経営会議に関すること。 4　上下水道事業推進会議に関すること。 5　水道料金等審議会に関すること。 6　上下水道モニターに関すること。 7　各種統計調査に関すること。 8　広報に関すること。 9　情報施策に係る企画及び調整に関すること。 10　情報システムの開発及び管理運用に関すること。 11　予算に関すること。 12　財政計画及び財務諸表作成に関すること。 13　起債に関すること。 14　基金の総括管理に関すること。
		工事検査課	1　請負工事の検査及び検査に伴う技術指導に関すること。 2　工事設計変更の基準管理に関すること。
	営業管理室	営業課	1　使用水量の検針及び汚水量の認定に関すること。 2　水道料金及び下水道使用料（湧水含む。）の賦課及び更正に関すること。 3　口座振替に関すること。 4　指定代理納付に関すること。 5　水道の使用開始及び中止に関すること。 6　水道の使用に係る相談等の受付及び処理に関すること。 7　宅地内の漏水調査（使用者の修理負担箇所）に関すること。 8　私設消火栓の指導取締りに関すること。 9　下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の未収金の徴収、徴収猶予、

部	室等	課等	業務分掌の内容
			滞納処分（差押え）及び納付指導に関すること。 10　前項以外の未収金の徴収及び給水の停止に関すること。 11　滞納処分（差押物件の引揚げ及び公売等）及び交付要求に関すること。 12　督促状の発布に関すること。 13　過誤納金の還付・充当に関すること。 14　諸証明に関すること。 15　寒波対策に関すること。 16　甲府市上下水道局サービスセンターの指導及び監督に関すること。 17　公共下水道使用料徴収事務の受託に関すること。 18　飲用井戸の衛生指導に関すること。
		給排水課	1　指定給水装置工事事業者及び下水道工事指定店の指定並びに指導に関すること。 2　給水装置工事の加入金及び手数料等の賦課に関すること。 3　給水装置工事の設計審査及び精算に関すること。 4　給水装置及び排水設備に関すること。 5　開発行為（都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条及び第29条に定めるもの。）に伴う給水及び下水道施設に係る協議に関すること。 6　給水工事台帳及び排水設備台帳の整備保管に関すること。 7　給水装置工事の完成検査及びメーターの取付けに関すること。 8　給水装置使用材料が構造材質基準に適合していることの確認に関すること。 9　配水管からの分岐に関すること。 10　給水装置に係る講習会に関すること。 11　指定給水装置工事事業者審査委員会に関すること。 12　特殊集団住宅の認定に関すること。 13　貯水槽水道に関すること。 14　メーターの取替え、取外し及び検査に関すること。 15　汚水ますの新設に関すること。 16　下水道の接続に関すること。 17　水洗便所改造資金に関すること。
工務部	工務総室	計画課	1　上下水道事業の計画及び認可に関すること。 2　上下水道事業の国庫補助金及び起債の申請等に関すること。 3　上下水道工事に係る他団体等との調整及び協議に関すること。 4　経営会議技術改善部会に関すること。 5　上下水道工事に係る単価及び使用材料の承認に関すること。 6　非常用貯水槽に関すること。 7　受益者負担金の賦課に関すること。 8　下水道の供用開始に関すること。 9　上水道施設の図面整備、保管及び地図情報管理システムの運用に関すること。 10　水道台帳及び下水道台帳に関すること。 11　部内の庶務に関すること。

部	室等	課等	業務分掌の内容
	水道管理室	水保全課	1　水源の保全に関すること。 2　甲府市水道水源保護対策協議会に関すること。 3　甲府市水道水源保護指導要綱に関すること。 4　経営会議環境保全対策部会に関すること。 5　簡易水道、小規模水道及び飲料水供給施設に関すること。 6　専用水道及び簡易専用水道に関すること。
		水道課	1　水道工事の調査、設計及び施工に関すること。 2　受託工事に関すること。 3　水道工事に伴う補償に関すること。 4　送水、配水管理に関すること。 5　非常用貯水槽の維持管理に関すること。 6　無線装置（業務用）の維持管理に関すること。 7　宅地内の漏水調査（局の修理負担箇所）及び道路等の漏水調査・漏水修理に関すること。 8　経営会議有収率向上部会（水道分会）に関すること。
		浄水課	1　水道原水及び浄水の水質管理に関すること。 2　浄水及び給水の水質検査に関すること。 3　取水、導水、浄水、送水、配水及び排水処理施設の調査、設計、施工及び維持管理に関すること。 4　取水に伴う補償及び補償施設に関すること。 5　水道資料館の管理に関すること。
	下水道管理室	下水道課	1　下水道工事及び雨水渠工事の調査、設計及び施工に関すること。 2　下水道工事及び雨水渠工事に伴う補償に関すること。 3　下水道施設（浄化センターに係るものを除く。）の維持管理に関すること。 4　共同排水設備設置に伴う補助金交付に関すること。 5　経営会議有収率向上部会（下水道分会）に関すること。
		浄化センター	1　甲府市浄化センター、住吉中継ポンプ場及び池添ポンプ場の維持管理に関すること。 2　下水道処理施設等の調査、設計及び施工に関すること。 3　下水道資源の有効利用に関すること。 4　特定事業場排水の管理、指導及び規制に関すること。

(3) 職 員 状 況 (令和6年4月1日現在)

(ア) 職員配置状況

(単位:人)

部名＼職名		事務職員	技術職員	合計
業務部	部長	1	0	1
	室長	2	0	2
	総務課	10	0	10
	経営企画課	12	1	13
	工事検査課(併任)	−	−	−
	営業課	5	0	5
	給排水課	3	12	15
	小計	33	13	46
工務部	部長	0	1	1
	室長	0	3	3
	計画課	3	9	12
	水保全課	1	4	5
	水道課	0	32	32
	浄水課	0	17	17
	下水道課	0	21	21
	浄化センター	1	10	11
	小計	5	97	102
合計		38	110	148

(イ) 職別職員数

(単位:人)

部名＼補職名等	部長		室長		課長		主幹		課長補佐	
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術
業務部	1	0	2	0	1	1	0	0	5	4
工務部	0	1	0	3	0	3	0	1	2	13
合計	1	1	2	3	1	4	0	1	7	17

部名＼補職名等	係長		主任		主事・技師		合計		総計
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	
業務部	7	1	13	4	4	3	33	13	46
工務部	1	25	2	37	0	14	5	97	102
合計	8	26	15	41	4	17	38	110	148

(ウ) 年令別職員構成

(単位:人)

職種 / 年令(才)	事務職員	技術職員	合計
18 ～ 20	0	0	0
21 ～ 25	2	6	8
26 ～ 30	6	16	22
31 ～ 35	4	23	27
36 ～ 40	1	5	6
41 ～ 45	3	6	9
46 ～ 50	3	13	16
51 ～ 55	7	13	20
56 ～ 60	8	16	24
61才 以 上	4	12	16
合 計	38	110	148
平 均 年 齢	46.08才	43.48才	44.15才

(エ) 勤続年数別職員数

(単位:人)

職種 / 年 数	事務職員	技術職員	合計
1 年 未 満	0	5	5
1 ～ 5	5	16	21
6 ～ 10	5	23	28
11 ～ 15	3	5	8
16 ～ 20	2	3	5
21 ～ 25	4	13	17
26 ～ 30	0	8	8
31 ～ 35	6	19	25
36 年 以 上	13	18	31
合 計	38	110	148
平均勤続年数	23.82年	19.94年	20.93年

(オ) 職員数の推移

(単位:人)

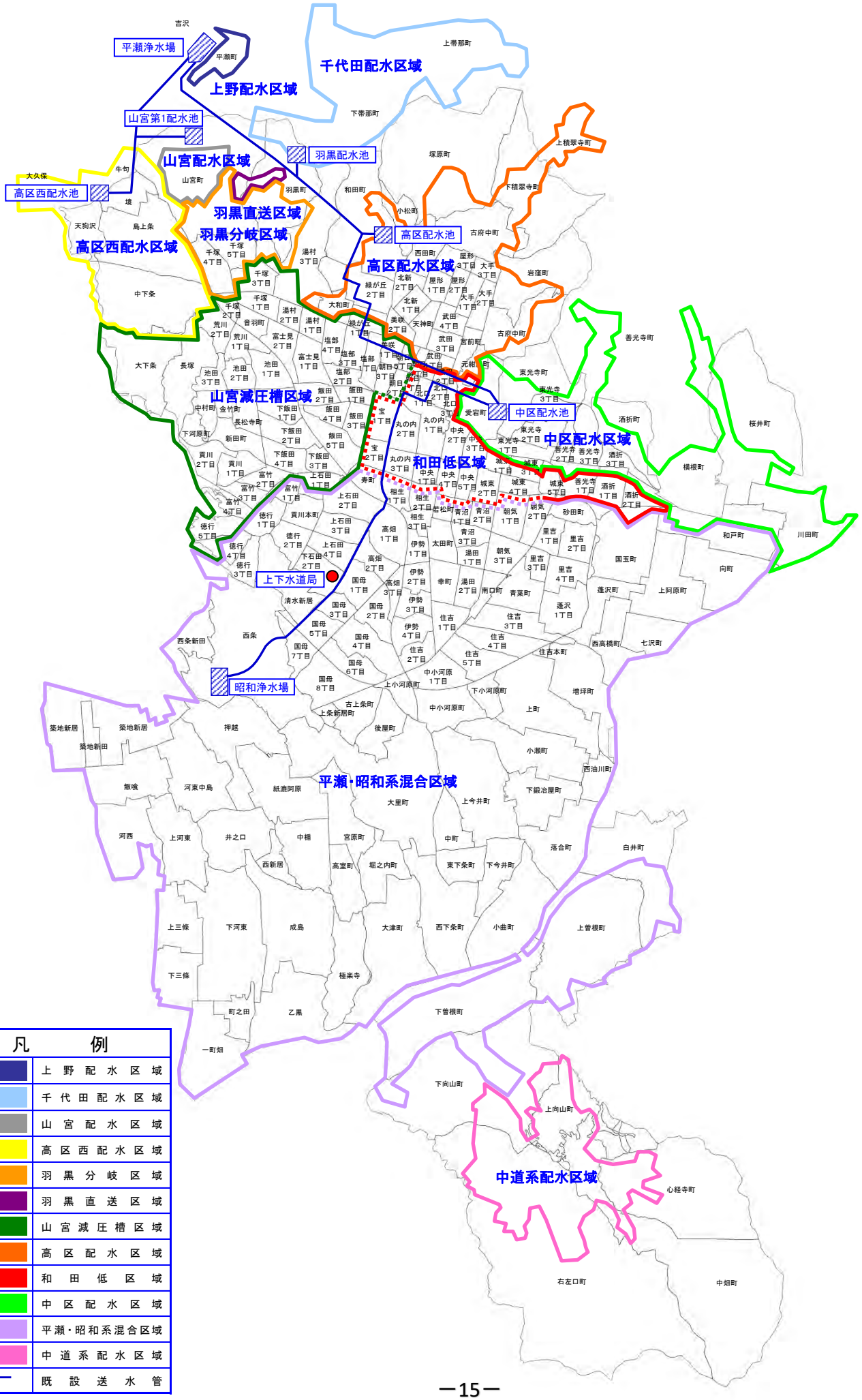
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
水 道 事 業	86	86	90	91	95
下 水 道 事 業	58	56	52	53	53
簡 易 水 道 等 事 業	4	4	4	4	4
合 計	148	146	146	148	152
前 年 度 と の 人 数 差	2	0	△ 2	△ 4	△ 1

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

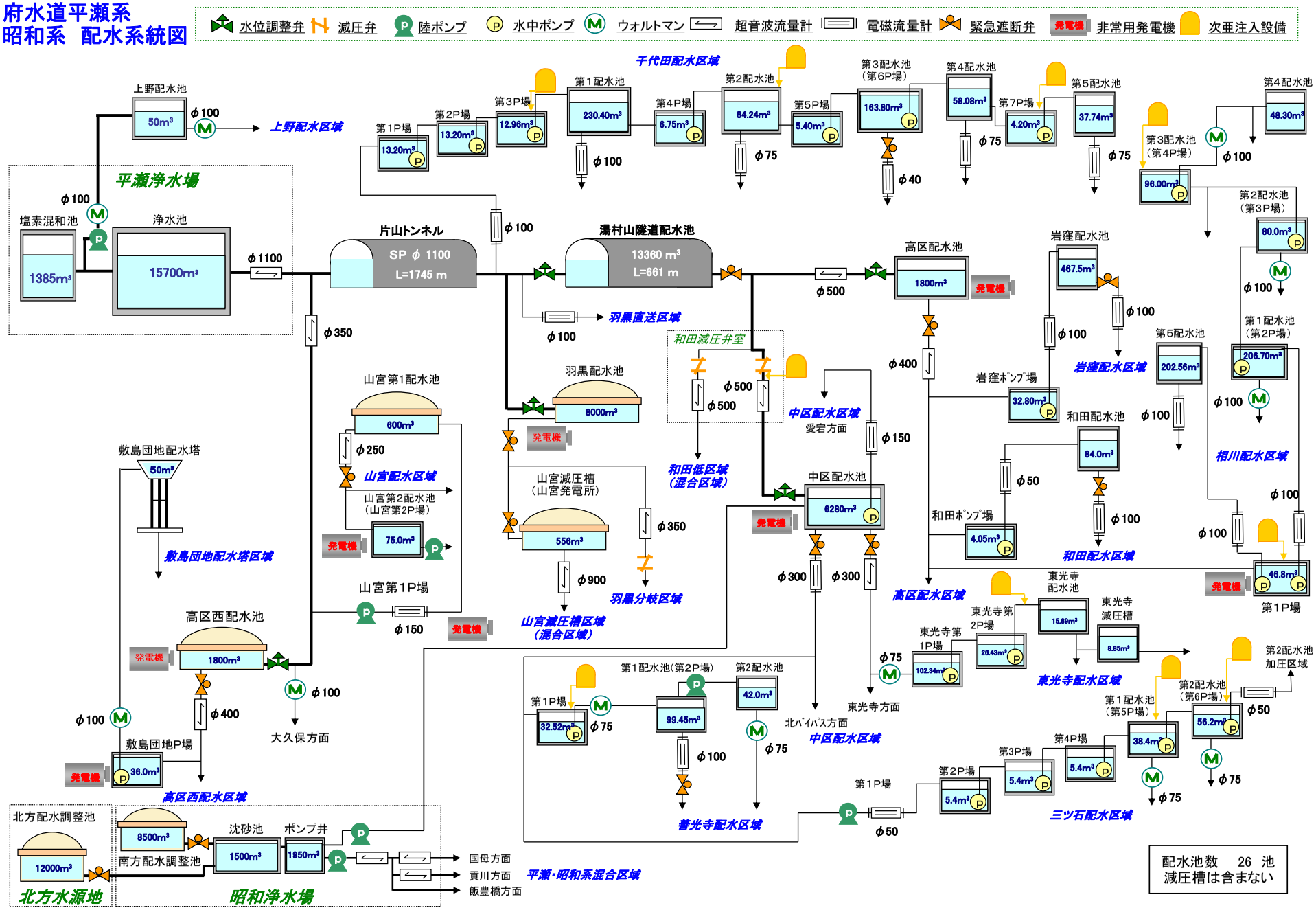
甲府市水道事業　編

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

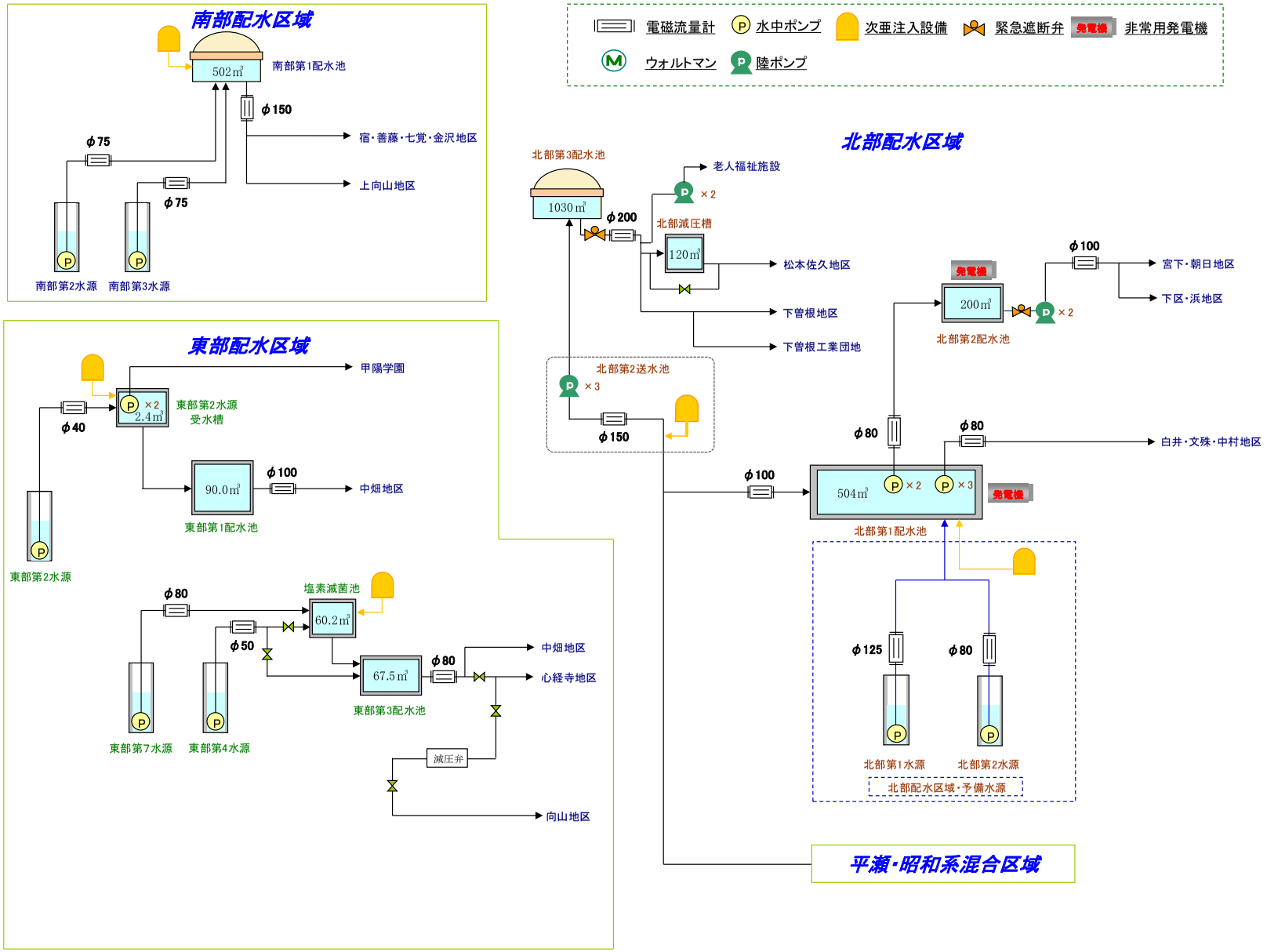
甲府市上水道配水区域及び送水系統図



甲府水道平瀬系
昭和系　配水系統図

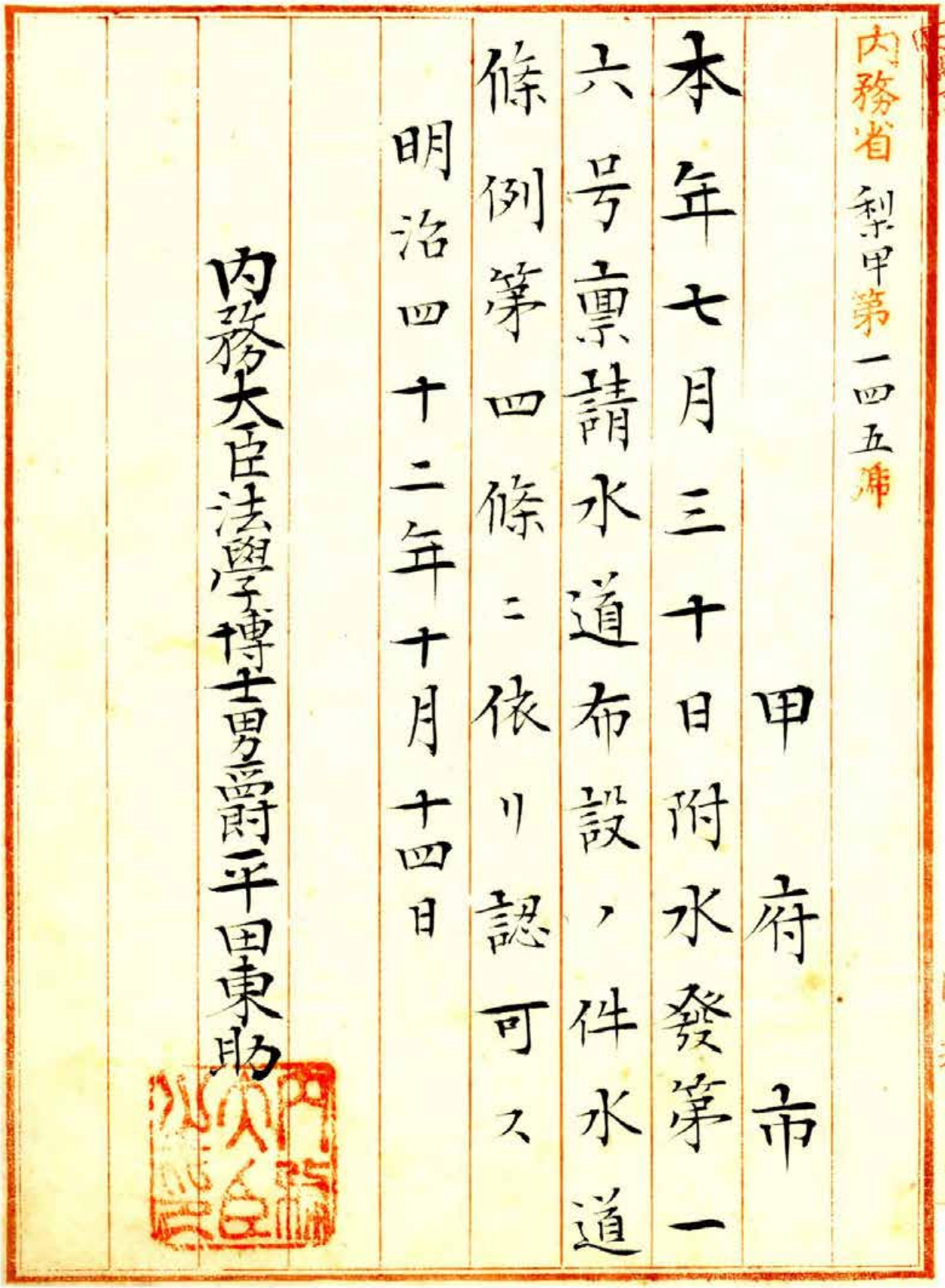


甲府水道中道系　配水系統図



水道布設設計計画認可証(内務省梨甲第145号)

明治42年10月14日



内務省 梨甲第一四五號

甲府市

本年七月三十日附水發第一六号稟請水道布設ノ件水道條例第四條ニ依リ認可ス

明治四十二年十月十四日

内務大臣法學博士男爵平田東助

内務省

1　沿　　革

甲府市水道事業

(1) 創設

文禄3年（1594年）浅野長政が甲斐の領主となり、築城中であった甲府城を完成した。

長政は、築城とともに広がった武家屋敷と城下町の用水を確保するために、従来は、田用水と使用されていた荒川の水を、山宮から湯川そして相川を経て市中に導入する用水路の改修を行い、用水路を確保した。

これが当時の「甲府用水」の発祥である。

その後、城下の発展とともに、用水路等の修理と改修に手が加えられ、明治時代に至っている。

明治8年には、総工費7,100円を投入して、山宮から錦町まで約6,060mの「新甲府用水路（塩部堰）」が完成した。しかし、この頃の用水路は露溝式であったため、衛生的に問題があり、また農業の灌漑用水としても共用されていたので、農民との水争いなど苦心が多かった。

明治22年7月市制が施行され、同23年に国の水道条例（法律第9号）が公布されると、市民の間において、水道開設の要望が高まり、市議会で審議するところとなった。

明治25年12月	上水道布設のため市議会で調査費500円を議決
明治41年3月	水道調査課設置
明治42年10月14日	水道布設計画認可（内務省梨甲第145号）

計　画　概　要

事業年次	明治42年から明治45年まで
目標年次	明治75年（昭和17年）
給水区域	甲府市全域、西山梨郡棚11村、中巨摩郡国母村高畑飛地7.7k㎡
給水人口	100,000人
給水量	1人1日平均3.5立方尺（97.44ﾘｯﾄﾙ）
	1人1日最大5.25立方尺（146ﾘｯﾄﾙ）
水源の位置	西山梨郡千代田村字平瀬
総事業費	890,000円

明治42年11月10日	水道布設工事起工式を相生小学校で挙行、12月水道部を設置（水道調査課を改める）
大正元年9月	給水条例制定、試験通水
大正元年11月	工期延長認可（大正2年3月まで）一部工事を残して給水可能なため愛宕山配水池で竣工式を挙行（10日）
大正元年12月	水道課設置（3係）
大正2年1月21日	給水開始認可（完成794,767円）

(2) 第1期拡張事業

昭和8年3月	事業計画の変更を2月市議会で議決、4月14日拡張事業認可申請、6月28日認可（内務省梨第26号）

計　画　概　要

事業年次	昭和8年から昭和11年まで
目標年次	昭和15年
給水区域	創設と同じ7.7k㎡
給水人口	100,000人
給水量	1人1日平均　118ﾘｯﾄﾙ
	1人1日最大　167ﾘｯﾄﾙ
総事業費	757,573円

昭和8年10月	平瀬浄水場で拡張工事起工式を挙行
昭和11年6月	第1期拡張工事竣工式を太田町公園で挙行（完成760,112円）

(3) 第2期拡張事業

昭和27年2月	扇谷を水源として貯水池を建設するための第2期拡張事業が2月2日市議会で議決、2月8日認可（厚生省梨衛第30号）

計　画　概　要

事業年次	昭和 27 年から昭和 34 年まで
目標年次	昭和 46 年
給水区域	甲府市、西山梨郡玉諸村・住吉村・甲運村、中巨摩郡西条村大字清水新居、東八代郡石和町の一部
給水人口	160,000 人
給水量	1 人 1 日平均　167 ﾘｯﾄﾙ 1 人 1 日最大　250 ﾘｯﾄﾙ
総事業費	654,000,000 円

昭和 27 年 10 月 1 日　地方公営企業法適用
昭和 28 年 2 月　市内和田町法泉寺山の高区配水池築造予定地で第２期拡張工事起工式を挙行
昭和 31 年 12 月　荒川を第１水源、昭和村地下水源を第２水源とする拡張工事変更計画申請
昭和 32 年 1 月　昭和水源起工式を現地で挙行
昭和 32 年 3 月 28 日　第１次計画変更認可（厚生省梨衛第 263 号）

変更計画概要

事業年次	昭和 32 年度から昭和 37 年度まで
目標年次	昭和 50 年
給水区域	甲府市旧市街地及び積翠寺・山宮・千塚・池田・貢川・国母・住吉・山城・大鎌田・二川・玉諸・甲運村の甲府市編入区域、中巨摩郡敷島町の一部、中巨摩郡昭和村 70.4 ㎢
給水区域内人口	220,000 人
給水人口	210,000 人
給水量	1 人 1 日平均　210 ﾘｯﾄﾙ 1 人 1 日最大　260 ﾘｯﾄﾙ 1　日　最　大　55,000 ㎥
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）

昭和 33 年 3 月　昭和水源から送水開始
昭和 33 年 12 月　石和町営水道と分水契約による石和補助水源給水開始
昭和 35 年 3 月 31 日　第２次計画変更認可（厚生省梨衛第 303 号）
昭和 36 年 4 月　局制を採用、水道局となる

変更計画概要

事業年次	昭和 35 年度から昭和 36 年度まで
目標年次	昭和 44 年度
給水区域	甲府市、石和町の一部、昭和村の区域 57.6k ㎡
給水区域内人口	210,000 人
給水人口	190,000 人
給水量	1 人 1 日平均　210 ﾘｯﾄﾙ 1 人 1 日最大　260 ﾘｯﾄﾙ 1　日　最　大　50,000 ㎥
総事業費	654,000,000 円（内起債 603,000,000 円）

昭和 37 年 3 月　第２期拡張工事竣工式を平瀬浄水場で挙行
完成 632,248,222 円（内起債 509,000,000 円）

(4) 第３期拡張事業

昭和 38 年 12 月 21 日　市議会で議決
昭和 38 年 12 月 27 日　事業変更認可（厚生省梨衛第 519 号）
拡張事業の理由
経済の発展と生活環境の変化とともに、給水量の増大が著しく、第２期拡張最終年次（昭和 37 年）の 1.5 倍にも達し、早急に水源の拡張が必要となった。また、急速に増大した交通事情に要因する配水管の故障、漏水等を解消し、有収率の向上に対処するための工事計画である。

計　画　概　要

事業年次	昭和 39 年度から昭和 45 年度まで
目標年次	昭和 52 年
給水区域	市内の既給水区域、昭和村全域、敷島町の区域（睦沢、清川、吉沢の各地区を除く）で、計画年次までに給水可能な区域を給水区域とした。69.2k ㎡

給水区域内人口　　242,000 人
給　水　人　口　　227,000 人
給　　水　　量　　1 人 1 日平均　市　340 ﾘｯﾄﾙ　町村　160 ﾘｯﾄﾙ
1 人 1 日最大　市　350 ﾘｯﾄﾙ　町村　240 ﾘｯﾄﾙ
1　日　最　大　100,700 ㎥
総　事　業　費　　900,000,000 円（内起債 880,000,000 円）
昭和 39 年 7 月　　着工
昭和 42 年 3 月　　第 1 次変更認可
変　更　計　画　概　要
1　水源の種別変更（敷島町地内既設深井戸内径 150 ㎜、深さ 150m を補助水源とした。）
2　取水地点の変更
3　総事業費の変更 1,268,020,000 円（内起債 1,157,000,000 円）
昭和 44 年 3 月　　第 2 次変更認可
変　更　計　画　概　要
1　取水地点の変更（昭和村築地新居井戸増設 4 本）
2　総事業費の変更 1,536,000,000 円（内起債 1,404,000,000 円）
3　工期昭和 46 年度まで（7 か年）
昭和 44 年 3 月　　事業費更正認可 1,546,940,000 円
昭和 46 年 3 月　　第 3 次変更認可
1　取水地点の変更（昭和町築地新居井戸増設 4 本）
2　総事業費の変更 1,558,452,000 円（内起債 1,404,000,000 円）
昭和 46 年 12 月　　第 3 次拡張事業終了（7 年 5 か月）
総　事　業　費　　1,557,233,118 円（内起債 1,404,000,000 円）

(5) 第 4 期拡張事業

昭和 46 年 12 月 23 日　市議会で議決
昭和 47 年 1 月 10 日　事業変更認可（厚生省環第 6 号）
拡張事業の理由
市内の高台市街化区域と北部高台（上積翠寺町）の配水施設整備及び玉穂村からの給水要望に対応し給水区域とするための工事計画である。
計　　画　　概　　要
事　業　年　次　　昭和 47 年度から昭和 49 年度まで
目　標　年　次　　昭和 50 年
給　水　区　域　　市内の既給水区域に市街北区域及び北部高台（積翠寺町）並びに玉穂村の全区域で計画年次までに給水可能な区域 79.72 ㎢
給水区域内人口　　237,000 人
給　水　人　口　　225,000 人
給　　水　　量　　1 人 1 日平均　460 ﾘｯﾄﾙ
1 人 1 日最大　560 ﾘｯﾄﾙ
1　日　最　大　126,400 ㎥
総　事　業　費　　650,000,000 円（内起債 588,000,000 円）
昭和 47 年 4 月　　着工
昭和 50 年 3 月　　事業費更正認可 984,165,000 円（内起債 888,000,000 円）
昭和 50 年 8 月　　完成 972,837,790 円（内起債 888,000,000 円）

(6) 第 5 期拡張事業

昭和 49 年 12 月 23 日　市議会で議決
昭和 50 年 2 月 27 日　事業変更認可（厚生省環第 164 号）
拡張事業の理由
第 4 期拡張事業の完了により給水区域が拡大し、甲府市を中心に、周辺地域の給水人口の増加が予想されるとともに、下水道事業の進展に伴う水洗化の普及等による給水量の大幅な増大が予測される。
この水需要に対処するため、長期的な視野に立ち、昭和 60 年を目標に計画取水量 196,000 ㎥／日とする第 5 期拡張事業に着手するものである。なお、水源については、荒川総合開発事業の一環として、山梨県と甲府市が共同で建設する荒川多目的ダムにより恒久的に確保するものである。

変 更 計 画 概 要

事 業 年 次	昭和 50 年度から昭和 59 年度まで
目 標 年 次	昭和 60 年
給 水 区 域	既認可給水区域　79.72k ㎡
給水区域内人口	283,000 人
給 水 人 口	273,000 人
給 水 量	1 人 1 日平均　610 ﾘｯﾄﾙ
	1 人 1 日最大　720 ﾘｯﾄﾙ
	1 日 平 均　166,000 ㎥
	1 日 最 大　196,000 ㎥
総 事 業 費	15,465,000,000 円（内起債 13,646,000,000 円）

昭和 50 年 12 月　着工

昭和 60 年 6 月 25 日　第１次事業変更認可（厚生省生衛第 354 号）

変 更 計 画 概 要

事 業 年 次	昭和 50 年度から昭和 62 年度まで
目 標 年 次	昭和 75 年（平成 12 年）
給 水 区 域	甲府市上帯那町、下帯那町、平瀬町針原地区を新たに給水区域に編入
	81.19k ㎡
給水区域内人口	270,000 人
給 水 人 口	269,000 人
給 水 量	1 人 1 日平均　517 ﾘｯﾄﾙ
	1 人 1 日最大　613 ﾘｯﾄﾙ
	1 日 平 均　139,000 ㎥
	1 日 最 大　165,000 ㎥

昭和 63 年 3 月　完成　35,034,965,000 円（内起債 28,764,800,000 円）

荒川ダムの築造、平瀬浄水場の改造（第 1・2 系列）及び配水管網の整備を主事業とした第５期拡張事業は、昭和 63 年 3 月に完成した。

(7) 第三次甲府市総合計画

平成 2 年 1 月 20 日　第２次事業変更認可（厚生省生衛第 18 号）

事 業 年 次	昭和 63 年度から昭和 75 年度まで（平成 12 年度）
事 業 の 理 由	高台等給水困難地域の解消
給 水 区 域	甲府市横根町三ツ石、善光寺町刈畑を新たに給水区域に編入
	81.61 ㎢（甲府市 59.84 ㎢、敷島町 4.56 ㎢、昭和町 9.15 ㎢、
	玉穂町 8.06 ㎢）
給水区域内人口	269,100 人
給 水 人 口	269,100 人（甲府市 227,249 人、敷島町 16,142 人、昭和町 16,520 人、
	玉穂町 9,189 人）
給 水 量	1 人 1 日平均　524 ﾘｯﾄﾙ
	1 人 1 日最大　613 ﾘｯﾄﾙ（甲府市 613 ﾘｯﾄﾙ、敷島町 613 ﾘｯﾄﾙ、昭和町 609 ﾘｯﾄﾙ、
	玉穂町 610 ﾘｯﾄﾙ）
	1 日 平 均　141,100 ㎥
	1 日 最 大　165,000 ㎥（甲府市 139,425 ㎥、敷島町 9,900 ㎥、
	昭和町 5,610 ㎥、玉穂町 10,065 ㎥）
総 事 業 費	318,982,336 円（内訳　三ツ石 277,033,841 円、刈畑 41,948,495 円）

完 成	平成 2 年 3 月 26 日	
平成 3 年度～平成 5 年度	昭和浄水場改良工事（無人化）	2,061,265,120 円（税込）
		（内起債 2,035,600,000 円）
平成 6 年度～平成 8 年度	平瀬浄水場第 3 系列の築造工事	2,097,029,530 円（税込）
		（内起債 2,097,029,530 円）

第三次総合計画は、いくつかの指標において現状と計画の間に著しい遊離がみられてきたため平成 8 年度（中期の最終年次）をもって終了し、平成 9 年度から「新甲府市総合計画」としてスタートした。

(8) 市町村合併

平成18年3月1日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古関の区域）を甲府市に編入合併した。

ア　中道町の水道事業については、合併後は、当分の間、別事業として経営するが、管理運営体制については、一元化を図り、将来的には事業統合を行う。

イ　中道町の水道事業については、合併後、当分の間、料金は事業別体系とする。

ウ　簡易水道の料金は、当分の間、現行のとおりとする。ただし、合併後3年を目途に、現行定額制である上九一色村の使用実態を考慮し、口径別、水量段階別の料金体系を設定する。

合併協定書より

(9) 水道事業の一部廃止

平成19年9月27日　水道事業の一部廃止の許可（厚生労働省発健第0927002号）

廃止の理由	給水区域の一部廃止をしようとする区域は、隣接する甲斐市の行政区域であり、同市における総合計画の重点プロジェクトとして、ＪＲ竜王駅周辺地域を高度な都市機能が備わるまちづくりの拠点とし、面的整備を行っていることから、この区域の上水道の布設整備は、同市の道路及び下水道と同じ整備事業の中で総合的に行うことが合理的であるため。
廃止の期日	平成19年9月30日 ただし、甲斐市水道事業による給水が開始されることを条件とする。
廃止する給水区域	甲斐市大下条字中河原の一部・字泉尻の一部・字上河原の一部 廃止区域面積0.06k㎡
廃止後の給水区域	81.55k㎡（旧甲府市59.84k㎡、旧敷島町4.50 k㎡、昭和町9.15 k㎡、旧玉穂町8.06 k㎡）
給水区域内人口	269,100人
給水人口	269,100人（旧甲府市227,249人、旧敷島町16,142人、昭和町16,520人、旧玉穂町9,189人）
給水量	1人1日平均　524ﾘｯﾄﾙ 1人1日最大　613ﾘｯﾄﾙ（旧甲府市613ﾘｯﾄﾙ、旧敷島町613ﾘｯﾄﾙ、昭和町609ﾘｯﾄﾙ、旧玉穂町610ﾘｯﾄﾙ） 1日平均　141,100㎥ 1日最大　165,000㎥（旧甲府市139,425㎥、旧敷島町9,900㎥、昭和町5,610㎥、旧玉穂町10,065㎥）

(10) 水道事業計画変更(事業統合)

平成23年9月13日　水道法第10条第3項に基づき、厚生労働大臣に「水道事業計画変更(全部譲り受け)の届出について」を提出

計画変更の理由	平成18年3月1日の合併後、「甲府市中道水道事業」との統合を目指してきたところであるが、経営の効率化はもとより、水源水量に余裕のない「甲府市中道水道事業」との間において、水需給の不均衡を是正するため事業を統合する
譲り受け年月日	平成23年10月1日
給水区域	92.45k㎡（甲府市70.74k㎡、旧敷島町4.50 k㎡、昭和町9.15 k㎡、旧玉穂町8.06 k㎡）
給水人口	276,900人（甲府市235,049人、旧敷島町16,142人、昭和町16,520人、旧玉穂町9,189人）
給水量	1日平均　145,031㎥ 1日最大　169,680㎥（甲府市144,105㎥、旧敷島町9,900㎥、昭和町5,610㎥、旧玉穂町10,065㎥）

甲府市中道水道事業

(1) 創設

旧中道町は、山梨県のほぼ中央部、甲府盆地の南端部に位置し、東西約 5.9 ㎞、南北約 7.8 ㎞の南北にやや細長い形状を成しており、地勢は平地、丘陵、山岳の 3 地帯に大別され、標高 1,220m の滝戸山を最高として御坂山系が東西にのび、南部には御坂山系の一つである日陰山、右左口峠の分水嶺をもち南から北へ、さらに東から西に傾斜し、中心部を七覚川及び滝戸川が流れ、北部に位置する笛吹川へ流れ込んでいる

水道事業は、昭和 40 年代に 7 つの簡易水道（右左口、宿・七覚、白井、中畑・向山、心経寺、曽根、上曽根）事業として創設され、その後、昭和 52 年に右左口簡易水道、宿・七覚簡易水道の統合により南部簡易水道、昭和 59 年には白井簡易水道、曽根簡易水道、上曽根簡易水道を統合して北部簡易水道とし、４つの簡易水道（中畑・向山、心経寺、南部、北部）事業で運営されてきた。

(2) 水道事業経営認可申請

南部第 3 水源の水質の悪化による早急な水源確保、南部・北部地区の給水人口の増加、北部地区の工業用水の増量、中畑・向山、心経寺地区の一人一日当たりの需要の増等が見込まれることから、南部及び中畑・心経寺地区に新設水源を確保し、北部地区及び心経寺地区を含めた簡易水道の統合計画を行うことにより、清浄で豊富な水の供給を行ない住民の衛生向上と生活環境の改善を図るため、中畑・向山簡易水道、心経寺簡易水道、南部簡易水道、北部簡易水道の４つの簡易水道を統合して、中道町水道事業として事業認可を受けた

昭和 63 年 4 月 12 日　事業経営認可申請
昭和 63 年 6 月 11 日　事業認可（山梨県指令環第 4-89 号）

事業年次	昭和 63 年度から昭和 67 年度まで（平成 3 年度）
給水開始の予定年月日	給水開始（一部給水）　昭和 64 年 3 月 31 日（平成元年 3 月 31 日）
全給水区域開始の予定	昭和 68 年 4 月 1 日（平成 4 年 4 月 1 日）
目標年次	昭和 72 年（平成 8 年）
給水区域	中道町大字宿、七覚、金沢、松本、佐久、下曽根、上曽根、白井、中畑、向山、心経寺　8.4k ㎡
計画給水人口	6,470 人（南部地区・北部地区 5,649 人、中畑・向山地区 604 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均　502 ﾘｯﾄﾙ 1 人 1 日最大　597 ﾘｯﾄﾙ 1 日平均　3,248 ㎥ 1 日最大　3,866 ㎥
総事業費	750,000,000 円（内起債 593,000,000 円）

(3) 第 1 次拡張事業

平成 3 年 4 月 22 日　事業変更認可（山梨県指令環第 4-142 号）

目標年次	平成 12 年度
給水区域	米倉山、南部及び北部住宅整備地区を新たに給水区域に編入 10.9k ㎡
計画給水人口	7,800 人（南部地区 1,520 人、北部地区 5,150 人、中畑・向山地区 910 人、心経寺地区 220 人）
給水量	1 人 1 日平均　504 ﾘｯﾄﾙ 1 人 1 日最大　600 ﾘｯﾄﾙ 1 日平均　3,931 ㎥ 1 日最大　4,680 ㎥
計画取水量	南部第 1 水源 300 ㎥/日、南部第 2 水源予備、南部第 3 水源 1,200 ㎥/日、 南部第 4 水源 600 ㎥/日、北部第 1 水源 570 ㎥/日、北部第 2 水源 480 ㎥/日、 北部第 3 水源 550 ㎥/日、北部第 4 水源 1,050 ㎥/日、 中畑・向山第 1 水源 70 ㎥/日、中畑・向山第 2 水源予備、 中畑・向山第 3 水源 200 ㎥/日、心経寺第 1 水源 25 ㎥/日、 心経寺第 2 水源 25 ㎥/日、心経寺第 3 水源 200 ㎥/日
総事業費	1,528,555,000 円（内起債 1,100,250,000 円）

(4) 水道事業経営認可申請書記載事項の変更

平成18年3月1日に行われた合併により、中道町が廃されたことに伴い中道町水道事業を、合併協定に基づき甲府市に経営を譲り渡し、水道水の安定的な供給を図るため、水道法第7条第3項の規定に基づき水道事業経営認可申請書記載事項の変更を山梨県知事に提出

	変　更　前	変　更　後
水 道 事 業 名	中道町水道事業	甲府市中道水道事業
申 請 者 住 所	山梨県東八代郡中道町下向山1523番地	山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
申　請　者　名	中道町長　池谷陸雄	甲府市長　宮島雅展
水道事務所所在地	山梨県東八代郡中道町下向山1523番地	山梨県甲府市下石田二丁目23番1号

(5) 第１次拡張事業第１回変更

平成21年3月30日　事業変更認可（山梨県指令衛薬環第3855号）

事業変更の理由

北部地区における除マンガン装置の設置による「浄水方法の変更」、東部地区における新規水源の開発及び既設水源の廃止による「取水地点の変更」

事　業　年　次	平成21年度から平成28年度まで
目　標　年　次	平成30年
給　水　区　域	宿、七覚、善藤、金沢、松本、佐久、下曽根、上曽根、白井、中畑、向山、心経寺 10.9k ㎡
計画給水人口	7,800人
計 画 給 水 量	1人1日平均　504 ﾘｯﾄﾙ 1人1日最大　600 ﾘｯﾄﾙ 1　日　平　均　3,931 ㎥ 1　日　最　大　4,680 ㎥
総　事　業　費	425,143,000円

(6) 水道事業の廃止

平成23年9月9日	水道法第11条第2項の規定に基づき、山梨県知事に「甲府市中道水道事業の廃止届け」を提出
廃 止 の 理 由	「甲府市水道事業」との事業統合に伴い「甲府市中道水道事業」の全部を「甲府市水道事業」に譲り渡すため
廃止の年月日	平成23年10月1日

2 現有施設と事業概要

（1） 施設の概要

平瀬水源（荒川表流水）施設能力126,400㎥／d 水利使用許可水量（最大取水量）107,460㎥／d

種別	名称		設備	能力	数量	設備時
取水設備	取水口		H＝1.00m W＝2.00m R＝1.00m 幌型、電動ゲート（浄水池水位と連動） 油膜検知装置（レーザー走査式）	126,400㎥/d	1式 1台	五拡 H30
	取水トンネル		H＝1.00m W＝2.00m R＝1.00m A＝3.57㎡幌型 R＝1.00m L＝10.375m A＝3.14㎡ L＝287.855m	126,400㎥/d	298.23m	五拡
	沈砂池		R. C42.0m×5.50m×3.1m V＝2～7cm／s 滞留時間30分	126,400㎥/d	3池	五拡
	高速除塵機		No.1,2除塵機（H）6,000mm（W）1,800mm 掻揚速度3.0m／min		2基	R5（№1） R6（№2）
			No.3除塵機（H）7,580mm（W）2,660mm ベルトスピード1.7m／min		1基	五拡
	活性炭注入設備		混合水給水ﾎﾟﾝﾌﾟ 0.25kW×2台、ﾎｯﾊﾟｰ8m³（2,100φ×1,800H）、ﾎｲｽﾄｸﾚｰﾝ（2.8t）1台、 活性炭供給機（1～100kg/h、0.2kW）1台	1～100kg/h	1式	H16 H24
	量水設備		パーシャルフリューム式超音波流量計	0～7,000㎥/h		H25
導水設備	導水管		DIP φ1,200mm（S型3種管） 超音波流量計 φ1,200mm		L＝528.85m 1台	五拡 H18
浄水設備	着水井		$\frac{3.14\times8.80^2}{4}$ ×3.50m＝212.7㎥ 滞留時間2分40秒	126,400㎥/d	1池	五拡
	急速混和池		L＝14.3m、W＝3.70m、H＝4.00m （実容量3.7×3.7×4×2池） （フラッシュ・ミキサー2基） 滞留時間1分18秒	126,400㎥/d	1池	H15
	フロック形成池		第1系列 L3.0×W10.8×有効水位H2.9×2池 形式：ﾊﾟﾄﾞﾙ式ﾌﾛｷｭﾚｰﾀ（水平軸） 翼車構成：φ2,400×L3,000×6列×4段 ｲﾝﾊﾞｰﾀ制御（VVVF）	126,400㎥/d	4基	H27
			第2系列 L3.0×W10.8×有効水位H2.9×2池 形式：ﾊﾟﾄﾞﾙ式ﾌﾛｷｭﾚｰﾀ（水平軸） 翼車構成：φ2,400×L3,000×6列×4段 ｲﾝﾊﾞｰﾀ制御（VVVF）		4基	H29
			第3系列 L3.0×W10.8×有効水位H2.9×2池 形式：ﾊﾟﾄﾞﾙ式ﾌﾛｷｭﾚｰﾀ（横軸） 翼車構成：φ2,400×L3,000×6列×3段 ｲﾝﾊﾞｰﾀ制御（VVVF）		3基	H7
			サイクロ減速機 滞留時間23分30秒		6台	H30
	薬品沈澱池		L＝51.00m、W＝13.00m、有効水位H＝4.00m （第1・2系列） L＝54.00m、W＝13.00m、有効水位H＝4.00m （第3系列） 傾斜板装置（PVC製、4段9列）（第1系列） 傾斜角60° 、効率75%、沈降速度0.6m/h 掻寄機 2連駆動リンクベルト式（第1・2系列） 掻寄幅5.70m、掻寄幅距離23.00m、出力2.2kW 水中ロープ牽引式2連1駆動式（第3系列） 掻寄幅5.70m、掻寄幅距離27.90m、出力0.75kW	84,266㎥/d 42,134㎥/d 21,066㎥/d	2槽×2系列 2槽×1系列 2基 4基8台 2基4台	五拡 H8 H4 1系H12 2系H14 H8
	急速ろ過池		ろ過面積（1池あたり）6.65m×6.65m＝44.22㎡ ろ過材 アンスラサイトt＝20cm、砂t＝50cm、砂利t＝20cm 真空ポンプ 3.8㎥/min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A（第1系列） 3.8㎥/min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A（第2系列） 3.8㎥/min×-54kPa×7.5kW×200V×32.6A（第3系列） コンプレッサー 0.08㎥×1.08MPa×1.5kW （第1・2系列） 0.08㎥×1.08MPa×1.5kW （第3系列） 表洗ポンプ3.1㎥/min×30.00m×37kW×200V×168A No. 2 No. 1・3 ろ過水採水ポンプ0.05㎥/min×25.00m×1.5kW×200V×7.75A	126,400㎥/d	8池×2 8池×1 1系(8池) 2系(8池) 3系(8池) 2台 2台 2台 4台 2台 1台 各1台 1台	五拡 H8 R2 R3 R4 H25 H26 H28 H11・R4 H8・R3 R2 H8 H8
	塩素混和池		水平迂流式 滞留時間16分 L＝48.40m、W＝5.75m、H＝4.98m	1,385㎥		H8
	ポンプ室		ポンプ室 137㎡ 雑用水ポンプ 1.28㎥/min×52.00m×5.5kW×200V×21.0A 管理棟給水ポンプ 0.52㎥/min×10.00m×1.5kW×200V×6.8A 上野配水池送水ポンプ 0.09㎥/min×80.00m×5.5kW×200V×22.4A 塩素圧力水ポンプ 0.3㎥/min×63.00m×7.5kW×200V×28.8A		4台 2台 2台 2台	H28 H8 H8 H8
	浄水池		L＝70.60m、W＝37.80m、H＝2.95m（平均）×2池	15,700㎥		五拡
薬注設備	滅菌設備	次亜貯留槽	円筒形密閉槽 φ2,170×2,415H（直胴部） 材質 PE	有効 8㎥×2	2槽	R2
		次亜小出槽	角形密閉槽 1,000W×600D×600H 材質 PVC	有効 300L×2	2槽	R2
		次亜注入機	前塩注入ポンプ 1.5～300ml/min 100V×40W 中塩注入ポンプ 6.3～1,260ml/min 100V×90W 後塩注入ポンプ 3.15～630ml/min 100V×90W		2台 2台 2台	R2 R2 R2

種別	名称		設備	能力	数量	設備時
薬注設備	凝集設備	PAC貯留槽	φ2.79m、H=3.81m	有効20㎥×3	3槽	R6
		ポンプ類	PAC注入ポンプ(インバータ制御一軸偏心ポンプ) 0.005～0.3㎥/min AC200V、3φ、50Hz、0.4kW		3台	R6
			PAC注入制御盤 自立形 1,200W×1,900H		1面	R6
			沈澱水サンプリングポンプ			
			中間 0.075㎥/min×19.5m AC200V、3φ、50Hz、0.75kW		3台	H10
			出口 0.075㎥/min×17m AC200V、3φ、50Hz、0.75kW		3台	H28
		監視制御	平瀬浄水場中央監視設備に統合		1式	H22
汚泥処理設備	排水池		L=14.80m、W=7.40m、H=3.70m×2池	V= 820㎥		五拡
	排泥池		L=9.10m、W=7.40m、H=4.8m×2池	V= 646㎥		五拡
	濃縮槽		φ18.5m×H=4.0m～4.795m×2池	V=2,364㎥		五拡
	ポンプ設備		排水池引抜ポンプ H=11m Q=1.00㎥/min 5.5kW		1台	R3
			H=11m Q=2.00㎥/min 11.0kW		1台	R2
			排水池返送ポンプ H=15m Q=3.90㎥/min 22.0kW No.1		1台	H30
			H=15m Q=3.90㎥/min 22.0kW No.2		1台	R1
			H=35m Q=3.70㎥/min 37.0kW No.3,4		2台	五拡
			排泥池引抜ポンプ H=10m Q=0.60㎥/min 5.5kW		1台	H29
			H=10m Q=0.35㎥/min 3.7kW		1台	H29
			H=15m Q=2.00㎥/min 11.0kW		2台	五拡
			排泥池上澄水引抜ポンプ H=10m Q=0.60㎥/min 2.2kW		2台	R1・R2
			濃縮槽引抜ポンプ H=15m Q=0.26㎥/min 3.7kW		2台	H28・H18
			H=15m Q=0.30㎥/min 3.7kW		1台	H24
			濃縮槽凍結防止ポンプ H= 6m Q=1.00㎥/min 2.2kW		2台	五拡
	排水排泥池機械設備		汚泥掻寄機、円型中心駆動型 7.4m H=5.0m 0.4kW SS製		2基	五拡
			上澄水引抜装置 引抜量45㎥／h 水位変動範囲		2基	五拡
	濃縮槽機械設備		汚泥掻寄機(センターポスト型) φ18.1m H=4.5m 1.5kW		2基	1系H14 2系五拡
			上澄水引抜装置 水位変動範囲 2.3m		2基	H18 H19
	脱水機機械設備		(1号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :77㎡		1台	五拡
			(2号機)単式濾布単独走行横型全自動脱水機 (ダイヤフラムプレス式) 濾過面積 :123㎡		1台	H11
	天日乾燥床		1,141㎡×2池=2,282㎡		2床	
			541㎡		1床	五拡
			550㎡ 計 3,373㎡		1床	
電気計装設備	電気設備		受電 3相3線式 6,600V 50Hz 高圧真空遮断器 7.2kV 600A		1台	R1
			№1動力変圧器 3相3線式 210V－50Hz 300kVA		1台	R1
			№2動力変圧器 3相3線式 210V－50Hz 300kVA		1台	R1
			照明変圧器 単相3線式210V－50Hz 100kVA		1台	R1
			直流電源装置 直流100V		1台	R1
	自家発電設備		定格 連続 出力 500kVA 電圧 6,600V 43.7A 1,500rpm 50Hz		1台	R4
			サービスタンク	390L	1基	
			地下重油タンク	10,000L	1基	
	中央監視盤設備		電力変換器盤		1台	H22
			計装変換器盤		3台	H22
			LCD監視制御装置		3面	H22
			LCD監視制御装置		1面	H24
			大型ディスプレイ制御装置		1台	H22
			65インチ大型カラー液晶ディスプレイ		2面	H22
			65インチ大型カラー液晶ディスプレイ		1面	R3
			データサーバ装置		2台	H22
			浄水処理設備コントローラ		2台	H22
			統合コントローラ		2台	H22・H26
			現場RI/O盤		6台	H22
			帳票監視制御装置		1台	H22
			カラーレーザープリンタ		2台	H22
			運転支援装置		1台	H22
			遠方監視制御装置		2台	H22・H26

種別	名　称	設　備	能　力	数　量	設備時
電気計装設備	ＩＴＶ監視設備	ITV監視設備屋外用カメラ操作卓		1台	R3
		21.5インチカラー液晶ディスプレイ		4面	
		ITV監視設備用カメラ			
		管理本館		1台	R3
		汚泥棟		1台	R3
		取水口、沈砂池		3台	R3
		第2系沈澱池、外周用		3台	R3
		薬品処理棟		1台	R3
		急速ろ過池(第1･2･3系)		6台	R3
		正門		1台	R3
		はしご等設置(沈砂池及び2系沈澱池)		2台	H22
	通信設備	(親局)　平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕			H18
		(子局)　和田･善光寺･岩窪･千代田〔テレメータ専用回線〕			H27
		昭和〔テレメータ専用回線〕		1式	H25
		中区･高区･相川･西高区･山宮〔テレメータ専用回線〕			H22
		中道〔テレメータ専用回線〕			H26
汚泥電気計装設備	電気設備	受電 3相3線式　6,600V　50Hz			
		動力変圧器 3相3線式　210V　50Hz　500kVA		1台	R1
		照明変圧器 単相3線式 210V-105V 50Hz　50kVA		1台	R1
		直流電源装置 直流　100V		1台	R1
	中央監視設備	電力変換器盤		1台	H22
		計装変換器盤		1台	
		LCD監視制御装置		2面	
		汚泥処理設備コントローラ		1台	
		現場RI/O盤		2台	
		カラーレーザープリンタ		1台	
管理設備	管理棟	1階　事務室、工作室、控室、 電気室、自家発電機室、湯沸室等			
		2階　中央監視室、水質試験室	2,368.13㎡	1棟	五拡
		女性更衣室、厨房、倉庫、浴室、 機械室、プロパン置場等			
		3階　集会室、会議室、書類倉庫等			
	薬品処理棟	次亜注入室、粉末活性炭貯蔵室 PAC室	707.37㎡	1式	五拡
	汚泥処理棟	1階　玄関ホール、電気室、補機室、コンプレッサー室等			
		2階　仮眠室、換気機械室、倉庫、脱水機室、湯沸室等	1，313.41㎡	1式	五拡
		3階　倉庫、操作室、湯沸室等			
	水道資料館	資料館(水交庵)	242.85㎡	1棟	S63
水質監視設備	水質安全モニタ	屋内自立型		2台	H27
		測定対象　シアン、農薬など急性毒性物質			
		沈砂池№1,2,3サンプリングポンプ		3台	H28 (№1,2) R6 (№3)
	荒川上流濁度計	浸漬型オンライン濁度計　DJQ282-CR3型	0～1000度	1台	R5
送水設備	送水管	SP　φ350mm　平瀬浄水場～金石橋	L＝1,805m		三拡
		DIPφ350mm　金石橋～高区西配水池	L＝1,512m		
		◇平瀬浄水場～高区西配水池	計	L＝3,317m	
		DIPφ250mm	L＝22m		五拡
		DIPφ200mm　金石橋～山宮第1ポンプ場～山宮第1配水池	L＝1,218m		
		DIPφ150mm	L＝232m		
		◇金石橋～山宮第1配水池	計	L＝1,472m	
		DIPφ1,100mm　平瀬浄水場～志望橋	L＝507m		
		SP　φ1,100mm　志望橋～片山隧道下口	L＝1,897m		
		◇平瀬浄水場～片山隧道下口	計	L＝2,404m	
		DIP/SPφ800mm　片山隧道下口～湯村山隧道配水池上口	L＝887m		
		SP　φ800mm　湯村山隧道配水池	L＝661m		
		DIPφ800mm　湯村山隧道配水池下口～高区配水池入口	L＝293m		
		DIPφ500mm　高区配水池入口～高区配水池	L＝158m		
		◇片山隧道下口～高区配水池	計	L＝1,999m	
		DIPφ700mm　高区配水池入口～和田減圧弁室	L＝651m		
		DIP/SPφ500mm　和田減圧弁室～武田交差点	L＝2,761m		
		DIP/SPφ500mm　武田交差点～中区配水池	L＝920m		
		◇高区配水池入口～中区配水池	計	L＝4,332m	
		S型DIPφ1,000mm　片山隧道下口～山宮減圧槽	L＝1,055m		
		◇片山隧道下口～山宮減圧槽	計	L＝1,055m	

種別	名称		設備	能力	数量	設備時
配水設備	中区	配水池	地下式 35.5m×15.2m×4.09m×2池	3,880㎥	1池	創設
			〃 29.5m×19.2m×4.55m	2,400㎥	1池	二拡
		量水設備	超音波流量計 φ300mm （東光寺方面配水流量）		1基	H25
			挿入式電磁流量計 φ500mm （北バイパス方面配水流量）		1基	H25
			挿入式電磁流量計 φ150mm （愛宕方面配水流量）		1基	H26
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ300 （東光寺方面）		1基	H12
			緊急遮断弁(流量感知式) φ500 （北バイパス方面）		1基	
		ポンプ設備	愛宕方面配水設備 水中ﾎﾟﾝﾌﾟ(ｲﾝﾊﾞｰﾀ仕様) 5.5kW Q=0.4㎥/min H=33m		2台	H26
		監視室	9.9m×4.9m 操作室、操作盤、計装盤		1室	H4
		通信設備	中区配水池⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H22
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	50kVA	1式	H25
	山宮第1	配水池	PCタンク φ12.5m H=5.00m V=600㎥	600㎥	1池	五拡
		ポンプ設備	D=150mm Q=1.15㎥/min 37kW H=61m		2台	H22
		量水設備	φ100電磁流量計(送水)(H22)、φ250超音波流量計(配水)(H23)		1式	H22/23
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ250		1基	五拡
		通信設備	山宮第1配水池⇔山宮第1ポンプ場⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H22
		発電設備	非常用自家発電機(切替:手動)	100kVA	1式	H16
	山宮第2	配水池	SUSタンク 5.50m×3.50m×2.50m×2池=96.250㎥(総容量) 5.50m×3.50m×1.95m×2池=75.075㎥(有効容量)	75.0㎥	2池	H29
		ポンプ設備	D=80mm Q=0.51㎥/min 15kW H=80m		2台	R2
		通信設備	山宮第2配水池⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H27
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	80kVA	1式	H24
	高区西	配水池	PDC=22m H=5m	1,800㎥	1池	三拡
		量水設備	φ400 超音波流量計	0～750㎥/h	1式	R6
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式) φ400		1式	H11
		通信設備	高区西配水池⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H22
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	10.5kVA	1式	H30
	高区	配水池	RC 24m×26m×3.4m （有効H=2.90）	1,800㎥	1池	二拡
		量水設備	φ400 超音波流量計(R. C地下式上屋共)(配水)1基0～800㎥/h		1式	H19
			φ500 〃 〃 （流入)1基0～2,000㎥/h		1式	H24
		遮断設備	緊急遮断弁(地震感知式) φ400		1式	H11
		通信設備	高区配水池⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H22
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	10.5kVA	1式	H26
	羽黒	配水池	PCD=28m H=6.60m V=4,000㎥×2	8,000㎥	1式	五拡
		遮断設備	緊急遮断弁(流量及び地震感知式併用) φ1,000、遮断設定値1.27m/s		1基	五拡
		通信設備	羽黒配水池⇔千代田第1ポンプ場 〔LAN回線〕		1式	H27
		発電設備	非常用自家発電機(切替:自動)	10.5kVA	1式	H30
	山宮減圧槽	減圧槽	(RCD=6.50m H=3.10m PCD=7.00m H=4.55m 全水深H=7.65m)×2(V=278㎥/1池)	556㎥	1式	五拡
		通信設備	山宮減圧槽⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H27
		量水設備	超音波流量計〔1測線式〕 φ350 （羽黒分岐配水流量）	0～400㎥/h	1式	H10
			超音波流量計〔2測線式〕 φ900 （減圧槽配水流量）	0～4,000㎥/h	1式	H29
		遮断設備	緊急遮断弁〔獅子威し式〕 φ600(流入側)		1基	五拡
	湯村山隧道	配水池	H=5.0 W=5.0 R=2.5 幌型 A=23.06㎡ l=661.805m V=13,360㎥ トンネル内配管 φ800SP L=713.70m	13,360㎥	1式	五拡
		遮断設備	緊急遮断弁(流量感知式・地震感知式併用) φ800		1基	五拡
		通信設備	湯村山隧道下口配水池⇔高区配水池 〔自営線〕		1式	H24
	和田減圧弁室	減圧弁	中区配水池送水 φ400減圧弁		1台	H28
			和田低区域配水 φ400減圧弁		1台	H28
		量水設備	中区配水池送水 φ500超音波流量計	0～1,000㎥/h	1式	H17
			和田低区域配水 φ500超音波流量計	0～1,500㎥/h	1式	R6
		通信設備	和田減圧弁室⇔高区配水池 〔自営線〕			H27
		追加塩素設備	追加塩素装置(中区用)ポンプ1台、タンク100ℓ1基	30mℓ/min	1式	R1

昭和水源（地下水） 取水能力 50，540㎥／d 送水能力62，000㎥／d

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
取水設備	取水井	場内各井ポンプ設備 φ350mm H＝90～92.5m	15,840㎥/d	5本	H元～4
		北方水源各井ポンプ設備 φ350mm H＝90～92.5m	21,740㎥/d	6本	H1～R1
		南方水源各井ポンプ設備 φ350mm H＝91.5～118.5m	12,960㎥/d	5本	S57～H15
	配水調整池	南方PCタンク V＝8,500㎥ D＝36m H＝8.5m	8,500㎥	1池	四拡
		北方PCタンク V＝12,000㎥ D＝30m H＝17.14m	12,000㎥	1池	五拡
	着水井	RC 6m×6m×2.73m＝99㎥		1池	三拡
	沈砂池	RC 4m×14m×2m＝112㎥ 25m×20m×2.15m＝1,075㎥ 5m×20m×3.2m＝320㎥	1,500㎥	1池	三拡
	南方PC流入弁	φ600 バタフライ弁 0.2kW 200V 50Hz		1基	H5
	南方PC流出弁	φ500 バタフライ弁		1基	H5
		同上電動ユニット 0.2kW 200V 50Hz		1基	R4
		緊急遮断弁 （地震感知式） φ500		1基	H11
	北方系南方PC流入弁	φ500 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	H12
	南方系ﾎﾟﾝﾌﾟ井流入弁	φ400 バタフライ弁 0.4kW 200V 50Hz		1基	H12
	南方バイパス弁	φ600 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	四拡
	直送A沈砂池流入弁（取水井12,13）	φ400 バタフライ弁 0.2kW 200V 50Hz		1基	H5
	直送B沈砂池流入弁（取水井1,4,5,15）	φ400 バタフライ弁		1基	H5
		同上電動ユニット 0.2kW 200V 50Hz		1基	R4
	北方系沈砂池流入弁	φ500 バタフライ弁		1基	H5
		同上電動ユニット 0.4kW 200V 50Hz		1基	R4
	北方PC流出弁	φ500 バタフライ弁 0.2kW 200V 50Hz		1基	五拡
		φ500 緊急遮断弁 （電動弁 0.4kW 100V 50Hz） （地震・流量） 遮断設定値1,800㎥/h		1基	R5
	ポンプ井流入管仕切弁	φ1000 バタフライ弁 （手動）		1基	H25
	北方系ﾎﾟﾝﾌﾟ井流入ﾊﾞｲﾊﾟｽ弁	φ500 バタフライ弁 （手動）		1基	H25
	取水ポンプ制御盤	自立形低圧閉鎖盤		16面	逐次更新
浄水設備	ポンプ井	RC L＝20.65m W＝13.50m H＝3.5m	1,950㎥	2池	H5
	ポンプ井流出弁	φ1000 バタフライ弁 1.5kW 200V 50Hz		2基	H5 H20
	ポンプ井流出中間弁	φ1000 バタフライ弁 1.5kW 200V 50Hz		1基	H20
薬注設備	次亜塩素注入設備	液中ピストンポンプ（パルプレス）0.8～160ml/分 CIR制御方式		2台	H25
		次亜貯留槽 PE＋SUS補強 3㎥		2基	H25
		無試薬形遊離塩素計 0～2ppm		1台	H24
		濁・色度計（濁度 0～2度、色度 0～5度）		1台	H16
		次亜貯留槽用レベル計 （差圧伝送器）		2台	H24
電気計装設備	電気設備	受電3相3線式 6,600V 50Hz	契約電力 500kW		H24
		高圧気中負荷開閉器 7.2kV 300A			H25
		低圧動力 6,600V/420V 配水ポンプ用	変圧器 1,000kVA	2台	H5
		〃 420V/210V 取水ポンプ用	変圧器 150kVA	2台	H5
		電灯照明 420V/210V-105V	変圧器 50kVA	1台	H5
	自家発電設備	3相同期発電機 6,600V 87.5A 50Hz 単純開放サイクル1軸式ガスタービン	出力1000kVA	1式	H23
	北方水源	受電3相3線式 6,600V 50Hz			R3
		高圧真空遮断器 7.2kV 600A			R3
		低圧動力 6,600V／210 取水ポンプ用	変圧器 200kVA		R3
		電灯照明 210／210-105	変圧器 15kVA		R3
	自家発電設備	パッケージ型ディーゼル発電機	出力 125kVA		R3
	中央監視設備	LCD監視制御装置		2面	H24
		データサーバ装置		2面	H24
		浄水・配水設備コントローラ		2面	H24
		取水設備コントローラ		2面	H24
		遠方監視制御装置		1面	H24
		計装盤		1面	H24
		電源分岐盤		1面	H24
		カラーレーザプリンタ		1台	H24
	通信設備	平瀬↔昭和 〔光通信 1.5Mbps〕		1式	H24
		（親局）昭和浄水場 〔テレメータ専用回線〕		1式	H24
		取水ポンプ監視制御用 伝送速度 3.4kHz 200bps		6カ所	H24
		末端水圧・水質監視用（水圧、濁度、色度、残塩）向町、西下条、玉穂 伝送速度 3.4kHz 200bps		3カ所	H24
	ITV監視設備	ITV監視設備用カメラ			
		場内（正門、南門、北門）		3台	R3
		ポンプ棟用（電気室、廊下、ポンプ室）		3台	R3
送配水設備	送水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ （φ350） 出力220kW 電圧400V 電流360A 50Hz 回転数1,485rpm H＝80m Q＝12㎥／min	固定速方式	1台	H5
	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ （φ350） 出力132kW 電圧360～36V 電流263～65A 周波数50～5Hz 回転数1,465rpm H＝45m Q＝12.9㎥／min	可変速方式（VVVF）	2台	H5

種別	名称	設備	能力	数量	設備時
送配水設備	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ(φ350×250) 出力132kW 電圧400V 電流229A 周波数50Hz 回転数1,460rpm H=45m Q=12.9㎥／min	固定速方式	5台	H5
	配水本管仕切弁	φ800 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	H5 H21
		φ500 バタフライ弁 0.75kW 200V 50Hz		1基	H5 H21
流量設備	総配水量	φ700 超音波式 (2測線方式)	0～5,000㎥／h	1台	H24
	貢川方面配水量	φ600 超音波式 (1測線Z方式)	0～3,000㎥／h	1台	H16
	国母方面配水量	φ600 超音波式 (2測線方式)	0～3,000㎥／h	1台	H24
	南方PC流出量	φ500 超音波式 (2測線方式)	0～3,000㎥／h	1台	H24
	北方PC流出量	φ500 超音波式 (1測線Z方式)	0～2,500㎥／h	1台	H18
	沈砂池流入量	せき式 (投込み式水位計)	0～5,000㎥／h	1台	H24
管理棟設備	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建 延床面積 1134.73㎡ 地下1階 518.71㎡(ポンプ室) 地上1階 616.02㎡(監視室、空調換気機械室、電気室,控室、二酸化炭素ボンベ室、換気機械室、次亜塩素滅菌室、倉庫等)	1,124.73㎡	1式	H5
	自家発電設備室	ガスタービン室RC 81.11㎡			H23
	旧管理棟	A=66.94㎡ RC=2F			五拡
	旧ポンプ棟	A=100.09㎡ RC平屋建			五拡

特 別 配 水 区

種別	設　備	名　称 ・ 形　状	能　力	数　量	設備時
相川配水区域	送・配水設備	相川第1ポンプ井　6.5m×4.5m×2.2m(有効H＝1.60m)	46.8㎥	1池	四拡
		相川第1ポンプ場(第1配水池系向)			
		22.0kW　H＝80m　Q＝0.934㎥/min		2台	H23
		(送水)電磁流量計 φ100　0～100㎥/h		1式	H25
		相川第1ポンプ場(第5配水池系向)　18.5kW H＝80m　Q＝0.8㎥/min		2台	H14
		追加塩素装置　ポンプ1台　タンク50ℓ 1基	6.3mℓ/min	1式	R2
		(送水)電磁流量計 φ100　0～100㎥/h		1式	H25
		相川第1配水池兼第2ポンプ井　5.0m×3.0m×2.5m(有効)	206.7㎥	2池	五拡
		9.4m×7.2m×2.5m(有効)			
		相川第2ポンプ場　5.5kW　H＝52m　Q＝0.208㎥/min		2台	H23
		相川第2配水池兼第3ポンプ井　5.0m×3.2m×2.5m(有効)×2池	80㎥	2池	五拡
		相川第3ポンプ場　7.5kW　H＝70m　Q＝0.27㎥/min		2台	H20
		相川第3配水池兼第4ポンプ井　5.5m×3.5m×2.5m(有効)×2池	96㎥	2池	五拡
		相川第4ポンプ場　7.5kW　H=70m　Q=0.27㎥/min		2台	H20
		追加塩素装置　ポンプ1台　タンク50ℓ1基	6.3mℓ/min	1式	H29
		相川第4配水池　6.0m×3.5m×2.3m(有効)	48.3㎥	1池	五拡
		相川第5配水池　3.8m×3.9m×3.0m(有効)、52.7㎡×3.0m(有効)	202.56㎥	2池	二拡・五拡
		(配水)挿入式電磁流量計　φ200　0～50㎥/h		1式	H23
	発 電 設 備	非常用自家発電機〔相川第1ポンプ場〕(切替:手動)	125kVA	1台	H10
	通 信 設 備	相川第1ポンプ場⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H22
		相川第1ポンプ場⇔相川第3配水池 〔テレメータ専用回線〕、他間〔自営線〕		1式	H27
善光寺配水区域	送・配水設備	善光寺第1ポンプ井　6.5m×3.5m×1.43m(有効)	32.53㎥	1池	二拡
		善光寺第1ポンプ場　7.5kW　H＝105m　Q＝0.104㎥/min		2台	H17
		追加塩素装置　ポンプ1台　6.3mℓ/min　タンク50ℓ1基		1式	H28
		善光寺第1配水池兼第2ポンプ井　5.0m×6.0m×3.315m(有効)	99.45㎥	1池	五拡
		善光寺第2ポンプ場　3.7kW　H＝100m　Q＝0.04㎥/min		2台	H25
		緊急遮断弁(地震・流量)　φ100		1式	H22
		電磁式流量計　φ100		1台	H22
		善光寺第2配水池　3.5m×5.0m×2.4m(有効)	42.0㎥	1池	S63
	通 信 設 備	善光寺第1配水池⇔善光寺第1ポンプ場　〔テレメータ専用回線〕		1式	H22
		善光寺第1ポンプ場⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H27
敷島団地配水塔区域	送・配水設備	敷島団地ポンプ井　5.21m×4.04m×1.71m	36㎥	1池	H19
		敷島団地ポンプ場　15kW　H＝60m　Q＝0.833㎥/min		2台	
		敷島団地配水塔	50㎥	1基	
	発 電 設 備	非常用自家発電機(切替:自動)	50kVA	1式	H26
東光寺配水区域	送・配水設備	東光寺第1ポンプ井　4.0m×8.5m×3.01m(有効)	102.34㎥	2槽	H4
		東光寺第1ポンプ場　11kW×2台　H＝68m　Q＝0.5㎥/min			
		東光寺第2ポンプ井　3.5m×5.0m×1.51m(有効)	26.43㎥	2槽	H4
		東光寺第2ポンプ場　22kW×2台　H＝127m　Q＝0.5㎥/min			
		追加塩素装置		1台	H4
		東光寺配水池　2.5m×2.5m×2.51m(有効)	15.69㎥	2槽	H4
		東光寺減圧槽　2.0m×3.0m×1.475m(有効)	8.85㎥	2槽	H4
	通 信 設 備	東光寺第2ポンプ場⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H27
岩窪配水区域	送・配水設備	岩窪ポンプ井　2.85m×2.5m×2.3m(有効)×2池	32.8㎥	2池	H4
		岩窪ポンプ場11kW　H＝104m　Q＝0.208㎥/min(47.8A)		2台	H18
		流量計(電磁式) φ50　0～60㎥/h		1基	H27
		岩窪配水池　5m×8.5m×5.5m(有効)×2池	467.5㎥	2池	H4
		流量計(電磁式) φ100　0～100㎥/h		1基	H24
		緊急遮断弁(流量感知式) φ150		1基	H19
	通 信 設 備	岩窪ポンプ場⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H27

種別	設　備	名　称　・　形　状	能　力	数　量	設備時
千代田配水区域	送・配水設備	千代田第1ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効)電動弁0.75kW φ150	13.2㎥	1池	五拡
		千代田第1ポンプ場15kW H＝101m Q＝0.427㎥/min(61.4A)		2台	R2・R4
		流量計(電磁式) φ100 0～80㎥/h		1基	五拡
		千代田第2ポンプ井 3.3m×2m×2m(有効)	13.2㎥	1池	五拡
		千代田第2ポンプ場11kW H＝79m Q＝0.427㎥/min(47.8A)		2台	H17・25
		千代田第3ポンプ井 3.6m×1.8m×2m(有効)	12.96㎥	1池	五拡
		千代田第3ポンプ場11kW H＝89m Q＝0.427㎥/min(47.8A)		2台	H17・20
		追加塩素装置 ポンプ1台、タンク50ℓ1基	6.3mℓ/min	1式	R1
		千代田第1配水池 4m×8m×3.6m(有効)×2池	230.4㎥	2池	五拡
		流量計(挿入形電磁式) φ100 0～155㎥/h		1基	H27
		千代田第4ポンプ井3m×1.5m×1.5m(有効)	6.75㎥	1池	五拡
		千代田第4ポンプ場 7.5kW H＝74m Q＝0.207㎥/min(30A)		2台	H17・21
		千代田第2配水池 5.2m×2.7m×3m(有効)×2池	84.24㎥	2池	五拡
		追加塩素装置 ポンプ2台、タンク50ℓ 1基	6.3mℓ/min	1式	R1
		サンプリングポンプ0.2kW×17ℓ×6m		2台	五拡・H22
		流量計(電磁式) φ80 0～20㎥/h		1基	H28
		千代田第5ポンプ井 3m×1.5m×1.2m(有効)	5.4㎥	1池	五拡
		千代田第5ポンプ場 5.5kW H＝91m Q＝0.1666㎥/min(22.3A)		2台	H16・21
		千代田第3配水池兼第6ポンプ井 13m×3.6m×3.5m(有効)	163.8㎥	2池	五拡
		緊急遮断弁(自己流速感知式)トリガーバルブ φ150		1基	五拡
		流量計(電磁式) 0～30㎥/h φ100		1基	R1
		千代田第6ポンプ場 3.7kW H＝54m Q＝0.029㎥/min(16.1A)		2台	H17・H22
		千代田第4配水池 2.2m×4.4m×3m (有効)×2池	58.08㎥	2池	五拡
		流量計(電磁式) φ80 0～20㎥/h		1式	H29
		千代田第7ポンプ井 2.5m×1.4m×1.2m(有効)追加塩素装置15W	4.2㎥	1池	五拡・H25
		千代田第7ポンプ場5.5kW H＝79m Q＝0.083㎥/min(22.3A)		2台	H19・H22
		千代田第5配水池 3.7m×0.9m×3m(有効)・・・配水用	9.99㎥	1池	五拡
		3.7m×2.5m×3m(有効)・・・消火用	27.75㎥	1池	
		流量計(電磁式) φ80 0～20㎥/h		1式	H29
	通 信 設 備	千代田第2、5、7ポンプ場⇔千代田第1ポンプ場⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H27
上野配水区域	送・配水設備	上野配水池 4m×4m×3.15m(有効) (送水ポンプ5.5kW H＝80m Q＝0.09㎥/min(22.4A)塩素混和池内)	50㎥	1池	五拡
三ツ石配水区域	送・配水設備	三ッ石第1ポンプ場 2.2kW H＝35m Q＝0.13㎥/min		2台	H2
		三ッ石第2ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4㎥	1池	H2
		三ッ石第2ポンプ場 2.2kW H＝60m Q＝0.03㎥/min		2台	H2
		三ッ石第3ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4㎥	1池	H2
		三ッ石第3ポンプ場 3.7kW H＝66m Q＝0.03㎥/min		2台	H17
		三ッ石第4ポンプ井 1.5m×1.8m×2m(有効)	5.4㎥	1池	H2
		三ッ石第4ポンプ場 2.2kW H＝52m Q＝0.03㎥/min		2台	H2
		三ッ石第1配水池兼第5ポンプ井3.2m×4.0m×3m(有効)	38.4㎥	1池	H2
		三ッ石第5ポンプ場 3.7kW H＝68m Q＝0.03㎥/min			H19
		サンプリングポンプ 0.2kW×0.024㎥／min(max)		2台	H2
		追加塩素装置 ポンプ1台 6.3mℓ/min タンク50ℓ1基		1式	H29
		三ッ石第2配水池兼第6ポンプ井3.6m×5.2m×3m(有効)	56.2㎥	1池	H2
		加圧配水ポンプ 3.7kW H＝68m Q＝0.03㎥/min〔平成31年2月からポンプINV化〕			H23・24
		循環ポンプ0.2kW×0.024㎥／min(max) 追加塩素装置15W		2台	H2
		追加塩素装置 ポンプ1台 6.3mℓ/min タンク50ℓ1基		1式	H29
		三ッ石第3配水池 1.5m×1.5m×1.5m(有効)〔平成31年2月から停止〕	3.4㎥	1池	H2
	通 信 設 備	三ツ石第1配水池⇔三ツ石第1ポンプ場⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H27
和田配水区域	送・配水設備	和田ポンプ井 1.8m×1.5m×1.5m(有効)電動弁0.2kW φ50	4.05㎥	1池	H3
		和田ポンプ場 5.5kW H＝77m Q＝0.104㎥/min(23A)		2台	H3
		流量計(電磁式) φ50 0～20㎥/h		1基	H26
		和田配水池3.5m×4m×3m(有効)×2池	84㎥のうち	2池	H3
		緊急遮断弁(地震・流量) φ150 (H21) 流量計(電磁式) φ100 0～10㎥/h (H26)	42㎥		
	通 信 設 備	和田ポンプ場⇔平瀬 〔テレメータ専用回線〕		1式	H27

甲府水道中道系

(1)施設の概要

名称		設　　備	能力	数量	設備時
南部配水区域	取水口	南部第1水源(停止)			
		計画取水量　Q= 300㎥/日　伏流水　1.0m×1.0m×1.25m		1池	
	取水井	南部第2水源			
		計画取水量　Q= 386㎥/日　深井戸φ250×深100m		1式	
		ポンプ設備φ80mm　11kW　H＝80m　Q＝0.4㎥/min		1台	H19
		(取水)電磁流量計φ75　0～30㎥/h		1式	R1
		南部第3水源			
		計画取水量　Q= 606㎥/日　深井戸φ200×深101m		1式	
		ポンプ設備φ80mm　18.5kW　H＝100m　Q＝0.7㎥/min		1台	R4
		(取水)電磁流量計φ75　0～65㎥/h		1式	R6
	導水管	南部第1水源～南部第1配水池〔平成30年2月から停止〕			
		DIP　φ75		L=250m	
		南部第2水源～南部第1配水池			
		DIP　φ100		L=30m	
		南部第3水源～南部第1配水池			
		DIP　φ100		L=250m	
	送・配水設備	南部第1配水池			
		PC造り	V=502㎥	1池	
		追加塩素装置　ポンプ2台 タンク100ℓ　1基	6.3ml/min	1式	H31
		(配水)電磁流量計φ150　0～150㎥/h		1式	H21
		南部第2配水池(停止)			
		RC造り	V=100㎥	1池	
	通信設備	平瀬浄水場⇔南部第1配水池〔テレメータ専用回線〕		1式	H26
		南部第1配水池⇔南部第3水源〔テレメータ専用回線〕			
北部配水区域	取水井	北部第1水源			
		計画取水量Q=1,050㎥/日　深井戸φ200×深100m		1本	
		ポンプ設備φ100mm　15kW　H＝78m　Q＝0.35㎥/min		1台	H13
		(取水)電磁流量計φ125　0～100㎥/h		1式	H23
		北部第2水源			
		計画取水量Q=570㎥/日　深井戸φ200×深55m		1本	H22
		ポンプ設備φ65mm　2.7kW　H＝25m　Q＝0.4㎥/min		1台	H23
		(取水)電磁流量計φ80　0～30㎥/h		1式	H24
	送・配水設備	北部第1配水池兼第1送水池			
		RC造り	V=504㎥	1池	
		ポンプ設備φ80mm(北部第1配水池) 15kW　H＝68m　Q＝0.69㎥/min(№1・№2ｲﾝﾊﾞｰﾀ制御)		3台	R5(№1) R4(№2) H6(№3)
		ポンプ設備φ80mm(北部第1配水池兼第1送水池～北部第2送水池) 15kW　H＝50m　Q＝1.10㎥/min		2台	H23(№1) H25(№2)
		ポンプ設備φ65mm(北部第1配水池兼第1送水池～北部第2配水池) 7.5kW　H＝60m　Q＝0.45㎥/min		2台	R5(№1) R3(№2)
		(流入)電磁流量計φ100　0～100㎥/h		1式	H29
		(配水)電磁流量計φ80　0～100㎥/h		1式	H22
		(送水)電磁流量計φ80　0～50㎥/h		1式	H22
		追加塩素装置　ポンプ1台　タンク50ℓ1基	6.3ml/min	1式	H30

名称		設　　備	能力	数量	設備時
北部配水区域	送・配水設備	北部第2配水池　RC造り(内100㎥耐震)	V=200㎥	1池	
		圧力式自動給水方式 φ80mm　5.5kW　H＝20m　Q＝0.83㎥/min		2台	R3(№2)
		(配水)電磁流量計 φ100　0～80㎥/h			H22
		北部第2送水池　RC造り	V=60㎥	1池	
		ポンプ設備 φ65mm(北部第2送水池～北部第3配水池) 15kW　H＝120m　Q＝0.40㎥/min		3台	H24 (№1,3) H22 (№2)
		(流入)電磁流量計 φ150　0～100㎥/h		1式	H26
		追加塩素装置　ポンプ1台　タンク50ℓ1基	6.3ml/min	1式	
		北部第3配水池　PC造り	V=1,030㎥	1池	
		加圧ポンプユニット φ32mm　0.75kW　H＝18m　Q＝150 ℓ/min		2台	H30
		(配水)電磁流量計 φ200　0～400㎥/h		1式	H20
		緊急遮断弁(流量及び地震感知式併用)　φ250		1基	H2
		北部減圧槽　RC造り	V=120㎥	1槽	
	発電設備	非常用自家発電機〔北部第1配水池兼第1送水池〕(切替:自動)	85kVA	1式	H8
		非常用自家発電機〔北部第2配水池〕(切替:自動)	50kVA	1式	H24
	通信設備	北部第1配水池⇔平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕 北部第1配水池⇔北部第1水源〔テレメータ専用回線〕 北部第1配水池⇔北部第2水源〔テレメータ専用回線〕 北部第1配水池⇔北部第2送水池〔テレメータ専用回線〕 北部第1配水池⇔北部第2配水池〔テレメータ専用回線〕 北部第2送水池⇔北部第3配水池〔テレメータ専用回線〕 北部第3配水池⇔平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕		1式	H26
東部配水区域	取水井	東部第2水源			
		計画取水量　Q=200㎥/日　深井戸 φ200×深100m		1式	
		ポンプ設備 φ50mm　5.5kW　H＝99m　Q＝0.16㎥/min		1台	H17
		(取水)電磁流量計 φ40　0～30㎥/h		1式	R5
		追加塩素装置　ポンプ1台　タンク50ℓ1基	6.3ml/min	1式	H24
		東部第3水源〔平成29年12月から配水区域変更に伴い停止〕			
		計画取水量　Q= 80㎥/日　深井戸 φ200×深110m		1式	
		ポンプ設備 φ80mm　7.5kW　H＝67m　Q＝0.35㎥/min		1台	
		東部第4水源			
		計画取水量　Q=260㎥/日　深井戸 φ200×深150m		1式	
		ポンプ設備 φ65mm　7.5kW　H＝65m　Q＝0.36㎥/min		1台	H17
		(取水)電磁流量計 φ50　0～30㎥/h		1式	H16
		東部第7水源			
		計画取水量　Q=430㎥/日　深井戸 φ200×深150m		1式	
		ポンプ設備 φ65mm　7.5kW　H＝65m　Q＝0.32㎥/min		1台	H22
		(取水)電磁流量計 φ80　0～30㎥/h		1式	H22
	導水管	東部第5、第6水源～東部第3配水池			
		VP φ50		L=450m	
	配水池	東部第1配水池　RC造り	V=90.0㎥	1池	
		(配水)電磁流量計 φ100　0～100㎥/h		1式	H8
		東部第2配水池〔平成29年12月から配水区域変更に伴い停止〕			
		RC造り	V=48.75㎥	1池	
		東部第2水源受水槽　FRP造り	V=2.4㎥	1槽	
		加圧ポンプ φ40mm　3.7kW　H＝50m　Q＝0.224㎥/min		2台	H9
		東部第3配水池　RC造り	V=67.50㎥	1池	
		(配水)電磁流量計 φ80　0～100㎥/h		1式	H22
		塩素滅菌池　RC造り	V=60.20㎥	1池	
		追加塩素装置　ポンプ2台　タンク200ℓ1基	24.0ml/min	1式	H21
	通信設備	東部第1配水池⇔平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕 東部第1配水池⇔東部第2水源〔自営線〕 東部第3配水池⇔平瀬浄水場〔テレメータ専用回線〕 東部第3配水池⇔東部第4水源〔テレメータ専用回線〕 東部第3配水池⇔東部第7水源〔自営線〕		1式	H26

非常用貯水槽

No.	設置場所	形　状・大きさ	所　管	容　量	数　量	設備時
1	舞鶴小学校	円筒形　φ3,000mm ×15,000mm	甲府市上下水道局	100㎥	1基	S62
2	玉諸小学校	円筒形　φ2,600mm ×10,000mm	甲府市上下水道局	50㎥	1基	H元
3	東中学校	円筒形　φ2,400mm ×14,500mm	甲府市上下水道局	60㎥	1基	H3
4	山城小学校	円筒形　φ2,600mm ×14,000mm	甲府市上下水道局	70㎥	1基	H4
5	富士川悠遊館	円筒形　φ3,000mm × 7,800mm	甲府市上下水道局	45㎥	1基	H4
6	大里小学校	円筒形　φ2,600mm ×11,000mm	甲府市上下水道局	55㎥	1基	H5
7	伊勢小学校	円筒形　φ2,600mm ×15,000mm	甲府市上下水道局	75㎥	1基	H7
8	東小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲府市	60㎥	1基	H8
9	善誘館小学校	円筒形　φ2,600mm ×10,000mm	甲府市	50㎥	1基	H8
10	湯田小学校	円筒形　φ2,600mm ×15,000mm	甲府市	75㎥	1基	H9
11	国母小学校	円筒形　φ2,600mm ×16,000mm	甲府市	80㎥	1基	H9
12	甲府市役所南庁舎	円筒形　φ2,600mm × 9,000mm	甲府市	45㎥	1基	H10
13	貢川小学校	円筒形　φ2,600mm ×13,000mm	甲府市	65㎥	1基	H10
14	新田小学校	円筒形　φ2,600mm ×10,500mm	甲府市	50㎥	1基	H11
15	大国小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲府市	60㎥	1基	H11
16	甲府市役所西庁舎	円筒形　φ2,600mm × 8,000mm	甲府市	40㎥	1基	H12
17	石田小学校	円筒形　φ2,600mm ×15,000mm	甲府市	75㎥	1基	H12
18	池田小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,500mm	甲府市	60㎥	1基	H13
19	敷島中学校	円筒形　φ2,600mm ×12,500mm	甲斐市	60㎥	1基	H13
20	朝日小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,500mm	甲府市	60㎥	1基	H14
21	甲運小学校	円筒形　φ2,600mm × 8,000mm	甲府市	40㎥	1基	H15
22	新紺屋小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲府市	60㎥	1基	H16
23	敷島南小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲斐市	60㎥	1基	H16
24	相川小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲府市	60㎥	1基	H17
25	羽黒小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲府市	60㎥	1基	H18
26	玉穂南小学校	円筒形(縦型)　φ5,000mm × 3,500mm	中央市	60㎥	1基	H18
27	北新小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲府市	60㎥	1基	H19
28	中道南小学校	円筒形　φ2,600mm × 8,500mm	甲府市	40㎥	1基	H20
29	昭和町押原公園	円筒形(縦型)　φ6,000mm × 3,600mm	昭和町	100㎥	1基	H20
30	中道北小学校	円筒形　φ2,600mm × 8,500mm	甲府市	40㎥	1基	R2(H21)
31	南中学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲府市	60㎥	1基	H22
32	千塚小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	甲府市	60㎥	1基	H23
33	常永小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	昭和町	60㎥	1基	H23
34	甲府市役所	円筒形　φ2,600mm × 8,500mm	甲府市	40㎥	1基	H24
35	西条小学校	円筒形　φ2,600mm ×12,000mm	昭和町	60㎥	1基	H25

※No.30中道北小学校はリニア中央新幹線の整備に伴い、令和2年度に移転先へ新規設置

(2) 管 種・口 径 別 布 設 延 長

管 種	鋳 鉄 管					ビ ニ ー ル 管					ポリエチレン管				
口径(㎜)	前年度末	令和6年度				前年度末	令和6年度				前年度末	令和6年度			
		布設延長	廃棄延長	施工	年度末延長		布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末
1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1100	20.2	0.0	0.0	0.0	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1000	1,076.1	0.0	0.0	0.0	1,076.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
900	8.9	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
800	1,805.1	0.0	0.0	0.0	1,805.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
700	2,338.2	0.0	0.0	0.0	2,338.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
600	7,654.7	168.0	0.0	168.0	7,822.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
500	18,523.2	0.0	0.0	0.0	18,523.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
450	13,863.7	91.2	262.3	▲ 171.1	13,692.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
400	8,092.2	147.6	11.0	136.6	8,228.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
350	10,402.1	310.7	0.0	310.7	10,712.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300	30,930.1	1,099.5	6.0	1,093.5	32,023.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
250	34,334.2	184.4	201.8	▲ 17.4	34,316.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
200	100,765.7	1,472.4	586.1	886.3	101,652.0	494.8	0.0	0.0	0.0	494.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
150	162,104.9	1,992.8	395.0	1,597.8	163,702.7	7,136.2	0.0	0.0	0.0	7,136.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
125	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	481.1	0.0	0.0	0.0	481.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100	220,597.7	2,048.6	1,974.1	74.5	220,672.2	196,592.1	57.0	5,517.1	▲ 5,460.1	191,132.0	2,991.3	5,639.9	0.0	5,639.9	8,631.2
75	58,244.9	485.7	331.0	154.7	58,399.6	374,775.5	124.2	1,968.7	▲ 1,844.5	372,931.0	48,937.2	6,260.6	11.0	6,249.6	55,186.8
50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	116,572.1	21.0	3,422.8	▲ 3,401.8	113,170.3	15,438.3	973.5	4.7	968.8	16,407.1
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	671,251.0	8,000.9	3,767.3	4,233.6	675,484.6	696,055.2	202.2	10,908.6	▲ 10,706.4	685,348.8	67,366.8	12,874.0	15.7	12,858.3	80,225.1

※ 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたもの。

（単位：m）

鋼管					石綿管					不明	合計	
前年度末	令和6年度				前年度末	令和6年度				令和6年度	令和5年度末	令和6年度末
	布設延長	廃棄延長	施工	年度末		布設延長	廃棄延長	施工	年度末	年度末		
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	489.1	489.1
2,147.1	0.0	0.0	0.0	2,147.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,167.3	2,167.3
1,442.6	0.0	0.0	0.0	1,442.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.7	2,518.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	8.9
758.3	0.0	0.0	0.0	758.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,563.4	2,563.4
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,338.2	2,338.2
273.7	0.0	0.0	0.0	273.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,928.4	8,096.4
1,133.5	0.0	0.0	0.0	1,133.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,656.7	19,656.7
240.0	0.0	0.0	0.0	240.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14,103.7	13,932.6
480.5	0.0	0.0	0.0	480.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,572.7	8,709.3
1,962.4	0.0	0.0	0.0	1,962.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,364.5	12,675.2
4,134.6	0.0	0.0	0.0	4,134.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35,064.7	36,158.2
1,010.1	0.0	0.0	0.0	1,010.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35,344.3	35,326.9
1,103.4	16.3	2.9	13.4	1,116.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	102,363.9	103,263.6
1,703.3	0.0	0.0	0.0	1,703.3	9.9	0.0	0.0	0.0	9.9	2.0	170,956.3	172,554.1
19.6	0.0	0.0	0.0	19.6	178.7	0.0	0.0	0.0	178.7	0.0	679.4	679.4
2,977.3	34.4	85.9	▲ 51.5	2,925.8	145.7	0.0	145.7	▲ 145.7	0.0	0.0	423,304.1	423,361.2
2,771.9	0.0	39.7	▲ 39.7	2,732.2	242.5	0.0	0.0	0.0	242.5	16.1	484,988.1	489,508.2
19,369.5	47.7	131.2	▲ 83.5	19,286.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.8	151,445.7	148,929.2
1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.6	26.5	26.5
41,529.3	98.4	259.7	▲ 161.3	41,368.0	576.8	0.0	145.7	▲ 145.7	431.1	105.5	1,476,884.6	1,482,963.1

(3) 動 力 用 電 力 使 用 状 況

甲府水道平瀬系・昭和系

月別 / 浄水場 ポンプ場	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
平瀬	73,870	73,191	66,000	67,475	67,478	74,539
昭和	112,277	140,901	264,179	268,563	282,619	284,573
高区	302	277	297	330	337	369
中区	1,747	1,506	1,547	1,672	2,174	1,759
高区西	185	178	202	192	195	212
山宮(ﾎﾟﾝﾌﾟ場、第1,2配水池)	7,618	7,602	8,433	7,852	8,642	8,370
相川	8,879	8,269	8,975	10,409	9,749	9,059
善光寺	3,881	3,174	3,271	3,533	3,476	3,768
敷島団地ポンプ場	1,409	1,429	1,613	1,472	1,507	1,664
千代田	9,922	9,941	11,201	11,437	11,625	12,844
三ツ石	2,240	2,546	2,703	2,841	2,678	2,895
和田	497	487	535	622	624	721
和田減圧弁室	68	68	71	76	71	75
岩窪ポンプ場	3,890	3,588	3,711	3,986	3,805	3,839
山宮減圧槽	0	0	0	0	0	0
東光寺	1,999	1,771	1,885	1,996	1,909	2,155
北部配水区域	21,937	21,655	20,285	21,025	23,438	20,982
合計	250,721	276,583	394,908	403,481	420,327	427,824
支払電気料(円)	6,478,730	6,897,387	9,636,387	10,267,760	11,318,556	11,515,007

◇山宮減圧槽については、平成21年度から令和10年度まで山宮発電所の電力を使用する。

甲府水道中道系

月別 / 施設	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
東部・南部配水区域	14,024	15,416	12,773	12,741	14,433	13,801
支払電気料(円)	327,998	382,444	348,971	370,642	426,295	354,494

（単位:kWh）

10　月	11　月	12　月	1　月	2　月	3　月	合　計	支払電気料（円）
79,486	68,600	66,795	66,624	74,224	77,520	855,802	21,447,450
272,517	269,131	260,856	270,795	274,556	258,354	2,959,321	74,676,456
338	306	296	297	351	360	3,860	94,317
2,021	1,723	1,692	1,512	1,707	1,658	20,718	619,519
195	201	180	184	234	222	2,380	63,874
8,086	8,466	8,062	7,374	8,741	7,818	97,064	3,014,673
9,409	8,801	9,179	7,785	8,977	8,099	107,590	3,149,233
3,494	2,535	2,648	2,292	2,635	2,694	37,401	966,566
1,473	1,564	1,469	1,403	1,709	1,499	18,211	605,516
11,643	12,192	9,214	8,935	10,568	9,400	128,922	3,679,327
2,639	2,846	2,978	2,428	3,003	3,142	32,939	1,032,647
639	618	564	497	509	530	6,843	236,097
71	71	75	67	76	78	867	44,460
4,121	3,922	4,142	3,748	4,204	4,010	46,966	1,166,958
0	0	0	0	0	0	0	0
2,197	2,126	2,042	1,832	2,092	1,950	23,954	1,001,527
19,499	18,431	17,532	19,712	18,339	18,458	241,293	6,366,930
417,828	401,533	387,724	395,485	411,925	395,792	4,584,131	118,165,550
10,397,582	9,994,419	10,035,071	10,747,544	10,929,771	9,947,336	118,165,550	

（単位:kWh）

10　月	11　月	12　月	1　月	2　月	3　月	合　計
15,346	15,345	13,566	15,399	13,484	13,299	169,627
384,419	387,837	383,874	425,632	347,219	345,608	4,485,433

（4）月 別 取 水 状 況

水源別＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬水源	2,119,833	1,836,369	1,774,554	1,849,477	1,858,499	1,805,596
昭和水源	560,850	916,960	903,690	956,570	932,920	901,600
中道水源〔東部及び南部配水区域〕	20,485	20,514	19,340	20,571	20,748	20,218
合計	2,701,168	2,773,843	2,697,584	2,826,618	2,812,167	2,727,414
1日平均取水量	90,039	89,479	89,919	91,181	90,715	90,914

（5）月 別 配 水 状 況

配水系統別＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系	1,899,436	1,627,831	1,587,967	1,667,012	1,669,934	1,620,418
(1)中区配水区域	123,436	121,801	121,272	127,316	127,728	128,954
(2)高区配水区域	159,933	168,155	167,825	181,402	185,479	178,949
(3)山宮配水区域	11,934	12,306	11,942	12,734	12,888	12,000
(4)高区西配水区域	107,953	110,659	108,045	113,117	111,862	107,779
(5)羽黒・山宮減圧槽区域	1,105,312	991,943	961,429	1,009,980	1,011,086	978,278
(6)上野配水区域	1,171	1,197	1,197	1,316	1,424	1,233
(7)和田低区域	384,000	215,616	209,490	214,272	212,227	206,732
(8)千代田配水区域	5,697	6,154	6,767	6,875	7,240	6,493
昭和系	516,311	871,484	859,160	928,444	892,159	863,640
中道系	19,563	19,543	18,496	19,628	19,828	19,269
合計	2,435,310	2,518,858	2,465,623	2,615,084	2,581,921	2,503,327
1日平均配水量	81,177	81,253	82,187	84,358	83,288	83,444
1日最大配水量	85,439	83,989	85,080	86,922	85,616	85,570
1日最低配水量	76,932	77,474	77,618	78,285	79,323	78,748

（6）薬 品 使 用 状 況

浄水場別＼月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月
平瀬系	市販次亜塩素酸ナトリウム12%	16,415	21,449	22,917	26,807	26,825	18,323
	ポリ塩化アルミニウム	57,158	55,284	61,399	58,125	65,225	51,915
昭和系	市販次亜塩素酸ナトリウム12%	1,239	2,132	2,063	2,186	2,158	2,108
配水池系	市販次亜塩素酸ナトリウム6%	306	603	576	495	594	513

（単位：㎥）

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	1日平均 取水量
1,861,649	1,798,396	1,853,584	1,837,496	1,664,956	1,805,874	22,066,283	60,456
898,510	872,880	942,590	923,330	844,410	896,450	10,550,760	28,906
20,947	20,965	21,617	22,645	19,418	21,223	248,691	681
2,781,106	2,692,241	2,817,791	2,783,471	2,528,784	2,723,547	32,865,734	90,043
89,713	89,741	90,896	89,789	90,314	87,856	－	－

（単位：㎥）

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	1日平均 配水量
1,663,924	1,605,271	1,661,963	1,653,018	1,496,149	1,621,939	19,774,862	54,178
132,510	127,219	124,399	121,805	111,349	121,011	1,488,800	4,079
183,857	171,326	176,267	169,038	149,089	150,554	2,041,874	5,594
12,264	12,147	12,957	12,534	11,136	12,069	146,911	403
111,930	110,273	118,414	117,650	106,522	113,334	1,337,538	3,664
1,002,739	971,032	997,601	992,326	899,612	983,835	11,905,173	32,617
1,209	1,155	1,201	1,189	1,067	1,162	14,521	40
212,849	207,463	226,391	233,815	213,126	235,342	2,771,323	7,593
6,566	4,656	4,733	4,661	4,248	4,632	68,722	188
860,516	832,740	899,179	876,986	802,226	850,048	10,052,893	27,542
20,053	20,141	20,770	21,795	18,655	20,347	238,088	652
2,544,493	2,458,152	2,581,912	2,551,799	2,317,030	2,492,334	30,065,843	82,372
82,080	81,938	83,287	82,316	82,751	80,398	－	－
85,147	83,907	85,931	84,465	84,923	82,554	－	－
79,613	77,618	81,476	75,192	79,421	75,728	－	－

（単位：ﾘｯﾄﾙ）

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	1日平均 使用量
16,693	13,134	9,672	8,784	8,089	10,277	199,385	546
51,208	47,629	35,055	32,333	29,333	51,933	596,597	1,635
2,116	2,044	2,164	1,874	1,712	1,999	23,795	65
405	279	324	234	81	180	4,590	13

(7) 導・送・配水管口径別布設延長

(単位:m)

名　　称	口 径(mm)	令和5年度末延長	令和6年度			令和6年度末延長
			布 設	廃 棄	施 工	
導 水 管	1200	489.1	0.0	0.0	0.0	489.1
	600	509.5	0.0	0.0	0.0	509.5
	500	951.4	0.0	0.0	0.0	951.4
	450	317.2	0.0	0.0	0.0	317.2
	400	369.3	0.0	0.0	0.0	369.3
	350	604.7	0.0	0.0	0.0	604.7
	300	862.1	0.0	4.7	△ 4.7	857.4
	250	391.3	0.0	0.0	0.0	391.3
	200	125.3	0.0	24.4	△ 24.4	100.9
	150	934.9	0.0	0.0	0.0	934.9
	125	8.2	0.0	0.0	0.0	8.2
	100	638.6	0.0	0.0	0.0	638.6
	75	588.6	0.0	0.0	0.0	588.6
	50以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	6,790.2	0.0	29.1	△ 29.1	6,761.1
送 水 管	1100	2,167.3	0.0	0.0	0.0	2,167.3
	1000	965.9	0.0	0.0	0.0	965.9
	900	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3
	800	1,872.4	0.0	0.0	0.0	1,872.4
	700	650.8	0.0	0.0	0.0	650.8
	500	3,993.0	0.0	0.0	0.0	3,993.0
	350	3,183.8	310.7	0.0	310.7	3,494.5
	300	317.1	287.5	0.0	287.5	604.6
	250	709.6	0.0	0.0	0.0	709.6
	200	4,428.6	312.5	8.9	303.6	4,732.2
	150	7,351.0	0.0	0.0	0.0	7,351.0
	125	448.0	0.0	0.0	0.0	448.0
	100	6,573.3	0.0	0.0	0.0	6,573.3
	75	1,693.2	0.0	0.0	0.0	1,693.2
	50以下	5,177.0	0.0	0.0	0.0	5,177.0
	不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	39,537.3	910.7	8.9	901.8	40,439.1
配 水 管	1000	1,552.8	0.0	0.0	0.0	1,552.8
	900	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6
	800	691.0	0.0	0.0	0.0	691.0
	700	1,687.4	0.0	0.0	0.0	1,687.4
	600	7,418.9	168.0	0.0	168.0	7,586.9
	500	14,712.3	0.0	0.0	0.0	14,712.3
	450	13,786.5	91.2	262.3	△ 171.1	13,615.4
	400	8,203.4	147.6	11.0	136.6	8,340.0
	350	8,576.0	0.0	0.0	0.0	8,576.0
	300	33,885.5	812.0	1.3	810.7	34,696.2
	250	34,243.4	184.4	201.8	△ 17.4	34,226.0
	200	97,810.0	1,176.2	555.7	620.5	98,430.5
	150	162,670.4	1,992.8	395.0	1,597.8	164,268.2
	125	223.2	0.0	0.0	0.0	223.2
	100	416,092.2	7,779.9	7,722.8	57.1	416,149.3
	75	482,706.3	6,870.5	2,350.4	4,520.1	487,226.4
	50以下	146,268.7	1,042.2	3,558.7	△ 2,516.5	143,752.2
	不明	26.5	0.0	0.0	0.0	26.5
	小 計	1,430,557.1	20,264.8	15,059.0	5,205.8	1,435,762.9
合　　計		1,476,884.6	21,175.5	15,097.0	6,078.5	1,482,963.1

＊ 施工欄の数値は布設管の延長と廃棄管の延長を差し引きしたもの。

（8）年度別給水普及状況推移

旧甲府水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B)／(A)
	人	人	戸	%
13	239,519	235,747	93,686	98.43
14	239,630	235,858	94,078	98.43
15	239,081	235,435	94,482	98.47
16	239,239	235,707	95,060	98.52
17	239,059	235,632	96,136	98.57
18	238,863	236,117	97,241	98.85
19	238,807	236,304	103,061	98.95
20	238,622	236,128	103,826	98.95
21	238,989	236,501	104,852	98.96
22	238,327	235,857	105,258	98.96
23	237,280	235,465	106,019	99.24

旧中道水道

年度	給水区域内人口 (A)	給水人口 (B)	給水世帯数	普及率 (B)／(A)
	人	人	戸	%
15	5,756	5,680	－	98.68
16	5,767	5,698	－	98.80
17	5,664	5,655	1,743	99.84
18	5,621	5,612	1,802	99.84
19	5,562	5,553	1,868	99.84
20	5,503	5,494	1,884	99.84
21	5,516	5,507	1,938	99.84
22	5,469	5,460	1,949	99.84
23	5,416	5,413	1,969	99.94

※平成18年3月1日に編入合併。平成16年度以前の数値は、山梨県の水道より引用した。

甲府水道

令和7年3月31日現在

年度	給水区域内人口（人） (A)	給水人口（人） (B)	給水世帯数（戸）	普及率（%） (B)／(A)
24	241,447	239,605	106,898	99.24
25	240,170	238,391	107,562	99.26
26	239,953	238,138	107,977	99.24
27	239,487	237,687	108,862	99.25
28	238,472	236,682	109,483	99.25
29	237,718	235,944	110,125	99.25
30	236,818	235,179	110,819	99.31
R1	236,599	234,981	111,840	99.32
R2	236,164	234,569	113,013	99.32
R3	235,588	234,008	113,942	99.33
R4	235,799	234,237	115,810	99.34
R5	234,196	232,650	116,230	99.34
R6	233,304	231,779	117,087	99.35

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。
※平成24年11月の検針分より、旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

（9）市町別給水人口状況

甲府水道

令和7年3月31日現在

区分	行政区域内		給水区域内		給水状況		普及率
	人口	世帯	人口 (A)	世帯	人口 (B)	世帯	(B)／(A)
甲府市	182,995	94,472	182,651	94,265	182,479	94,176	99.91
甲斐市の一部（旧敷島町）	19,214	8,925	18,415	8,508	18,346	8,476	99.63
中央市の一部（旧玉穂町）	10,867	5,221	10,867	5,221	10,586	5,086	97.41
昭和町	21,371	9,809	21,371	9,809	20,368	9,349	95.31
合　計	234,447	118,427	233,304	117,803	231,779	117,087	99.35

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。
※平成24年11月の検針分より、旧甲府水道と旧中道水道との料金を統一。

（10）年度別配水状況推移

旧甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C)/(A)
	㎥	㎥	㎥	リットル	リットル	リットル	㎥	%	㎥	%
20	35,182,396	7月25日 110,034	96,390	466	408	327	28,175,069	80.08	1,196,348	83.48
21	34,784,900	7月16日 106,979	95,301	452	403	323	27,910,868	80.24	1,172,670	83.61
22	34,919,025	7月22日 107,483	95,669	450	406	326	28,029,244	80.27	1,194,667	83.69
23	34,200,033	6月29日 104,369	93,443	443	397	322	27,714,298	81.04	1,228,610	84.63

※ 過去1日最大配水量 平成4年9月4日　142,068㎥

※平成17年度より水道事業ガイドラインに準拠した分類とし、調定減額水量を無収水量から無効水量に変更した。
なお、平成6年度からの無収水量及び有効率を上記に基づき算出し直し記載した。

旧中道水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C)/(A)
	㎥	㎥	㎥	リットル	リットル	リットル	㎥	%	㎥	%
20	1,012,798	7月24日 3,746	2,775	682	505	380	762,514	75.29	31,354	78.38
21	971,618	8月19日 3,438	2,662	624	483	344	691,507	71.17	29,409	74.20
22	982,450	8月3日 3,680	2,692	672	492	339	676,896	68.90	27,370	71.68
23	912,170	6月30日 3,168	2,492	585	460	333	660,312	72.39	26,414	75.28

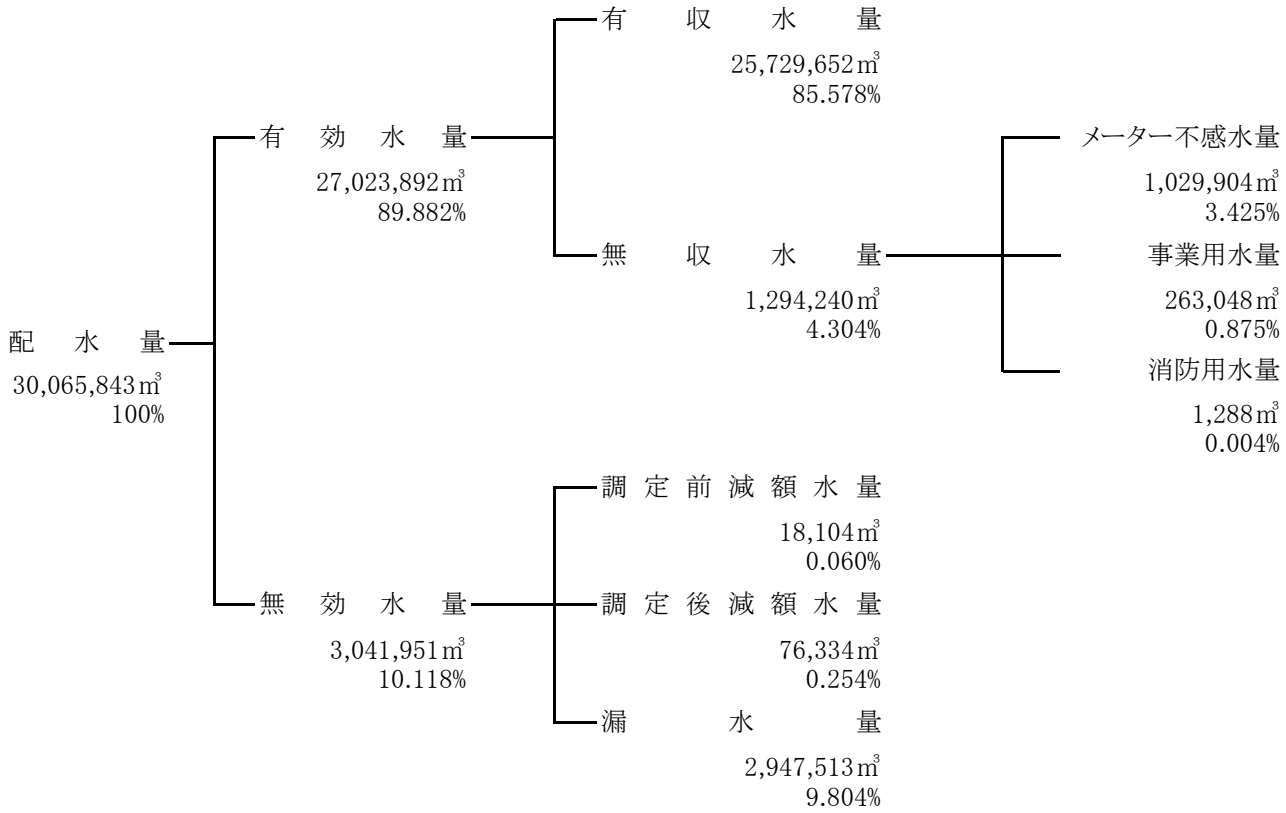
甲府水道

年度	年間総配水量 (A)	1日最大配水量	1日平均配水量	1人1日最大配水量	1人1日平均配水量	1人1日平均有収水量	年間総有収水量 (B)	有収率 (B)/(A)	年間有効無収水量 (C)	有効率 (B)+(C)/(A)
	㎥	㎥	㎥	リットル	リットル	リットル	㎥	%	㎥	%
24	34,962,679	7月17日 105,552	95,788	441	400	320	27,983,783	80.04	1,349,216	83.90
25	35,139,016	7月12日 107,779	96,272	452	404	319	27,764,599	79.01	1,219,596	82.48
26	35,024,780	7月25日 105,256	95,958	442	403	312	27,110,192	77.40	1,212,406	80.86
27	34,751,060	7月27日 103,682	94,948	436	399	311	27,088,948	77.95	1,183,354	81.36
28	33,360,123	7月7日 99,802	91,398	422	386	314	27,083,891	81.19	1,192,740	84.76
29	32,846,136	7月19日 97,500	89,989	413	381	315	27,093,299	82.49	1,219,816	86.20
30	32,367,525	7月23日 95,068	88,678	404	377	312	26,752,886	82.65	1,187,353	86.32
R1	31,770,396	6月6日 91,715	86,804	390	369	306	26,336,751	82.90	1,202,779	86.68
R2	31,123,830	1月11日 91,031	85,271	388	364	310	26,566,441	85.36	1,201,234	89.22
R3	30,736,816	12月31日 88,932	84,210	380	360	309	26,411,551	85.93	1,190,046	89.80
R4	30,497,978	1月26日 99,212	83,556	424	357	304	26,019,007	85.31	1,194,009	89.23
R5	29,935,937	7月18日 87,228	81,792	375	352	303	25,806,855	86.21	1,207,377	90.24
R6	30,065,843	7月7日 86,922	82,372	375	355	304	25,729,652	85.58	1,294,240	89.88

□ 印は閏年(うるうどし)

※平成23年10月より、旧甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

（11）配 水 量 分 析（年間）



※１日最大配水量　7月 7日　86，922㎥

			甲府水道	
配水量			30,065,843 ㎥	100 %
	有効水量		27,023,892 ㎥	89.882 %
		有収水量	25,729,652 ㎥	85.578 %
		無収水量	1,294,240 ㎥	4.304 %
		メーター不感水量	1,029,904 ㎥	3.425 %
		事業用水量	263,048 ㎥	0.875 %
		消防用水量	1,288 ㎥	0.004 %
	無効水量		3,041,951 ㎥	10.118 %
		調定前減額水量	18,104 ㎥	0.060 %
		調定後減額水量	76,334 ㎥	0.254 %
		漏水量	2,947,513 ㎥	9.804 %

(12) 口径別使用水量

年度 / 口径	令和6年度		令和5年度		令和4年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	6年度	5年度	4年度
	㎥	%	㎥	%	㎥	%	%	%	%
φ 13	16,597,056	64.51	16,694,056	64.69	16,834,774	64.70	98.6	99.2	100.0
φ 20	3,484,238	13.54	3,491,966	13.53	3,543,144	13.62	98.3	98.6	100.0
φ 25	1,043,924	4.06	1,046,324	4.05	1,054,463	4.05	99.0	99.2	100.0
φ 40	1,884,007	7.32	1,856,597	7.19	1,833,632	7.05	102.7	101.3	100.0
φ 50	1,430,418	5.56	1,376,066	5.33	1,425,817	5.48	100.3	96.5	100.0
φ 75	836,493	3.25	865,931	3.36	837,323	3.22	99.9	103.4	100.0
φ100	321,825	1.25	342,536	1.33	329,030	1.26	97.8	104.1	100.0
φ150	118,267	0.46	118,928	0.46	145,608	0.56	81.2	81.7	100.0
φ200	13,424	0.05	14,451	0.06	15,216	0.06	88.2	95.0	100.0
合 計	25,729,652	100.00	25,806,855	100.00	26,019,007	100.00	98.9	99.2	100.0

(13) 口径別給水件数

年度 / 口径	令和6年度		令和5年度		令和4年度		すう勢比率		
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	6年度	5年度	4年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
φ 13	105,857	85.46	105,118	85.46	104,604	85.37	101.2	100.5	100.0
φ 20	14,589	11.77	14,437	11.73	14,466	11.80	100.9	99.8	100.0
φ 25	2,037	1.63	2,058	1.66	2,066	1.68	98.6	99.6	100.0
φ 40	962	0.78	967	0.79	971	0.79	99.1	99.6	100.0
φ 50	308	0.25	309	0.25	305	0.25	101.0	101.3	100.0
φ 75	94	0.08	94	0.08	93	0.08	101.1	101.1	100.0
φ100	19	0.01	19	0.01	19	0.01	100.0	100.0	100.0
φ150	5	0.01	5	0.01	6	0.01	83.3	83.3	100.0
φ200	1	0.01	1	0.01	1	0.01	100.0	100.0	100.0
合 計	123,872	100.00	123,008	100.00	122,531	100.00	101.1	100.4	100.0

(14) 行政区域別使用水量

年度 / 区域	令和6年度		令和5年度		令和4年度		すう勢比率		
	使用水量	構成比	使用水量	構成比	使用水量	構成比	6年度	5年度	4年度
	㎥	%	㎥	%	㎥	%	%	%	%
甲府市	20,193,068	78.48	20,305,761	78.68	20,481,482	78.72	98.6	99.1	100.0
甲斐市の一部（旧敷島町）	1,751,905	6.81	1,765,284	6.84	1,762,142	6.77	99.4	100.2	100.0
中央市の一部（旧玉穂町）	1,276,673	4.96	1,278,989	4.96	1,284,762	4.94	99.4	99.6	100.0
昭和町	2,508,006	9.75	2,456,821	9.52	2,490,621	9.57	100.7	98.6	100.0
合 計	25,729,652	100.00	25,806,855	100.00	26,019,007	100.00	98.9	99.2	100.0

(15) 行政区域別件数

年度 / 区域	令和6年度		令和5年度		令和4年度		すう勢比率		
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	6年度	5年度	4年度
	件	%	件	%	件	%	%	%	%
甲府市	98,900	79.84	98,305	79.92	97,979	79.96	100.9	100.3	100.0
甲斐市の一部（旧敷島町）	8,575	6.92	8,502	6.91	8,456	6.90	101.4	100.5	100.0
中央市の一部（旧玉穂町）	5,928	4.79	5,959	4.84	5,930	4.84	100.0	100.5	100.0
昭和町	10,469	8.45	10,242	8.33	10,166	8.30	103.0	100.7	100.0
合 計	123,872	100.00	123,008	100.00	122,531	100.00	101.1	100.4	100.0

(16)歴年給水普及状況

令和7年3月31日現在

	合計			甲府水道			旧中道水道		
年度	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)
大正2	53,671	33,142	61.75	53,671	33,142	61.75			
昭和11	77,908	73,868	94.81	77,908	73,868	94.81			
20	111,200	87,702	78.87	111,200	87,702	78.87			
35	177,676	138,313	77.85	177,676	138,313	77.85			
40	182,162	165,091	90.63	182,162	165,091	90.63			
41	191,974	168,007	87.52	191,974	168,007	87.52			
42	193,074	178,725	92.57	193,074	178,725	92.57			
43	199,761	183,012	91.62	199,761	183,012	91.62			
44	197,319	186,860	94.70	197,319	186,860	94.70			
45	194,625	186,895	96.03	194,625	186,895	96.03			
46	200,468	188,441	94.00	200,468	188,441	94.00			
47	205,993	191,134	92.79	205,993	191,134	92.79			
48	208,799	197,304	94.49	208,799	197,304	94.49			
49	211,531	204,037	96.46	211,531	204,037	96.46			
50	214,248	209,504	97.79	214,248	209,504	97.79			
51	216,407	212,441	98.17	216,407	212,441	98.17			
52	218,215	214,290	98.20	218,215	214,290	98.20			
53	219,621	216,102	98.40	219,621	216,102	98.40			
54	220,854	215,388	97.53	220,854	215,388	97.53			
55	222,393	216,925	97.54	222,393	216,925	97.54			
56	224,115	219,308	97.86	224,115	219,308	97.86			
57	224,986	220,216	97.88	224,986	220,216	97.88			
58	227,404	222,973	98.05	227,404	222,973	98.05			
59	227,772	223,723	98.22	227,772	223,723	98.22			
60	230,070	226,029	98.24	230,070	226,029	98.24			
61	231,714	226,768	97.87	231,714	226,768	97.87			
62	232,153	227,562	98.02	232,153	227,562	98.02			
63	232,885	228,340	98.05	232,885	228,340	98.05			
平成元	233,563	229,021	98.06	233,563	229,021	98.06			
2	234,461	229,912	98.06	234,461	229,912	98.06			
3	236,974	232,769	98.23	236,974	232,769	98.23			
4	237,920	233,763	98.25	237,920	233,763	98.25			
5	238,959	234,848	98.28	238,959	234,848	98.28			
6	239,395	235,335	98.30	239,395	235,335	98.30			
7	240,003	235,995	98.33	240,003	235,995	98.33			
8	238,755	234,816	98.35	238,755	234,816	98.35			
9	238,836	234,942	98.37	238,836	234,942	98.37			
10	238,653	234,822	98.39	238,653	234,822	98.39			
11	238,777	235,005	98.42	238,777	235,005	98.42			
12	239,590	235,818	98.43	239,590	235,818	98.43			
13	239,519	235,747	98.43	239,519	235,747	98.43			
14	241,310	235,858	97.74	241,310	235,858	97.74			
15	239,081	235,435	98.47	239,081	235,435	98.47			
16	239,239	235,707	98.52	239,239	235,707	98.52			
17	244,723	241,287	98.60	239,059	235,632	98.57	5,664	5,655	99.84
18	244,484	241,729	98.87	238,863	236,117	98.85	5,621	5,612	99.84
19	244,369	241,857	98.97	238,807	236,304	98.95	5,562	5,553	99.84
20	244,125	241,622	98.97	238,622	236,128	98.95	5,503	5,494	99.84
21	244,505	242,008	98.98	238,989	236,501	98.96	5,516	5,507	99.84
22	243,796	241,317	98.98	238,327	235,857	98.96	5,469	5,460	99.84
23	242,696	240,878	99.25	237,280	235,465	99.24	5,416	5,413	99.94
24	241,447	239,605	99.24	241,447	239,605	99.24			
25	240,170	238,391	99.26	240,170	238,391	99.26			
26	239,953	238,138	99.24	239,953	238,138	99.24			
27	239,487	237,687	99.25	239,487	237,687	99.25			
28	238,472	236,682	99.25	238,472	236,682	99.25			
29	237,718	235,944	99.25	237,718	235,944	99.25			
30	236,818	235,179	99.31	236,818	235,179	99.31			
令和元	236,599	234,981	99.32	236,599	234,981	99.32			
2	236,164	234,569	99.32	236,164	234,569	99.32			
3	235,588	234,008	99.33	235,588	234,008	99.33			
4	235,799	234,237	99.34	235,799	234,237	99.34			
5	234,196	232,650	99.34	234,196	232,650	99.34			
6	233,304	231,779	99.35	233,304	231,779	99.35			

※平成18年3月1日に中道町及び上九一色村北部を編入合併。
※平成23年10月1日より甲府水道と旧中道水道との事業を統合。

3 工　　事

(1) 給水装置工事受付状況

(単位:件)

工種＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新設	50	62	65	126	51	80	86	93	69	101	49	48	880
改造(増設)	63	57	51	57	31	38	56	52	54	52	35	49	595
私設補助管	15	5	9	15	9	7	8	14	14	9	13	14	132
特殊集団住宅戸数	0	0	0	23	22	0	7	20	0	16	0	0	88
合計	128	124	125	221	113	125	157	179	137	178	97	111	1,695

(2) 給水装置工事完成状況

(単位:件)

工種＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新設	56	71	88	37	79	64	57	90	105	51	85	110	893
改造(増設)	48	52	62	57	51	31	35	50	46	32	37	73	574
私設補助管	7	12	12	17	12	10	10	9	8	8	11	6	122
特殊集団住宅戸数	91	10	0	0	0	0	0	0	2	42	0	22	167
合計	202	145	162	111	142	105	102	149	161	133	133	211	1,756

(3) メーター設置状況

(単位:件)

区分	工種＼月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
取付数	新設		52	72	84	37	85	75	97	71	87	79	77	132	948
	改造		30	25	31	31	16	12	13	19	21	25	21	18	262
	開栓 営業係		3	2	2	5	0	3	0	1	0	0	2	0	18
	検満取替		131	1,148	1,062	1,514	1,848	1,531	1,746	1,723	1,978	1,573	1,579	771	16,604
	合計		216	1,247	1,179	1,587	1,949	1,621	1,856	1,814	2,086	1,677	1,679	921	17,832
取外数	閉栓	営業係	34	18	17	18	22	33	25	13	32	19	15	25	271
		給水装置係(給水工事)	44	20	20	0	37	12	16	5	15	9	89	7	274
		給水装置係(長期閉栓)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		78	38	37	18	59	45	41	18	47	28	104	32	545

(4) 音聴調査・修理実施状況

(単位:件)

区分＼月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検針時時間積分式調査戸数（一次調査）		0	54,445	45,433	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**99,878**
戸別音聴調査戸数（前年度未調査箇所及び二次調査）		0	1,312	2,320	2,111	1,489	899	0	2,123	1,867	1,757	1,396	0	**15,274**
修理件数	公道	3	0	0	0	0	0	0	0	1	4	9	11	**28**
	宅地	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	**8**
	合計	**5**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**5**	**9**	**16**	**36**
管種別件数	鉛管	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3	6	8	**20**
	VP管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	**6**
	鋼管	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**1**
	ポリ管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	**9**
	合計	**5**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**5**	**9**	**16**	**36**
修理対象別件数	配水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	**2**
	給水管	4	0	0	0	0	0	0	0	1	4	7	11	**27**
	残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	**1**
	枠筐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	**6**
	合計	**5**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**5**	**9**	**16**	**36**
漏水原因別件数	腐食	3	0	0	0	0	0	0	0	1	3	5	7	**19**
	劣化	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	**8**
	他企業対応（漏水防止）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	**0**
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	**9**
	合計	**5**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**5**	**9**	**16**	**36**
修理方法別件数	布設替え	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4	6	**15**
	部分修理	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	4	**11**
	撤去	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	**4**
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	**6**
	合計	**5**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**5**	**9**	**16**	**36**
測定漏水量（㎥／日）		11.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.88	34.26	16.18	20.67	**85.51**

（5）漏水修理等工事実施状況

（単位:件）

区分			月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
公道内	漏水修理	自然	配水管	3	4	4	2	4	3	5	0	5	3	5	2	40
			給水管	10	10	9	25	21	19	14	10	12	5	7	11	153
			残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
			弁栓類	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4
			その他	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
		小計		14	15	13	29	25	23	19	11	17	9	12	14	201
		人為	配水管	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
			給水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	計			14	15	13	29	25	23	19	13	17	9	12	14	203
	漏水外修理	切断		2	1	0	1	0	0	1	2	1	0	2	0	10
		切回し		0	0	0	1	3	1	4	7	0	3	0	0	19
		枠筐		6	8	11	4	5	5	9	1	6	5	8	5	73
		機能不良		2	2	2	3	1	3	0	2	1	1	6	1	24
		補償井戸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		レミ入れ		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		現地調査		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		試掘		1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4
		残存管処理		0	1	1	2	0	0	1	1	0	0	0	1	7
		新設・改良		12	17	15	22	25	12	15	12	10	17	4	7	168
		その他		4	3	1	7	0	2	2	3	4	4	3	2	35
	計			27	32	32	41	35	23	32	29	22	30	23	17	343
合計				41	47	45	70	60	46	51	42	39	39	35	31	546
宅地内	漏水修理	自然	配水管	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
			給水管	7	4	2	3	4	3	6	3	6	4	4	2	48
			残存管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			弁栓類	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	1	1	6
			その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		7	4	2	3	4	4	7	3	8	5	5	3	55
		人為	配水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			給水管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			弁栓類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計			7	4	2	3	4	4	7	3	8	5	5	3	55
	漏水外修理	切断		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4
		切回し		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		枠筐		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		機能不良		2	1	0	0	1	3	1	1	2	0	1	2	14
		補償井戸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		レミ入れ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		現地調査		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		試掘		1	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	6
		残存管処理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		新設・改良		2	1	1	1	2	2	1	1	0	0	2	0	13
		その他		1	3	1	1	0	3	0	1	4	4	2	2	22
	計			7	5	4	2	4	8	2	3	7	6	7	4	59
合計				14	9	6	5	8	12	9	6	15	11	12	7	114
総計				55	56	51	75	68	58	60	48	54	50	47	38	660

(6) 建設改良工事実施状況

(施設費)前年度繰越工事分

1 有収率向上対策に係る配水管布設替工事
　　白井町地内　　外 8 件
2 実施計画による配水管布設工事等
　　中央市中楯地内
3 県市関連事業に係る配水管布設替工事等
　　中央四丁目地内　　外 7 件
4 下水道工事関連の配水管布設替工事
　　古府中町・下積翠寺町地内　　外 1 件
5 災害対策のための配水管布設替工事
　　桜井町地内　　外 1 件
6 路面復旧工事
　　住吉一丁目・幸町地内　　外 2 件
7 その他改良工事等
　　平瀬町地内　　外 2 件

(施設費)令和6年度分

1 有収率向上対策に係る配水管布設替工事
　　富竹三丁目・貢川一丁目地内　　外 11 件
2 実施計画による配水管布設工事等
　　丸の内三丁目地内　　外 6 件
3 県市関連事業に係る配水管布設替工事等
　　富竹一丁目地内　　外 11 件
4 下水道工事関連の配水管布設替工事
　　上町地内　　外 4 件
5 災害対策のための配水管布設替工事
　　下曽根町地内　　外 1 件
6 路面復旧工事
　　住吉五丁目地内　　外 8 件
7 消火栓設置工事
　　川田地内外5箇所　　外 2 件
　　(設置数11基)
8 その他改良工事等
　　平瀬町地内　　外 8 件

4 水道料金及び加入金

(1) 水道料金収納状況

区　分	調定額		収納額	
	件　数	金　額	件　数	金　額
現金納付	176,787	872,344,318	154,354	760,221,425
口座振替	478,798	3,357,393,057	435,297	3,039,957,801
クレジットカード	98,461	414,823,364	89,523	376,257,942
合　計	**754,046**	**4,644,560,739**	**679,174**	**4,176,437,168**

(2) 水道料金行政区域別調定状況

(税抜／単位:円)

区　分	調定額	構成比(%)
甲府市	3,654,613,335	78.68
甲斐市の一部(旧敷島町)	289,510,098	6.23
中央市の一部(旧玉穂町)	232,477,016	5.01
昭和町	467,960,290	10.08
合　計	**4,644,560,739**	**100.00**

(3) 水道料金収納別件数状況

(単位:件)

区　分	件　数	構成比(%)
現金納付	29,352	23.69
口座振替	78,344	63.25
クレジットカード	16,176	13.06
合　計	**123,872**	**100.00**

(4) 加入金収納状況

口径mm / 区分	13	20	25	40	50	75
件　数	865	68	9	2	1	1
金　額	69,100,000	9,000,000	3,440,000	1,360,000	1,200,000	3,200,000

(5) 加入金の変遷

甲府水道

口径mm / 改定年月日	13㎜	20㎜	25㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜	150㎜	200㎜
昭和　48.12.1	20,000	40,000	100,000	300,000	800,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	7,500,000
〃　50. 4.1	80,000	160,000	400,000	800,000	1,200,000	3,200,000	6,000,000	12,000,000	27,000,000
〃　63. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
平成　5. 4.1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

※平成元年4月1日より消費税3%転嫁。 平成9年4月1日より消費税5%転嫁。
※平成26年4月1日より消費税8%転嫁。 令和元年10月1日より消費税10%転嫁。

旧中道水道

口径mm / 改定年月日	13㎜	20㎜	25㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜
平成　22. 3. 31	150,000	200,000	300,000	700,000	1,100,000	2,500,000	4,500,000

※平成18年3月1日編入合併、当分の間別事業体系とした。
※平成24年4月より甲府水道へ統一。

（税抜／単位:件・円）

未収額		収納率（%）	
件数	金額	件数	金額
22,433	112,122,893	87.31	87.15
43,501	317,435,256	90.91	90.55
8,938	38,565,422	90.92	90.70
74,872	**468,123,571**	**90.07**	**89.92**

（税抜／単位:件・円）

100	150	200	合計
0	0	0	**946**
0	0	0	**87,300,000**

令和7年3月31日現在 （税抜／単位:円）

備考
第4期拡張事業費を基準として算定、収入科目は収益的収入とする。（料金水準の決定を資金収支により行ったため）
第5期拡張事業費を基準として算定、収入科目は資本的収入とする。（料金水準の決定を総括原価により行ったため）
第5期拡張事業の終了に伴い、収入科目は収益的収入とする。（料金水準を総括原価により行う）
第三次総合計画に伴う老朽施設の維持・拡充のため収入科目は資本的収入とする。

平成24年3月31日現在 （税抜／単位:円）

備考
収入科目は資本的収入。

(6) 水道料金の変遷

甲府水道

大正2年1月21日～昭和2年7月31日まで

種別 / 用途 / 改定時	放任給水			計量給水									私設消火栓
	家事用	共用 公設	共用 私設	営業用 官公庁用	製糸業 醸造業	浴場用	鉄道省用	陸軍省用	牛馬飼養用	慈善事業用	庭園用	臨時用	
大正 2.1.21	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭	1戸5人以下 20銭 1戸5人以上 1人3銭		1石 1銭 201石以上 1石8厘	1石 6厘	1石 6厘			1石 5厘	1石 4厘			1回 1円
大正 3.9.1	1戸5人以下 60銭 1人又は1栓増 7銭 牛馬1頭につき 15銭 浴槽1ヵ所 30銭	1戸5人以下 20銭 1戸5人以上 1人3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1ヵ所 5銭	公設の3割増	200石まで 1石1銭 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	200石まで 1石6厘 5,000石まで 5厘 5,001石以上 4厘	製糸業の 2割減	1石 5厘	1石 5厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1石 2銭	1石 2銭	1回 1円
大正 9.4.1	1戸5人まで 80銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1ヵ所 30銭	1戸5人まで 20銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1ヵ所 10銭	〃 30銭 〃 4.5銭 〃 9銭 〃 15銭	500石まで 1石1銭 2,000石まで 8厘 2,001石以上 6厘	500石まで 1石1銭 5,000石まで 8厘 10,000石まで 7厘 10,001石以上 6厘	200石まで 1石1銭 2,000石まで 5厘 2,001石以上 4厘	1石 8厘	1石 6厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1,000石まで 1石5厘 1,001石以上 4厘	1石 3銭	1石 3銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)
大正 13.8.25	1戸5人まで 90銭 1人増すごとに 10銭 1栓増すごとに 20銭 牛馬1頭につき 20銭 浴槽1ヵ所 30銭	1戸5人まで 22銭 1人増すごとに 3銭 牛馬1頭につき 6銭 浴槽1ヵ所 10銭	〃 36銭 〃 4.5銭 〃 9銭 〃 15銭	80石まで 1石1.1銭 81石以上 1銭	500石まで 1石1.1銭 5,000石まで 9厘 5,001石以上 8厘	80石まで 1石1.1銭 81石以上 6厘	1石 1銭	1石 8厘	1石 6厘	1石 6厘	1石 5銭	1石 5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)

昭和2年8月1日(放任給水を中止し、全部計量給水とした。)～昭和21年7月31日まで

種別 / 用途 / 改定時	専用栓								共用栓			私設消火栓
	家事・営業用	製糸・醸造用	湯屋業	鉄道省用	陸軍省用	庭園用	自動車洗滌用	臨時用	私設	公設	第9条による共用栓	
昭和 2.8.1	基本料金 55銭 水量1㎥につき 100㎥まで 6.5銭 超過料金1㎥につき 5.5銭	55銭 6.5銭 1,000㎥まで 5銭 1,000㎥以上 4.5銭	55銭 20㎥まで 6.5銭 3.5銭	55銭 6銭	55銭 5銭	55銭 30銭	55銭 13銭	55銭 20銭	12銭 6.5銭	― 6.5銭	40銭 6.5銭	1回20分 1円 (室内1回 50銭)

昭和21年8月1日～令和6年3月31日(税抜)

種別	専用																					共用栓						消火栓	備考					
用途	一般家事用 官公署・学校・病院			営業用			製糸・水晶業			冷凍機を使用する食肉・鮮魚・豆腐こんにゃく業			浴場用			庭園用 臨時用			連合用			連合営業用			家事用			営業用						
改定年月日＼区分	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金				
	㎥	円	銭	㎥	円	銭	㎥	円	㎥銭	㎥	円	円	㎥	円	銭	㎥	円	円	㎥	円	円	㎥	円	円	㎥	円	銭	㎥	円	円	回 分	円		
昭和 21. 8. 1	6	7	60	6	7	60	6	7	(100) 以上50	−	−	−	6	7	30	6	30	3	−	−	−	−	−	−	6	4.2	50	−	−	−	1. 20. 7		共用栓の公設は4㎥ 2.1円 超60銭 〃 4㎥	
〃 22. 3. 1	6	10	80	6	10	80	6	10	(〃) 以上60	−	−	−	6	10	40	6	50	5	−	−	−	−	−	−	6	6	80	−	−	−	1. 20. 7		3円 超88銭	
〃 22. 7. 1	6	20	円 2	8	30	円 3	−	−	− −	−	−	−	8	30	円 1	6	50	5	6	10	2	−	−	−	5	8	円 1.50	5	12	1.50	1. 20. 30			
〃 23. 7. 1	6	40	4	8	60	6	−	−	− −	−	−	−	8	60	2	6	100	10	6	20	4	−	−	−	5	20	3	5	30	3	1. 20. 60		支栓料1コ 4円	
〃 23. 11. 1	8	40	5	8	60	6	−	−	− −	−	−	−	50	200	4	6	100	10	8	30	5	8	45	6	5	20	3	5	30	3	1. 20. 60		〃 4円	
〃 24. 9. 1	10	60	6	10	90	9	10	90	300㎥ 円 以上 7	−	−	−	50	250	5	10	130	10	10	45	6	10	70	9	5	25	4	5	40	5.5	1. 20. 100		〃 5円	
〃 28. 1. 1	10	80	8	10	120	12	10	120	〃 9	10	120	100㎥ 以上 9	100	650	7	10	170	10	10	60	8	10	90	12	5	33	5	5	50	7	1. 20. 150		〃 5円	
〃 30. 8. 1	10	110	13	10	165	19	10	165	〃 13	10	165	50㎥ 以上13	100	1,000	11	10	280	22	10	85	13	10	130	19	5	40	7	5	70	10	1 回	200		〃 5円
〃 36. 11. 1	10	150	19	10	170	21	−	−	−	−	−	−	10	170	20	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	60	17	−	−	−	−		プール用1㎥ 17円 支栓料廃止	
〃 40. 4. 1	10	210	28	10	210	31	−	−	−	−	−	−	10	210	24	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	85	24	−	−	−	−		プール用1㎥ 24円	
〃 45. 8. 1	10	250	44	10	250	49	−	−	−	−	−	−	10	250	35	−	−	−	−	−	−	−	−	−	5	100	35	−	−	−	−		〃 35円	

昭和 50. 5. 1	口径別基本料金(1ヵ月につき)									水量料金(1ヵ月につき)(1㎥につき)							用途別体系から口径別体系へ移行
	13㎜	20㎜	25㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜	150㎜	200㎜	1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～40㎥	41㎥～60㎥	61㎥以上	共用栓	プール用	基本水量制メーター使用料 廃止
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	200	520	850	2,200	3,300	7,600	12,500	17,400	41,800	20	70	75	80	100	20	55	平均89.2%アップ
〃 53. 9. 1	280	750	1,200	3,200	4,800	11,000	17,900	25,500	56,600	30	85	95	105	130	30	70	平均30.39%アップ
〃 56. 9. 1	370	1,000	1,700	4,400	6,600	15,000	24,000	36,000	75,000	40	110	120	130	170	—	—	平均29.84%アップ
〃 60. 4. 1	500	1,250	2,100	5,400	8,000	18,200	29,000	43,500	75,000	60	140	150	160	200	—	—	平均24.84%アップ
平成 元. 4. 1	550	1,450	2,500	6,300	9,500	22,000	35,000	53,000	75,000	65	150	160		200	—	—	平均 8.26%アップ
〃 5. 4. 1	590	1,570	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	70	163	175		218	—	—	平均 8.83%アップ
〃 14. 4. 1	545	1,515	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	68	162	174		217	—	—	平均 1.82%ダウン
〃 21. 4. 1	500	900	2,720	6,860	10,340	23,940	38,100	57,670	81,600	59	158	174		217	—	—	平均 5.77%ダウン
令和 6. 4. 1	555	555	3,000	8,100	13,000	31,500	62,000	92,000	120,000	P58 水道料金単価表のとおり					—	—	平均 9.37%アップ

※ 平成元年4月1日より消費税3%転嫁(10円未満端数切捨)。
※ 平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)。
※ 平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)。
※ 令和元年10月1日より消費税10%転嫁(1円未満端数切捨)。

旧中道水道

平成24年10月31日まで(税抜)

区分	上段:メーター使用料 下段:口径別基本料金(2ヵ月につき)(基本水量20㎥)								水量料金(2ヵ月につき)(1㎥につき)					備考
改定年月日	13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜以上	臨時用	21㎥～80㎥	81㎥～140㎥	141㎥～200㎥	201㎥以上	臨時用	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
平成 7. 10. 1	100	200	220	380	440	1,200	2,560	−	60	70	90	120	21㎥以上 120	
	1,450	2,400	2,900	3,600	4,800	6,000	7,200	3,000						
平成 17. 4. 1	120	240	264	456	528	1,440	3,072	−	72	84	108	144	21㎥以上 144	平均20.00%アップ
	1,740	2,880	3,480	4,320	5,760	7,200	8,640	3,600						

平成 21. 4. 1	口径別基本料金(1ヵ月につき)								水量料金(1ヵ月につき)(1㎥につき)				備考
	13㎜	20㎜	25㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜		1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～60㎥	61㎥以上	
	円	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	
	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	−		44	136	149	197	
〃 22. 4. 1	608	1,065	2,508	5,931	8,835	19,419	30,905		44	136	149	197	平均51.72%アップ 激変緩和措置H21～H23

※ 平成18年3月1日に甲府市に編入合併。合併後、当分の間、料金は事業別体系とした。
※ 平成24年11月1日より旧中道水道料金を甲府水道料金体系に統一(11月検針分より)。

H21～H23激変緩和措置の経過

口径(㎜) 水量(㎥)		旧単価	新単価 平成21年度	平成22年度	平成23年度
基本料金	13	930	823	715	608
	20	1,560	1,395	1,230	1,065
	25	1,872	2,084	2,296	2,508
	40	3,144	4,073	5,002	5,931
	50	4,320	5,825	7,330	8,835
	75	5,856	10,377	14,898	19,419
水量料金	1～10	−	15	29	44
	11～20	72	93	115	136
	21～40		100	125	149
	41～60	84			
	61～70		157	177	197
	71～100	108			
	101～	144			

(7)現在の水道料金単価表

水道料金単価表　　令和6年4月1日～令和7年3月31日現在(税抜)

<table>
<tr><th rowspan="2">口径</th><th rowspan="2">基本料金(1カ月につき)(円)</th><th colspan="4">水　　量　　料　　金(1ヵ月につき)(1㎥につき)(円)</th></tr>
<tr><th>1㎥～10㎥</th><th>11㎥～20㎥</th><th>21㎥～60㎥</th><th>61㎥以上</th></tr>
<tr><td>13mm</td><td>555</td><td rowspan="2">60</td><td rowspan="2">178</td><td rowspan="3">200</td><td rowspan="5">231</td></tr>
<tr><td>20mm</td><td>555</td></tr>
<tr><td>25mm</td><td>3,000</td><td colspan="2" rowspan="2">178</td></tr>
<tr><td>40mm</td><td>8,100</td></tr>
<tr><td>50mm</td><td>13,000</td><td colspan="3" rowspan="2">200</td></tr>
<tr><td>75mm</td><td>31,500</td></tr>
<tr><td>100mm</td><td>62,000</td><td colspan="4" rowspan="3">231</td></tr>
<tr><td>150mm</td><td>92,000</td></tr>
<tr><td>200mm</td><td>120,000</td></tr>
</table>

(8) 大口需要等の状況(年間)

年 度	使用水量	大口需要者 使用水量計	占める割合
	㎥	㎥	%
令和6年度	**25,729,652**	**1,202,964**	**4.68**
令和5年度	25,806,855	1,180,602	4.57
令和4年度	26,019,007	1,215,146	4.67
令和3年度	26,411,551	1,256,418	4.76
令和2年度	26,566,441	1,202,943	4.53
令和元年度	26,336,751	1,458,168	5.54
平成30年度	26,752,886	1,525,676	5.70
平成29年度	27,093,299	1,557,015	5.75
平成28年度	27,083,891	1,581,419	5.84
平成27年度	27,088,948	1,574,770	5.81
平成26年度	27,110,192	1,544,779	5.70
平成25年度	27,764,599	1,548,720	5.58

※大口需要者とは、年間使用水量合計上位30栓をいう。

甲府水道

年 度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合 計	
	件 数	使用水量	1件当たりの年間使用水量	件 数	使用水量	1件当たりの年間使用水量	件 数	使用水量
	件	㎥	㎥	件	㎥	㎥	件	㎥
令和6年度	**120,446**	**20,081,294**	**166.7**	**3,426**	**5,648,358**	**1,648.7**	**123,872**	**25,729,652**
令和5年度	119,555	20,186,022	168.8	3,453	5,620,833	1,627.8	123,008	25,806,855
令和4年度	119,070	20,377,918	171.1	3,461	5,641,089	1,629.9	122,531	26,019,007
令和3年度	117,855	20,756,838	176.1	3,494	5,654,713	1,618.4	121,349	26,411,551
令和2年度	116,591	21,043,278	180.5	3,495	5,523,163	1,580.3	120,086	26,566,441
令和元年度	115,135	20,180,316	175.3	3,516	6,156,435	1,751.0	118,651	26,336,751
平成30年度	114,359	20,415,790	178.5	3,525	6,337,096	1,797.8	117,884	26,752,886
平成29年度	113,512	20,591,656	181.4	3,526	6,501,643	1,843.9	117,038	27,093,299
平成28年度	112,920	20,576,723	182.2	3,541	6,507,168	1,837.7	116,461	27,083,891
平成27年度	112,272	20,592,768	183.4	3,569	6,496,180	1,820.2	115,841	27,088,948
平成26年度	111,416	20,571,784	184.6	3,572	6,538,408	1,830.5	114,988	27,110,192
平成25年度	111,022	21,073,467	189.8	3,608	6,691,132	1,854.5	114,630	27,764,599

※平成25年度より旧中道水道分を含む。

甲府水道

年 度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合 計	
	件 数	使用水量	1件当たりの年間使用水量	件 数	使用水量	1件当たりの年間使用水量	件 数	使用水量
	件	㎥	㎥	件	㎥	㎥	件	㎥
平成24年度	108,615	20,700,897	190.6	3,589	6,648,683	1,852.5	112,204	27,349,580

旧中道水道

年 度	φ13～φ20(一般家庭)			φ25以上			合 計	
	件	㎥	㎥	件	㎥	㎥	件	㎥
平成25年度	1,813	495,433	273.3	48	124,945	2,603.0	1,861	620,378
平成24年度	1,823	508,568	279.0	50	125,635	2,512.7	1,873	634,203

（9） 料 金 収 入 推 移

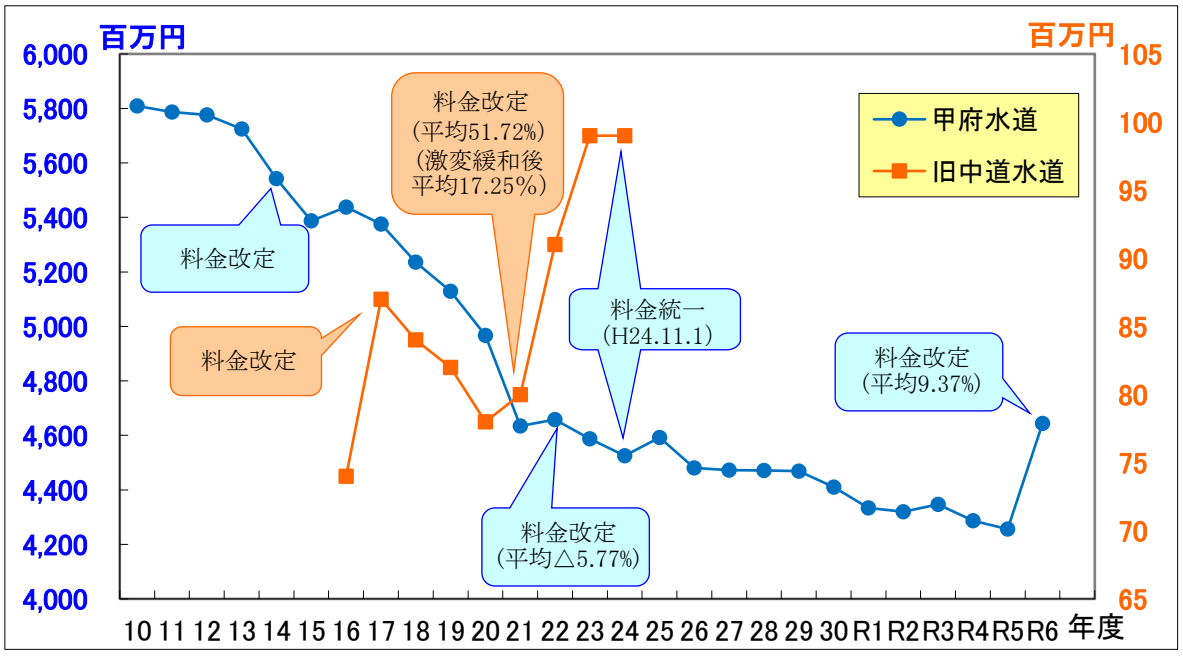
甲府水道　　（税抜）

年　度	年間総有収水量（㎥）	年間料金収入（円）	有収水量1㎥当たりの料金（円）	備　　考
10	31,794,601	5,808,601,926	182.69	
11	31,674,431	5,786,629,374	182.69	
12	31,612,779	5,776,007,912	182.71	
13	31,354,492	5,725,460,400	182.60	
14	30,902,441	5,542,332,610	179.35	平成14年4月　料金改定（平均1.82%ダウン）
15	30,056,660	5,388,407,128	179.27	
16	30,362,914	5,437,798,392	179.09	
17	30,072,805	5,375,570,768	178.75	
18	29,331,604	5,236,122,144	178.51	
19	29,075,802	5,128,950,789	176.40	
20	28,175,069	4,967,398,728	176.30	
21	27,910,868	4,634,786,146	166.06	平成21年4月　料金改定（平均5.77%ダウン）
22	28,029,244	4,658,112,405	166.19	
23	27,714,298	4,586,713,115	165.50	
24	27,349,580	4,524,556,204	165.43	
25	27,764,599	4,592,028,942	165.39	
26	27,110,192	4,480,648,098	165.28	
27	27,088,948	4,473,067,247	165.13	
28	27,083,891	4,471,037,765	165.08	
29	27,093,299	4,469,195,093	164.96	
30	26,752,886	4,409,953,234	164.84	
R1	26,336,751	4,333,663,571	164.55	
R2	26,566,441	4,319,845,784	162.61	
R3	26,411,551	4,346,614,609	164.57	
R4	26,019,007	4,287,463,976	164.78	
R5	25,806,855	4,256,204,237	164.93	
R6	25,729,652	4,644,560,739	180.51	令和6年4月　料金改定（平均9.37%アップ）

旧中道水道　　（税抜）

年　度	年間総有収水量（㎥）	年間料金収入（円）	有収水量1㎥当たりの料金（円）	備　　考
17	839,491	86,606,885	103.17	平成17年4月　料金改定（平均20%アップ）
18	810,202	83,543,104	103.11	
19	801,161	82,307,972	102.74	
20	762,514	77,890,970	102.15	
21	691,507	80,260,717	116.07	平成21年4月　料金改定（平均51.72%アップ）
22	676,896	90,649,170	133.92	
23	660,312	98,965,314	149.88	
24	634,203	99,487,805	156.87	

※　平成25年度より甲府水道に含む。（平成24年11月1日料金統一）



5　経　　理

(1)原 価 構 成 (合算)

(ア) 有収水量1㎥当り費目別原価構成

(税抜)

費目＼年度	令和6年度			令和5年度		
	金額	1㎥当り金額	構成比	金額	1㎥当り金額	構成比
	円	円	%	円	円	%
営業費用	3,772,509,690	146.62	99.1	3,563,428,429	138.07	99.0
原水及び浄水費	641,682,188	24.94	16.9	529,495,292	20.52	14.7
配水費	682,257,474	26.52	17.9	692,725,857	26.83	19.2
給水費	145,228,609	5.64	3.8	133,700,467	5.18	3.7
業務費	379,497,103	14.75	10.0	318,313,870	12.34	8.9
総係費	352,262,886	13.69	9.2	313,399,411	12.14	8.7
減価償却費	1,398,036,996	54.34	36.7	1,377,117,547	53.36	38.3
資産減耗費	173,544,434	6.74	4.6	198,675,985	7.70	5.5
営業外費用	35,198,945	1.37	0.9	35,897,864	1.40	1.0
支払利息	24,881,187	0.97	0.6	28,014,996	1.09	0.8
その他	10,317,758	0.40	0.3	7,882,868	0.31	0.2
合計	3,807,708,635	**147.99**	**100.0**	3,599,326,293	**139.47**	**100.0**

※ 受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

項目＼年度	令和6年度	令和5年度	R6 － R5
年間総有収水量	25,729,652㎥	25,806,855㎥	△ 77,203㎥
総費用	3,807,708,635円	3,599,326,293円	208,382,342円
給水原価	147.99円	139.47円	8.52円

{給水原価算定式}

$$給水原価＝\frac{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入}{年間総有収水量}$$

(イ) 有収水量1㎥当り節別原価構成

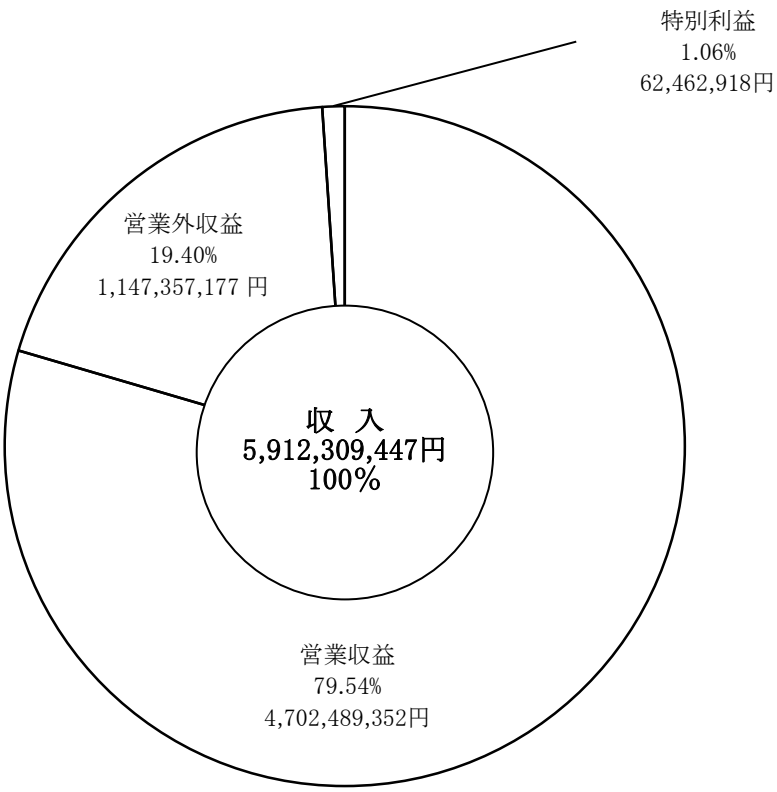
(税抜)

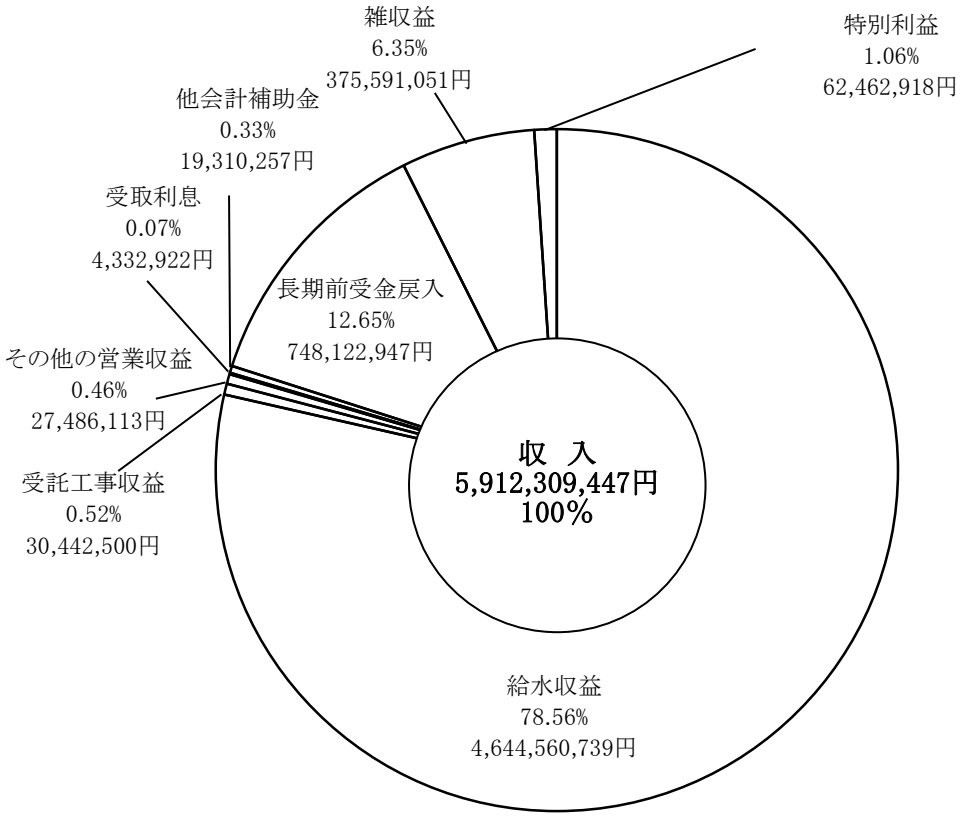
節＼年度		令和6年度			令和5年度		
		金額	1㎥当り金額	構成比	金額	1㎥当り金額	構成比
		円	円	%	円	円	%
給料・手当		382,358,160	14.86	10.0	389,287,969	15.09	10.8
退職給付費		77,734,059	3.02	2.0	40,376,207	1.56	1.1
法定福利費		83,062,502	3.23	2.2	84,343,235	3.27	2.3
委託料		828,434,560	32.20	21.8	668,779,522	25.91	18.6
動力費		111,797,153	4.34	2.9	78,084,196	3.02	2.2
修繕費		354,502,401	13.78	9.3	356,605,238	13.82	9.9
材料費		50,057,719	1.95	1.3	45,680,138	1.77	1.3
薬品費		3,186,420	0.12	0.1	9,014,500	0.35	0.2
路面復旧費		46,081,000	1.79	1.2	57,968,000	2.25	1.6
支払利息		24,881,187	0.97	0.7	28,014,996	1.09	0.8
減価償却費		1,398,036,996	54.34	36.7	1,377,117,547	53.36	38.3
資産減耗費		173,544,434	6.74	4.6	198,675,985	7.70	5.5
その他費用	被服費	707,300	0.03	0.0	526,390	0.02	0.0
	備消品費	12,956,881	0.50	0.3	11,612,304	0.45	0.3
	燃料費	1,941,463	0.07	0.1	1,773,063	0.07	0.1
	光熱水費	11,768,488	0.46	0.3	9,718,144	0.38	0.3
	印刷製本費	216,235	0.01	0.0	7,317,200	0.28	0.2
	通信運搬費	36,551,750	1.42	1.0	36,779,053	1.42	1.0
	旅費	176,330	0.01	0.0	5,952,892	0.23	0.2
	その他	209,713,597	8.15	5.5	191,699,714	7.43	5.3
合計		**3,807,708,635**	**147.99**	**100.0**	**3,599,326,293**	**139.47**	**100.0**

※　受託工事費、材料及び不用品売却原価、附帯事業費、長期前受金戻入を除く。

（2）収 益 構 成

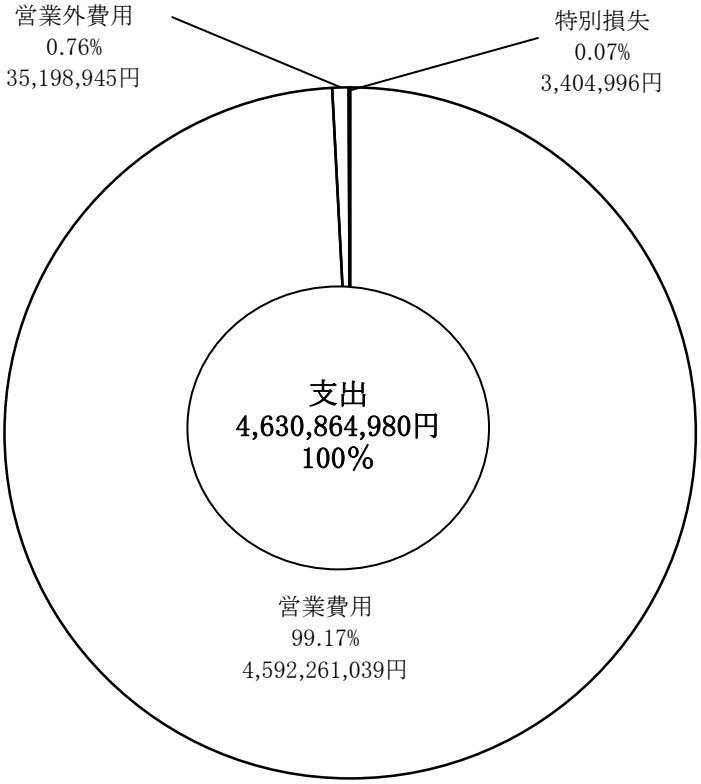
（税抜）

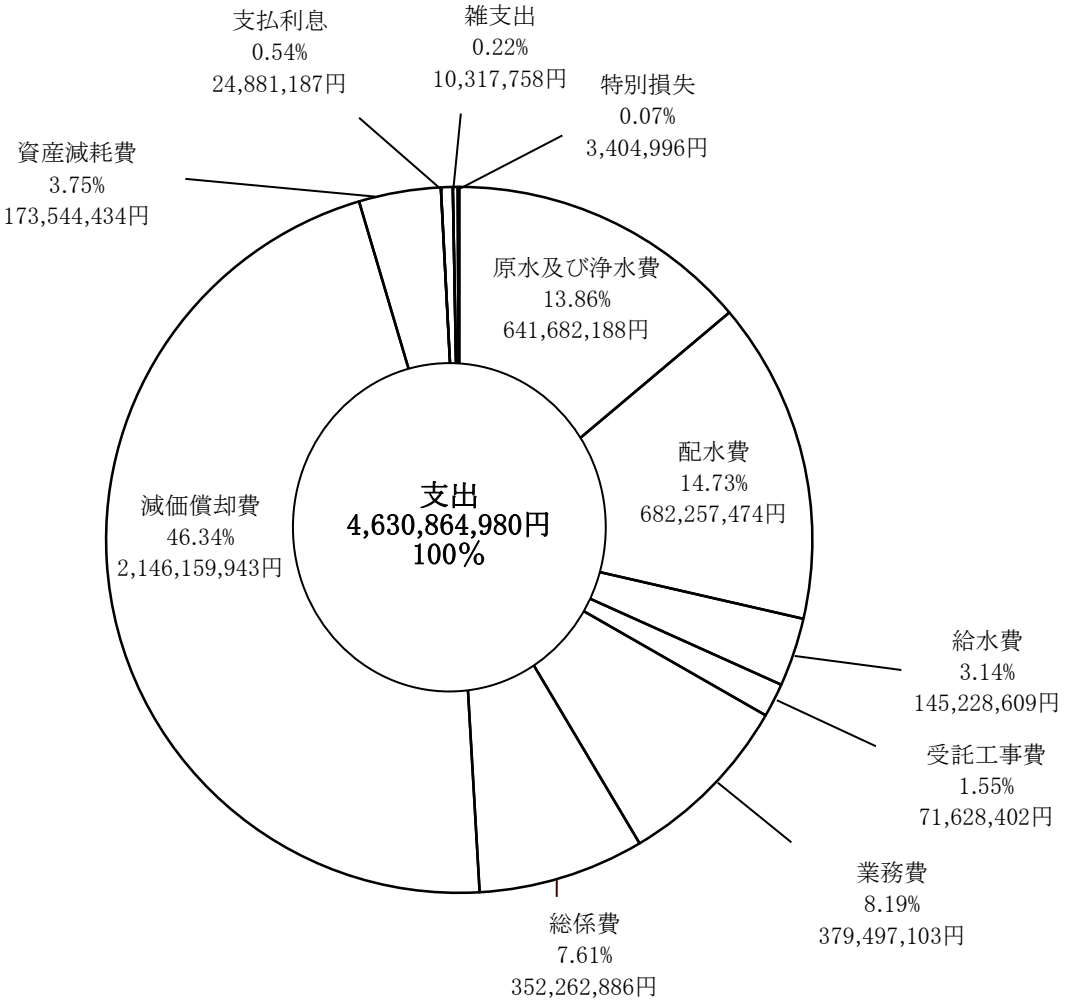

特別利益
1.06%
62,462,918円
営業外収益
19.40%
1,147,357,177 円
収 入
5,912,309,447円
100%
営業収益
79.54%
4,702,489,352円


雑収益
6.35%
375,591,051円
特別利益
1.06%
62,462,918円
他会計補助金
0.33%
19,310,257円
受取利息
0.07%
4,332,922円
長期前受金戻入
12.65%
748,122,947円
その他の営業収益
0.46%
27,486,113円
受託工事収益
0.52%
30,442,500円
収 入
5,912,309,447円
100%
給水収益
78.56%
4,644,560,739円

（3）費 用 構 成

（税抜）


営業外費用
0.76%
35,198,945円
特別損失
0.07%
3,404,996円
支出
4,630,864,980円
100%
営業費用
99.17%
4,592,261,039円


支払利息
0.54%
24,881,187円
雑支出
0.22%
10,317,758円
特別損失
0.07%
3,404,996円
資産減耗費
3.75%
173,544,434円
原水及び浄水費
13.86%
641,682,188円
配水費
14.73%
682,257,474円
減価償却費
46.34%
2,146,159,943円
支出
4,630,864,980円
100%
給水費
3.14%
145,228,609円
受託工事費
1.55%
71,628,402円
業務費
8.19%
379,497,103円
総係費
7.61%
352,262,886円

（4）損益計算書比較

科目＼年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
収入	5,912,309,447	100.0	5,435,652,571	100.0	5,469,183,591	100.0	5,520,664,523	100.0	5,511,246,234	100.0	107.2	98.6	99.2	100.1	100.0
営業収益	4,702,489,352	79.5	4,319,469,125	79.5	4,349,524,586	79.5	4,406,913,046	79.8	4,369,601,201	79.3	107.6	98.8	99.5	100.8	100.0
給水収益	4,644,560,739	78.5	4,256,204,237	78.3	4,287,463,976	78.4	4,346,614,609	78.7	4,319,845,784	78.4	107.5	98.5	99.2	100.6	100.0
受託工事収益	30,442,500	0.5	33,745,500	0.6	33,276,500	0.6	32,597,000	0.6	30,765,500	0.6	98.9	109.6	108.1	105.9	100.0
その他の営業収益	27,486,113	0.5	29,519,388	0.6	28,784,110	0.5	27,701,437	0.5	18,989,917	0.3	144.7	155.4	151.5	145.8	100.0
営業外収益	1,147,357,177	19.4	1,116,132,086	20.5	1,102,572,833	20.2	1,102,136,050	20.0	1,118,209,206	20.3	102.6	99.8	98.6	98.5	100.0
受取利息	4,332,922	0.1	578,405	0.0	1,314,109	0.0	608,143	0.0	838,897	0.0	516.5	68.9	156.6	72.4	100.0
他会計補助金	19,310,257	0.3	7,731,026	0.1	9,506,976	0.2	11,126,728	0.2	12,342,210	0.2	156.4	62.6	77.0	90.1	100.0
長期前受金戻入	748,122,947	12.7	754,517,195	13.9	745,102,308	13.6	762,178,933	13.8	771,016,712	14.0	97.0	97.8	96.6	98.8	100.0
雑収益	375,591,051	6.3	353,305,460	6.5	346,649,440	6.4	328,222,246	6.0	334,011,387	6.1	112.4	105.7	103.7	98.2	100.0
特別利益	62,462,918	1.1	51,360	0.0	17,086,172	0.3	11,615,427	0.2	23,435,827	0.4	266.5	0.2	72.9	49.5	100.0
支出	4,630,864,980	100.0	4,429,977,859	100.0	4,534,330,314	100.0	4,452,884,322	100.0	4,566,477,604	100.0	101.4	97.0	99.2	97.5	100.0
営業費用	4,592,261,039	99.2	4,388,298,057	99.1	4,479,960,317	98.8	4,377,238,711	98.3	4,479,783,694	98.1	102.5	97.9	100.0	97.7	100.0
原水及び浄水費	641,682,188	13.9	529,495,292	12.0	594,725,090	13.1	535,932,025	12.0	595,797,049	13.0	107.7	88.8	99.8	89.9	100.0
配水費	682,257,474	14.7	692,725,857	15.6	788,570,448	17.3	743,912,679	16.7	736,781,020	16.1	92.5	94.0	107.0	100.9	100.0
給水費	145,228,609	3.1	133,700,467	3.0	134,279,811	3.0	137,129,337	3.1	140,439,649	3.1	103.4	95.2	95.6	97.6	100.0
受託工事費	71,628,402	1.6	70,352,433	1.6	69,411,682	1.5	79,840,107	1.8	89,350,366	2.0	80.1	78.7	77.6	89.3	100.0
業務費	379,497,103	8.2	318,313,870	7.2	316,609,271	7.0	316,684,938	7.1	312,823,250	6.9	121.3	101.7	101.2	101.2	100.0
総係費	352,262,886	7.6	313,399,411	7.1	312,095,189	6.9	331,310,290	7.4	393,568,024	8.6	89.5	79.6	79.2	84.1	100.0
減価償却費	2,146,159,943	46.3	2,131,634,742	48.1	2,129,978,537	47.0	2,096,221,514	47.1	2,069,491,919	45.3	103.7	103.0	102.9	101.2	100.0
資産減耗費	173,544,434	3.8	198,675,985	4.5	134,266,289	3.0	136,207,821	3.1	141,532,417	3.1	122.6	140.3	94.8	96.2	100.0
その他営業費用	0	0.0	0	0.0	24,000	0.0	0	0.0	0	0.0	－	－	－	－	－
営業外費用	35,198,945	0.7	35,897,864	0.8	45,200,107	1.0	60,441,920	1.4	75,900,729	1.7	46.3	47.2	59.5	79.6	100.0
支払利息	24,881,187	0.5	28,014,996	0.6	37,272,210	0.8	52,553,078	1.2	68,512,018	1.5	36.3	40.8	54.4	76.7	100.0
雑支出	10,317,758	0.2	7,882,868	0.2	7,927,897	0.2	7,888,842	0.2	7,388,711	0.2	139.6	106.6	107.2	106.7	100.0
特別損失	3,404,996	0.1	5,781,938	0.1	9,169,890	0.2	15,203,691	0.3	10,793,181	0.2	31.5	53.5	84.9	140.8	100.0
当年度純利益	1,281,444,467	－	1,005,674,712	－	934,853,277	－	1,067,780,201	－	944,768,630	－	135.6	106.4	98.9	113.0	100.0

(5) 貸借対照表比較

資産の部

科目＼年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定資産	52,333,216,196	87.5	51,063,172,049	88.3	50,177,972,182	89.1	49,665,075,202	90.4	49,633,169,272	90.5	105.4	102.8	101.0	100.0	100.0
有形固定資産	51,018,484,378	85.3	49,948,162,049	86.4	49,062,962,182	87.1	48,526,731,867	88.3	48,419,492,604	88.3	105.3	103.1	101.3	100.2	100.0
土地	828,110,796	1.4	809,525,081	1.4	809,525,081	1.4	809,525,081	1.5	809,976,881	1.5	102.2	99.9	99.9	99.9	100.0
建物	493,295,893	0.8	532,383,808	0.9	556,782,166	0.9	544,950,742	0.9	580,974,142	1.0	84.9	91.6	95.8	93.7	100.0
構築物	46,347,481,134	77.5	45,377,009,889	78.5	44,518,750,110	79.2	44,247,371,729	80.5	44,251,966,593	80.7	104.7	102.5	100.6	99.9	100.0
機械及び装置	2,976,584,190	5.0	2,910,659,245	5.0	2,938,987,995	5.2	2,686,003,031	4.9	2,572,374,542	4.7	115.7	113.1	114.2	104.4	100.0
車両運搬具	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	346,000	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工具、器具及び備品	44,883,222	0.1	46,965,730	0.1	44,307,713	0.1	44,787,014	0.1	33,298,582	0.1	134.7	141.0	133.0	134.5	100.0
建設仮勘定	327,783,143	0.5	271,272,296	0.5	194,263,117	0.3	193,748,270	0.4	170,555,864	0.3	192.1	159.0	113.8	113.5	100.0
投資	1,314,731,818	2.2	1,115,010,000	1.9	1,115,010,000	2.0	1,138,343,335	2.1	1,213,676,668	2.2	108.3	91.8	91.8	93.7	100.0
投資有価証券	199,721,818	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	－	－	－	－	－
長期貸付金	900,000,000	1.5	900,000,000	1.5	900,000,000	1.6	923,333,335	1.7	998,666,668	1.8	90.1	90.1	90.1	92.4	100.0
基金	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	215,010,000	0.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動資産	7,457,821,475	12.5	6,755,249,008	11.7	6,131,413,450	10.9	5,278,156,405	9.6	5,184,664,607	9.5	143.8	130.2	118.2	101.8	100.0
現金・預金	4,431,965,890	7.4	4,747,664,117	8.2	4,608,558,799	8.2	3,563,399,756	6.5	3,800,559,051	6.9	116.6	124.9	121.2	93.7	100.0
未収金	928,113,106	1.6	902,530,282	1.6	916,156,062	1.6	868,821,551	1.6	933,943,784	1.7	99.3	96.6	98.0	93.0	100.0
貸倒引当金	△ 6,806,567	△ 0.0	△ 5,926,682	△ 0.0	△ 6,856,359	△ 0.0	△ 8,049,124	△ 0.0	△ 9,802,370	△ 0.0	69.4	60.4	69.9	82.1	100.0
貯蔵品	88,999,046	0.1	76,401,291	0.1	71,654,948	0.1	77,114,222	0.1	83,814,142	0.2	106.1	91.1	85.4	92.0	100.0
前払金	2,015,550,000	3.4	1,034,580,000	1.8	541,900,000	1.0	776,870,000	1.4	376,150,000	0.7	535.8	275.0	144.0	206.5	100.0
資産合計	59,791,037,671	100.0	57,818,421,057	100.0	56,309,385,632	100.0	54,943,231,607	100.0	54,817,833,879	100.0	109.0	105.4	102.7	100.2	100.0

負 債 資 本 の 部

科目＼年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定負債	5,823,524,210	9.7	4,743,808,338	8.2	3,784,071,513	6.7	3,016,754,823	5.5	3,397,617,993	6.2	171.4	139.6	111.3	88.7	100.0
企業債	4,320,472,643	7.2	3,134,858,562	5.4	2,098,767,976	3.7	1,256,302,742	2.3	1,603,619,389	2.9	269.4	195.4	130.8	78.3	100.0
建設改良等企業債	4,320,472,643	7.2	3,134,858,562	5.4	2,098,767,976	3.7	1,256,302,742	2.3	1,603,619,389	2.9	269.4	195.4	130.8	78.3	100.0
引当金	1,503,051,567	2.5	1,608,949,776	2.8	1,685,303,537	3.0	1,760,452,081	3.2	1,793,998,604	3.3	83.7	89.6	93.9	98.1	100.0
退職給付引当金	823,667,437	1.4	829,565,646	1.4	805,919,407	1.4	881,067,951	1.6	914,614,474	1.7	90.0	90.7	88.1	96.3	100.0
修繕引当金	679,384,130	1.1	779,384,130	1.4	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	879,384,130	1.6	77.2	88.6	100.0	100.0	100.0
流動負債	1,254,119,516	2.1	1,225,553,345	2.2	1,304,328,388	2.4	1,298,861,900	2.4	1,412,124,779	2.6	88.8	86.7	92.3	91.9	100.0
企業債	174,385,919	0.3	226,909,414	0.4	311,534,766	0.6	457,316,646	0.8	497,738,199	0.9	35.0	45.5	62.5	91.8	100.0
建設改良等企業債	174,385,919	0.3	226,909,414	0.4	311,534,766	0.6	457,316,646	0.8	497,738,199	0.9	35.0	45.5	62.5	91.8	100.0
未払金	865,241,144	1.5	798,824,075	1.4	782,709,604	1.4	656,931,933	1.2	717,474,734	1.3	120.5	111.3	109.0	91.5	100.0
引当金	59,277,044	0.1	56,591,376	0.1	54,012,542	0.1	49,317,132	0.1	54,092,022	0.1	109.5	104.6	99.8	91.1	100.0
賞与引当金	49,578,086	0.1	47,590,664	0.1	45,108,526	0.1	41,264,155	0.1	45,327,773	0.1	109.3	104.9	99.5	91.0	100.0
法定福利引当金	9,698,958	0.0	9,000,712	0.0	8,904,016	0.0	8,052,977	0.0	8,764,249	0.0	110.6	102.6	101.5	91.8	100.0
その他流動負債	155,215,409	0.2	143,228,480	0.3	156,071,476	0.3	135,296,189	0.3	142,819,824	0.3	108.6	100.2	109.2	94.7	100.0
繰延収益	13,972,614,436	23.4	14,389,724,332	24.9	14,767,325,401	26.2	15,108,807,831	27.5	15,557,064,255	28.4	89.8	92.4	94.9	97.1	100.0
長期前受金	34,751,587,361	58.2	34,636,870,915	59.9	34,460,540,405	61.2	34,161,147,092	62.2	33,983,278,884	62.0	102.2	101.9	101.4	100.5	100.0
長期前受金収益化累計額	△ 20,778,972,925	△ 34.8	△ 20,247,146,583	△ 35.0	△ 19,693,215,004	△ 35.0	△ 19,052,339,261	△ 34.7	△ 18,426,214,629	△ 33.6	112.7	109.8	106.8	103.3	100.0
資本金	36,055,557,218	60.3	35,120,703,941	60.6	34,052,923,740	60.4	33,108,155,110	60.2	31,880,877,385	58.1	113.0	110.1	106.8	103.8	100.0
自己資本金	36,055,557,218	60.3	35,120,703,941	60.6	34,052,923,740	60.4	33,108,155,110	60.2	31,880,877,385	58.1	113.0	110.1	106.8	103.8	100.0

剰余金	2,685,222,291	4.5	2,338,631,101	4.1	2,400,736,590	4.3	2,410,651,943	4.4	2,570,149,467	4.7	104.4	90.9	93.4	93.7	100.0
資本剰余金	398,103,112	0.7	398,103,112	0.7	398,103,112	0.7	398,103,112	0.7	398,103,112	0.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受贈財産評価額	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	57,927,669	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工事負担金	140,212,837	0.2	140,212,837	0.2	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	140,212,837	0.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
建設改良補助金	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	102,129,473	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
加入金	97,833,133	0.2	97,833,133	0.1	97,833,133	0.1	97,833,133	0.1	97,833,133	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利益剰余金	2,287,119,179	3.8	1,940,527,989	3.4	2,002,633,478	3.6	2,012,548,831	3.7	2,172,046,355	4.0	105.2	89.3	92.2	92.6	100.0
当年度未処分利益剰余金	2,287,119,179	3.8	1,940,527,989	3.4	2,002,633,478	3.6	2,012,548,831	3.7	2,172,046,355	4.0	105.2	89.3	92.2	92.6	100.0
負債・資本合計	59,791,037,671	100.0	57,818,421,057	100.0	56,309,385,632	100.0	54,943,231,607	100.0	54,817,833,879	100.0	109.0	105.4	102.7	100.2	100.0

(6) 費目別費用構成

（単位：円）

費目 / 費用	費用合計	構成比率 (%)	原水及び浄水費	配水費	給水費	受託工事費	業務費	総係費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料・手当	434,735,622	9.39	92,318,327	155,617,909	8,035,276	52,377,462	34,329,787	92,056,861	－	－	－
報酬	35,897,706	0.77	7,889,082	10,095,300	－	5,961,181	1,929,588	10,022,555	－	－	－
法定福利費	91,940,185	1.99	19,304,590	31,587,307	1,684,914	11,082,991	7,032,474	21,247,909	－	－	－
旅費	176,330	0.00	15,182	－	－	－	－	161,148	－	－	－
備消品費	13,400,025	0.29	5,223,168	1,668,753	－	443,144	3,579,818	2,485,142	－	－	－
燃料費	2,144,973	0.05	993,152	622,606	－	203,510	－	325,705	－	－	－
光熱水費	11,768,488	0.25	395,074	1,134,641	－	－	－	10,238,773	－	－	－
通信運搬費	36,713,650	0.79	6,775,573	2,431,849	1,135,474	161,900	18,913,276	7,295,578	－	－	－
委託料	828,434,560	17.89	350,478,264	74,923,596	89,642,400	－	275,400,500	37,989,800	－	－	－
修繕費	354,502,401	7.66	17,807,574	332,832,500	－	－	－	3,862,327	－	－	－
路面復旧費	46,081,000	1.00	－	46,081,000	－	－	－	－	－	－	－
動力費	111,797,153	2.41	91,739,997	20,057,156	－	－	－	－	－	－	－
薬品費	3,186,420	0.07	3,186,420	－	－	－	－	－	－	－	－
材料費	50,057,719	1.08	3,469,645	1,857,529	44,730,545	－	－	－	－	－	－
補償金	10,056,008	0.22	9,953,608	－	－	－	－	102,400	－	－	－
減価償却費	2,146,159,943	46.34	－	－	－	－	－	－	2,146,159,943	－	－
資産減耗費	173,544,434	3.75	－	－	－	－	－	－	173,544,434	－	－
その他	241,664,422	5.22	32,132,532	3,347,328	－	1,398,214	38,311,660	166,474,688	－	－	－
支払利息	24,881,187	0.54	－	－	－	－	－	－	－	24,881,187	－
雑支出	10,317,758	0.22	－	－	－	－	－	－	－	10,317,758	－
特別損失	3,404,996	0.07	－	－	－	－	－	－	－	－	3,404,996
費用合計	4,630,864,980	100.00	641,682,188	682,257,474	145,228,609	71,628,402	379,497,103	352,262,886	2,319,704,377	35,198,945	3,404,996

(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

収　入

（単位:円）

区　分	予算額				決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合　計			
第1款 水道事業収益	6,390,471,000	11,982,000	0	6,402,453,000	6,411,438,399	8,985,399	
第1項 営業収益	5,158,806,000	0	0	5,158,806,000	5,168,262,457	9,456,457	(うち仮受消費税及び地方消費税466,316,047円)
第2項 営業外収益	1,170,623,000	11,982,000	0	1,182,605,000	1,180,709,760	△ 1,895,240	(うち仮受消費税及び地方消費税33,352,583円)
第3項 特別利益	61,042,000	0	0	61,042,000	62,466,182	1,424,182	(うち仮受消費税及び地方消費税3,264円)

支　出

（単位:円）

区　分	予算額								決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備　考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小　計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合　計				
第1款 水道事業費用	5,109,289,000	0	0	0	0	5,109,289,000	0	5,109,289,000	4,835,837,649	0	273,451,351	
第1項 営業費用	5,012,688,000	0	0	0	0	5,012,688,000	0	5,012,688,000	4,760,849,814	0	251,838,186	(うち仮払消費税及び地方消費税168,588,775円)
第2項 営業外費用	87,063,000	0	0	0	0	87,063,000	0	87,063,000	71,379,702	0	15,683,298	(うち消費税及び地方消費税納付税額38,582,000円)
第3項 特別損失	8,538,000	0	0	0	0	8,538,000	0	8,538,000	3,608,133	0	4,929,867	(うち仮払消費税及び地方消費税203,137円)
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

（イ） 資本的収入及び支出

収　　入

（単位：円）

区　　分	予算額						決　算　額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　計			
第1款 資本的収入	3,301,451,000	0	3,301,451,000	662,763,000	0	3,964,214,000	1,548,109,322	△ 2,416,104,678	
第1項 企業債	3,080,000,000	0	3,080,000,000	602,700,000	0	3,682,700,000	1,360,000,000	△ 2,322,700,000	（課税売上調整額 4,100,608円）
第2項 工事負担金	119,708,000	0	119,708,000	60,063,000	0	179,771,000	86,959,502	△ 92,811,498	（うち仮受消費税及び地方消費税　554,051円）
第3項 補助金	5,000,000	0	5,000,000	0	0	5,000,000	5,000,000	0	
第4項 加入金	96,624,000	0	96,624,000	0	0	96,624,000	96,030,000	△ 594,000	（うち仮受消費税及び地方消費税　8,730,000円）
第5項 固定資産売却代金	119,000	0	119,000	0	0	119,000	119,820	820	

支　　出

（単位：円）

区　　分	予算額							決　算　額	翌年度繰越額			不　用　額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		
第1款 資本的支出	5,941,235,000	0	0	5,941,235,000	1,211,483,000	757,604,000	7,910,322,000	3,943,737,632	2,103,550,000	1,723,960,000	3,827,510,000	139,074,368	
第1項 建設改良費	5,514,325,000	0	0	5,514,325,000	1,211,483,000	757,604,000	7,483,412,000	3,517,106,400	2,103,550,000	1,723,960,000	3,827,510,000	138,795,600	（うち仮払消費税及び地方消費税 303,675,789円）
第2項 企業債償還金	226,910,000	0	0	226,910,000	0	0	226,910,000	226,909,414	0	0	0	586	
第3項 投資	200,000,000	0	0	200,000,000	0	0	200,000,000	199,721,818	0	0	0	278,182	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,395,628,310円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 290,291,130円、減債積立金 226,909,414円、建設改良積立金 778,765,298円及び過年度分損益勘定留保資金 1,099,662,468円で補塡した。

（８）経営分析比較表

分析項目	算式	単位	6年度	5年度	4年度
経常収支比率	経常収益 / 経常費用 ×100	%	126.42	122.86	120.48
料金回収率	供給単価 / 給水原価 ×100	%	121.97	118.25	115.55
有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	%	54.34	54.08	53.69
管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長 / 管路延長 ×100	%	22.40	21.10	19.59
管路更新率	当該年度に更新した管路延長 / 管路延長 ×100	%	1.14	1.03	0.55
固定資産構成比率	固定資産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産 ×100	%	87.53	88.32	89.11
流動資産構成比率	流動資産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産 ×100	%	12.47	11.68	10.89
固定負債構成比率	固定負債 / 負債・資本合計 ×100	%	9.74	8.20	6.72
流動負債構成比率	流動負債 / 負債・資本合計 ×100	%	2.10	2.12	2.32
自己資本構成比率	資本金＋剰余金＋繰延収益 / 負債・資本合計 ×100	%	88.16	89.68	90.96
固定比率	固定資産 / 資本金＋剰余金＋繰延収益 ×100	%	99.28	98.48	97.96
固定資産対長期資本比率	固定資産 / 資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益 ×100	%	89.40	90.23	91.22
流動比率	流動資産 / 流動負債 ×100	%	594.67	551.20	470.08
酸性試験比率	現金預金+（未収金－貸倒引当金） / 流動負債 ×100	%	426.86	460.55	423.04
現金預金比率	現金預金 / 流動負債 ×100	%	353.39	387.39	353.33
自己資本回転率	営業収益－受託工事収益 / （期首自己資本＋期末自己資本）/2	回	0.09	0.08	0.13
固定資産回転率	営業収益－受託工事収益 / （期首固定資産＋期末固定資産）/2	回	0.09	0.08	0.09
流動資産回転率	営業収益－受託工事収益 / （期首流動資産＋期末流動資産）/2	回	0.66	0.67	0.76
未収金回転率	営業収益－受託工事収益 / （期首未収金＋期末未収金）/2	回	5.10	4.71	4.84
総収益対総費用比率	総収益 / 総費用 ×100	%	127.67	122.70	120.62
営業収益対営業費用比率	営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用 ×100	%	103.35	99.25	97.86
資本費	減価償却費+企業債利息−長期前受金戻入 / 年間総有収水量	円	55.30	54.45	54.66
職員一人当り営業収益	営業収益－受託工事収益 / 損益勘定所属職員数	千円	70,789	62,112	59,127
職員一人当り給水人口	現在給水人口 / 損益勘定所属職員数	人	3,512	3,372	3,209
供給単価	給水収益 / 年間総有収水量	円	180.51	164.93	164.78
給水原価	{経常費用－(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)}－長期前受金戻入 / 年間総有収水量	円	147.99	139.47	142.61
φ13・10㎥当り水道料金	令和６年４月料金改定	円	1,270	1,199	1,199

※類似都市平均値	分　　析
110.21	経常収支比率は、収益と費用の相対的な関連から経営の健全性を示す指標であり、100%以上が望ましい。安定した経営状況を維持しており、類似都市平均と比べても良好である。前年度と比べて上昇した要因は、経常収益が増加（給水収益の増加）したためである。
102.20	料金回収率は、 給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す指標であり、100%を上回れば給水に係る経費を給水収益で賄えているといえる。料金回収率の数値が上昇した要因は、給水収益の増加である。
51.50	有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却の状況を示す指標であり、割合が高いほど資産が老朽化していることを示している。前年度や類似都市平均と比べて、老朽化が進んでいる。
27.77	管路経年化率は、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す指標である。類似都市平均よりも低い割合であるが、前年度と比べて老朽化が進んでいる。適切な維持管理を行うとともに、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。
0.70	管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標である。類似都市平均よりも高い割合となっている。適切な維持管理を行うとともに、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。
88.26	固定資産構成比率・流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合を示す指標である。水道事業は装置産業であり、固定資産構成比率は一般的に高いのが特徴である。また、流動資産構成比率が高ければ、流動性は良好である。
11.74	固定資産構成比率が低下した要因及び流動資産構成比率が上昇した要因としては、前払金の増加により、流動資産が増加したためである。
31.76	固定負債構成比率・流動負債構成比率・自己資本構成比率は、総資本（負債・資本）と、これを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示す指標である。
4.39	固定負債構成比率が上昇した要因、及び自己資本構成比率が低下した要因としては、今年度の企業債の借入増により固定負債が増加したためである。なお、固定負債の内容は、企業債、退職給付引当金及び修繕引当金である。
63.85	類似都市平均値と比べて負債の構成比率が低く、自己資本の構成比率が高くなっている。
147.92	固定比率は、固定資産への自己資本の投下割合を示す指標である。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。 固定資産の増加により上昇したが、類似都市平均値と比べて良好である。
92.37	固定資産対長期資本比率は、長期的に資金を拘束することとなる固定資産が、どの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す指標であり、100%以下が望ましい。 企業債の借入増に伴い、固定負債が増加していることから、長期的に安定した経営状況を維持できるように努める必要がある。
304.21	流動比率は短期債務に対して、これに応ずべき流動資産が十分にあるかどうかの支払い能力を示す指標であり、100%以上が望ましい。上昇した要因としては、流動資産（前払金）が増加したためである。
277.66	酸性試験比率は、流動資産の中から現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを比較するもので、企業の即時支払能力を示す指標である。100%以上であることが健全な流動性の基準となる。下降した要因としては、工事などの投資活動により現金預金が減少したためである。
250.92	現金預金比率は、企業の資金繰りの状況と即時支払能力を示す指標である。20%以上が望ましい。下降した要因としては現金預金が減少したためであるが、類似都市平均値と比べて良好であり、即時支払能力の高さを維持している。
0.15	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合で、数値が高いほど営業活動が活発である。自己資本に対する効率性を見る指標であり、数値が高いほど効率性が高い。類似都市平均値と比べ低くなっている。
0.10	固定資産回転率は、固定資産の利用度を示す指標である。前年度と比べ数値が上昇している。
0.83	流動資産回転率は、流動資産の利用度を示す指標である。前年度と比べ数値が下降している。
12.89	未収金回転率は、未収金の回収速度を示す指標である。数値が大きいほど回収速度が良好である。類似都市平均値と比べ低くなっている。
109.90	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関係を示す指標である。100%以上であれば経営は安定している。総収益の増加により、数値は前年度よりも上昇しており、100%以上を維持している。
102.15	営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比したものであり、営業活動の能率性を示す指標である。数値が高いほど営業収益率が良好である。 前年度よりも上昇した要因は、営業収益の増加である。今後、有収水量は減少傾向となり、施設等の維持管理費用が増加することが見込まれることから、施設更新時のダウンサイジング等について検討するなかで、維持管理費の縮減に努める必要がある。
77.94	資本費は、有収水量に対する資本費用の割合を示す指標である。数値は小さいほど良好であり、類似都市と比べても良い状態にある。
54,949	職員一人当り営業収益は、損益勘定所属職員1人がどの程度の営業収益を上げているかを示し、数値が大きいほど生産性が高い。前年度よりも指標が上昇したのは、営業収益の増加及び損益勘定所属職員数の減少が要因である。
3,038	職員一人当り給水人口は、損益勘定所属職員1人がどの程度の給水人口を抱えており、職員数が適正であるかを示した指標である。数値が大きいほど良好である。上昇した要因として、損益勘定所属職員数の減少が主な要因である。
177.47	供給単価は、年間総有収水量1㎥あたりどれだけの収益（販売価格）を得ているかを示す指標であり、前年度と比べ15.58円増している。給水原価を上回っていることから経営は安定している。
175.39	給水原価は、年間総有収水量1㎥あたりどれだけの費用（製造原価）がかかっているかを示す指標であり、前年度と比べ8.52円増している。施設等の維持管理費の増により経常費用が増加していることが主な要因である。
1,228	令和6年度から料金を改定し、類似都市平均値より微増となった。料金水準は令和6年4月1日現在において、料金が高い順から全国896/1246位、県庁所在地 26/47位、給水人口15～30万人 45/74位となっている。

※類似都市・・・総務省が分類した甲府市と同類型団体（給水人口15万人以上～30万人未満等）である10市1団体（令和５年度実績）
（函館市、苫小牧市、盛岡市、山形市、日立市、ひたちなか市、伊丹市、呉市、久留米市、佐賀市、春日那珂川水道企業団）

(9) 固定資産明細書

(ア) 有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計額	
土地	**809,525,081**	**18,705,535**	**119,820**	**828,110,796**	**0**	**0**	**0**	**828,110,796**
建物	**1,983,610,642**	**0**	**0**	**1,983,610,642**	**39,087,915**	**0**	**1,490,314,749**	**493,295,893**
構築物	**97,326,746,898**	**2,994,868,844**	**483,900,912**	**99,837,714,830**	**1,879,050,505**	**338,553,818**	**53,490,233,696**	**46,347,481,134**
原水及び浄水設備	19,468,452,588	96,600,000	27,996,900	19,537,055,688	316,526,477	25,945,457	13,264,126,590	6,272,929,098
送配水及び給水設備	75,351,770,183	2,872,438,306	455,904,012	77,768,304,477	1,495,432,752	312,608,361	38,458,611,164	39,309,693,313
その他構築物	2,506,524,127	25,830,538	0	2,532,354,665	67,091,276	0	1,767,495,942	764,858,723
機械及び装置	**6,963,207,845**	**289,105,685**	**18,750,163**	**7,233,563,367**	**219,391,715**	**14,961,138**	**4,256,979,177**	**2,976,584,190**
電気設備	3,592,431,631	0	6,097,577	3,586,334,054	124,667,363	5,792,699	1,838,915,279	1,747,418,775
ポンプ設備	638,136,519	9,970,000	2,360,000	645,746,519	14,861,435	1,654,380	510,427,724	135,318,795
塩素滅菌設備	335,513,150	0	0	335,513,150	30,195,666	0	80,889,624	254,623,526
量水器	545,173,324	3,405,185	4,355,760	544,222,749	1,748,043	2,177,880	277,388,030	266,834,719
その他機械及び装置	1,851,953,221	275,730,500	5,936,826	2,121,746,895	47,919,208	5,336,179	1,549,358,520	572,388,375
車両運搬具	**6,920,000**	**0**	**0**	**6,920,000**	**0**	**0**	**6,574,000**	**346,000**
工具、器具及び備品	**127,990,195**	**6,547,300**	**0**	**134,537,495**	**8,629,808**	**0**	**89,654,273**	**44,883,222**
建設仮勘定	**271,272,296**	**327,783,143**	**271,272,296**	**327,783,143**	**0**	**0**	**0**	**327,783,143**
合計	**107,489,272,957**	**3,637,010,507**	**774,043,191**	**110,352,240,273**	**2,146,159,943**	**353,514,956**	**59,333,755,895**	**51,018,484,378**

（イ）投資明細書

（単位:円）

資　産　の　種　類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備　　考
投資有価証券	0	199,721,818	0	199,721,818	政府保証債
長期貸付金	900,000,000	0	0	900,000,000	病院事業会計への長期貸付金 令和元年度貸付:R 元. 8.30～R15. 8.30　利率0.040％　元金均等　400,000,000円 令和 2 年度貸付:R　2. 8.31～R16. 8.30　利率0.040％　元金均等　500,000,000円
基　　金	215,010,000	0	0	215,010,000	水道水源涵養林保護基金
合　　計	1,115,010,000	199,721,818	0	1,314,731,818	

(10) 企業債明細書

種　類(旧甲府市地域分)	発　行 年月日	発行総額	償　還 当年度償還高
平瀬浄水場改良事業債	平成 7. 3.27	500,000,000	32,884,415
平瀬浄水場改良事業債	平成 8. 3.14	642,000,000	35,312,688
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3.25	491,500,000	25,447,625
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3.26	48,400,000	2,836,424
平瀬浄水場改良事業債	平成 9. 3.26	260,100,000	15,169,746
平瀬浄水場他改良事業債	平成22. 3.25	83,900,000	3,116,645
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3.24	37,600,000	1,381,551
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3.25	178,500,000	6,558,692
平瀬浄水場他改良事業債	平成23. 3.25	740,000,000	65,304,045
配水管建設改良事業債	平成24. 3.27	300,000,000	10,944,383
昭和浄水場他改良事業債	平成24. 3.27	130,000,000	9,101,427
配水管建設改良事業債	令和 4. 3.24	110,000,000	0
配水管建設改良事業債	令和 5. 3.23	189,800,000	0
配水管建設改良事業債	令和 5. 3.23	45,500,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3.23	781,500,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3.23	51,400,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 5. 3.27	85,800,000	0
配水管建設改良事業債	令和 6. 3.25	692,000,000	0
配水管建設改良事業債	令和 6. 3.25	387,000,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 6. 3.25	184,000,000	0
配水管建設改良事業債	令和 7. 3.24	1,235,000,000	0
平瀬浄水場他改良事業債	令和 7. 3.24	125,000,000	0
小　計(旧甲府市地域分)		7,299,000,000	208,057,641

（単位:円）

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
500,000,000	0	4.65	令和 7. 3. 1	財務省
605,566,202	36,433,798	3.15	令和 8. 3. 1	財務省
438,431,954	53,068,046	2.80	令和 9. 3. 1	財務省
48,400,000	0	2.90	令和 7. 3.20	地方公共団体 金融機構
260,100,000	0	2.85	令和 7. 3.20	地方公共団体 金融機構
28,421,176	55,478,824	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体 金融機構
11,541,874	26,058,126	1.90	令和23. 3.20	地方公共団体 金融機構
54,793,206	123,706,794	1.90	令和23. 3. 1	財務省
673,844,243	66,155,757	1.30	令和 8. 3. 1	財務省
82,580,325	217,419,675	1.70	令和24. 3.20	地方公共団体 金融機構
111,522,508	18,477,492	1.00	令和 9. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	110,000,000	0.05	令和44. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	189,800,000	0.30	令和45. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	45,500,000	0.30	令和45. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	781,500,000	0.30	令和25. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	51,400,000	0.30	令和25. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	85,800,000	0.50	令和16. 3. 1	財務省
0	692,000,000	0.40	令和46. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	387,000,000	0.40	令和46. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	184,000,000	0.40	令和16. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	1,235,000,000	1.70	令和27. 3.20	地方公共団体 金融機構
0	125,000,000	1.20	令和16. 3.20	地方公共団体 金融機構
2,815,201,488	4,483,798,512			

種　類(旧中道町地域分)	発　行 年 月 日	発 行 総 額	償　還 当年度償還高
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 7. 5.19	134,000,000	8,158,389
簡易水道事業債 (飲料水供給施設)	平成 8. 5.27	190,000,000	10,693,384
小　計(旧中道町地域分)		324,000,000	18,851,773
合　　計		7,623,000,000	226,909,414

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
134,000,000	0	3.85	令和 7. 3.25	財務省
178,939,950	11,060,050	3.40	令和 8. 3.25	財務省
312,939,950	11,060,050			
3,128,141,438	4,494,858,562			

（１１）貸付金明細書

（ア） 他会計長期貸付金　　（単位:円）

種　　類	発　行 年 月 日	貸 付 金 額	償　還　高		令和7年3月31日 現在高	利 率 (%)	償 還 終 期	貸付先
			当年度償還高	償還高累計				
他会計長期貸付金	令和元. 8.30	400,000,000	0	0	400,000,000	0.040	令和15. 8.30	病 院 事 業 会 計
他会計長期貸付金	令和 2. 8.31	500,000,000	0	0	500,000,000	0.040	令和16. 8.30	病 院 事 業 会 計
合　計		900,000,000	0	0	900,000,000			

6 応急給水用施設及び器材

令和7年3月31日現在

区分	種　別	能　力	保有数	所　管	備　考
①	非常用貯水槽	100㎥	1基	甲府市上下水道局	昭和62年度設置（舞鶴小学校）
①	〃	50㎥	〃	〃	平成元年度設置（玉諸小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成3年度設置（東中学校）
①	〃	70㎥	〃	〃	平成4年度設置（山城小学校）
①	〃	45㎥	〃	〃	〃（富士川悠遊館）
①	〃	55㎥	〃	〃	平成5年度設置（大里小学校）
①	〃	75㎥	〃	〃	平成7年度設置（伊勢小学校）
①	〃	60㎥	〃	甲府市	平成8年度設置（東小学校）
①	〃	50㎥	〃	〃	〃（善誘館小学校）
①	〃	75㎥	〃	〃	平成9年度設置（湯田小学校）
①	〃	80㎥	〃	〃	〃（国母小学校）
①	〃	45㎥	〃	〃	平成10年度設置（甲府市役所南庁舎）
①	〃	65㎥	〃	〃	〃（貢川小学校）
①	〃	50㎥	〃	〃	平成11年度設置（新田小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	〃（大国小学校）
①	〃	40㎥	〃	〃	平成12年度設置（甲府市役所西庁舎）
①	〃	75㎥	〃	〃	〃（石田小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成13年度設置（池田小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成14年度設置（朝日小学校）
①	〃	40㎥	〃	〃	平成15年度設置（甲運小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成16年度設置（新紺屋小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成17年度設置（相川小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成18年度設置（羽黒小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成19年度設置（北新小学校）
①	〃	40㎥	〃	〃	平成20年度設置（中道南小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成22年度設置（南中学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成23年度設置（千塚小学校）
①	〃	40㎥	〃	〃	平成24年度設置（甲府市役所）
①	〃	40㎥	〃	〃	令和2年度移転設置（中道北小学校）
①	〃	60㎥	〃	甲斐市	平成13年度設置（敷島中学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成16年度設置（敷島南小学校）
①	〃	60㎥	〃	中央市	平成18年度設置（玉穂南小学校）
①	〃	100㎥	〃	昭和町	平成20年度設置（昭和町押原公園内）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成23年度設置（常永小学校）
①	〃	60㎥	〃	〃	平成25年度設置（西条小学校）
②	浄水機	2㎥／h	1台	甲府市上下水道局	
③	給水車	1.1㎥	〃	〃	ﾛｰﾘｰ型（加圧機能付き25m、吐出能力100ℓ/分）
③	〃	2㎥	〃	〃	〃（加圧機能付き18m、吐出能力150ℓ/分）
③	〃	3㎥	〃	〃	〃（加圧機能付き25m、吐出能力320ℓ/分）
③	給水タンク	1.5㎥	5基	〃	
③	給水車用給水栓	－	5基	〃	
④	ウォーターボール	0.5㎥	19個	〃	
④	設置型給水タンク	1,000ﾘｯﾄﾙ	24基	〃	折りたたみ式 20基、設置型 4基
④	仮設給水栓	－	40基	〃	設置型給水タンク用資機材
④	非常用飲料水袋	6ﾘｯﾄﾙ	10,000枚	〃	

区分 給水方法及び活動

① 備蓄飲用水による給水（配水池に、緊急遮断弁を設け給水する。）

② 浄水機による給水（プールや防火水槽等の水を、ろ過し給水する。）

③ 運搬車等による給水（被害を受けなかった配水池等により、給水タンク車を使用して給水する。）

④ 貯水タンク等による給水（近隣の水道事業体や配水池から、ポリタンク等により給水する。）

7 水質検査成績表

(1)平瀬系

採水地点			平瀬浄水場系							
			原水				沈澱水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	560	18	166	12	37	0	3	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出12回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4				0
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4				0
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	0.001	0.001	4				0
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4				0
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4				0
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.41	0.27	0.32	4				0
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4				0
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4				0
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4				0
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4				0
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0				0
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0				0
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0				0
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0				0
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4				0
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0				0
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0				0
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0				0
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0				0
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0				0
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4				0
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.80	0.03	0.17	12	0.35	0.13	0.22	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.66	0.03未満	0.12	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4				0
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	3.7	3.4	3.5	4				0
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.058	0.003	0.014	12	0.014	0.002	0.006	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.1	2.0未満	2.0未満	12	6.1	3.7	4.9	12
カルシウム,マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	20	16	18	4				0
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	57.0	44.5	51.5	4				0
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4				0
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	11				0
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	11				0
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4				0
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4				0
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	2.3	0.6	1.2	12	1.2	0.4	0.6	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.50	7.20	7.39	12	7.16	6.81	6.98	12
味	---	異常でないこと				0				0
臭気	---	異常でないこと	臭気あり12回			12	臭気あり3回			12
色度	(度)	5以下	10.3	2.0	5.3	12	1.1	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	11.4	0.6	2.5	12	0.6	0.1未満	0.2	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0				0
気温	(℃)	---	33.5	4.0	20.2	22	32.8	2.3	17.3	12
水温	(℃)	---	22.2	4.8	14.0	22	21.7	2.2	12.2	12
電気伝導率	(μS/cm)	---	74.6	46.8	53.8	12	65.0	53.5	60.9	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	21	16	18	12				0
総酸度	(mg/L)	---	3.5	1.0	2.0	12				0

採水地点			平瀬浄水場系							
			ろ過水				浄水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下				0	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下				0	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下				0	0.40	0.28	0.32	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下				0	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.14	0.06未満	0.06未満	16
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.019	0.002	0.010	8
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.009	0.002	0.006	8
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸	(mg/L)	0.01以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.021	0.004未満	0.011	8
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.013	0.002未満	0.007	8
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.002	0.001未満	0.001	8
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.02	0.01未満	0.01	12	0.02	0.01未満	0.01	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下				0	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下				0	4.9	4.1	4.5	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	6.5	3.8	5.0	12	6.7	3.9	5.0	12
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下				0	20	16	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下				0	55.0	45.5	50.3	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下				0	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下				0	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	11
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下				0	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	11
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下				0	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.7	0.3	0.5	12	0.6	0.3未満	0.5	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.28	6.91	7.06	12	7.28	6.94	7.11	12
味	---	異常でないこと	無味			12	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	無臭			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.58	0.35	0.43	12	0.51	0.32	0.44	23
気温	(℃)	---	32.8	2.3	17.3	12	36.0	2.3	18.9	23
水温	(℃)	---	22.3	4.0	13.0	12	26.0	4.0	14.2	23
電気伝導率	(μS/cm)	---	65.9	54.3	61.9	12	66.6	54.6	62.1	12
総アルカリ度	(mg/L)	---				0	20	12	16	12
総酸度	(mg/L)	---				0	4.0	2.0	2.7	12

採水地点			平瀬浄水場系							
			高区西配水区域給水栓水				山宮配水区域給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.003	0.001未満	0.002	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.41	0.26	0.32	4	0.42	0.25	0.33	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.21	0.06未満	0.08	12	0.18	0.06未満	0.07	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.024	0.003	0.014	4	0.024	0.004	0.015	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.010	0.002	0.005	4	0.009	0.002	0.004	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.027	0.004	0.016	4	0.027	0.005	0.017	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.020	0.003	0.012	4	0.021	0.004	0.013	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.003	0.001	0.002	4	0.003	0.001	0.002	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01未満	0.01	12	0.03	0.01未満	0.01	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.9	4.4	4.6	4	5.1	4.3	4.6	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.0	3.6	5.0	12	7.1	3.6	5.1	12
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下	20	17	18	4	20	17	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	53.5	46.8	50.2	4	50.0	40.5	47.6	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3	0.5	12	0.7	0.3	0.5	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.30	6.92	7.14	12	7.36	7.11	7.22	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.46	0.25	0.31	13	0.36	0.18	0.24	13
気温	(℃)	---	33.2	4.0	19.6	13	31.0	1.4	16.7	13
水温	(℃)	---	25.9	8.0	18.0	13	27.5	7.2	18.0	13
電気伝導率	(μS/cm)	---	70.8	55.1	62.5	12	68.2	55.6	63.0	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	19	13	16	12	19	13	16	12
総酸度	(mg/L)	---	3.5	1.5	2.6	12	3.5	1.5	2.4	12

採水地点			平瀬浄水場系							
			羽黒配水区域給水栓水				高区配水区域給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.41	0.26	0.32	4	0.41	0.25	0.32	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.22	0.06未満	0.08	12	0.23	0.06未満	0.09	16
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.022	0.003	0.013	4	0.027	0.004	0.017	8
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.010	0.002未満	0.004	4	0.004	0.002未満	0.002未満	8
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.025	0.004未満	0.013	4	0.030	0.005	0.019	8
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.022	0.003	0.012	4	0.022	0.004	0.014	8
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.003	0.001未満	0.002	4	0.003	0.001	0.002	8
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.02	0.01未満	0.01	12	0.03	0.01未満	0.01	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	5.0	4.5	4.7	4	5.1	4.5	4.7	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	8.0	3.6	5.0	12	7.2	3.6	5.2	12
カルシウム,マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	20	16	18	4	20	17	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	52.5	42.0	48.5	4	55.5	44.5	50.1	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3	0.5	12	0.7	0.3未満	0.4	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.30	6.92	7.15	12	7.34	7.07	7.19	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.42	0.19	0.32	14	0.35	0.15	0.25	18
気温	(℃)	---	32.8	3.3	18.8	14	34.5	2.5	19.1	18
水温	(℃)	---	25.5	6.6	17.0	14	26.5	7.5	18.1	18
電気伝導率	(μS/cm)	---	70.2	55.0	62.2	12	68.3	55.2	62.8	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	19	13	16	12	19	13	15	12
総酸度	(mg/L)	---	4.0	1.5	2.6	12	3.0	1.5	2.5	12

採水地点			平瀬浄水場系			
			中区配水区域給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	0.41	0.25	0.32	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.25	0.06未満	0.08	16
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	8
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.028	0.004	0.016	8
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.004	0.002未満	0.002未満	8
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.031	0.005	0.019	8
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.023	0.004	0.014	8
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.003	0.001	0.002	8
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	8
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.03	0.01未満	0.01	12
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	12
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	4.9	4.4	4.7	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.2	3.6	5.2	12
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下	20	17	18	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	55.5	41.5	48.9	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	10
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	10
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.6	0.3	0.5	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.34	7.10	7.22	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.37	0.16	0.26	17
気温	(℃)	---	34.5	3.2	19.9	17
水温	(℃)	---	28.2	8.5	19.3	17
電気伝導率	(μS/cm)	---	69.1	56.9	63.4	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	19	13	16	12
総酸度	(mg/L)	---	3.0	1.5	2.5	12

(2)昭和系

採水地点			昭和浄水場系							
			原水				浄水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	1	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.1	1.0	1.1	4	1.2	1.1	1.2	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.07	0.07	0.07	4	0.08	0.07	0.08	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.03	0.04	4	0.04	0.03	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.5	6.8	7.2	4	7.7	6.8	7.2	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.7	7.5	7.6	12	7.9	7.6	7.7	12
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下	73	68	71	4	71	68	70	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	119	99.0	108	4	118	98.0	108	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.36	7.19	7.24	12	7.29	7.20	7.25	12
味	---	異常でないこと				0	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	無臭			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.31	0.25	0.28	13
気温	(℃)	---	34.5	4.4	20.9	15	34.5	4.4	18.9	13
水温	(℃)	---	16.8	14.2	15.5	15	18.1	14.2	16.1	13
電気伝導率	(μS/cm)	---	177	167	174	12	178	172	177	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	60	57	58	12	61	58	59	12
総酸度	(mg/L)	---	9.5	6.0	7.4	12	9.5	6.0	7.3	12

採水地点			昭和浄水場系			
			給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.2	1.2	1.2	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.07	0.08	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.03	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.6	7.4	7.5	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.8	7.5	7.7	12
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下	74	69	72	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	117	104	108	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.32	7.22	7.26	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.31	0.24	0.28	13
気温	(℃)	---	35.6	3.8	19.8	13
水温	(℃)	---	23.2	12.5	18.0	13
電気伝導率	(μS/cm)	---	178	170	176	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	61	57	59	12
総酸度	(mg/L)	---	9.5	6.0	7.1	12

(3)平瀬・昭和系混合区域

採水地点			北部第1配水池系				北部第2配水池系			
			給水栓水				給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	1	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.007	0.001	0.004	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.1	1.0	1.1	4	1.1	1.0	1.1	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.07	0.07	4	0.08	0.06	0.07	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.03	0.04	4	0.04	0.03	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12	0.06	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.002	0.001未満	0.001	4	0.003	0.001未満	0.002	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.02	0.01	0.02	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.3	7.0	7.2	4	7.4	7.0	7.2	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.002	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.7	5.6	7.3	12	7.7	5.8	7.4	12
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下	70	64	67	4	69	63	66	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	145	107	121	4	154	109	125	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.40	7.24	7.31	12	7.43	7.34	7.39	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.34	0.25	0.29	13	0.34	0.18	0.27	13
気温	(℃)	---	33.0	3.0	18.7	13	31.7	2.6	18.3	13
水温	(℃)	---	28.5	10.9	19.7	13	28.0	10.5	19.1	13
電気伝導率	(μS/cm)	---	172	99.1	163	12	169	101	161	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	57	28	53	12	57	29	53	12
総酸度	(mg/L)	---	6.5	3.5	5.4	12	5.5	3.0	4.4	12

採水地点			北部第3配水池系			
			給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.1	1.0	1.1	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.08	0.06	0.07	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.04	0.03	0.04	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下	0.06	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下	0.003	0.001未満	0.002	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下	0.002	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.2	6.9	7.0	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	7.7	5.8	7.4	12
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下	69	65	67	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	137	111	119	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.38	7.21	7.33	12
味	---	異常でないこと	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上	0.34	0.20	0.28	13
気温	(℃)	---	33.2	3.2	17.9	13
水温	(℃)	---	27.5	11.0	18.9	13
電気伝導率	(μS/cm)	---	170	100	162	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	57	29	53	12
総酸度	(mg/L)	---	5.5	3.0	4.7	12

(4)中道系　東部配水区域

採水地点			東部第1配水池系							
			東部第2水源				給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	17	0	8	4	0	0	0	3
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			4	検出0回			3
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001	0.001	0.001	1	0.001	0.001	0.001	1
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.2	1.2	1.2	1	1.2	1.2	1.2	1
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	1	0.06未満	0.06未満	0.06未満	1
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	3
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	1	0.04	0.04	0.04	1
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	6.3	6.3	6.3	1	6.4	6.4	6.4	1
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.0未満	2.0未満	2.0未満	4	2.0未満	2.0未満	2.0未満	3
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下	54	54	54	1	54	54	54	1
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	94.0	94.0	94.0	1	93.0	93.0	93.0	1
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	4	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.36	8.29	8.33	4	8.39	8.35	8.37	3
味	---	異常でないこと				0	異常なし			3
臭気	---	異常でないこと	無臭			4	異常なし			3
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	3
濁度	(度)	2以下	0.1	0.1未満	0.1未満	4	0.1	0.1未満	0.1未満	3
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.28	0.19	0.24	3
気温	(℃)	---	26.2	6.0	16.1	7	19.1	6.0	11.0	3
水温	(℃)	---	15.0	13.5	14.3	7	16.4	12.7	14.4	3
電気伝導率	(μS/cm)	---	134	128	132	4	136	132	134	3
総アルカリ度	(mg/L)	---	52	50	51	3	52	50	51	3
総酸度	(mg/L)	---	0.5未満	0.5未満	0.5未満	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	3

＊東部第2水源取水井更新工事の間、東部第3配水池から配水のため検査の実施なし。

採水地点			東部第3配水池系							
			原水				給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	1.7	1.5	1.6	4	1.7	1.6	1.7	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.5	7.0	7.3	4	7.3	7.1	7.2	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	2.0未満	2.0未満	2.0未満	12	2.0	2.0未満	2.0未満	12
ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	(mg/L)	300以下	66	62	63	4	66	62	64	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	118	106	112	4	116	103	111	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	8.36	8.17	8.26	12	8.35	8.22	8.31	12
味	---	異常でないこと				0	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	無臭			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.30	0.20	0.24	14
気温	(℃)	---	27.5	1.2	15.9	13	32.8	3.8	18.3	14
水温	(℃)	---	19.5	9.3	15.1	13	21.0	10.8	15.9	14
電気伝導率	(μS/cm)	---	173	143	155	12	158	151	155	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	59	55	57	12	58	55	56	12
総酸度	(mg/L)	---	1.0	0.5未満	0.5未満	12	0.5	0.5未満	0.5未満	12

(5)中道系　南部配水区域

採水地点			南部第1配水池系							
			原水				給水栓水			
検査項目	(単位)	水質基準値(給水)	最高	最低	平均	回数	最高	最低	平均	回数
一般細菌	(CFU/mL)	100以下	0	0	0	12	0	0	0	12
大腸菌	---	検出されないこと	検出0回			12	検出0回			12
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01以下	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10以下	2.3	1.9	2.1	4	2.3	2.2	2.3	4
フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	4	0.06	0.06未満	0.06未満	4
ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
四塩化炭素	(mg/L)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジクロロメタン	(mg/L)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ベンゼン	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩素酸	(mg/L)	0.6以下				0	0.06未満	0.06未満	0.06未満	12
クロロ酢酸	(mg/L)	0.02以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
クロロホルム	(mg/L)	0.06以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
臭素酸	(mg/L)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
総トリハロメタン	(mg/L)	0.1以下				0	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03以下				0	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ブロモホルム	(mg/L)	0.09以下				0	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08以下				0	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0以下	0.02	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
銅及びその化合物		1.0以下	0.01	0.01未満	0.01未満	4	0.01未満	0.01未満	0.01未満	4
ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200以下	7.6	6.4	6.9	4	7.2	7.1	7.2	4
マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
塩化物イオン	(mg/L)	200以下	3.2	3.0	3.1	12	3.4	3.2	3.3	12
カルシウム,マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300以下	76	62	69	4	75	70	72	4
蒸発残留物	(mg/L)	500以下	153	102	122	4	148	119	129	4
陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
ジェオスミン	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	4
非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
フェノール類	(mg/L)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12	0.3未満	0.3未満	0.3未満	12
pH値	---	5.8以上8.6以下	7.96	7.85	7.90	12	8.00	7.91	7.95	12
味	---	異常でないこと				0	異常なし			12
臭気	---	異常でないこと	無臭			12	異常なし			12
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
残留塩素	(mg/L)	0.1以上				0	0.28	0.17	0.22	13
気温	(℃)	---	27.8	1.0	15.5	13	34.2	2.5	18.2	13
水温	(℃)	---	16.5	13.4	15.0	13	21.5	9.6	16.3	13
電気伝導率	(μS/cm)	---	178	156	166	12	172	166	170	12
総アルカリ度	(mg/L)	---	62	56	59	12	62	59	60	12
総酸度	(mg/L)	---	2.0	0.5未満	1.1	12	2.0	0.5	1.2	12

甲府市水道事業のあゆみ

年号	年月日	内　　容
明治	5.10.	若尾逸平氏ら甲府用水(飯田用水)路を改修
	8. 3.	新甲府用水の開さく許可となり4月着工
	9. 9.	新甲府用水路竣工
	22. 7.	甲府市制施行。若尾逸平氏初代市長に就任
	26. 7.	W・K・バルトン氏入甲、本市初の水道敷設の設計を立案
	27. 6.	日清戦争により水道問題は立ち消え
	33. 6.	再び上水道敷設の機運がたかまり、水道調査委員会を設け、調査費 500 円を計上して荒川の流量を調査
	36. 9.	県会議事堂で甲府市民水道大会が開かれ、18 日市の有力者を中心に水道期成同盟会が発足
	38. 8.	神保小虎博士に市内の地下水の調査を委嘱
	40. 4.	加藤平四郎氏市長に就任、水道敷設に取り組む
	42.10.	本市上水道敷設申請が許可となる
	43. 6.	愛宕山配水池から工事に着手
大正	2. 1.	給水を開始。給水条例施行
	3. 9.	大正天皇御大典記念として、県有林内に水源涵養の造林事業を行なうこととなり水道課に植林経営係をおく
	4. 10.	市役所新庁舎落成。水道課も市庁舎へ
	10. 7.	水道調査部を設ける。6 日夜初の断水、節水宣伝標語を募集
	12. 9.	関東大震災発生。水道は大被害をうける
昭和	2. 7.	水道拡張部を設置。水源探査を開始
	3. 7.	成島市長荒川上流にダム適地を発見(扇谷)
	7. 4.	県、本市と沿岸村間の調停にのり出し内務省、農林省に現地調査のための技術派遣を要請
	11.	県、調停案(荒川沿岸用水幹線改良事業)提示本市及び沿岸村これを了承
	8.10.	第 1 期拡張事業に着工(平瀬浄水場内)。工事中の安全と取締りのため請願巡査をおく
	13. 3.	錦町の水道庁舎完成
	20. 7.	甲府空襲。水道施設に大被害。直ちに復旧工事に着手
	21.12.	水源涵養林を県より払い下げを受ける
	26. 6.	扇谷ダム築造を水源とする拡張計画申請、起債の関係で延期
	27.10.	地方公営企業法施行。水道部独立。八日町に新庁舎
	28. 2.	第 2 期拡張事業に着工(法泉寺山、高区配水池予定地)
	29.10.	高区配水池で通水式
	31. 5.	国母地区及び昭和村の地下水を試掘、水質試験実施
	10.	昭和村穴田を水源地と決定
	32. 1.	石和補助水源、昭和水源起工式

年号	年月日	内　　容
昭和	33. 2.	昭和水源給水開始届を厚生大臣に提出
	3.	給水開始
	4.	新水道法に基づく甲府市水道事業給水条例を制定
	7.	水道庁舎、春日町へ移転
	34. 7.25	第1回水道週間(25 日～31 日)
	36. 4.	局制を採用、水道局となる
	5.	市庁舎完成。水道局も現業職員を除き市庁舎へ入る
	39. 6. 1	第6回水道週間(1 日～7 日)へ、水の最需要期と重なることから時期変更
	7.	第 3 期拡張事業に着工。昭和水源関係の工事に対し渇水や工事中の道路占用など地元からの苦情が出はじめる
	40. 4.	水道料金の集金に一部を民間に委託
	41. 8.	㈱甲府計算センター設立、甲府市は 150 万円を出資
	12.	下石田地内に庁舎用地約 3,700 坪を買収
	42. 2.	昭和浄水場沈砂池完成
	43. 1.	水道料金の納入に口座振替制度を採用
	4.	水道料金の領収書作成業務を上記センター(外部)に委託する
	44. 6.	高区西配水池完成
	45. 4.	検針業務を毎月から隔月検針へ
	47. 4.	第 4 期拡張事業に着工 甲府市下水道使用料受託徴収開始
	48. 4.	超小型電子計算機リコム 8 稼動。局内電算室に派遣職員による業務委託 5 名(第一次)
	50.12.	第 5 期拡張事業に着工
	52.11.	平瀬浄水場内急速ろ過施設(第 1 系列)完成
	53. 3.	平瀬浄水場内汚泥処理棟、排水排泥池完成
	4.	新電算機種本稼動。〔富士通 FACOM V-OⅢ(第二次)
	54. 1. 1	4 週 5 休試行
	1.	給与計算電算化
	6.	平瀬浄水場内浄水池(15,700 ㎥)完成
	12.	下石田の水道庁舎建設に着工
	55. 5.	平瀬系沈砂池自動除塵機完成
	12.	下石田水道庁舎完成。水道局は全て移転
	56. 5.13	山宮町、片山金石橋付近で 500 ㎜送水管漏水事故
	56. 5.20	日本水道協会第 32 回全国水道研究発表会(5 月 20 日～22 日)甲府市で開催される
	6.16	山宮配水池完成
	6.21	4 週 5 休施行
	7. 1	管工事協同組合日曜、祭日の修理体制整う

年号	年月日	内　　容
昭和	56. 7. 8	6 月市議会において水道料金改定案可決（平均 29.84%引き上げ）
	8.24	急速ろ過施設第 2 系列着工
	10.14	水道局独自の防災訓練実施（地震を想定した招集訓練）
	10.21	荒川ダム定礎式
	11.16	片山隧道貫通式
	11.20	資源エネルギー展初参加（県主催、11 月 20～23 日）
	57. 5. 7	昭和浄水場北方水源配水調整池完成
	6. 8	平瀬浄水場急速ろ過池第 2 系列完成
	8. 1	台風 10･18 号により平瀬浄水場取水口
	～	に土砂が流入し、甲府市の北部一帯と
	9.12	敷島町が断減水状態になった
	10. 1	企業発足 30 周年
	10. 8	平瀬浄水場薬品沈澱池（第 2 系列）起工式
	10.26	第 1 回山梨県水道事業体親善ソフトボール大会開催
	11.14	片山隧道築造及び送配水管布設工事完成
	12.29	湯村三丁目地内でφ350mm送水管漏水事故
	58. 2.17	湯村山隧道配水池着工
	3.29	新電算機種本稼動。（富士通 FACOM V-830（第三次）
	4. 1	電算機システムの強化。窓口業務のオンライン化（検針台帳の廃止、水道料金消込み事務の機械化）
	8.23	郵政省との自動振込みによる水道料金の口座振替開始
	10.12	市民の意見を聞く会（荒川ダム、平瀬浄水場視察）
	12. 7	平瀬浄水場導水トンネル拡大工事竣工式
	12.15	湯村山隧道配水池貫通式
	59. 8. 2	水の会第 1 回総会（水道局 OB）
	10. 6	水道料金審議会委嘱式（20 人）
	10.31	荒川ダム湛水式
	11.15	水道料金見直しについて答申（料金審議会）
	12.25	12 月市議会において水道料金改定案可決（平均 24.84%引き上げ）
	60. 2.16	羽黒配水池使用開始
	3.20	湯村山隧道配水池竣工式
	4. 1	簡易水道等（甲府市）の維持管理が局へ委任された
	6.25	甲府市水道事業第 5 期拡張事業変更認可される
	8. 1	北方水源グランド開所式（スポーツ施設）
	8.29	千代田地区上水道工事起工式
	10.14	モニター会議（水源税、流水占用料）
	61. 1. 6	寒波襲来（11 日間、破裂件数 6,987 件）
	2.18	大雪（積雪 46cm）
	3.	荒川ダム完成

年号	年月日	内　　容
昭和	61. 3.20	「荒川総合開発事業に関する基本協定」の第 2 条第 1 項の事業費変更
	6.12	第 54 回日本水道協会関東地方支部総会（石和町、6 月 12 日～13 日）
	9. 7	かいじ国体（夏季大会）で全競技種目会場にて協力参加（9 月 7 日～10 日）
	10.10	かいじ国体（秋季大会）炬火リレー到着出発式典に協力参加（10 月 10 日～11 日）
	10.31	山梨県利水者懇談会（森林･河川緊急整備税反対決議）（局会議室）
	11.10	甲府市水道開通式歌碑建立除幕式
	12.20	千代田地区水道築造工事完成に伴う竣工式（千代田小学校体育館）
	62. 3. 9	近代水道百選記念碑除幕式
	3.24	荒川ダム完成に伴う建設省検査
	4.	集金制度廃止
	9.30	非常用貯水槽設置（甲府市立旧春日小学校、現舞鶴小学校）
	10.30	水道料金審議会（10 月 30 日～11 月 21 日）
	63. 3.25	千代田地区水道築造工事完成に伴う記念碑建立除幕式典
	4. 1	φ150mm以下材料業者持ち導入
	6.25	甲府市水道水源保護問題懇話会の設置
	9. 2	水道料金審議会の設置（委員 20 名）
	10.15	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	10.21	甲府市水道誌発刊（歴史編）
	11.12	第5期拡張事業完成･創設75周年記念式（平瀬浄水場）。水道資料館（水交庵）オープン
	12. 1	電算機入替えによる新料金システム･漢字システムの並行稼動開始、及び企業会計システム導入準備開始
	12.23	12 月市議会において、来年度水道料金改定案可決（平均 8.26%の引き上げ）
	64. 1. 7	天皇陛下崩御により、1 月 8 日より元号が平成となる
平成	元. 1.18	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に「答申」提言
	4. 1	新電算機種本稼動。（富士通 FACOM K-300R）
	4.27	図面整備事業スタート
	6. 1	4 週 6 休施行。第 2･4 土曜閉庁
	8.31	非常用貯水槽設置（甲府市立玉諸小学校）
	9.15	甲府市制 100 周年記念事業「甲府博‘89」開催（9 月 15 日～11 月 12 日）
	2. 2.13	水道の法律制定百周年記念日
	2.26	甲府市水道水源保護問題懇話会より甲府市長に最終「提言書」が提出される
	2.28	平瀬浄水場の改良事業、オートジアテスター設置工事竣工

年号	年月日	内　　容
平成	2. 3. 9	平瀬浄水場の改良事業、傾斜板設置工事竣工
	3.26	平瀬浄水場の改良事業、ITV 自動監視装置設置工事竣工
	3.30	善光寺町刈畑地区及び横根町三ッ石地区の上水道築造工事竣工
	4. 1	全管種について材料業者持ち導入
	7. 1	水道水源上流地域の合併処理浄化槽設置指導要綱等制定
	7.19	最高気温 39.3℃を記録、甲府地方気象台開設以来の猛暑となる
	8.	8 月の平均気温は 27.5℃となり観測史上最高を記録(真夏日 30 日間)
	9.	昭和水源周辺における有機塩素溶剤等の地下水汚染対策の施行開始
	6.	事業開始以来始めて到達した日量 13 万㎥台の配水量が 6 月 22 日～9 月 12
	9.	日の 83 日間に 35 回を記録(最大配水量は 8 月 8 日の 139,215 ㎥)
	10. 1	9 月市議会本会議において職員定数条例改定(水道事業は、職員定数 215 名を 198 名とした)
		甲府市水道水源保護指導要綱の制定
	11. 2	甲府市水道水源保護対策協議会発足、第 1 回協議会開始(委員 12 名)
	3. 5.29	第三次総合計画見直しプロジェクト設置
	6. 1	甲府市水道局シンボルマーク公表
	9.20	非常用貯水槽設置(甲府市立東中学校)
	9.	記録的な長雨が続く、甲府市525㎜(平年降水量の半分が約 1 ヶ月で)
	10.	富士五湖の西湖異常増水
	4. 3.13	和田ポンプ場・配水池竣工
	4.28	第 1 回奥御岳水源林まつり開催
	8. 1	週休 2 日制施行
	8.14	「電子計算組織導入基本計画」策定
	9.11	非常用貯水槽設置(甲府市立富士川小学校・甲府市立山城小学校)
	10.11	第 1 回奥御岳水源林見学会開催
	10.27	水道料金審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 4 回開催)
	11.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 4	神奈川県小田原市と災害復旧等相互応援協定を締結
	12.21	12 月市議会において、水道料金改定案可決(平均 8.83%引き上げ)
	5. 2.26	電子計算組織機種選定委員会設置
	3.22	甲府市水道水源涵養林保護基金条例制定
	3.25	岩窪ポンプ場・配水池竣工
	7. 1	水道事業 80 周年記念論文募集
	7.14	岩窪配水池が配水開始
	9.27	非常用貯水槽設置(甲府市立大里小学校)
	10. 1	昭和浄水場の自動化

年号	年月日	内　　容
平成	5.11. 4	給水開始 80 周年記念及び水道水源涵養林保護基金創設記念植樹(昭和水源北方グランド)
	12. 1	水質基準の大幅な改正
	6. 2.25	水道水源保全二立法が成立、衆参両院で可決
	8. 4	甲府市で今年最高、全国一の暑さ 39.8℃(全国歴代 5 位)
	9.30	平瀬浄水場第 3 系列起工式
	10. 3	新規電子計算組織の本稼動NECS3000／130 (検針業務へポータブルターミナル及び給水受付システム導入)
	7. 1.17	阪神淡路大震災
	1.20	芦屋市水道部へ応援給水支援 42 名の職員で延べ 218 人
	2.15	神戸市水道局へ応急工事支援 管工事協同組合 6 名、職員 2 名で 5 日間
	3. 1	第 12 期水道モニター委嘱式、35 名(今回から女性のみ)
	4. 1	設計積算システム導入
	7.	「御岳昇仙峡水源の森」が「水源の森百選(林野庁)」に選定
	7.30	森と湖に親しむつどい(於荒川ダム)
	11.15	非常用貯水槽設置(甲府市立伊勢小学校)
	12.27	10 年ぶりの寒波襲来 寒波期間中の修理最多件数394件を記録(最低気温-7.7℃)
	8. 1.17	荒川ダム渇水に伴い昭和水源からの中区送水始める
	2.13	荒川ダム渇水により渇水対策本部を設置
	2.28	荒川ダム貯水率 20.6%を記録(ダム建設以来最低)
	3. 6	山梨県東部地震発生(河口湖震度 5)
	3. 7	富士吉田市へ応援給水支援、職員 4 名給水車 2 台派遣
	3.28	渇水対策本部を解散
	4.23	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの設置
	7.17	荒川ダム渇水に伴う昭和水源からの中区送水中止
	8. 6	病原性大腸菌 O-157 による感染症を伝染病に指定
	9.25	非常用貯水槽設置(甲府市立東小・甲府市立旧琢美小、現善誘館小)
	10.12	水源の森百選認定記念式典及び第 3 回水源林見学会
	11.14	甲府市において、日本水道協会関東支部実務協議会開催(参加者 407 名)
	9. 2.14	甲府市水道水源保護対策協議会委員委嘱式
	3.10	新甲府市総合計画(上水道事業)作成プロジェクトの解散

年号	年月日	内　　容
平成	9. 3.25	平瀬浄水場第 3 系列築造工事完成
	3.26	新甲府市総合計画「上水道事業基本計画」及び「主要事業説明書」の発行
	4. 1	消費税率引上げ及び地方消費税の導入に伴い、水道料金における消費税率を 3%から 5%に改定
	4.21	急速ろ過池等第 3 系列完成により、平瀬浄水場第 3 系列竣工式
	5.15	4 月に示された林野庁による水源税構想に対し、抗議文を日本水道協会で集約し、林野庁へ送付
	6.10	甲府市が開設したインターネットホームページに「甲府市水道局ホームページ」を掲載し、最新の情報通信手段による広報活動を開始
	7.15	平瀬浄水場旧ろ過池整水井が文化庁の「登録文化財」に登録
	11.12	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(国母小学校 12 日・湯田小学校 13 日)
	12.12	平瀬浄水場旧事務所(水交庵)が文化庁の「登録文化財」に登録
	12.17	国の規制緩和策による水道法の改正に伴い、甲府市議会においてこれまでの水道条例を廃止し、新たに「甲府市水道事業給水条例」を制定(17 日議決・24 日公布)
	10. 2.27	平瀬浄水場内の滅菌装置設置工事完成(コスト・安全面からの従来の塩素注入より生成次亜塩素酸ナトリウム注入装置へ更新)
	5.22	甲府市新水道行政改革推進プロジェクト発足
	7. 6	出張水道教室始める
	9. 2	平瀬浄水場旧取水口の門部及び旧片山隧道下口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10. 9	平瀬浄水場旧片山隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	11.17	水道局と下水道部の統合を検討
	11.20	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(貢川小学校 20 日・相生小学校 24 日)
	12.16	昭和町議会、水道町営化を不採決
	11. 4.20	甲府市は 2003 年までに「庁内ネット化」、管財管理事務を軽減
	5.26	甲府市と水道局は「事業評価システム」導入を柱に「新行革大綱・新水道行革大綱」を発表
	7.13	平瀬浄水場汚泥処理棟に汚泥脱水機 2 号機が完成
	8.12	新行革大綱に「民間主導の審議機関」設置へ
	8.23	平瀬浄水場第 2 隧道上口が、文化庁の「登録文化財」に登録
	10.21	2000 年問題対策として昭和浄水場にて電源テスト・復旧訓練等を実施

年号	年月日	内　　容
平成	11.10.28	水道局は、口座振替媒体を磁気テープ(MT)からフロッピーディスク(FD)へ変更
	12. 1	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(新田小 50 ㎥・大国小 60 ㎥)
	12. 7	水道局は、「役職返上制度」、「管理職手当の段階率制度」など 4 項目を「新水道行革大綱」に追加した
	12.31	水道局にて、2000 年問題対策として待機体制実施(水道局 35 名・平瀬及び昭和浄水場 27 名・自宅待機 35 名)
	12. 1. 4	第二次電算システム本稼動
	2.28	水道局にて、2000 年問題対閏年対策として待機体制実施
	7.25	YBS テレビスポット CM 放送「青春の水」を 7／25～8／20 までに計 60 本放送
	8.11	甲府市は、「上下水道一体化検討委員会」(仮称)を 8 月下旬に設置し、約 1 年間かけて検討
	8.25	定例閣議において、甲府市など全国 10 市が「特例市」の承認を受ける
	10.24	山宮増圧ポンプ場の送水ポンプの故障により約 620 世帯が 14 時間断水
	11. 1	甲府市が特例市に移行
	13. 1. 1	YBS・UTY テレビスポット CM 放送「水の道」を 1／1～1／7 までに計 32 本放送
	1. 6	中央省庁再編が行われ、23 省庁が 13 省庁に統合。厚生省においては、厚生労働省と名称変更
	1.15	寒波の影響により水道管の破裂が 1 日約 200 件発生、1／19 まで続く
	1.27	甲府に積雪 50cmの大雪
	2.22	非常用貯水槽完成に伴う地域住民への説明会を開催(旧穴切小 40 ㎥・石田小 75 ㎥)
	5. 7	新甲府市総合計画[上水道事業]の後期基本計画を見直すため、「新甲府市総合計画[上水道事業]後期見直しプロジェクトチームを設置する
	7. 4	水道法の一部を改正する法律が公布され平成 14 年 4 月 1 日より施行される
	8.12	読売新聞社の週刊誌「Yomiuriweekly」が実施した「おいしい水道水のモニター調査」で甲府市が1位となる
	10.15	米国の同時多発テロ事件をきっかけに、厚生労働省が水道施設などの危機管理の徹底を要請する通知を都道府県に出したことを受け、35 箇所の配水池やポンプ場などの給水施設パトロールを全職員で行う(平成 14 年 3 月まで)
	14. 1. 1	テレビ CM 放送「広がる中核市編」(平成 14 年 4 月 1 日水道料金値下げ)がスタートし、2 月いっぱい放映
	2.28	非常用貯水槽(池田小学校 60 ㎥)完成
	3.12	新甲府市総合計画上水道事業基本計画決定

年号	年月日	内　　容
平成	14. 3.25	非常用貯水槽(敷島中学校 60 ㎥)完成
	4. 1	水道料金を改定(平均 1.82%引き下げ)
	6.13	敷島町の給水施設概算試算額 45 億 3 千万円(市議会の質問に回答)
	15. 5. 6	水道局ホームページをリニューアル
	6. 1	第 45 回水道週間(1 日～7 日)、甲府の給水開始 90 周年を記念
	6. 7	奥御岳水源林地内にて、「水源林植樹の集い」開催、約 370 人参加
	7.25	公認会計士による経営診断調査を実施(～12 月下旬)
	12. 2	寒波対策無料診断を実施(220 件)(～17 日)
	12. 3	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会の第 8 回会議において、「合併協議から中道町離脱」を決定
	16. 2.23	水道局1階ロビー展示コーナー「水の駅」設置
	3.24	桜の開花に合わせて、中区配水施設開放。延べ 2,821 人来場
	4.12	敷島町が竜王町・双葉町と合併し、「甲斐市を設置する(9 月)に伴い、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	6.30	甲府市・中道町・芦川村・上九一色村合併協議会廃止
	7.21	最高気温 40.4℃日本の歴代第2位を記録
	9. 1	甲斐市誕生
	10.23	新潟中越地震発生。調査・給水・復旧隊として延べ 32 名の派遣(10/28～11/5)
	12.24	上下水道一体化に向けた検討委員会設置
	17. 1. 4	財務会計システム更新及び市グループウェア導入
	1.13	甲府市水道水源保護対策協議会より「甲府市水道事業 21 世紀水源保全に関する提言」を受ける
	1.17	設計積算システム更新(南アルプス市企業局と共同開発)
	2. 2	甲府市・中道町・上九一色村合併協議会設置
	2.14	下水道部、水道局庁舎に移転
	2.28	甲府市・中道町・上九一色村合併協定書調印
	3.18	甲府市水道局危機管理指針策定
	5.26	甲府市水道事業「21 世紀水源保全計画(市民との協働による水源保全)」策定
	6. 5	奥御岳水源林内で「水源林植樹の集い」を開催し、480 人参加
	11. 7	「水源フォーラム」を開催。356 人が参加
	11.19	「水源観察会」を昇仙峡ロープウェイ及び荒川ﾀﾞﾑ周辺で開催し、50 名が参加

年号	年月日	内　　容
平成	18. 2. 9	玉穂町が田富町・豊富村を合併し、「中央市」を設置するため(2/20)、同町における甲府市水道事業について覚書を締結
	3. 1	新甲府市誕生(東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村大字梯・古関区域を甲府市に編入する編入合併) 旧中道町の水道事業を継承
	4.	「長期水運用構想」を策定
	6. 1	第48回水道週間(1 日～7 日)「安全とおいしさごくり 水道水」をｽﾛｰｶﾞﾝに給水区域3市1町 4 ヵ所で街頭PRを行う。 「甲府の水道の歴史」パネル展を開催
	6. 3	「新甲府市合併記念植樹の集い」を開催し、560 人参加
	7.29	「水道水源地クリーン作戦」を実施し、180 人参加
	11.11	「こうふ水源フォーラム」を開催し、200 人参加
	11.21	「第2回水道水源地クリーン作戦」を実施し、80 人参加
	11.25	「水源観察会」実施し、92 人参加
	12. 1	本局庁舎にて太陽光発電の運用開始
	19. 3	「施設更新基本計画」を策定
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした。
	6. 2	甲府市御岳町において「水源林植樹の集い」を開催。460 人が参加
	8.25	「21 世紀水源保全計画」に基づき、水源保護・水環境保全活動の普及啓発を展開することを目的に「水道水源地クリーン作戦」を実施した。220 名が参加
	20. 2.6	水道水の利用促進と非常用飲料水の備蓄意識の向上を PR するため、ボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.27	これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した。
	6. 5	御岳昇仙峡が「平成の名水百選」に選定
	6.19	水道料金等審議会設置(委員 20 名委嘱・以降 8 回開催)
	10.27	水道料金審議会より甲府市長に「答申」提出
	12. 2	12 月市議会において、水道料金改定案可決(平均 4.8%引き下げ)
	21.4. 1	山宮発電所の運用開始
	8.22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	23. 3.11	14 時 46 分 三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(M9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度 5 弱)

年号	年月日	内　　容
平成	23.3.11	16 時 36 分　東京電力㈱福島第一原子力発電所において東北地方太平洋沖地震を原因とする原発事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3.11	東日本大震災の発生により、危機管理会議を招集・開催
	3.12	東日本大震災への対応として、日本水道協会からの依頼により、栃木県塩原町へ給水車 1 台、職員延べ 4 名(2 班)を 3 月 17 日まで派遣
	3.14	計画停電への対応として、広報車による節水のお願い等のPRをおこない、断水のおそれのある地区に給水車(2 台)を配備した
	3.21	東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故に伴う水道水の安全性について、上下水道局ホームページに山梨県衛生環境研究所の飲用水環境放射能測定結果を掲載
	4.	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の水道水の安全性を持続していくために昭和浄水場及び中道地域の水道水の検査を独自で実施しホームページに結果を掲載
	8. 2	水道料金等審議会設置(委員 18 名委嘱、以降 5 回開催)
	10. 1	中道水道を甲府水道に事業統合
	10.28	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
	24. 2.27	水質検査における技術能力の信頼性が十分に確立されていることが評価され、㈳日本水道協会から「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を取得
	7.24	平成 22 年 7 月 27 日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	11. 1	中道水道料金を甲府水道の料金体系に統一(11 月検針分より)
	25. 1.21	水道給水開始 100 周年
	1.21	水道給水開始 100 周年を記念して、ペットボトルによるボトルドウォーター「甲府の水」を製造
	3.25	安全・安心で安定した上下水道事業を維持していくため、平成 19 年度に策定した経営計画を見直し「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成 25 年度～平成 29 年度)」を策定した
	4. 1	2 市 1 町(甲斐市【旧敷島町】、中央市【旧玉穂町】、昭和町)の下水道使用料徴収受託開始
	7～8 月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画コンクール」、一般を対象に「俳句大会」を実施。

年号	年月日	内　　容
平成	25. 8.19	荒川ダム渇水により渇水対策本部を設置(ダム貯水率 46.3%)
	9.13	渇水対策本部を解散(ダム貯水率 93.3%)
	9.28	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、水道水源地の金峰山を登山するトレッキングツアー「水道最初の一滴を求めて」を開催。25 名が参加
	10.12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。 同時開催としてパネル展「水道 100 年・下水道 50 年のあゆみ」(10 月 14 日まで)を開催
	26. 2. 15	記録的大雪(積雪 114cm)
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設(営業部門の包括外部委託)
	4. 1	平瀬浄水場運転管理等業務全面委託
	6.20	水道料金等審議会設置(委員 19 名委嘱、以降 6 回開催
	8.23	濁川橋・中道橋へφ250mm送水管添架工事完成
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	27. 6.17	旧中道地区北部第3配水地区域へ平瀬・昭和系の水を送水開始
	8.28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	28. 2.27	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を更新
	3.14	甲府市上下水道インターネットモニターアンケート調査開始
	6.27	「水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)」の認定を 51 項目に拡大
	10. 3	中央市と非常用連絡管の設置に関する覚書の締結
	29. 6.22	「甲府市上下水道事業懇話会」から経営戦略策定に向けての提言を受ける
	6.27	「平成 29 年度甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	8.11	「小江戸甲府夏まつり」利き水体験実施
	10.19	「水道料金等審議会」答申。算定期間平成 30 年度から平成 32 年度として改定の必要なし
	30. 2. 1	旧中道地区北部系全域へ平瀬・昭和系の水を送水開始
	2.25	緊急参集訓練。図上訓練、コンボライフ設置訓練等 115 名が参加
	3. 3	開府 500 年記念 300 日前イベント「はっこうマルシェ」にて「甲府の水」リニューアルラベルバージョン配布
	3. 5	市役所本庁舎 1 階コンビニエンスストアにて「甲府の水」販売開始
	3.23	将来にわたり安全でおいしい水と衛生的な住環境を安定的に提供するため「甲府市上下水道事業経営戦略」を策定

年号	年月日	内　　容
平成	30. 5.22	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション金賞受賞
	8. 3	「甲府市上下水道事業推進会議」を設置。有識者等 8 名で構成
	10.12	峡中地域 4 市で「仮設給水栓等による応急給水の相互支援に関する覚書」を締結
	31. 4. 8	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション金賞受賞。2018 年に引き続き、2 年連続金賞を受賞。
令和	元. 6.29～30	「第 14 回食育推進全国大会 in やまなし」において利き水体験を実施
	11. 2	「第 17 回山梨大学学園祭」(梨甲祭)において利き水体験を実施
	2. 4. 7	ボトルドウォーター「甲府の水」がモンドセレクション最高金賞受賞。(2018 年・2019 年に引き続き、3 年連続金賞以上を受賞)
	6.19	「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～」が日本遺産認定(文化庁) (この構成文化財には「平瀬浄水場登録文化財 6 件」が含まれる。)
	6.23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
	7.20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	11.18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和 3 年度から令和 5 年度は改定の必要なし
	3. 2.12	ボトルドウォーター「甲府の水」市内小学校児童への配布(2 月 12 日から 2 月 25 日において 10,738 本を配布)
	3.31	口座振替早期納付時優遇割引制度(口座割引サービス)終了
	4.	水環境教育冊子「ぐるぐる回る水のしくみ」配布開始
	4. 2.25	特設ＷＥＢサイト「あたりまえの、裏にあるもの。」開設
	3.25	甲府市水道水源「水」のフォトコンテスト表彰式実施。応募作品数 21 点
	6. 1	第 64 回水道週間(1 日～7 日)が「大切な 水と一緒に 暮らす日々」をスローガンにスタート。甲府市役所市民活動室にてウォーターアートワークショップを開催
	9.27	台風 15 号による大規模断水への対応として、静岡県静岡市へ給水車 1 台、職員延べ 6 名（3 班）を 10 月 5 日まで派遣
	10. 6	平瀬浄水場に給水スポットの設置
	5. 3.14	甲府市上下水道事業推進会議（提言）
	3.14	甲府市水道水源「水」のフォトコンテスト表彰式実施。応募作品数 26 点
	5.26	水道料金等審議会設置（委員 17 名委嘱・以降 7 回開催）

年号	年月日	内　　容
令和	5. 6. 1	第 65 回水道週間(1 日～7 日)が「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンにスタート。甲府市役所市民活動室にてウォーターアートワークショップを開催。水道週間にあわせて甲府市役所 1 階総合案内所となりに給水スポットを設置。
	10.23	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」 提出
	12.18	12 月市議会本会議において、来年度水道料金改定案を可決
	6. 1. 4	能登半島地震による水道の断水被害への対応として、日本水道協会中部地方支部から関東地方支部への要請により、富山県高岡市、石川県輪島市へ給水車 1 台、職員延べ 432 名（32 班）を 3 月 24 日まで派遣

附　　表

(1) 令和６年度中の主たる事項

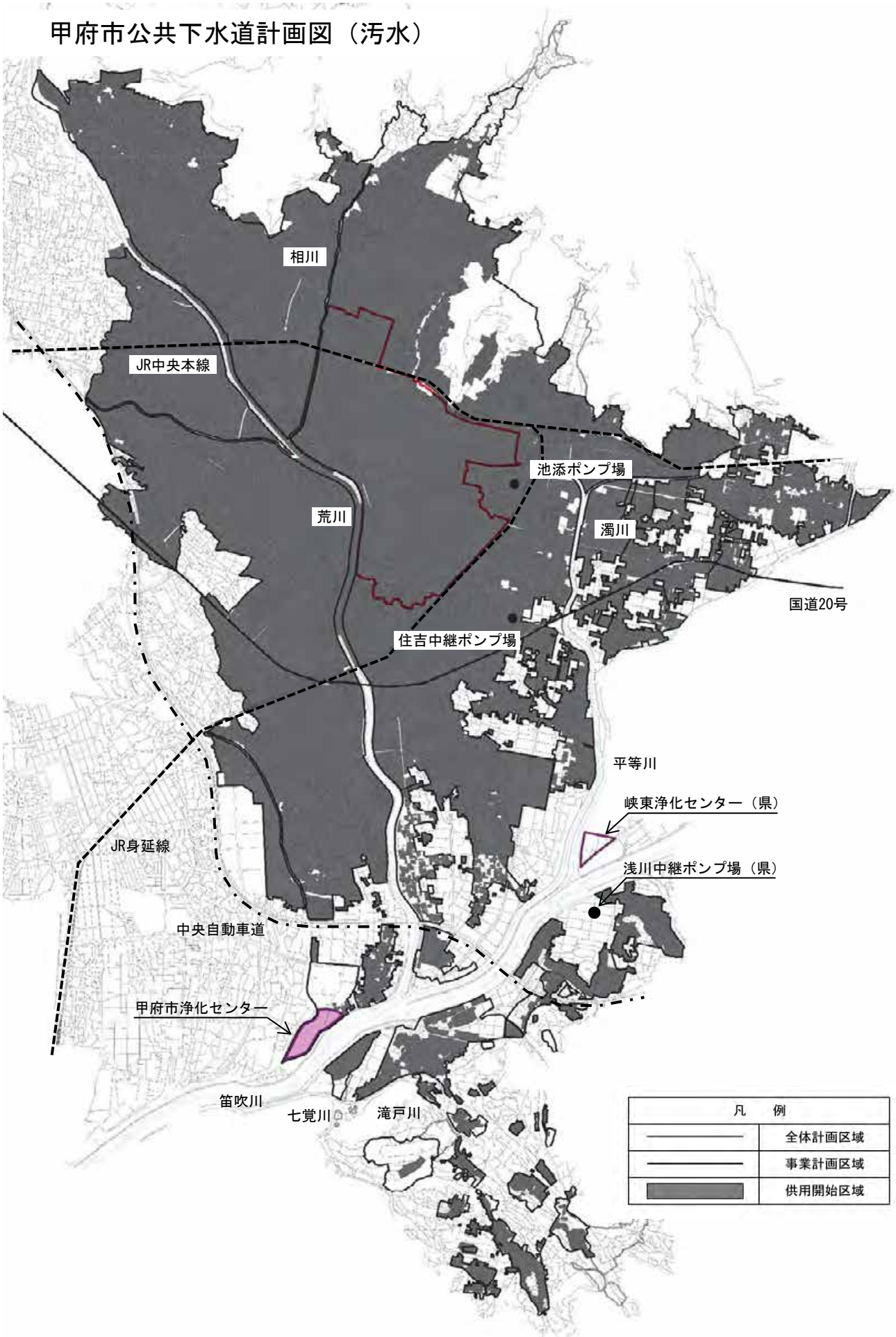
年月日	内　　容
R6. 4. 1	水道料金を改定（平均 9.37%引き上げ）
6. 1	第 66 回水道週間(1 日～7 日)が「たいせつに　みずはみんなの　たからもの」をスローガンにスタート。甲府市役所１階に特設展示ブースを開設し、「水」に関連した写真・絵画、漂流物のトランクミュージアムなどを展示した。
6. 1	「水源林植樹の集い」を実施。153 名が参加
6. 2	水道事業への理解向上につなげることを目的にクイズに親子で挑戦しながら平瀬浄水場を見学するイベントを実施。13 グループ（大人 18 名、子ども 23 名　計 41 名）が参加
6. 8	「親子水源（野鳥）観察会」を実施。30 名が参加
7.18	甲府市観光案内所に「給水スポット」を設置
7.26	「甲府市上下水道事業推進会議」設置
8.10	「親子水源（水生生物）観察会」を実施。95 名が参加
8.23	「水道水源地クリーン作戦」（1 回目）を実施。75 名が参加
8.27	「水道ＧＬＰ（水道水質検査優良試験所規範）」の認定を更新
10.12	「水道水源地クリーン作戦」（2 回目）を実施。94 名が参加
11.16	中区配水池更新工事記念事業として、給水区域内の児童とその保護者を対象に配水管へのお絵描き及び工事見学ツアーを実施
11.17	甲府市水道水源児童絵画コンクール表彰式実施。　応募点数 206 点
12.20	令和 6 年 12 月 20 日から令和 7 年 2 月 28 日まで、職員による寒波対策パトロール（道路漏水の発見や凍結防止等の呼掛け）を 13 日間実施し、延べ 69 名が出動
R7. 3.27	甲府市水道水源「水」のフォトコンテスト表彰式実施。応募作品数 8 点
3.	経営戦略を改定（甲府市上下水道事業経営戦略 2025）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

甲府市下水道事業　編

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

甲府市公共下水道計画図（汚水）



1　沿　　革

甲府市公共下水道

(1) 創設（第１期事業）計画

昭和 21 年、特別都市計画施行の指定を受けて、都市計画事業の基本方針を決定し一部地域の区画整理、街路の築造及び排水設備の整備を行っていたが、下水道については旧態のまま放置され、系統だった整備がされていなかった。そのため、水洗便所の普及や豪雨時の下水氾濫防止等の将来を見据えた下水道計画を樹立し、緊急を要する区域より、逐次下水道普及を進めることとなった。

昭和 29 年 1 月 19 日　厚生大臣・建設大臣へ認可申請を行った。
昭和 29 年 3 月 31 日　下水道施設築造について市議会で議決された。
昭和 29 年 12 月 23 日　厚生大臣より事業計画の認可がされた。（厚生省梨衛第 783 号）

事業計画の概要

計画年次	昭和 29 年度から昭和 38 年度
排水面積	498.00ha
処理人口	83,000 人
最大汚水量	晴天時汚水量　25,100 ㎥/日
	雨天時汚水量　43,575 ㎥/日
排除方法	合流式
総事業費	941,470,000 円

(2) 第２期事業計画

昭和 44 年 2 月 14 日　中央本線以北を事業区域にいれるため等の理由により、昭和 43 年 12 月 24 日変更申請を行い、建設大臣より事業計画の認可がされた。（建設省梨都下発第 1 号の 2）

事業計画の概要

変更要領	事業区域の変更
	中央本線以北（相川、藤川排水区）の追加（分流式下水道）
	濁川北排水区に合流式下水道を施工
	雨水渠の利用
	終末処理場内、第一沈殿池、高速散水ろ床、第二沈殿池及び汚水ポンプについて、増設施工
	事業費について、諸材料及び労賃の高騰した金額により単価を更正
計画年次	昭和 29 年度から昭和 48 年度
排水面積	813.40ha
処理人口	104,500 人
最大汚水量	晴天時汚水量　30,462 ㎥/日
	雨天時汚水量　55,376 ㎥/日
1人1日最大汚水量	450 ﾘｯﾄﾙ/人/日
1人1日平均汚水量	360 ﾘｯﾄﾙ/人/日
排除方式	合流式・分流式
総事業費	3,421,700,000 円

(3) 第３期事業計画

昭和 47 年 12 月 7 日　第 1 期、第 2 期事業の施行により、旧市域がほぼ完成されたため、飯田、貢川、国母地域等を施行し、大津終末処理場を建設するため認可申請を行い、建設大臣より許可された。（建設省梨都第 8 号）

事業計画の概要

計画年次	昭和 29 年度から昭和 58 年度
排水面積	1,530.70ha
処理人口	123,000 人（住吉処理場　28,000 人、大津処理場 95,000 人）
最大汚水量	晴天時汚水量　112,810 ㎥/日
	（住吉処理場　30,000 ㎥/日、大津処理場　82,810 ㎥/日）
総事業費	18,657,700,000 円

(4) 第４期事業計画

市街地への人口集中等の理由により、当初計画を上回る量の汚水が処理場に流入し、簡易処理された汚水を直接河川に放流せざるを得ない状態が続いていた。そのため、第３期事業計画を中途で変更し、住吉処理場へのポンプ場設置等の認可申請を行った。

昭和 51 年 10 月 1 日　建設大臣へ認可申請を行った。
昭和 51 年 12 月 23 日　建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第 2 号）

事業計画の概要

変更要領	事業区域（千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南・貢川北・国母・鎌田川・善光寺処理分区・南西処理分区の一部）の追加
計画年次	昭和 29 年度から昭和 61 年度
排水面積	2,859.70ha
処理人口	269,350 人
最大汚水量	晴天時汚水量　214,700 ㎥/日 （住吉処理場　30,000 ㎥/日、大津処理場　184,700 ㎥/日）
総事業費	63,893,000,000 円

昭和 53 年 2 月 13 日　大津終末処理場の汚泥処理、処分施設設置のために、建設大臣へ変更の認可申請を行った。
昭和 53 年 2 月 16 日　建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）

変更要領	汚泥処理方式 発生汚泥は濃縮、嫌気性消化、洗浄、脱水、汚泥乾燥施設の各工程を経て、緑農地に還元する。また、一部の汚泥は焼却し、埋立処分とする。 乾燥施設の概要 ケーキ量　115.5 ㎥/日 タンク長　22.0 ㍍ タンク巾　8.0 ㍍ タンク高　2.0 ㍍ タンク数　6 池 容　積　2,112 ㎥
総事業費	65,773,000,000 円

昭和 56 年 3 月 31 日　鎌田川処理分区を流下する汚水幹線ルートの変更に伴い、処理人口、処理水量、大津終末処理場の各施設変更の認可申請を行った。
昭和 56 年 11 月 2 日　建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）

処理人口	276,100 人
最大汚水量	晴天時汚水量　211,500 ㎥/日 （住吉処理場　30,000 ㎥/日、大津処理場　181,500 ㎥/日）
総事業費	66,496,000,000 円

(5) 第５期事業計画

昭和 55 年の国勢調査に基づく市街化区域と用途地域の変更並びに公共用水域の水質汚濁防止等のために予定処理区域の見直しの必要が生じた。そのため、第４期事業計画を中途で変更し、予定処理区域の追加と幹線系統の変更の認可申請を行った。

昭和 60 年 1 月 8 日　建設大臣へ認可申請を行った。
昭和 60 年 3 月 18 日　建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第 2 号）

事業計画の概要

変更要領	事業区域（国母工業団地、堀之内・岩窪・二川地区、小瀬スポーツ公園）の追加 汚水幹線ルートの変更
計画年次	昭和 29 年度から昭和 68 年度
処理面積	2,994.20ha
処理人口	281,425 人
汚水最大量	晴天時汚水量　210,900 ㎥/日 （住吉処理場　30,000 ㎥/日、大津処理場 180,900 ㎥/日）
総事業費	144,598,000,000 円

昭和 61 年 10 月 3 日　市街化区域の工事施工にあたり、汚水幹線ルートの一部変更のため、建設大臣へ変更の認可申請を行った。
昭和 61 年 10 月 29 日　建設大臣より事業計画変更が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）
国母第二幹線（管渠の延長 33,880m→33,950m）
湯川第一・第五・第六幹線（管渠の延長 66,100m→65,880m）

(6) 第６期事業計画

市街化区域及び周辺の市街調整区域並びに都市計画区域外においても、便所の水洗化要望が高まってきている。そのため、第５期事業計画を中途で変更し、処理区域拡大の変更の認可申請を行った。

平成 2 年 3 月 13 日　建設大臣へ認可申請を行った。
平成 2 年 3 月 16 日　建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）

事業計画の概要

変更要領	事業区域（東下条町、中町、下今井町、小曲町）の追加 東部浄化センター（旧住吉終末処理場）を廃止し、南部浄化センターへ統合
計画年次	昭和 29 年度から平成 7 年度
処理面積	3,216.00ha
処理人口	201,700 人
最大汚水量	晴天時汚水量　161,600 ㎥/日 （南部浄化センター　161,600 ㎥/日）
総事業費	151,900,000,000 円

(7) 第７期事業計画

下水道に対する市民の要望は市街化区域及び周辺の市街化調整区域のみならず都市計画区域外においても、高まっていることから、処理区域の拡大を目的に変更の認可申請を行った。

平成 8 年 3 月 29 日　建設大臣へ認可申請を行った。
平成 8 年 3 月 29 日　建設大臣より事業計画が認可された。（建設省梨都下公発第 1 号）

事業計画の変更

変更要領	山城処理分区の一部 99.00ha の追加
計画年次	昭和 29 年度から平成 14 年度
処理面積	3,315.00ha
処理人口	214,000 人
最大汚水量	晴天時汚水量　175,500 ㎥/日 （南部浄化センター　175,500 ㎥/日）
総事業費	180,651,000,000 円

(8) 第８期事業計画

計画諸元値の見直し結果を踏まえ、また事業の進捗及び財源を勘案し、市街化調整区域について公共関連特定環境保全公共下水道事業の事業認可区域の拡大、汚水幹線管渠の追加と処理場の施設規模の変更の認可申請を行った。

平成 14 年 9 月 4 日　山梨県知事へ認可申請を行った。
平成 14 年 9 月 25 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水 3 第 9－12 号）

事業計画の概要

変更要領	事業区域の追加（市街化調整区域（濁川東 1・濁川東 2・善光寺 1・山城 2・山城 3・鎌田川処理分区）581.00ha）
計画年次	昭和 29 年度から平成 22 年度
処理面積	3,896.00ha
処理人口	206,220 人
最大汚水量	晴天時汚水量　159,500 ㎥/日 （南部浄化センター　159,500 ㎥/日）
排除方式	分流式
総事業費	187,818,000,000 円

(9) 市町村合併

平成 18 年 3 月 1 日、東八代郡中道町及び西八代郡上九一色村を廃し、その区域（上九一色村については大字梯及び古関の区域）を甲府市に編入合併した。

ア　公共下水道の使用料については、それぞれの市町の例により、現行のとおりとする。

イ　公共下水道の受益者負担金については、合併後の新たな賦課区域に係る受益者負担金の納期及び免除等については、甲府市の制度に統一する。ただし、合併前に賦課した受益者負担金に係る負担金額・納期・報奨金・減免等は、それぞれの市町の例により現行のとおりとする。

ウ　農業集落排水施設の使用料については、当分の間は現行のとおりとする。

合併協定書より

中道地区の公共下水道は、昭和 52 年に基本計画が策定された峡東流域下水道計画の関連下水道（中道町特定環境保全公共下水道）として整備が進められており、昭和 54 年全体計画区域を 191.00ha とする基本計画を定め、昭和 62 年 8 月に地区北部 14.00ha の区域を第１期事業として事業認可を受けた。その後、平成 3 年には上位計画と整合を図るべく山梨県食品工業団地及び米倉山ニュータウン等の区域の追加を行い、全体計画区域を 346.00ha にするとともに計画諸元値等を含む全体計画の見直しを行った。さらに、平成 5 年、平成 7 年及び平成 9 年には認可区域の拡大を図り、予定処理区域を 246.00ha とする変更認可を受け、最終変更（山梨県指令下水 3 第 9-10 号）は平成 14 年 9 月 25 日で、予定処理区域 367.80ha、計画人口 4,728 人、日最大計画汚水量 3,809 ㎥／日となっている。

平成 18 年には全体計画の見直しが行われ、計画目標年次平成 32 年、計画処理面積 420.50ha、計画処理人口 5,440 人、計画処理水量 4,459 ㎥/日となっている。

甲府市の公共下水道事業区分

法令上の下水道	狭義の区分
公共下水道	単独公共下水道
	単独公共下水道関連特定環境保全公共下水道
	流域下水道関連特定環境保全公共下水道

(10) 第９期事業計画

平成 21 年度に行った全体計画見直しにおける、計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、公共関連特定保全公共下水道及び公共下水道の事業認可区域の拡大の変更の認可申請を行った。

平成 23 年 3 月 11 日　山梨県知事へ認可申請を行った。

平成 23 年 3 月 28 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 2237 号）

事業計画の概要

変更要領	事業区域の追加（塚原・積翠寺・濁川西処理分区 78.33ha） 事業区域の変更（濁川東 1・濁川東 2 処理分区の一部を濁川西処理分区に） 積翠寺幹線・和田幹線の追加
計画年次	昭和 29 年度から平成 29 年度
処理面積	3,974.30ha
処理人口	180,680 人
最大汚水量	晴天時汚水量　159,500 ㎥/日（甲府市浄化センター　159,500 ㎥/日）
排除方式	分流式
総事業費	192,867,000,000 円

平成 24 年 3 月 22 日　山梨県知事より事業計画変更が認可された。（山梨県指令下水第 2625 号）

総事業費	194,672,000,000 円

平成 24 年 3 月 31 日　甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止及び増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更について山梨県知事へ認可申請を行った。

(11) 第１０期事業計画

平成 28 年度に行った全体計画見直しにおける計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、特定環境保全公共下水道及び公共下水道の事業区域の拡大と処理分区の細分化、処理分区の変更等による幹線管渠の変更を行った。また、平成 27 年 11 月 19 日施行の改正下水道法に基づく変更を行った。

平成 30 年 6 月 19 日　山梨県知事へ下水道法第 4 条第 2 項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
平成 30 年 7 月 31 日　山梨県知事より協議が了された。（山梨県下水第 573 号）

事業計画の概要

変更要領	事業区域の変更（濁川東 1・山城 1 処理分区等の変更。66.1ha の拡大） 処理分区の細分化（16 処理分区から 50 処理分区へ） 汚水・雨水幹線管渠の変更
計画年次	昭和 29 年度から平成 37 年度（令和 7 年度）
処理面積	4,040.40ha
処理人口	179,960 人
最大汚水量	晴天時汚水量　159,500 ㎥/日（甲府市浄化センター　159,500 ㎥/日）
排除方式	分流式
総事業費	223,697,000,000 円

峡東流域関連公共下水道

(1) 創設（第１期事業）計画

昭和 62 年 8 月 20 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 8-28 号）

処理面積	14.0ha（白井地区の一部）
処理人口	590 人
排除方式	分流式
総事業費	35,500,000 円

(2) 第２期事業計画

平成元年、山梨県知事より事業計画が認可された。

処理面積	37.0ha（上曽根地区の一部を追加）
処理人口	1,190 人
排除方式	分流式
総事業費	790,174,000 円

(3) 第３期事業計画

平成 3 年、山梨県知事より事業計画が認可された。

処理面積	121.0ha（下曽根地区、米倉山の一部を追加）
排除方式	分流式
総事業費	2,337,000,000 円

(4) 第４期事業計画

平成 5 年 11 月 1 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 9-68 号）

処理面積	135.0ha（下曽根、下向山地区の一部を追加）
処理人口	2,340 人
排除方式	分流式
総事業費	3,416,000,000 円

(5) 第５期事業計画

平成 7 年 11 月 27 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 10-78 号）

処理面積	181.0ha（下曽根、下向山地区の一部を追加）
処理人口	3,330 人
排除方式	分流式
総事業費	4,309,000,000 円

(6) 第６期事業計画

平成 9 年 11 月 27 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 10-21 号）

処　理　面　積　　246.0ha（上向山、中畑、右左口地区の一部を追加）
処　理　人　口　　4,798 人
排　除　方　式　　分流式
総　事　業　費　　5,610,000,000 円

(7) 第７期事業計画

平成 14 年 9 月 25 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水 3 第 9-10 号）
処　理　面　積　　367.8ha（上向山、中畑、右左口地区の一部を追加）
処　理　人　口　　4,728 人
排　除　方　式　　分流式
総　事　業　費　　7,232,000,000 円

(8) 第８期事業計画

平成 18 年度に峡東流域下水道計画の全体計画の見直しが行われ、市町村合併に伴う計画諸元値の抜本的な再検討が行われており、中道地区においても計画目標年次の延伸を含む内容の変更の認可申請を行った。

平成 19 年 3 月 15 日　山梨県知事へ認可申請を行った。
平成 19 年 3 月 29 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 2041 号）
事業計画の概要
変　更　要　領　　市町村合併に伴う公共下水道等の名称変更
予定処理区域の追加（風土記の丘研修センター、介護老人福祉施設 2.30ha）
処理分区の変更（中 - 2 及び中 - 3 処理分区間 0.70ha）
計　画　年　次　　昭和 62 年度から平成 25 年度
処　理　面　積　　370.10ha
処　理　人　口　　5,001 人
最大汚水量　　3,904 ㎥/日
総　事　業　費　　10,288,489,000 円

(9) 第９期事業計画

平成 24 年度に行った全体計画見直し結果を踏まえ、事業計画区域の拡大等の変更の認可申請を行った。

平成 26 年 3 月 12 日　山梨県知事へ認可申請を行った。
平成 26 年 3 月 17 日　山梨県知事より事業計画が認可された。（山梨県指令下水第 2315 号）
事業計画の概要
変　更　要　領　　予定処理区域及び主要な管渠の変更
計　画　年　次　　昭和 62 年度から平成 30 年度
処　理　面　積　　375.90ha
処　理　人　口　　4,980 人
最大汚水量　　4,103 ㎥/日
総　事　業　費　　8,462,721,000 円

(10) 第１０期事業計画

平成 28 年度に行った全体計画見直しにおける計画諸元値の見直しの結果を踏まえ、また、事業の進捗及び財源を勘案し、事業区域の拡大の変更を行った。また、平成 27 年 11 月 19 日施行の改正下水道法に基づく変更を行った。

平成 30 年 6 月 19 日　山梨県知事へ下水道法第 4 条第 2 項の規定により事業計画変更協議の申出を行った。
平成 30 年 7 月 31 日　山梨県知事より協議が了された。（山梨県下水第 551 号）
事業計画の概要
変　更　要　領　　事業区域の変更（中－4 処理分区等の変更。3.8ha の拡大）
計　画　年　次　　昭和 62 年度から平成 37 年度（令和 7 年度）
処　理　面　積　　379.70ha
処　理　人　口　　4,380 人
最大汚水量　　3,217 ㎥/日
総　事　業　費　　8,964,535,000 円

２　全体計画と事業計画の認可

【単独公共】

項　　目	全　　体　　計　　画						事　業　計　画　の　認　可					
計画目標年次	平成４７年度（令和１７年度）						平成３７年度（令和７年度）					
排除方式	分流式（一部合流式）						分流式（一部合流式）					
計画区域	都市計画決定　4,080.2ha 下水道全体計画　4,104.8ha						汚水4,040.4ha　　雨水2,994.2ha					
処理人口	178,490人						179,960人					
生活汚水量原単位（L/人・日）	日平均		日最大		時間最大		日平均		日最大		時間最大	
	240		300		540		240		300		540	
地下水量	過去5ヶ年の（晴天時流入水量-有収水量）により設定						過去5ヶ年の（晴天時流入水量-有収水量）により設定					
計画汚水量（m^3/日）	日平均		日最大		時間最大		日平均		日最大		時間最大	
	107,405		122,555		193,725		106,780		121,965		192,445	
	日最大量の内訳						日最大量の内訳					
	家庭	工場	観光	地下水	他事業体流入	計	家庭	工場	観光	地下水	他事業体流入	計
	71,395	10,780	1,750	36,470	2,160	122,555	71,985	9,770	1,450	36,470	2,290	121,965
処理方式	標準活性汚泥法						標準活性汚泥法					
放流先	笛吹川						笛吹川					
降雨強度公式	I　＝4500/（t＋40）mm/hr						I　＝4500/（t＋40）mm/hr					
流出係数	0.4～0.6						0.4～0.6					
流入時間	７分						７分					

【峡東流域関連公共】

項　　目	全　体　計　画						事　業　計　画　の　認　可					
計画目標年次	平成４７年度（令和１７年度）						平成３７年度（令和７年度）					
排除方式	分流式						分流式					
計画区域	424.8ha						汚水379.7ha　　雨水135.0ha					
処理人口	2,890人						4,380人					
生活汚水量原単位（L/人・日）	日平均		日最大		時間最大		日平均		日最大		時間最大	
	280		350		525		280		350		525	
地下水量	１人１日最大汚水量の20%（90L/人・日）						１人１日最大汚水量の20%（90L/人・日）					
計画汚水量（m^3/日）	日平均		日最大		時間最大		日平均		日最大		時間最大	
	2,127		2,417		3,895		2,797		3,217		5,030	
	日最大量の内訳						日最大量の内訳					
	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計	家庭	工場	観光	地下水	区域外流入	計
	1,300	802	55	260	-	2,417	1,970	802	50	395	-	3,217
処理方式	標準活性汚泥法						標準活性汚泥法					
放流先	笛吹川						笛吹川					
降雨強度公式	I　＝2740/（t＋14）mm/hr						I　＝2740/（t＋14）mm/hr					
流出係数	0.2～0.5						0.2～0.5					
流入時間	７分						７分					

3 現有施設と事業概要

（1） 施設の概要

（ア）甲府市浄化センター

所在地

甲府市大津町1645番地

面　積　　15.61ha

運転開始年月

昭和55年8月

汚水ポンプ	800㎜×84㎥/min×270kW	2台
	700㎜×70㎥/min×230kW	2台
曝気ブロワー	170㎥/min×280kW	3台
曝気沈砂池	幅4.05m×長11.0m×深3.4m	6池
最初沈殿池	幅14.0m×長41.0m×深2.5m	6池
	幅14.0m×長28.5m×深2.5m	2池
反応タンク	幅6.8m×長122.0m×深4.8m	12池
	幅6.8m×長114.0m×深4.8m	4池
最終沈殿池	幅14.0m×長63.5m×深3.15m	6池
	幅14.0m×長71.5m×深3.15m	2池
塩素混和池	幅3.5m×長80.0m×深2.86m	2池
汚泥濃縮タンク	重力式濃縮：内径16m　深3m　容量603㎥/基	2基
機械濃縮機	ステンレスベルト型ろ過濃縮機、　50㎥／ｈ、　幅2.5m	2基
汚泥貯留槽	容量：300㎥/基	2基
汚泥脱水機	ベルトプレス式、　ベルト幅　3m、　ろ過速度 130kg/m・h	2台
	高効率型二軸スクリュープレス　517kg-DS/h　φ800mm	1台
	圧入式スクリュープレス　830kg-DS/h、　φ800mm	1台
汚泥焼却炉	流動床式下水汚泥　50ｔ/日、　φ3,500mm	1基
	過給式流動床炉　　60ｔ/日、　φ2,500mm	1基
自家発電機	ディーゼル機関　V型16気筒 2400PS　2000kVA　1600kW　6.6kV	1基
	ﾅﾄﾘｳﾑ・硫黄電池設備　容量3600kWh　出力500kW　（ 50kW*10台 ）	1基
放流ポンプ	800㎜×84㎥/min×120kW	2台
	700㎜×70㎥/min×110kW	1台

（イ）住吉中継ポンプ場

所在地

甲府市住吉三丁目28番1号

面　積　　2.86ha

運転開始年月

昭和37年9月

汚水ポンプ	高段：600㎜×39㎥/min　（90kW×3台、30kW×1台）	4台
	低段：300㎜×11.5㎥/min　（37kW×3台）	3台
高段汚水沈砂池	幅2.5m×長12.5m	3池
簡易処理高度化施設	ろ過面積：126.8㎥（8池）　　ろ過速度：887m/日（最大）	8池
塩素混和池	幅20m×長さ33m×深5.0m、　　次亜塩素注入装置	1池
自家発電機	ディーゼル機関　直列6気筒　　625kVA　　500kW　　6.6kV	1基
雨水ポンプ	700㎜×70㎥/min　　（ 200PS：ディーゼル機関付きポンプ ）	1台
	600㎜×50㎥/min　　（100kW×3台）	3台
雨水沈砂池	幅7m×長18m	1池
自家発電機	ディーゼル機関　V型12気筒　　750kVA　　600kW　　6.6kV	1基

（ウ）池添ポンプ場

所在地

甲府市朝気二丁目1番20号

面　積　　0.47ha

運転開始年月

昭和47年6月

雨水ポンプ	400㎜×19.8㎥/min（37kw×1台）	1台
	600㎜×45㎥/min　（ 110PS：ディーゼル機関付きポンプ ）	1台
自家発電機	ディーゼル機関　直列6気筒　100kVA　80kW　200V	1基
雨水沈砂池	幅2m×長13m	2池

（２）　事業計画の認可の推移

（ア）　公共下水道事業計画の認可の推移（単独公共）

区　分	許可年月日	許可番号	許　可　内　容		事　　項
			工　期	事業費（千円）	
当　初	S29.12.23	厚生省梨衛 第783号	S29 ～38年度	941,470	排水（処理）区域面積　498ha 処理人口　83,000人　【第1期】 排除方式　合流式
第１回変更	S34. 3.31	厚生省梨衛 第636号	S29 ～41年度	941,470	処理場位置を里吉から住吉に変更 処理方法を高速散水ろ床法の中級処理に変更
第２回変更	S35. 5.16	建設省計梨 第58号	S29 ～41年度	941,470	処理場位置の変更に伴う幹線ルートの変更
第３回変更	S38. 2.12	建設省梨都 第９号	S29. 4. 1 ～43. 3.31	1,629,284	濁川南幹線の変更 放流渠の位置変更 単価更正
第４回変更	S41. 6. 3 S41. 7.20	建設省梨都 第41号 厚生省環 第660号	S29. 4. 1 ～46. 3.31	2,169,360	濁川北幹線の変更 池添ポンプ場の設置 汚泥処理系統の変更 単価更正
第５回変更	S44. 2.14	建設省梨都下発 第１号の２	S29. 4. 1 ～49. 3.31	3,421,700	処理区域面積 813.4ha　排水区域面積 841.8ha 処理人口　104,500人　【第２期】 中央線以北追加・処理場施設の増設 単価更正　【分流式採用、雨水渠初】
第６回変更	S47.12. 7	建設省梨都下事 発第８号	S29. 4. 1 ～58. 3.31	18,657,700	処理区域面積 1,530.7ha　排水区域面積 1,492.18ha 処理人口　123,000人　【第３期】 住吉・南西・湯川処理区の追加 大津処理場施設新設・住吉処理場施設の増設 汚水の原単位の更正
第７回変更	S51.12.23	建設省梨都下公 発第２号	S29. 4. 1 ～62. 3.31	63,893,000	処理・排水区域面積　2,859.7ha 処理人口　269,350人　【第４期】 千塚・和田・積翠寺・山城・貢川南北・国母・鎌田川・南西の一部・善光寺の追加 大津処理場施設の変更　ポンプ場の設置
第８回変更	S53. 2.16	建設省梨都下公 発第１号	S29. 4. 1 ～62. 3.31	65,773,000	大津処理場汚泥処理施設の新設 単価更正
第９回変更	S56.11. 2	建設省梨都下公 発第１号	S29. 4. 1 ～62. 3.31	66,496,000	処理・排水区域面積　2,859.7ha 処理人口　276,100人 幹線ルートの変更、単価更正 大津処理場施設の変更
第10回変更	S60. 3.18	建設省梨都下公 発第２号	S29. 4. 1 ～H6. 3.31	144,598,000	処理・排水区域面積　2,994.2ha 処理人口　281,425人　【第５期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水幹線ルートの変更
第11回変更	S61.10.29	建設省梨都下公 発第１号	S29. 4. 1 ～H6. 3.31	144,598,000	汚水幹線ルートの変更
第12回変更	H 2. 3.16	建設省梨都下公 発第１号	S29. 4. 1 ～H 8. 3.31	151,900,000	処理区域面積　3,216.0ha 処理人口　201,700人　【第６期】 積翠寺、二川、里吉、山城他処理分区の一部追加 東下条・中・下今井・小曲町、計70.4ha（公共）の追加【山城４町】 住吉処理場変更（中継ポンプ場）、大津処理区に一元化
第13回変更	H 8. 3.29	建設省梨都下公 発第１号	S29. 4. 1 ～H15. 3.31	180,651,000	処理区域面積　3,315.0ha 処理人口　214,000人　【第７期】 山城処理分区の一部追加 増坪・上・西油川町など、計99ha（特環）の追加【山城３町】 汚泥処理施設の変更
第14回変更	H14. 9.25	山梨県指令 下水3 第9－12号	S29. 4. 1 ～H23. 3.31	187,818,000	処理区域面積　3,896.0ha 処理人口　206,220人　【第８期】 東部・南部の市街化調整区域 581.0ha（特環）の追加
第15回変更	H23. 3.28	山梨県指令 下水 第2236号	S29. 4. 1 ～H30. 3.31	192,867,000	処理区域面積　3,974.3ha 処理人口　180,680人　【第９期】 計画目標年次の延伸 東部市街化区域 17.7ha（公共）の追加 北部の市街化調整区域 60.6ha（特環）の追加
第16回変更	H24. 3.22	山梨県指令 下水第2625号	S29. 4. 1 ～H30. 3.31	194,672,000	甲府市浄化センターコンポスト事業の廃止 増設予定の汚泥焼却施設の計画能力の変更
第17回変更	H30. 7.31	山梨県 下水第573号	S29. 4. 1 ～H38. 3.31 (R8.3.31)	223,697,000	処理区域面積　4,040.4ha 処理人口　179,960人　【第10期】 計画目標年次の延伸 濁川東1処理分区他 計66.1ha(公共・特環)の追加 処理分区の細分化 「施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針」他の記載

（イ）　都市計画決定の推移（単独公共）

区　分	決定年月日	告示番号	決　定　（変　更）　内　容
当　初	S31.5.4	建設省告示第806号	排水区域面積　約498ha（汚水・雨水）　【第１期】 （計画人口　83,000人） 排除方式　合流式
第１回変更	S38.3.30	建設省告示第980号	終末処理場（住吉）の位置及び処理方式の変更とこれに伴う幹線、放流渠、吐口等の変更
第２回変更	S41.12.19	建設省告示第4033号	濁川北幹線の位置変更、ポンプ場の設置、汚泥処理系統の変更
第３回変更	S44.3.31	建設省告示第942号	排水区域面積　813.4ha（汚水・雨水）　【第２期】 （計画人口　104,500人）　【分流式採用、雨水渠初】 中央本線以北追加、処理場施設の増設
第４回変更	S47.12.21	甲府市告示第171号	排水区域面積　約2,903ha（汚水・雨水）　【第３期】 住吉、南西、湯川処理区追加 処理場施設の増設（住吉）、同新設（大津）
第５回変更	S50.1.16	甲府市告示第4号	鎌田川第4、大津、山城第1・2、住吉第1・2幹線の変更
第６回変更	S51.8.31	甲府市告示第90号	排水区域面積　約2,860ha（汚水・雨水）　【第４期】 （処理人口　269,350人） 千塚、和田、積翠寺、山城、貢川北・南、国母、鎌田川、南西の一部、善光寺処理区の追加、行政区域の変更、荒川河川敷地削除 処理場施設の変更（大津）、一部汚水・雨水幹線の変更
第７回変更	S53.4.7	甲府市告示第36号	大津終末処理場の汚泥処理施設の新設（面積変更）
第８回変更	S56.2.25	甲府市告示第34号	（処理人口　276,100人） 汚水幹線の変更、大津処理場施設の変更
第９回変更	S59.8.2	甲府市告示第142号	排水区域面積　約2,994ha（汚水・雨水）　【第５期】 国母工業団地・堀之内・二川・小瀬スポーツ公園の追加 汚水・雨水幹線の変更
第10回変更	S61.10.21	甲府市告示第209号	汚水・雨水幹線の変更
第11回変更	H 2.2.9	甲府市告示第23号	排水区域面積　約3,216ha（汚水のみ変更）　【第６期】 積翠寺、二川、里吉、山城他の処理分区の一部の追加 東下条・中・下今井・小曲町の追加 住吉処理場変更（中継ポンプ場）、大津処理区に一元化
第12回変更	H8.4.24	甲府市告示第103号	排水区域面積　約3,988ha（汚水のみ変更）　【第７期】 上町、増坪町、西油川町、住吉本町の一部の追加 山宮町、小瀬町、下小河原の一部の変更 汚水幹線の基準変更（100ha未満幹線の廃止） ポンプ施設の変更（西下条汚水中継ポンプ場の廃止）
第13回変更	H19.2.21	甲府市告示第50号	排水区域面積　約4,006ha（汚水のみ変更）　【第８期】 市街化区域編入により濁川西地区（砂田町、里吉2,4丁目、蓬沢1丁目の一部）の追加 汚水幹線の基準変更（1,000ha未満幹線の廃止） 処理場施設名称の変更
第14回変更	H29.12.25	甲府市告示第662号	排水区域面積　約4,080ha（汚水のみ変更）　【第１０期】 山宮町、川田町、蓬沢二丁目、増坪町、高室町、 外30町の一部の追加

（ウ）　都市下水路事業　　（現在では、雨水計画に転用済み）

水　路　名	計画決定年月日	告示番号	事業認可年月日	告示番号	施行年度	集水面積	水路延長
美幸川下水路	S36.12.26	建2967号	S36.12.26	建2967号	S36～38年度	36.0ha	1,362.0m
小湯川下水路	S38. 7.21	建2456号	S38. 7.21	建2456号	S38年度	59.1ha	273.0m
塩部下水路	S40. 9.15	建2713号	S40. 9.15	建2713号	S40年度	35.0ha	699.0m
東光寺下水路	S42.12.12	建4164号	S42.12.12	建4164号	S42～45年度	63.0ha	728.5m
緑が丘第１下水路	S47. 2. 2	山10-188	S47. 2.19	山104-2	S46～48年度	58.0ha	457.2m
塩部第１下水路	S47. 2.19	山10-188	S47. 2.21	山104-2	S48～50年度	53.5ha	220.0m

（エ）　公共下水道事業計画の認可の推移（峡東流域関連公共）

区　分	許可年月日	許可番号	許　可　内　容		事　　項
			工　期	事業費（千円）	
当　初	S62.8.20	山梨県指令 下水第8-28号	S62.11.29 ～ H5.3.31	35,500	処理区域面積　14ha 白井町の一部 処理人口　590人 排除方式　分流式
第１回変更	H1	山梨県指令 下水 第号	S62.11.29 ～ H6.3.31	790,174	処理区域面積を 37haへ拡大 上曽根町の一部を追加 処理人口　1,190人
第２回変更	H3	山梨県指令 下水 第号	S62.11.29 ～ H10.3.31	2,337,000	処理区域面積を 121haへ拡大 下曽根町と米倉山の一部を追加 処理人口
第３回変更	H5.11.1	山梨県指令 下水第9-68号	S62.11.29 ～ H10.3.31	3,416,000	処理区域面積を 135haへ拡大 下曽根、下向山町の一部を追加 処理人口　2,340人
第４回変更	H7.11.27	山梨県指令 下水第10-78号	S62.11.29 ～ H13.3.31	4,309,000	処理区域面積を 181haへ拡大 下曽根、下向山町の一部を追加 処理人口　3,330人
第５回変更	H9.11.27	山梨県指令 下水第10-21号	S62.11.29 ～ H16.3.31	5,610,000	処理区域面積を 246haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 処理人口　4,798人
第６回変更	H14.9.25	山梨県指令 下水3第9-10号	S62.11.29 ～ H19.3.31	7,232,000	処理区域面積を 367.8haへ拡大 上向山、中畑、右左口町の一部を追加 処理人口　4,728人
第７回変更	H19.3.29	山梨県指令 下水第2041号	S62.11.29 ～ H26.3.31	10,288,489	処理区域面積を370.1haへ拡大 下向山町の一部を拡大 処理人口　5,001人
第８回変更	H26.3.17	山梨県指令 下水第2315号	S62.11.29 ～ H31.3.31	8,462,721	処理区域面積を375.9haへ拡大 白井、右左口、上向山、下向山町の一部を追加 処理人口　4,980人
第９回変更	H30.7.31	山梨県 下水第551号	S62.11.29 ～ H38.3.31 (R8.3.31)	8,964,535	処理区域面積を379.7haへ拡大 白井、下曽根、右左口町他の一部を追加 処理人口　4,380人

（オ）　基本計画と都市計画決定の推移（峡東流域関連公共）

区　分	決定年月日	主管省告示番号	決　定　（変　更）　内　容
当初 基本計画	S54	―	排水区域面積　191.0ha 処　理　人　口　6,200人 排　除　方　式　分流式
基本計画 第１回変更	H3	―	排水区域面積　346.0ha 処　理　人　口　7,640人 米倉山開発予定地追加 処理分区名と分区の変更
当初都市 計画決定	H6.1.17	中道町告示第3号	排水区域面積　346.0ha 名称：中道町公共下水道
基本計画 第２回変更	H9	―	排水区域面積　361.0ha 処　理　人　口　7,980人 処理区域周辺部の拡大
基本計画 第３回変更	H14	―	排水区域面積　418.2ha 処　理　人　口　6,350人 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第1回変更	H14.8.16	中道町告示第24号	排水区域面積　約418ha 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第2回変更	H19.2.21	甲府市告示第51号	排水区域面積　約421ha 処理区域周辺部の拡大
都市計画決 定第3回変更	H25.12.27	甲府市告示第582号	排水区域面積　約421ha 処理区域の拡大（0.5ha追加）
都市計画決 定第4回変更	H29.12.25	甲府市告示第663号	排水区域面積　約425ha 処理区域の拡大

（３）　下水道整備状況



	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
整備面積(ha)	3,547	3,591	3,650	3,721	3,759	3,788	3,850	3,878	3,909	3,941	3,948	3,969	4,003	4,027	4,031	4,046	4,068	4,073	4,079	4,082
市内全体人口	199,361	198,982	198,594	198,336	198,445	197,460	196,229	194,898	193,812	192,601	191,664	190,456	189,200	187,868	187,171	186,438	185,751	185,651	183,984	182,995
供用開始人口	180,128	179,871	182,041	183,286	185,413	185,237	185,027	184,037	183,972	183,035	182,839	182,357	181,733	181,006	181,268	180,688	180,107	180,155	178,583	177,650

整備面積(ha)　市内全体人口　供用開始人口

※平成17年度以降の数値には、編入合併（平成18年3月1日）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び供用開始人口の増が含まれている。

（４） 供用開始の状況

（ア） 単独公共

年 度	順次	供用開始年月日	処理区面積(ha)	累計(ha)	処 理 分 区 名
S37～S40	1～6		101.25	101.25	
S41～S60	7～70		1,002.11	1,103.36	
S61～S63	71～80		192.71	1,296.07	大津、南西、二川、鎌田川、国母
H1～H5	81～97		434.74	1,730.81	湯川、貢川北、国母、鎌田川、南西、藤川第１、善光寺、濁川北、大津、中小河原第１・第２・第３、相川第１、里吉、藤川、善光寺第２、山城第２
H6～H9	98～126		699.33	2,430.14	和田、湯川、藤川第１、山城第１・第２、善光寺第２、積翠寺、里吉、善光寺、貢川北・南、国母、住吉第１、国母第１、山城、千塚、濁川北・南、相川第１、南西、湯村、中小河原第２、鎌田川、低地域第１・第３・第４
H10	127	10. 4. 1	32.08	2,462.22	千塚、貢川南、鎌田川
	128	10. 5. 1	26.67	2,488.89	鎌田川、山城第１、国母、千塚、善光寺
	129	10. 6. 1	16.54	2,505.43	山城第１、善光寺、鎌田川、貢川南
	130	10. 8. 1	13.11	2,518.54	山城第２、千塚
	131	10. 9. 1	8.30	2,526.84	千塚
	132	10.10. 1	4.79	2,531.63	善光寺、貢川南
	133	10.11. 1	0.60	2,532.23	山城第２
	134	11. 2. 1	31.33	2,563.56	貢川北、善光寺、国母、鎌田川、貢川南
H10計			133.42		
H11	135	11. 4. 1	15.56	2,579.12	国母、南西、善光寺、貢川北
	136	11. 5. 1	63.42	2,642.54	国母、千塚、貢川北・南、鎌田川、善光寺
	137	11. 6. 1	65.23	2,707.77	増坪、山城第２、千塚、貢川北・南
	138	11. 9. 1	3.27	2,711.04	善光寺、住吉、山城第２
	139	11.10. 1	5.73	2,716.77	鎌田川
	140	11.12. 1	12.73	2,729.50	鎌田川、貢川北
	141	12. 2. 1	19.57	2,749.07	山城第１・第２、千塚
	142	12. 3. 1	15.80	2,764.87	善光寺、山城第２
	143	12. 3.31	20.50	2,785.37	千塚、山城第２、善光寺、千塚、鎌田川
H11計			221.81		
H12	144	12. 5. 1	9.43	2,794.80	貢川北・南、千塚、南西、山城第１
	145	12. 6. 1	102.58	2,897.38	貢川北・南、善光寺、国母、鎌田川、千塚
	146	12. 7. 1	54.87	2,952.25	鎌田川、善光寺、湯川、千塚、南西
	147	12. 8. 1	13.32	2,965.57	貢川北、善光寺、千塚
	148	12.10. 1	9.17	2,974.74	鎌田川、千塚、貢川北
	149	12.11. 1	1.31	2,976.05	鎌田川、貢川北
	150	12.12. 1	6.46	2,982.51	千塚
	151	13. 2. 1	23.98	3,006.49	国母、鎌田川、貢川北、千塚
	152	13. 3.31	4.05	3,010.54	善光寺、南西
H12計			225.17		
H13	153	13. 5. 1	23.81	3,034.35	鎌田川、善光寺、貢川北・南、千塚
	154	13. 7. 1	61.50	3,095.85	鎌田川、善光寺、和田
	155	13. 9. 1	12.74	3,108.59	千塚、鎌田川、善光寺、貢川南
	156	13.10. 1	0.33	3,108.92	千塚
	157	13.11. 1	7.15	3,116.07	鎌田川、千塚、和田
	158	14. 1. 1	1.34	3,117.41	貢川南
H13計			106.87		
H14	159	14. 5. 1	48.11	3,165.52	千塚、和田、善光寺、貢川南、国母、鎌田川
	160	14. 6. 1	10.69	3,176.21	鎌田川、貢川南、善光寺
	161	14. 8. 1	0.37	3,176.58	千塚
	162	14.12. 1	2.96	3,179.54	鎌田川、千塚、和田
	163	15. 2. 6	0.95	3,180.49	鎌田川、貢川南
H14計			63.08		
H15	164	15. 7. 1	8.95	3,189.44	相川西、荒川西
	165	15. 9. 1	0.45	3,189.89	相川西
	166	15.12. 1	9.58	3,199.47	相川西、濁川西
H15計			18.98		

年度	順次	供用開始 年月日	処理区面積 (ha)	累計 (ha)	処 理 分 区 名
H16	167	16. 8. 1	0.54	3,200.01	相川西、荒川西
	168	16. 9. 1	12.32	3,212.33	里吉、山城第２
	169	17. 2. 1	0.68	3,213.01	千塚、山城第１
H16計			13.54		
H17	170	17. 7. 1	11.73	3,224.74	善光寺１
	171	18. 2. 1	19.92	3,244.66	相川西、濁川東２、山城３
H17計			31.65		
H18	172	18. 7. 1	23.69	3,268.35	鎌田川
	173	19. 2. 1	41.73	3,310.08	善光寺１、山城２、山城３
H18計			65.42		
H19	174	19. 7. 1	81.32	3,391.40	濁川東１、濁川東２、山城２、山城３、荒川西
	175	19.12. 1	10.37	3,401.77	善光寺１、濁川東２、荒川西
H19計			91.69		
H20	176	20. 7. 1	14.68	3,416.45	濁川東２、山城２、山城３
	177	21. 3. 1	40.87	3,457.32	濁川東１、濁川東２、
H20計			55.55		
H21	178	21. 8. 1	44.29	3,501.61	濁川東１、濁川東２
	179	21.11. 1	8.51	3,510.12	濁川東１、相川西、相川東
	180	22. 2. 1	16.17	3,526.29	濁川東２
H21計			68.97		
H22	181	22. 8. 1	16.10	3,542.39	濁川東１、濁川東２、善光寺１
	182	22.11. 1	16.86	3,559.25	濁川東１、濁川東２、荒川西
	183	23. 3. 1	1.43	3,560.68	濁川東１
H22計			34.39		
H23	184	23. 8. 1	20.24	3,580.92	濁川東１、濁川東２、善光寺１
	185	23. 9. 1	3.16	3,584.08	相川西
	186	23. 10. 1	2.43	3,586.51	相川西
H23計			25.83		
H24	187	24. 9. 1	13.62	3,600.13	善光寺１、濁川東１、濁川東２、荒川西
	188	24.11. 1	1.86	3,601.99	濁川東１、濁川東２
H24計			15.48		
H25	189	25. 8. 1	18.18	3,620.17	濁川東１、相川西、濁川西
	190	25.11. 1	5.22	3,625.39	濁川西、相川東、濁川東２
	191	26. 2. 1	27.01	3,652.40	濁川東１、濁川東２
H25計			50.41		
H26	192	26. 8. 1	4.01	3,656.41	善光寺１、濁川東２
H26計			4.01		
H27	193	27. 6. 1	29.41	3,685.82	善光寺１、濁川東１、山城２、荒川西
	194	28. 2. 1	0.13	3,685.95	荒川西
H27計			29.54		
H28	195	28. 9. 1	8.03	3,693.98	濁川東１、荒川西
	196	29. 2. 1	15.31	3,709.29	濁川東１
H28計			23.34		
H29	197	29. 9. 1	3.91	3,713.20	積翠寺
	198	30. 2. 1	14.97	3,728.17	濁川東１
H29計			18.88		
H30	199	30. 9. 1	10.53	3,738.70	濁川東１
	200	31. 2. 1	21.04	3,759.74	濁川東１、積翠寺
H30計			31.57		
R1	201	R1. 9. 1	0.83	3,760.57	積翠寺
	202	R2. 2. 1	48.83	3,809.40	藤川第一他
R 1計			49.66		
R2	203	R2. 9. 1	0.02	3,809.42	藤川第一
	204	R3. 2. 1	2.85	3,812.27	積翠寺、里吉、山城第二
R 2計			2.87		

年度	順次	供用開始年月日	処理区面積(ha)	累計(ha)	処理分区名
R3	205	R3. 7. 1	5.62	3,817.89	濁川東１
	206	R4. 2. 1	2.12	3,820.01	積翠寺、濁川東１
R 3計			7.74		
R4	207	R4. 9. 1	0.71	3,820.72	千塚、濁川東1、濁川東2
	209	R5. 2. 1	0.34	3,821.06	積翠寺
R 4計			1.05		
R5	210	R5. 9. 1	0.95	3,822.01	濁川東1
	211	R6. 2. 1	0.12	3,822.13	積翠寺
R 5計			1.07		
R6	213	R6. 2. 1	0.35	3,822.48	積翠寺
R 6計			0.35		
合 計 供 用 面 積				**3,822.48**	

（イ） 峡東流域関連公共

年 度	順次	供用開始年月日	処理区面積(ha)	累計(ha)	処理分区名
H5		5. 7. 1	20.84	20.84	中-5、中-6、中-7
H6		6. 4. 1	9.66	30.50	中-5
H7		7. 4. 1	10.80	41.30	中-1-5
H7		7. 7. 1	6.12	47.42	中-5
H8		8. 6. 1	12.32	59.74	中-1-1、中-3、中-4、中-5
H9		9. 6. 1	17.89	77.63	中-1-4、中-1-5、中-2、中-3、中-4、中-5
H10		10. 7. 1	17.56	95.19	中-1-2、中-1-3、中-1-4、中-1-5、中-2、中-3、中-5
H11		11. 7. 1	8.92	104.11	中-1-2、中-1-5、中-2、中-4
H12		12. 7. 3	2.51	106.62	中-1-2、中-1-4、中-1-5
H13		13. 7. 2	22.38	129.00	中-1-1、中-1-2、中-1-3、中-1-4
H15		16. 3.31	48.54	177.54	中-1-1、中-1-4、中-1-5、中-2、中-5
H16		17. 3.31	7.68	185.22	中-1-1、中-1-5、中-4
H18	172	18. 7. 1	12.90	198.12	中-1-1、中-1-5、中-1-6
H19	174	19. 7. 1	4.55	202.67	中-1-1
H20	176	20. 7. 1	12.97	215.64	中-1-3、中-1-5
H21	179	21.11. 1	8.10	223.74	中-1-1、中-1-5
H22	182	22.11. 1	1.16	224.90	中-1-1
H23				224.90	
H24	188	24.11. 1	0.94	225.84	中-1-1
H25	190	25.11. 1	12.17	238.01	中-1-1
H26				238.01	
H27	194	28. 2. 1	0.99	239.00	中-1-1
H28	195	28. 9. 1	0.40	239.40	中-1-1、中-5、中-6
	196	29. 2. 1	2.71	242.11	中-1-1
H29	198	30. 2. 1	0.79	242.90	中-1-1
R1	201	R1. 9. 1	0.89	243.79	中-1-3
	202	R2. 2. 1	2.10	245.89	中-1-1他
R2	203	R2. 9. 1	2.85	248.74	中-4、中-1-6
	204	R3. 2. 1	4.63	253.37	中-1-5
R3	206	R4. 2. 1	0.89	254.26	中-1-4
R4	208	R4.11. 1	3.00	257.26	中-1-1
	209	R5. 2. 1	0.28	257.54	中-1-6
R5	210	R5. 9. 1	3.36	260.90	中-1-5、中-1-6
	211	R6. 2. 1	0.64	261.54	中-1-1、中-1-5
R6	212	R6. 9. 1	0.28	261.82	中-1-5
合 計 供 用 面 積				**261.82**	

※H18.3.1に中道町及び上九一色村北部を編入合併。

（５）　普及状況

（各年度末現在）

年 度	整備面積 (ha)	累 計 (ha)	行政区域人口 (人)	普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
S29～H8	2,470.56 (81.14)	2,470.56 (81.14)	198,149	80.79	150,793	94.19
9	167.04	2,637.60 (83.26)	197,394	83.02	157,176	95.91
10	204.32	2,841.92 (84.55)	196,694	84.74	157,883	94.72
11	174.85	3,016.77 (89.97)	195,919	86.74	160,937	94.71
12	70.66	3,087.43 (89.97)	195,849	87.92	163,248	94.81
13	43.87	3,131.30 (89.97)	195,340	90.03	165,010	93.83
14	49.19	3,180.49 (127.66)	194,892	90.04	166,963	95.15
15	71.13	3,251.62 (130.09)	194,157	90.32	168,558	96.12
16	29.37	3,280.99 (131.24)	193,795	90.96	168,976	95.86
17	265.65	3,546.64 (131.24)	199,361	90.35	171,415	95.16
18	44.26	3,590.90 (131.24)	198,982	90.40	172,695	96.01
19	58.90	3,649.80 (133.57)	198,594	91.66	174,117	95.65
20	71.11	3,720.91 (138.38)	198,336	92.41	175,317	95.65
21	38.48	3,759.39 (140.39)	198,445	93.43	177,180	95.56
22	28.95	3,788.34 (141.69)	197,460	93.81	177,798	95.98
23	61.39	3,849.73 (142.57)	196,229	94.29	178,428	96.43
24	28.20	3,877.93 (142.57)	194,898	94.43	178,904	97.21
25	30.68	3,908.61 (145.36)	193,812	94.92	180,249	97.98
26	32.36	3,940.97 (145.36)	192,601	95.03	179,470	98.05
27	7.51	3,948.48 (145.47)	191,664	95.40	178,630	97.70
28	20.90	3,969.38 (145.47)	190,456	95.75	179,856	98.63
29	33.92	4,003.30 (145.47)	189,200	96.05	178,419	98.18
30	23.48	4,026.78 (145.47)	187,868	96.35	177,659	98.15
R1	4.01	4,030.79 (145.47)	187,171	96.85	178,470	98.46
R2	15.57	4,046.36 (150.34)	186,438	96.92	178,420	98.74
R3	21.76	4,068.12 (156.98)	185,751	96.96	178,089	98.88
R4	5.33	4,073.45 (157.72)	185,651	97.04	178,420	99.04
R5	5.15	4,078.60 (159.24)	183,984	97.06	176,901	99.06
R6	3.82	4,082.42 (160.09)	182,995	97.08	175,974	99.06

（　）は、うち受贈分

※H17年度以降の数値には、市町村合併（H18.3.1）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の整備面積、旧中道町・旧上九一色村（北部）の人口及び水洗化人口の増が含まれている。

（６）　接続工事資金負担軽減制度の状況

甲府市水洗便所改造資金貸付条例（昭和38.12.25条例第50号）により貸し付けている。

（ア）　貸付限度額

	限度額（円）	
制　定　時	25,000	
以後、昭和39年、44年、46年、48年、49年、50年、51年、56年、62年に改正		
平成8年3月改正～	400,000	（くみ取り便所の場合）
現在まで	300,000	（し尿浄化槽の場合）

（イ）　利　　率

制　定　時	日歩　１銭８厘	平成８年度以降	年利　1.5%
昭和45年度以降	年利　6.5%	平成11年度以降	年利　0.0%
昭和47年度以降	年利　3.0%		

（ウ）　償　　還

制　定　時	20か月元利均等償還
昭和50年７月以降	30か月元利均等償還
平成11年４月以降	48か月元利均等償還

（エ）　貸付金の状況

年度	件数	金額（円）	年度	件数	金額（円）
S.38～H. 19	928	674,621,000	H.28	5	1,230,000
H.20	3	960,000	H.29	2	500,000
H.21	18	5,350,000	H.30	1	300,000
H.22	8	2,120,000	R. 1	4	1,090,000
H.23	8	2,520,000	R. 2	0	0
H.24	2	590,000	R. 3	0	0
H.25	5	1,360,000	R. 4	0	0
H.26	4	1,020,000	R. 5	0	0
H.27	3	840,000	R. 6	0	0
			合計	991	692,501,000

（オ）　令和６年度末貸付金未償還残高（元金）

令和５年度末未償還残高	9,582 円
令和６年度貸付金	0 円
令和６年度償還額	9,582 円
令和６年度末未償還残高	0 円

（カ）　水洗便所改造資金あっせん及び利子補給

甲府市水洗便所改造資金あっせん及び利子補給要綱により、平成11年度から実施。

融資金額　50万円以内　（48か月以内元利均等償還）　　利子補給制度あり（完済後一括補給）

	融資あっせん申請	融資の実行		
平成28年度以前	８１件	６４件	融資利率（利子補給率）	年２．２５％　※平成28年度
平成29年度	３件	２件	融資利率（利子補給率）	年２．２０％

（キ）　排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給

甲府市排水設備等設置工事資金融資あっせん及び利子補給要綱を改正し、平成30年度から実施。

融資範囲　個人が所有する一般住宅・集合住宅・１戸建貸家　利子補給制度あり（毎年度補給）

融資金額　一般住宅 10万円～100万円以内・集合住宅等 20万円～300万円以内

	融資あっせん申請	融資の実行		
平成30年度	３件	３件	融資利率（利子補給率）	年１．８０％
令和元年度	１件	１件	融資利率（利子補給率）	年１．８０％
令和２年度	０件	０件	融資利率（利子補給率）	年１．７５％
令和３年度	０件	０件	融資利率（利子補給率）	年１．８０％
令和４年度	０件	０件	融資利率（利子補給率）	年１．９０％
令和５年度	０件	０件	融資利率（利子補給率）	年２．３０％
令和６年度	０件	０件	融資利率（利子補給率）	年２．３０％

（７）　管渠布設状況

年度	総管長			補対管長		
	汚水	雨水	合流	汚水	雨水	合流
S29～H2	258,451.30	153,530.00	88,824.20	74,841.00	39,441.70	50,915.50
3	20,704.63	10,010.20		8,971.50	769.70	
4	36,326.39	10,217.20		15,945.87	1,031.10	
5	42,080.41	8,768.40		17,006.15	734.00	
6	38,465.00	8,311.50		14,530.40	763.80	
7	35,019.16	7,698.70		11,686.90	551.50	
8	34,350.57	10,789.60		9,721.87	655.80	
9	41,755.94	9,487.50		14,143.26	632.00	
10	42,495.87	11,136.70		22,063.11	584.30	
11	42,339.63	7,577.40		13,923.56	334.30	
12	21,410.84	5,381.78		3,076.46	392.25	
13	15,063.65	4,529.58		231.60	138.80	
14	8,639.21	5,283.97		260.28	51.00	
15	16,439.63	4,651.50		7,430.42	32.40	
16	8,872.76	2,625.27		2,621.61	33.11	
17	57,081.75	2,912.12		32,670.33	52.04	
18	12,677.26	2,246.42		5,935.80	49.29	
19	17,045.24	1,317.45		7,183.80	12.43	
20	18,220.31	1,316.38		8,157.29		
21	10,221.42	929.47	235.34	5,059.34		235.34
22	9,074.28	504.73	242.28	4,729.20		242.28
23	8,373.20	786.19		2,797.41		
24	7,728.20	708.89	194.76	3,079.08	86.00	93.20
25	10,148.09	476.81	9.90	4,290.09		
26	9,164.50	1,132.21	163.96	4,804.31		
27	3,635.41	335.51	23.53	279.56		
28	6,383.03	536.93	15.43	3,204.91	183.62	10.51
29	8,592.88	141.93	105.16	3,642.40		
30	7,091.66	305.05	139.64	2,063.26		139.64
R1	3,202.93	135.94	371.31	574.09		56.79
R2	8,094.90	139.93	103.63	1,699.63		
R3	3,991.65	497.73	480.77	1,215.26		
R4	4,796.04	291.78	526.05	982.02		45.40
R5	2,652.96	190.64	414.01	184.55		
R6	3,732.87	142.25	437.10	257.97		
計	**874,323.57**	**275,047.66**	**92,287.07**	**309,264.29**	**46,529.14**	**51,738.66**

平成17年度以降の数値には、編入合併（平成18年3月1日）に伴い、峡東流域関連公共（旧中道町）分の管渠延長が含まれている。

（単位：m）

単独管長			受贈管長
汚水	雨水	合流	汚水 （内雨水）
175,012.40	114,088.30	37,908.70	8,597.90
11,593.40	9,240.50		139.73
19,688.27	9,186.10		692.25
23,201.96	8,034.40		1,872.30
23,696.78	7,547.70		237.82
22,719.52	7,147.20		612.74
23,786.55	10,133.80		842.15
27,114.61	8,855.50		498.07
20,023.99	10,552.40		408.77
24,062.05	7,243.10		4,354.02
16,596.57	4,933.53		1,793.81 (56.00)
13,295.36	4,390.78		1,536.69
3,378.62	5,054.03		5,179.25 (178.94)
7,532.52	4,619.10		1,476.69
4,557.07	2,592.16		1,694.08
23,109.57	2,860.08		1,301.85
5,673.52	2,142.08		1,122.99 (55.05)
6,743.94	1,305.02		3,117.50
8,301.97	1,316.38		1,761.05
3,146.26	929.47		2,015.82
2,688.82	504.73		1,656.26
3,250.53	786.19		2,325.26
3,094.71	622.89	101.56	1,554.41
2,543.29	476.81	9.90	3,314.71
2,219.43	1,132.21	163.96	2,140.76
2,129.30	335.51	23.53	1,226.55
1,760.52	353.31	4.92	1,417.60
2,801.09	141.93	105.16	2,149.39
2,592.42	305.05		2,435.98
659.75	135.94	314.52	1,969.09
894.39	139.93	103.63	5,500.88
1,147.42	497.73	480.77	1,628.97
1,384.94	291.78	480.65	2,429.08
1,136.40	190.64	414.01	1,332.01
600.44	142.25	437.10	2,874.46
492,138.38	**228,228.53**	**40,548.41**	**73,210.89** **(289.99)**

（8） マンホールトイレ設置状況

ブロック	避難場所名	整備年度	設置数（基）	供給水源
東	玉諸小学校	平成25年度	5	プール水
	善誘館小学校	平成28年度	5	プール水
	東小学校	平成30年度	5	プール水
	東中学校	令和2年度	5	プール水
	山梨県自治会館	令和3年度	5	井戸水
	甲運小学校	令和4年度	5	プール水
西	石田小学校	平成28年度	5	プール水
	貢川小学校	平成30年度	5	プール水
	新田小学校	令和2年度	5	プール水
	富竹中学校	令和3年度	5	プール水
	南西中学校	令和5年度	5	プール水
南	国母小学校	平成25年度	5	プール水
	大里小学校	平成25年度	5	プール水
	上条中学校	平成25年度	5	プール水
	湯田小学校	平成28年度	5	プール水
	伊勢小学校	平成30年度	5	プール水
	中道北小学校	令和2年度	5	プール水
	山城小学校	令和4年度	5	プール水
	大国小学校	令和5年度	5	プール水
北	千塚小学校	平成25年度	5	プール水
	相川小学校	平成29年度	5	プール水
	羽黒小学校	平成30年度	5	プール水
	北東中学校	令和3年度	5	プール水
	北新小学校	令和4年度	5	プール水
	北中学校	令和5年度	5	プール水
中央	旧相生小学校	平成27年度	5	井戸水
	新紺屋小学校	平成29年度	5	プール水
	舞鶴小学校	令和3年度	5	プール水
	富士川悠遊館	令和4年度	5	井戸水
	甲府工業高等学校	令和5年度	5	井戸水
その他	甲府市役所	平成24年度	5	雨水貯留施設
	甲府市上下水道局	平成24年度	5	河川水

（９）　汚水等処理状況

（ア）甲府市浄化センター

区　　分	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月
処理水量　（㎥）	2,819,229	3,221,881	3,515,942	3,202,706	3,354,907	2,950,988
一日平均処理水量　（㎥）	93,974	103,932	117,198	103,313	108,223	98,366
汚泥発生量　（ｔ）	1,563.58	1,636.13	1,535.24	1,438.11	1,379.20	1,263.12
汚泥焼却処理量　（ｔ）	1,563.58	1,636.13	1,535.24	1,438.11	1,359.30	173.73
汚泥埋立処分量　（ｔ）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥再生処分量　（ｔ）	0.00	0.00	0.00	0.00	19.90	1,079.83
焼却灰再生処分量　（ｔ）	59.78	59.31	62.77	57.62	54.51	13.27
し査搬出処分量　（ｔ）	3.44	1.91	2.52	1.16	2.36	2.58
沈砂搬出処分量　（ｔ）	6.01	4.01	7.15	3.35	6.80	6.78

（イ）住吉中継ポンプ場

区　　分	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月
高段：晴天時汚水量　（㎥）	602,910	714,770	891,260	777,330	819,750	735,550
低段：分流汚水量　（㎥）	142,170	149,400	153,210	143,580	149,120	222,950
浄化センター送水量　（㎥）	745,080	864,170	1,044,470	920,910	968,870	958,500
高段：雨天時汚水量　（㎥）	21,330	85,450	133,780	38,890	205,080	24,060
雨天時雨水量　（㎥）	20,570	29,630	71,040	25,110	79,430	8,770
し査搬出処分量　（ｔ）	0.39	0.00	0.40	0.00	0.34	0.00
沈砂搬出処分量　（ｔ）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（ウ）池添ポンプ場

区　　分	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月
雨水処理量　（㎥）	2,780	6,830	11,980	3,830	22,810	4,180

（エ）峡東浄化センター

区　　分	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月
汚水処理量　（㎥）	67,120	66,885	72,127	70,550	72,965	67,577

（オ）合計処理水量（甲府市浄化センター＋峡東浄化センター）

区　　分	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月
処理量　（㎥）	2,886,349	3,288,766	3,588,069	3,273,256	3,427,872	3,018,565

（１０）　水質の状況

区　　分	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月
流入水質（mg/L）　BOD	192	147	146	157	138	209
流入水質（mg/L）　COD	78	72	75	75	71	91
流入水質（mg/L）　ＳＳ	161	147	169	168	159	206
処理水質（mg/L）　BOD	0.8	0.8	0.7	0.9	1.0	1.2
処理水質（mg/L）　COD	6.4	5.6	4.7	4.7	4.7	5.0
処理水質（mg/L）　ＳＳ	0.9	0.8	0.7	0.5	0.4	0.4
除去率　（%）　BOD	99.6	99.5	99.5	99.4	99.3	99.4
除去率　（%）　COD	91.8	92.2	93.7	93.7	93.4	94.5
除去率　（%）　ＳＳ	99.4	99.5	99.6	99.7	99.7	99.8

（１１）　電力使用量

区　　分	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月
甲府市浄化センター　（kWh）	925,133	804,792	842,476	831,002	822,897	838,033
住吉中継ポンプ場　（kWh）	56,904	44,076	51,422	55,658	50,462	59,213
池添ポンプ場　（kWh）	2,642	1,987	2,103	2,175	2,125	2,317
支払電気料　（円）	21,362,480	18,371,255	20,458,533	21,306,280	22,299,757	22,684,673

（１２）　薬品使用量

区　　分	4　月	5　月	6　月	7　月	8　月	9　月
甲府市浄化センター次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑ(ℓ)	11,714	13,296	14,145	12,980	15,617	15,863
住吉中継ポンプ場次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑ(ℓ)	454	1,785	2,795	818	4,080	490

（１３）　特定事業場

特定事業場数	特定事業場届出件数	立入検査を行った 特定事業場数	違反が認められた 特定事業場数
180	105	73事業場95回	5

１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月	年　度　計
2,977,252	2,866,783	2,657,303	2,614,193	2,332,950	2,820,391	35,334,525
96,040	95,559	85,719	84,329	83,320	90,980	
1,459.95	1,284.61	1,416.31	1,501.52	1,402.75	1,668.49	17,549.01
459.26	1,284.61	1,416.31	1,423.45	1,402.75	1,668.49	15,360.96
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1,010.25	0.00	0.00	78.08	0.00	0.00	2,188.06
14.84	48.68	46.20	40.04	46.23	58.57	561.82
1.83	3.23	2.45	2.04	4.48	2.09	30.09
1.73	4.69	2.38	1.56	3.63	2.28	50.37

１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月	年　度　計
763,090	712,890	589,250	565,150	493,420	682,720	8,348,090
252,540	244,750	242,540	237,240	214,630	249,470	2,401,600
1,015,630	957,640	831,790	802,390	708,050	932,190	10,749,690
100,830	38,430	0	7,060	730	30,620	686,260
10,260	10,780	0	4,220	0	13,350	273,160
0.66	0.15	0.00	0.23	0.00	0.19	2.36
0.00	0.00	0.00	19.61	0.00	0.00	19.61

１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月	年　度　計
4,300	3,210	840	450	0	1,550	62,760

１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月	年　度　計
69,291	68,147	64,436	62,277	56,870	64,166	802,411

１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月	年　度　計
3,046,543	2,934,930	2,721,739	2,676,470	2,389,820	2,884,557	36,136,936

１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月	年　度　平　均
179	152	210	194	197	164	174
91	80	86	86	93	83	82
220	169	182	173	194	171	177
0.6	1.0	1.1	1.1	0.9	1.1	0.9
5.3	5.2	5.6	6.1	6.6	5.9	5.5
0.6	0.7	0.8	1.3	1.2	1.3	0.8
99.7	99.3	99.5	99.4	99.5	99.3	99.5
94.2	93.5	93.5	92.9	92.9	92.9	93.3
99.7	99.6	99.6	99.2	99.4	99.2	99.5

１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月	年　度　計	支払電気料（円）
750,610	765,499	799,303	829,587	845,338	753,074	9,807,744	225,852,242
44,899	47,870	45,430	46,836	49,161	42,986	594,917	24,057,013
1,991	2,047	2,023	2,841	2,922	2,582	27,755	1,128,480
19,111,690	19,604,225	21,049,380	22,647,414	22,615,214	19,526,834	251,037,735	251,037,735

１０　月	１１　月	１２　月	１　月	２　月	３　月	年　度　計
14,991	11,785	10,947	10,044	9,083	11,251	151,716
2,107	808	10	159	26	647	14,179

4　下水道使用料及び受益者負担金

（１）　下水道使用料収入状況

（ア）水道事業検針分　　（税抜/単位：円）

区　　分	調　定　額		収　納　額		未　収　額		収納率(%)	
	件 数	金　額	件 数	金　額	件 数	金　額	件数	金額
現 金 納 付	130,547	499,196,150	102,059	390,005,232	28,488	109,190,918	78.18	78.13
口 座 振 替	353,288	1,919,503,140	318,305	1,717,981,869	34,983	201,521,271	90.10	89.50
クレジットカード	72,662	239,951,940	60,004	198,030,704	12,658	41,921,236	82.58	82.53
計	**556,497**	**2,658,651,230**	**480,368**	**2,306,017,805**	**76,129**	**352,633,425**	**86.32**	**86.74**

（イ）地下水等検針分　　（税抜/単位：円）

区　　分	調　定　額		収　納　額		未　収　額		収納率(%)	
	件 数	金　額	件 数	金　額	件 数	金　額	件数	金額
現 金 納 付	782	143,610,802	618	128,296,772	164	15,314,030	79.03	89.34
口 座 振 替	2,909	358,528,355	2,671	312,496,920	238	46,031,435	91.82	87.16
クレジットカード	244	759,460	201	613,385	43	146,075	82.38	80.77
計	**3,935**	**502,898,617**	**3,490**	**441,407,077**	**445**	**61,491,540**	**88.69**	**87.77**

（ウ）水道事業検針分 ＋ 地下水等検針分　　（税抜/単位：円）

区　　分	調　定　額		収　納　額		未　収　額		収納率(%)	
	件 数	金　額	件 数	金　額	件 数	金　額	件数	金額
現 金 納 付	131,329	642,806,952	102,677	518,302,004	28,652	124,504,948	78.18	80.63
口 座 振 替	356,197	2,278,031,495	320,976	2,030,478,789	35,221	247,552,706	90.11	89.13
クレジットカード	72,906	240,711,400	60,205	198,644,089	12,701	42,067,311	82.58	82.52
合　　計	**560,432**	**3,161,549,847**	**483,858**	**2,747,424,882**	**76,574**	**414,124,965**	**86.34**	**86.90**

（２）　有収水量の状況

年度	汚水処理水量 (㎥)	有収水量 (㎥)	有収率 (%)
H11	31,214,430	21,449,918	68.7
H12	34,854,990	21,880,391	62.8
H13	37,925,650	21,333,546	56.3
H14	40,073,665	21,064,199	52.6
H15	41,346,393	22,638,312	54.8
H16	41,158,760	22,826,474	55.5
H17	40,192,310	23,137,135	57.6
H18	41,602,279	23,612,115	56.8
H19	41,981,984	23,506,944	56.0
H20	43,347,619	22,901,820	52.8
H21	42,478,138	22,828,437	53.7
H22	42,501,184	22,797,041	53.6
H23	42,556,669	22,679,687	53.3
H24	39,339,561	22,452,513	57.1
H25	39,234,416	22,256,732	56.7
H26	37,679,904	21,867,827	58.0
H27	40,256,808	21,960,100	54.6
H28	39,075,369	21,982,840	56.3
H29	39,127,076	22,025,817	56.3
H30	38,006,922	21,629,240	56.9
R1	38,273,376	21,374,944	55.8
R2	39,031,353	21,654,451	55.5
R3	32,537,621	21,647,571	66.5
R4	32,325,698	21,317,108	65.9
R5	32,216,465	21,126,090	65.6
R6	**33,003,374**	**21,213,155**	**64.3**

※平成18年度以降の数値は、峡東流域関連公共（旧中道町）分を含む
　令和3年度より放流量（実測）により汚水処理水量を算定

（３）　受益者負担金の収納状況

都市計画法に基づき公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため徴収している。

ア　旧都市計画法に基づく建設省令（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する省令　昭和３８．３　建設省令第６号）による徴収（昭和３８年～）

イ　都市計画法の改正に伴い、条例（甲府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例　昭和４９年１２月２３日　条例第４９号）による徴収（昭和５０年～）

（ア）　負担金額

負担区の名称	単位負担金額（１㎡当たり）
東　部　負　担　区	２６４．３８円
西　部　負　担　区	２６７．８７円
調　整　負　担　区	４０１．７２円
流　域　負　担　区	２８０．００円

（イ）　収納状況の推移

（不課税/単位：円）

区分／年度	調　定　金　額	収　納　金　額	収納率（%）	備　　考
S38～H10	5,639,782,664	5,223,919,195	92.63	
H11	324,226,550	265,971,630	82.03	
H12	195,785,910	131,094,020	66.96	
H13	158,336,510	89,583,620	56.58	
H14	148,186,300	83,254,180	56.18	
H15	211,412,710	144,307,540	68.26	
H16	173,952,710	113,932,460	65.50	
H17	157,605,770	104,982,980	66.61	
H18	147,377,500	108,210,230	73.42	
H19	115,604,380	82,328,180	71.22	
H20	172,064,190	143,104,480	83.17	
H21	152,718,330	125,262,500	82.02	
H22	114,055,606	83,860,980	73.53	
H23	109,813,930	84,654,270	77.09	
H24	107,878,660	82,049,310	76.06	
H25	98,564,830	75,635,680	76.74	
H26	71,103,510	50,496,150	71.02	
H27	74,429,910	58,744,840	78.93	
H28	59,523,550	45,843,450	77.02	
H29	56,728,510	45,802,900	80.74	
H30	43,293,160	35,374,650	81.71	
R1	45,048,520	37,695,120	83.68	
R2	47,429,630	41,522,360	87.55	
R3	49,901,490	43,899,370	87.97	
R4	34,613,010	29,817,610	86.15	
R5	34,183,850	30,301,040	88.64	
R6	31,266,690	29,266,470	93.60	

(4)下水道使用料の変遷

単独公共下水道事業区域

昭和37年8月1日～令和7年3月31日現在(1ヶ月につき　税抜)

改定年月日	改正内容
昭和 37. 8. 1	水道料金の5/10と規定
〃 40. 4. 1	水道料金の36/100
〃 45. 9. 1	水道料金の34/100
〃 50. 5. 1	水道使用水量1㎥につき、15円と改定(水道料金が口径別料金採用のため、水道料金比例制を廃止)

区分 / 改定年月日	水道水による汚水								水道水以外の水による汚水							備考
	家庭用、その他(公衆浴場用を除く)						公衆浴場用		家庭用			公衆浴場		その他		
	基本料金	従量料金					基本料金	従量料金	基本料金	1世帯	超過料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	
		1㎥～10㎥	11㎥～30㎥	31㎥～50㎥	51㎥～100㎥	101㎥～										
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
										5人を超える人数毎						
昭和 51. 6. 1	―	26		37			―	10	―	500	100	―	10	―	15	
〃 56. 6. 1	―	37		57	61	65	―	13	―	700	―	―	13	―	22	平均改定率58.0%
〃 60. 4. 1	―	51		81	89	95	―	18	―	1,000	―	―	18	―	32	平均改定率43.9%
〃 63. 6. 1	―	70		112	124	135	―	22	―	1,400	―	―	22	―	53	平均改定率34.75%
平成 4. 4. 1	210	70	90	155	175	195	210	25	210	1,600	―	210	25	210	69	平均改定率29.66%
〃 8. 4. 1	255	80	105	180	205	225	255	30	255	1,850	―	255	30	255	80 / 120	平均改定率16.1%

汚水の種別 / 改定年月日	一般汚水							浴場汚水		備考
	基本使用料	水量使用料						基本使用料	水量使用料	
		1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～30㎥	31㎥～60㎥	61㎥～500㎥	501㎥～			
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
平成 21 4. 1	460	70	105	120	190	230	245	460	30	平均改定率14.19%　水道水以外の水による汚水のその他は激変緩和措置H21～H23

※　従量料金、水量使用料は1㎥あたりの単価
※　平成元年4月1日より消費税3%転嫁(1円未満端数切捨)
※　平成9年4月1日より消費税5%転嫁(1円未満端数切捨)
※　平成26年4月1日より消費税8%転嫁(1円未満端数切捨)
※　令和元年10月1日より消費税10%転嫁(1円未満端数切捨)

流域下水道関連公共下水道事業区域

平成5年7月1日～平成24年3月31日(1ヶ月につき　税抜)

区分 / 改定年月日	一般用					臨時用	営業用	備考
	10㎥まで	11㎥～40㎥	41㎥～70㎥	71㎥～100㎥	101㎥～	1㎥～	1㎥～	
	円	円	円	円	円	円	円	
平成 5. 7. 1	650	70	80	100	110	110	―	
〃 9. 4. 1	750	80	90	110	120	120	120	平均改定率15%

汚水の種別 / 改定年月日	一般汚水							浴場汚水		備考
	基本使用料	水量使用料						基本使用料	水量使用料	
		1㎥～10㎥	11㎥～20㎥	21㎥～30㎥	31㎥～60㎥	61㎥～500㎥	501㎥～			
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
平成 21. 4. 1	533	53	99	110	164	199	214	533	30	平均改定率66.87%　激変緩和措置H21～H23　H24. 9月検針分まで適用

※　平成9年改定までの金額は「10㎥まで」を除き1㎥あたりの単価
※　平成21年改定の水量使用料は1㎥あたりの単価

5　経　　理

(1)原価構成

(ア) 有収水量1㎥当り費目別原価構成

(税抜)

費目＼年度	令和6年度			令和5年度		
	金額	1㎥当り金額	構成比	金額	1㎥当り金額	構成比
	円	円	%	円	円	%
営業費用	2,998,106,208	141.34	94.16	2,916,586,410	138.05	92.96
管渠費	126,080,874	5.94	3.96	116,319,598	5.50	3.71
終末処理場管理費	834,283,341	39.33	26.20	802,545,686	37.99	25.58
総係費	408,889,539	19.28	12.84	389,475,200	18.43	12.41
減価償却費	1,496,737,152	70.56	47.01	1,526,113,257	72.24	48.64
資産減耗費	132,115,302	6.23	4.15	82,132,669	3.89	2.62
その他	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
営業外費用	185,924,557	8.76	5.84	220,905,646	10.46	7.04
支払利息及び企業債取扱諸費	185,607,650	8.75	5.83	220,774,557	10.45	7.04
雑支出	316,907	0.01	0.01	131,089	0.01	0.00
合計	**3,184,030,765**	**150.10**	**100.00**	**3,137,492,056**	**148.51**	**100.00**

(イ) 有収水量1㎥当り節別原価構成

(税抜)

費目＼年度	令和6年度			令和5年度		
	金額	1㎥当り金額	構成比	金額	1㎥当り金額	構成比
	円	円	%	円	円	%
給料・手当	155,934,826	7.35	4.90	163,260,845	7.73	5.20
報酬	7,616,467	0.36	0.24	5,677,482	0.27	0.18
法定福利費	36,292,373	1.71	1.14	37,468,160	1.77	1.19
旅費	43,638	0.00	0.00	47,433	0.00	0.00
委託料	591,000,555	27.86	18.56	519,942,154	24.61	16.57
修繕費	32,387,457	1.53	1.02	43,285,407	2.05	1.38
路面復旧費	371,820	0.02	0.01	2,079,000	0.10	0.07
動力費	146,548,175	6.91	4.60	144,322,060	6.83	4.60
材料費	18,371,606	0.86	0.58	19,974,413	0.94	0.64
負担金	301,341,114	14.21	9.46	296,641,815	14.04	9.46
補助金	0	0.00	0.00	809	0.00	0.00
その他営業費用	79,345,723	3.74	2.49	75,640,906	3.58	2.41
減価償却費	1,496,737,152	70.56	47.01	1,526,113,257	72.24	48.64
資産減耗費	132,115,302	6.23	4.15	82,132,669	3.89	2.62
支払利息及び企業債取扱諸費	185,607,650	8.75	5.83	220,774,557	10.45	7.04
雑支出	316,907	0.01	0.01	131,089	0.01	0.00
合計	**3,184,030,765**	**150.10**	**100.00**	**3,137,492,056**	**148.51**	**100.00**

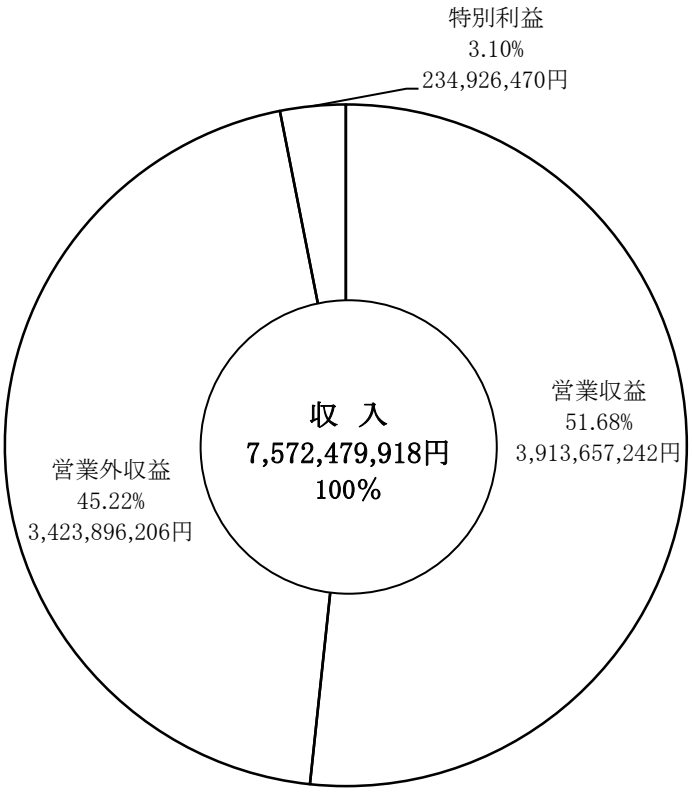
項目＼年度	令和6年度	令和5年度	R6 － R5
年間総有収水量	21,213,155㎥	21,126,090㎥	87,065㎥
汚水処理費	3,184,030,765円	3,137,492,056円	46,538,709円
汚水処理原価	150.10円	148.51円	1.59円

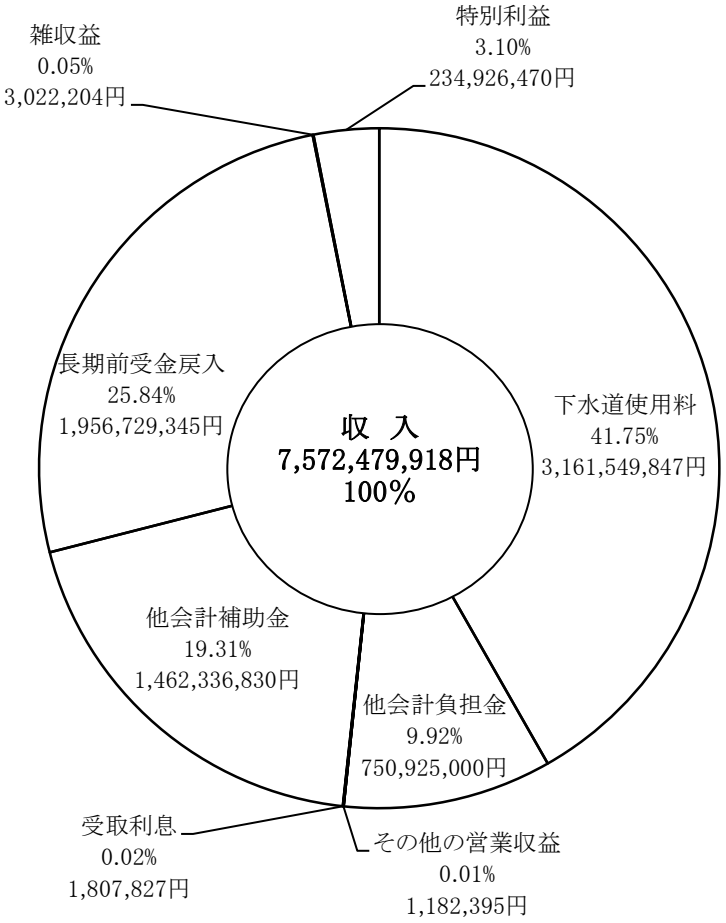
{汚水処理原価算定式}

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{総費用} - (\text{雨水処理負担金} + \text{一般会計補助金} + \text{特別利益} + \text{貸付金}) - \text{汚水分以外の長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

（2）収 益 構 成

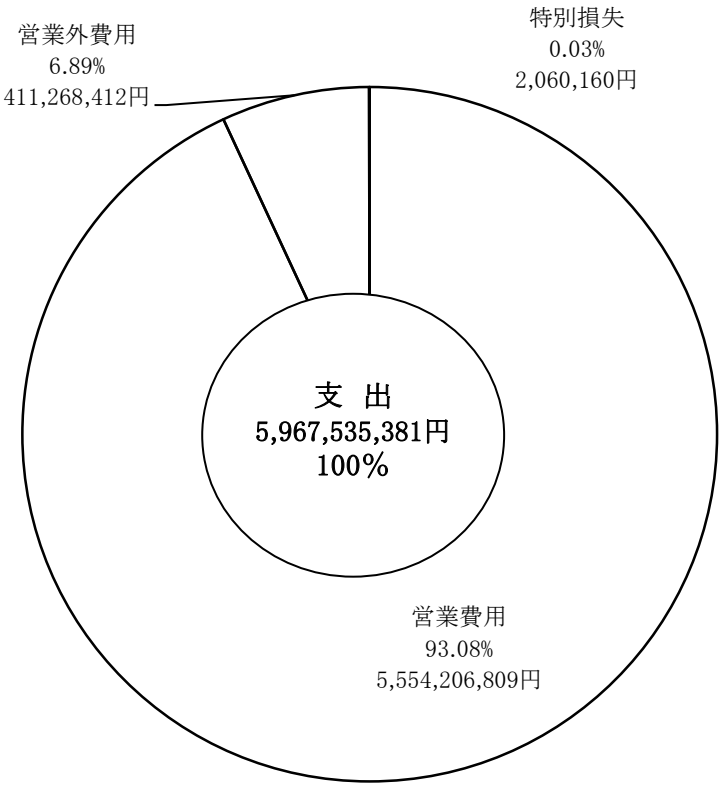
（税抜）

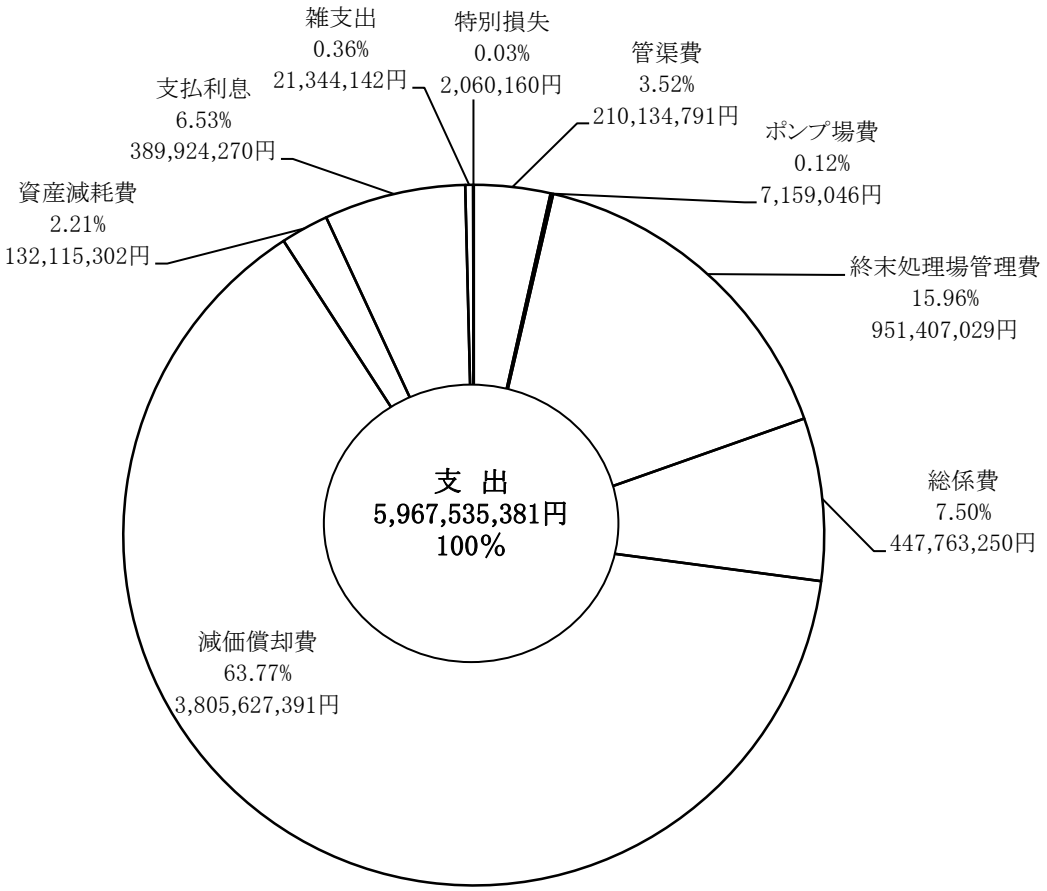

特別利益
3.10%
234,926,470円
営業収益
51.68%
3,913,657,242円
収 入
7,572,479,918円
100%
営業外収益
45.22%
3,423,896,206円


雑収益
0.05%
3,022,204円
特別利益
3.10%
234,926,470円
長期前受金戻入
25.84%
1,956,729,345円
収 入
7,572,479,918円
100%
下水道使用料
41.75%
3,161,549,847円
他会計補助金
19.31%
1,462,336,830円
他会計負担金
9.92%
750,925,000円
受取利息
0.02%
1,807,827円
その他の営業収益
0.01%
1,182,395円

（3） 費 用 構 成

（税抜）


営業外費用
6.89%
411,268,412円
特別損失
0.03%
2,060,160円
支 出
5,967,535,381円
100%
営業費用
93.08%
5,554,206,809円


雑支出
0.36%
21,344,142円
特別損失
0.03%
2,060,160円
管渠費
3.52%
210,134,791円
支払利息
6.53%
389,924,270円
ポンプ場費
0.12%
7,159,046円
資産減耗費
2.21%
132,115,302円
終末処理場管理費
15.96%
951,407,029円
支 出
5,967,535,381円
100%
総係費
7.50%
447,763,250円
減価償却費
63.77%
3,805,627,391円

(4) 損益計算書比較

科目＼年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
収入	7,572,479,918	100.0	7,292,380,189	100.0	7,323,438,704	100.0	7,398,887,309	100.0	7,493,782,376	100.0	101.0	97.3	97.7	98.7	100.0
営業収益	3,913,657,242	51.7	3,878,523,774	53.2	3,911,024,400	53.4	3,947,549,643	53.4	3,938,002,620	52.6	99.3	98.4	99.3	100.2	100.0
下水道使用料	3,161,549,847	41.8	3,124,829,934	42.9	3,154,123,373	43.1	3,193,241,427	43.2	3,183,344,704	42.5	99.3	98.1	99.0	100.3	100.0
他会計負担金	750,925,000	9.9	752,120,000	10.3	750,999,000	10.2	750,000,000	10.1	750,000,000	10.0	100.1	100.2	100.1	100.0	100.0
その他の営業収益	1,182,395	0.0	1,573,840	0.0	5,902,027	0.1	4,308,216	0.1	4,657,916	0.1	25.3	33.7	126.7	92.4	100.0
営業外収益	3,423,896,206	45.2	3,396,077,844	46.6	3,388,922,062	46.3	3,390,124,853	45.8	3,388,417,778	45.2	101.0	100.2	100.0	100.0	100.0
受取利息	1,807,827	0.0	25,448	0.0	60,344	0.0	27,367	0.0	37,787	0.0	4784.2	67.3	159.6	72.4	100.0
他会計補助金	1,462,336,830	19.3	1,449,217,573	19.9	1,475,267,117	20.1	1,452,862,065	19.6	1,450,442,562	19.4	100.8	99.9	101.7	100.1	100.0
長期前受金戻入	1,956,729,345	25.8	1,942,842,175	26.6	1,910,297,841	26.1	1,927,083,357	26.0	1,934,208,457	25.8	101.1	100.4	98.7	99.6	100.0
雑収益	3,022,204	0.1	3,992,648	0.1	3,296,760	0.1	10,152,064	0.2	3,728,972	0.0	81.0	107.0	88.4	272.2	100.0
特別利益	234,926,470	3.1	17,778,571	0.2	23,492,242	0.3	61,212,813	0.8	167,361,978	2.2	140.3	10.6	14.0	36.5	100.0
支出	5,967,535,381	100.0	5,885,597,886	100.0	5,886,264,735	100.0	5,881,744,478	100.0	5,951,854,813	100.0	100.2	98.8	98.8	98.8	100.0
営業費用	5,554,206,809	93.1	5,416,961,497	92.1	5,339,935,319	90.7	5,247,419,348	89.2	5,220,869,054	87.7	106.3	103.7	102.2	100.5	100.0
管渠費	210,134,791	3.5	193,865,996	3.3	191,956,296	3.3	189,675,838	3.2	202,018,287	3.4	104.0	95.9	95.0	93.8	100.0
ポンプ場費	7,159,046	0.1	10,815,464	0.2	11,180,528	0.2	10,629,766	0.2	11,114,038	0.2	64.4	97.3	100.5	95.6	100.0
終末処理場管理費	951,407,029	16.0	923,224,774	15.7	907,707,771	15.4	813,072,900	13.8	829,031,350	13.9	114.7	111.3	109.4	98.0	100.0
総係費	447,763,250	7.5	424,675,208	7.2	416,153,900	7.1	418,113,495	7.1	357,359,718	6.0	125.2	118.8	116.4	117.0	100.0
減価償却費	3,805,627,391	63.8	3,782,292,386	64.3	3,798,727,148	64.5	3,790,859,166	64.5	3,796,096,223	63.8	100.2	99.6	100.0	99.8	100.0
資産減耗費	132,115,302	2.2	82,087,669	1.4	14,209,676	0.2	25,068,183	0.4	25,249,438	0.4	523.2	325.1	56.2	99.2	100.0
営業外費用	411,268,412	6.9	465,860,631	7.9	541,281,414	9.2	628,914,188	10.7	727,253,102	12.2	56.5	64.0	74.4	86.4	100.0
支払利息及び企業債取扱諸費	389,924,270	6.5	449,438,071	7.6	523,022,012	8.9	614,276,819	10.4	712,030,792	12.0	54.7	63.1	73.4	86.2	100.0
雑支出	21,344,142	0.4	16,422,560	0.3	18,259,402	0.3	14,637,369	0.3	15,222,310	0.2	140.2	107.8	119.9	96.1	100.0
特別損失	2,060,160	0.0	2,775,758	0.0	5,048,002	0.1	5,410,942	0.1	3,732,657	0.1	55.1	74.3	135.2	144.9	100.0
当年度純利益	1,604,944,537	－	1,406,782,303	－	1,437,173,969	－	1,517,142,831	－	1,541,927,563	－	104.0	91.2	93.2	98.3	100.0

（5）貸借対照表比較

資産の部

科目＼年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定資産	93,624,055,096	93.9	93,196,127,343	95.8	94,768,927,048	96.4	96,652,086,772	96.6	98,546,551,260	97.1	95.0	94.5	96.1	98.0	100.0
有形固定資産	93,624,055,096	93.9	93,196,117,761	95.8	94,768,609,982	96.4	96,651,118,484	96.6	98,544,835,921	97.1	95.0	94.5	96.1	98.0	100.0
土地	1,814,811,349	1.8	1,814,811,349	1.9	1,811,558,384	1.9	1,811,558,384	1.8	1,811,558,384	1.8	100.1	100.1	100.0	100.0	100.0
建物	1,717,577,621	1.7	1,812,645,852	1.9	1,908,836,973	1.9	2,013,932,314	2.0	1,593,554,937	1.6	107.7	113.7	119.7	126.3	100.0
構築物	83,511,083,021	83.8	83,816,986,206	86.2	85,450,966,453	86.9	87,608,907,639	87.5	89,634,256,266	88.3	93.1	93.5	95.3	97.7	100.0
機械及び装置	5,050,656,282	5.1	4,406,531,106	4.5	4,195,160,070	4.3	4,396,161,711	4.4	4,733,958,757	4.6	106.6	93.0	88.6	92.8	100.0
車両運搬具	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	1,241,070	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工具、器具及び備品	14,924,789	0.0	18,106,148	0.0	22,340,252	0.0	24,610,060	0.1	28,576,899	0.1	52.2	63.3	78.1	86.1	100.0
建設仮勘定	1,513,760,964	1.5	1,325,796,030	1.3	1,378,506,780	1.4	794,707,306	0.8	741,689,608	0.7	204.0	178.7	185.8	107.1	100.0
投資その他の資産	0	0.0	9,582	0.0	317,066	0.0	968,288	0.0	1,715,339	0.0	0.0	0.5	18.4	56.4	100.0
長期貸付金	0	0.0	9,582	0.0	317,066	0.0	968,288	0.0	1,715,339	0.0	0.0	0.5	18.4	56.4	100.0
流動資産	6,107,409,202	6.1	4,060,981,672	4.2	3,533,472,334	3.6	3,424,986,791	3.4	2,904,284,635	2.9	210.2	139.8	121.6	117.9	100.0
現金・預金	4,952,860,863	5.0	2,825,988,639	2.9	2,852,362,818	2.9	2,731,896,323	2.7	2,035,337,001	2.0	243.3	138.8	140.1	134.2	100.0
未収金	785,647,111	0.8	664,754,603	0.7	517,363,772	0.5	600,580,092	0.6	542,011,758	0.5	144.9	122.6	95.4	110.8	100.0
貸倒引当金	△ 4,460,062	△ 0.0	△ 4,124,917	△ 0.0	△ 4,592,212	△ 0.0	△ 5,585,780	△ 0.0	△ 7,032,424	△ 0.0	63.4	58.6	65.3	79.4	100.0
貯蔵品	23,781,290	0.0	12,993,347	0.0	13,447,956	0.0	11,876,156	0.0	23,328,300	0.1	101.9	55.6	57.6	50.9	100.0
前払金	349,580,000	0.3	561,370,000	0.6	154,890,000	0.2	86,220,000	0.1	310,640,000	0.3	112.5	180.7	49.8	27.7	100.0
資産合計	99,731,464,298	100.0	97,257,109,015	100.0	98,302,399,382	100.0	100,077,073,563	100.0	101,450,835,895	100.0	98.3	95.8	96.8	98.6	100.0

負 債 資 本 の 部

科目＼年度	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		すう勢比率				
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	%	%	%	%	%
固定負債	27,824,226,387	27.9	28,785,009,770	29.6	31,043,855,988	31.6	33,440,351,429	33.4	36,040,126,045	35.5	77.2	79.8	86.1	92.7	100.0
企業債	27,606,683,360	27.7	28,587,975,972	29.4	30,862,812,275	31.4	33,273,242,493	33.2	35,854,561,926	35.3	76.9	79.7	86.0	92.8	100.0
建設改良等企業債	27,606,683,360	27.7	28,587,975,972	29.4	30,862,812,275	31.4	33,273,242,493	33.2	35,854,561,926	35.3	76.9	79.7	86.0	92.8	100.0
他会計借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
建設改良等借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
引当金	217,543,027	0.2	197,033,798	0.2	181,043,713	0.2	167,108,936	0.2	162,230,784	0.2	134.0	121.4	111.5	103.0	100.0
退職給付引当金	169,386,449	0.2	148,877,220	0.2	132,887,135	0.1	118,952,358	0.1	114,074,206	0.1	148.4	130.5	116.4	104.2	100.0
修繕引当金	48,156,578	0.0	48,156,578	0.0	48,156,578	0.1	48,156,578	0.1	48,156,578	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動負債	5,874,551,264	5.9	4,768,484,444	4.9	4,756,410,129	4.8	5,280,445,963	5.2	5,228,278,513	5.1	112.3	91.2	90.9	100.9	100.0
企業債	3,721,442,612	3.7	3,984,936,303	4.1	3,938,130,218	4.0	4,218,119,433	4.2	4,447,090,190	4.4	83.6	89.6	88.5	94.8	100.0
建設改良等企業債	3,721,442,612	3.7	3,984,936,303	4.1	3,938,130,218	4.0	4,218,119,433	4.2	4,447,090,190	4.4	83.6	89.6	88.5	94.8	100.0
他会計借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	75,333,333	0.1	0.0	0.0	0.0	30.9	100.0
建設改良等借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23,333,335	0.0	75,333,333	0.1	0.0	0.0	0.0	30.9	100.0
未払金	2,110,744,084	2.1	738,699,656	0.8	782,436,787	0.8	998,279,442	1.0	669,290,591	0.6	315.3	110.3	116.9	149.1	100.0
引当金	37,989,990	0.1	35,497,362	0.0	31,596,645	0.0	31,019,737	0.0	32,801,272	0.0	115.8	108.2	96.3	94.5	100.0
賞与引当金	31,825,610	0.1	29,852,960	0.0	25,899,939	0.0	25,956,788	0.0	27,490,940	0.0	115.7	108.5	94.2	94.4	100.0
法定福利費引当金	6,164,380	0.0	5,644,402	0.0	5,696,706	0.0	5,062,949	0.0	5,310,332	0.0	116.0	106.2	107.2	95.3	100.0
その他流動負債	4,374,578	0.0	9,351,123	0.0	4,246,479	0.0	9,694,016	0.0	3,763,127	0.0	116.2	248.4	112.8	257.6	100.0
繰延収益	35,871,965,022	36.0	35,147,837,713	36.1	35,354,661,180	36.0	35,645,978,055	35.6	35,989,276,052	35.5	99.6	97.6	98.2	99.0	100.0
長期前受金	93,701,625,898	94.0	91,682,547,587	94.2	90,543,535,231	92.1	88,940,685,699	88.9	87,384,786,573	86.1	107.2	104.9	103.6	101.7	100.0
長期前受金収益化累計額	△ 57,829,660,876	△ 58.0	△ 56,534,709,874	△ 58.1	△ 55,188,874,051	△ 56.1	△ 53,294,707,644	△ 53.3	△ 51,395,510,521	△ 50.6	112.5	109.9	107.3	103.6	100.0
資本金	26,313,440,155	26.4	24,876,266,186	25.6	23,359,123,355	23.8	21,817,195,792	21.8	20,473,759,338	20.2	128.5	121.5	114.0	106.5	100.0
自己資本金	26,313,440,155	26.4	24,876,266,186	25.6	23,359,123,355	23.8	21,817,195,792	21.8	20,473,759,338	20.2	128.5	121.5	114.0	106.5	100.0

剰余金	3,847,281,470	3.8	3,679,510,902	3.8	3,788,348,730	3.8	3,893,102,324	4.0	3,719,395,947	3.7	103.4	98.9	101.8	104.6	100.0
資本剰余金	835,554,630	0.8	835,554,630	0.9	834,031,930	0.8	834,031,930	0.9	834,031,930	0.9	100.1	100.1	100.0	100.0	100.0
国庫補助金	457,318,513	0.5	457,318,513	0.5	457,318,513	0.5	457,318,513	0.5	457,318,513	0.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般会計補助金	161,045,199	0.1	161,045,199	0.2	161,045,199	0.1	161,045,199	0.2	161,045,199	0.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
工事負担金	4,574,435	0.0	4,574,435	0.0	4,574,435	0.0	4,574,435	0.0	4,574,435	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受益者負担金	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	110,185,828	0.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受贈財産評価額	102,430,655	0.1	102,430,655	0.1	100,907,955	0.1	100,907,955	0.1	100,907,955	0.1	101.5	101.5	100.0	100.0	100.0
利益剰余金	3,011,726,840	3.0	2,843,956,272	2.9	2,954,316,800	3.0	3,059,070,394	3.1	2,885,364,017	2.8	104.3	98.5	102.3	106.0	100.0
当年度未処分利益剰余金	3,011,726,840	3.0	2,843,956,272	2.9	2,954,316,800	3.0	3,059,070,394	3.1	2,885,364,017	2.8	104.3	98.5	102.3	106.0	100.0
負債・資本合計	99,731,464,298	100.0	97,257,109,015	100.0	98,302,399,382	100.0	100,077,073,563	100.0	101,450,835,895	100.0	98.3	95.8	96.8	98.6	100.0

(6) 費目別費用構成

(単位:円)

費目 / 費用	費用合計	構成比率 (%)	管渠費	ポンプ場費	終末処理場管理費	総係費	減価償却費 資産減耗費 その他営業費	営業外費用	特別損失
給料・手当	263,778,705	4.4	75,893,319	4,676,381	29,781,568	153,427,437	−	−	−
報酬	10,979,872	0.2	5,324,512	−	1,929,588	3,725,772	−	−	−
法定福利費	45,745,514	0.8	15,364,971	879,077	6,097,940	23,403,526	−	−	−
厚生費	1,614,223	0.0	−	−	−	1,614,223	−	−	−
旅費	43,346	0.0	−	−	43,346	−	−	−	−
備消品費	3,480,128	0.1	1,344,023	37,600	1,602,704	495,801	−	−	−
燃料費	8,615,254	0.1	501,729	−	8,113,525	−	−	−	−
光熱水費	1,751,959	0.0	−	99,336	1,652,623	−	−	−	−
通信運搬費	3,276,048	0.1	2,454,890	127,355	442,405	251,398	−	−	−
委託料	625,011,434	10.5	73,262,200	213,800	549,994,524	1,540,910	−	−	−
修繕費	42,584,598	0.7	15,712,818	99,600	26,772,180	−	−	−	−
路面復旧費	619,700	0.0	619,700	−	−	−	−	−	−
動力費	244,634,627	4.1	16,418,489	1,025,897	227,190,241	−	−	−	−
薬品費	19,953,206	0.3	−	−	19,953,206	−	−	−	−
材料費	21,942,701	0.4	2,927,840	−	19,014,861	−	−	−	−
補償金	0	0.0	−	−	−	−	−	−	−
負担金	307,814,060	5.2	−	−	57,086,241	250,727,819	−	−	−
補助金	0	0.0	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	0	0.0	−	−	−	−	−	−	−
減価償却費	3,805,627,391	63.8	−	−	−	−	3,805,627,391	−	−
資産減耗費	132,115,302	2.2	−	−	−	−	132,115,302	−	−
その他	14,618,741	0.2	310,300	−	1,732,077	12,576,364	−	−	−
支払利息及び企業債取扱諸費	389,924,270	6.5	−	−	−	−	−	389,924,270	−
雑支出	21,344,142	0.4	−	−	−	−	−	21,344,142	−
特別損失	2,060,160	0.0	−	−	−	−	−	−	2,060,160
費用合計	5,967,535,381	100.0	210,134,791	7,159,046	951,407,029	447,763,250	3,937,742,693	411,268,412	2,060,160

(7) 予算決算対照表

(ア) 収益的収入及び支出

収　　入

（単位:円）

区　　分	予算額				決算額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合　計			
第1款 下水道事業収益	7,557,449,000	0	0	7,557,449,000	7,895,775,792	338,326,792	
第1項 営業収益	4,091,954,000	0	0	4,091,954,000	4,229,151,780	137,197,780	(うち仮受消費税及び地方消費税315,870,033円)
第2項 営業外収益	3,446,384,000	0	0	3,446,384,000	3,423,903,553	△ 22,480,447	(うち仮受消費税及び地方消費税7,347円)
第3項 特別利益	19,111,000	0	0	19,111,000	242,720,459	223,609,459	(うち仮受消費税及び地方消費税7,793,989円)

支　　出

（単位:円）

区　　分	予算額								決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小　計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合　計				
第1款 下水道事業費用	6,508,746,000	0	0	0	0	6,508,746,000	0	6,508,746,000	6,094,259,078	0	414,486,922	
第1項 営業費用	5,910,614,000	0	0	0	0	5,910,614,000	0	5,910,614,000	5,682,919,641	0	227,694,359	(うち仮払消費税及び地方消費税128,712,832円)
第2項 営業外費用	588,489,000	0	0	0	0	588,489,000	0	588,489,000	409,077,777	0	179,411,223	(うち消費税及び地方消費税納付税額18,836,600円)
第3項 特別損失	8,643,000	0	0	0	0	8,643,000	0	8,643,000	2,261,660	0	6,381,340	(うち仮払消費税及び地方消費税201,500円)
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	

（イ） 資本的収入及び支出

収　　入

（単位：円）

区　　分	予算額						決　算　額	予算額に比べ決算額の増減	備　　考
	当初予算額	補正予算額	小　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合　計			
第1款 資本的収入	6,025,211,000	0	6,025,211,000	1,370,102,000	749,302,000	8,144,615,000	5,421,358,995	△ 2,723,256,005	
第1項 企業債	3,655,350,000	0	3,655,350,000	822,300,000	491,400,000	4,969,050,000	2,740,150,000	△ 2,228,900,000	
第2項 補助金	2,088,790,000	0	2,088,790,000	467,545,000	148,732,000	2,705,067,000	1,969,065,405	△ 736,001,595	(うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等142,918,738円)
第3項 工事負担金	280,517,000	0	280,517,000	80,257,000	109,170,000	469,944,000	712,134,008	242,190,008	(うち仮受消費税及び地方消費税372,499円) (うち特定収入仮払消費税及び地方消費税等58,057,472円)
第4項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000	
第5項 長期貸付金返還金	553,000	0	553,000	0	0	553,000	9,582	△ 543,418	

支　　出

（単位：円）

区　　分	予算額							決　算　額	翌年度繰越額			不　用　額	備　　考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小　　計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合　　計		
第1款 資本的支出	9,052,091,000	0	0	9,052,091,000	1,592,310,000	788,852,000	11,433,253,000	8,546,648,174	1,123,604,000	517,180,000	1,640,784,000	1,245,820,826	
第1項 建設改良費	5,059,903,000	0	0	5,059,903,000	1,592,310,000	788,852,000	7,441,065,000	4,561,711,871	1,123,604,000	517,180,000	1,640,784,000	1,238,569,129	(うち仮払消費税及び地方消費税396,721,843円)
第2項 企業債償還金	3,987,188,000	0	0	3,987,188,000	0	0	3,987,188,000	3,984,936,303	0	0	0	2,251,697	
第3項 投資	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 160,000,000円を除く。）が資本的支出額に不足する額 3,285,289,179円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 195,373,134円、繰越工事資金90,000,000円、減債積立金 1,406,782,303円、過年度分損益勘定留保資金 1,533,924,634円及び当年度分損益勘定留保資金 59,209,108円で補塡した。

（８）経営分析比較表

分析項目	算式		単位	6年度	5年度	4年度
経常収支比率	経常収益 / 経常費用	×100	%	123.00	123.66	124.12
経費回収率	下水道使用料 / 汚水処理費(公費負担分を除く)	×100	%	99.29	99.60	101.67
有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価	×100	%	54.91	54.33	53.21
管渠老朽化率	法定耐用年数を経過した管渠延長 / 下水道布設延長	×100	%	7.87	8.05	7.91
固定資産構成比率	固定資産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産	×100	%	93.88	95.82	96.41
流動資産構成比率	流動資産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産	×100	%	6.12	4.18	3.61
固定負債構成比率	固定負債 / 負債・資本合計	×100	%	27.90	29.60	31.58
流動負債構成比率	流動負債 / 負債・資本合計	×100	%	5.89	4.90	4.84
自己資本構成比率	資本金＋剰余金＋繰延収益 / 負債・資本合計	×100	%	66.21	65.50	63.58
固定比率	固定資産 / 資本金＋剰余金＋繰延収益	×100	%	141.78	146.30	151.63
固定資産対長期資本比率	固定資産 / 固定負債＋資本金＋剰余金＋繰延収益	×100	%	99.75	100.76	101.31
流動比率	流動資産 / 流動負債	×100	%	103.96	85.16	74.29
酸性試験比率	現金預金+(未収金－貸倒引当金) / 流動負債	×100	%	97.61	73.12	70.75
現金預金比率	現金預金 / 流動負債	×100	%	84.31	59.26	59.97
自己資本回転率	営業収益 / (期首自己資本＋期末自己資本)/2		回	0.06	0.06	0.06
固定資産回転率	営業収益 / (期首固定資産＋期末固定資産)/2		回	0.04	0.04	0.04
流動資産回転率	営業収益 / (期首流動資産＋期末流動資産)/2		回	0.77	1.02	1.12
未収金回転率	営業収益 / (期首未収金＋期末未収金)/2		回	5.40	6.56	7.00
総収益対総費用比率	総収益 / 総費用	×100	%	126.89	123.90	124.42
営業収益対営業費用比率	営業収益 / 営業費用	×100	%	70.45	71.60	73.24
資本費	減価償却費+企業債利息+借入金利息(雨水除く) / 有収水量		円	79.31	82.69	85.78
職員一人当り営業収益	営業収益 / 損益勘定所属職員数		千円	111,819	107,737	118,516
職員一人当り処理人口	処理区域内人口 / 損益勘定所属職員数		人	5,076	4,961	5,459

※類似都市平均値	分　　析
109.71	経常収支比率は、収益と費用の相対的な関連から経営の健全性を示す指標であり、100%以上が望ましい。安定した経営状況を維持しており、類似都市平均と比べても良好である。低下した要因として、前年度と比べて経常費用が増加したためである。
113.47	経費回収率は、使用料で回収すべき経費がどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%を上回れば使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えているといえる。 経費回収率の数値が低下した要因は、汚水処理費の増加である。
42.27	有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却の状況を示す指標であり、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示している。 施設の老朽化が進み、数値が上昇傾向にあることから、計画的・効率的な施設改築に取り組んでいく必要がある。
11.71	管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽度合いを示している。 類似都市平均に比べて低い傾向にあるが、施設の老朽化が進んでいることから、計画的・効率的な施設改築に取り組んでいく必要がある。
95.52 4.48	固定資産構成比率・流動資産構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合を示す指標である。公営企業は施設型事業であり、固定資産構成比率は一般的に高いのが特徴である。流動資産構成比率は、高ければ流動性は良好である。 固定資産構成比率の数値が低下し、流動資産構成比率の数値が上昇した原因は、流動資産（現金・預金）の増加である。
33.12 4.81 62.10	固定負債構成比率・流動負債構成比率・自己資本構成比率は、総資産（負債・資本）とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示す指標である。 固定負債構成比率の数値が低下した要因は、企業債の償還が進行したことにより固定負債が減少したためである。流動負債構成比率が上昇した要因は、流動負債（未払金）が増加したためであり、自己資本構成比率が上昇した要因は、資本金、剰余金等の増加である。
154.02	固定比率は、固定資産への自己資本の投下割合を示す指標である。自己資本固定化の程度を示し、100%以下が望ましい。数値が低下した要因は、資本金、剰余金等の増加である。
100.45	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す指標である。数値が低下した要因は、資本金、剰余金等の増加である。
93.32	流動比率は、短期債務に対して、これに応ずべき流動資産が十分であるかどうかの支払能力を示す指標であり、100%以上が望ましい。数値が上昇した要因は、流動資産（現金・預金）の増加である。
87.17	酸性試験比率は、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債を対比させたもので100%以上が理想比率とされている。数値が上昇した要因は、現金預金等の増加である。
72.58	現金預金比率は、流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で、20%以上が理想値とされている。 数値が上昇した要因は、現金預金の増加である。
0.07	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合で、数値が高いほど営業活動が活発である。 自己資本の期中平均が増加したが、数値に変動はない。
0.04	固定資産回転率は、固定資産の利用度を示す指標である。 固定資産の期中平均が減少したが、数値に変動はない。
1.02	流動資産回転率は、流動資産の利用度を示す指標である。 数値が低下した要因は、流動資産の期中平均の増加である。
10.22	未収金回転率は、未収金の回転速度を示す指標である。数値が大きいほど回転速度が良好である。 数値が低下した要因は、未収金の期中平均の増加である。
108.41	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の相対的な関係を示す指標で、100%以上であれば経営は安定している。数値が上昇した要因は、総収益の増加である。
74.98	営業収益対営業費用比率は、業務活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用を対比したものであり、営業活動の能率性を示す指標である。数値が高いほど営業収益率が良好である。 数値が低下した要因は、施設等の維持管理費用の増に伴う営業費用の増加である。今後も施設等の維持管理費用が増加する見込みであることから、ストックマネジメント計画に基づいた効率的な維持管理を進める中で、維持管理費の縮減に努めていく。
67.77	資本費は、有収水量に対する資本費用の割合を示す指標である。数値が小さいほど良好である。 数値が低下した要因は、企業債利息が減少したことである。
116,760	職員一人当り営業収益は、損益勘定所属職員1人がどの程度の営業収益を上げているかを示し、数値が大きいほど生産性が高い。数値が上昇した要因は、損益勘定所属職員が減少し営業収益が増加したことである。
5,064	職員一人当り処理人口は、職員数が適正であるかみるものであり、数値が大きいほどよい。 数値が上昇した要因は、損益勘定所属職員が減少したことである。

※類似都市‥‥総務省が分類した甲府市と同類型団体（処理区域内人口15万人以上30万人未満等）である9市（令和5年度実績）
（函館市、佐倉市、福井市、松本市、豊橋市、四日市市、岸和田市、加古川市、高松市）

(9) 固定資産明細書

(ア)有形固定資産明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計額	
土地	**1,814,811,349**	**0**	**0**	**1,814,811,349**	**0**	**0**	**0**	**1,814,811,349**
建物	**5,548,227,015**	**0**	**11,949,131**	**5,536,277,884**	**90,786,862**	**7,667,762**	**3,818,700,263**	**1,717,577,621**
構築物	**173,592,106,821**	**3,068,811,801**	**133,144,685**	**176,527,773,937**	**3,323,793,340**	**82,223,039**	**93,016,690,916**	**83,511,083,021**
排水施設	161,491,640,347	2,469,083,414	125,755,238	163,834,968,523	3,057,795,197	77,833,707	85,036,917,068	78,798,051,455
ポンプ場施設	454,625,041	0	0	454,625,041	6,741,117	0	87,479,958	367,145,083
処理場施設	8,177,019,702	556,535,443	7,389,447	8,726,165,698	162,270,510	4,389,332	5,339,526,211	3,386,639,487
その他構築物	3,468,821,731	43,192,944	0	3,512,014,675	96,986,516	0	2,552,767,679	959,246,996
機械及び装置	**17,970,534,845**	**1,108,903,293**	**975,378,469**	**18,104,059,669**	**387,865,830**	**898,466,182**	**13,053,403,387**	**5,050,656,282**
電気設備	5,546,345,697	243,115,874	393,133,053	5,396,328,518	113,846,389	363,564,482	4,026,845,069	1,369,483,449
ポンプ設備	1,371,336,078	25,874,522	10,564,000	1,386,646,600	19,251,138	10,035,800	1,129,981,352	256,665,248
処理機械設備	10,928,849,171	768,373,590	571,681,416	11,125,541,345	248,811,903	524,865,900	7,839,193,363	3,286,347,982
その他機械設備	124,003,899	71,539,307	0	195,543,206	5,956,400	0	57,383,603	138,159,603
車両運搬具	**12,509,200**	**0**	**0**	**12,509,200**	**0**	**0**	**11,268,130**	**1,241,070**
工具、器具及び備品	**69,289,040**	**0**	**0**	**69,289,040**	**3,181,359**	**0**	**54,364,251**	**14,924,789**
建設仮勘定	**1,325,796,030**	**370,986,541**	**183,021,607**	**1,513,760,964**	**0**	**0**	**0**	**1,513,760,964**
合計	**200,333,274,300**	**4,548,701,635**	**1,303,493,892**	**203,578,482,043**	**3,805,627,391**	**988,356,983**	**109,954,426,947**	**93,624,055,096**

(イ)投資明細書

(単位:円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備考
長期貸付金	9,582	0	9,582	0	水洗便所改造資金貸付金
合計	9,582	0	9,582	0	

(10) 企業債明細書

種類	発行年月日	発行総額	償還 当年度償還高
公共下水道事業債	平成 6.12.26	226,200,000	7,596,945
公共下水道事業債	平成 7. 3.27	803,200,000	52,825,524
公共下水道事業債	平成 7. 3.31	1,977,400,000	130,051,285
公共下水道事業債	平成 8. 3.25	2,335,000,000	131,354,217
公共下水道事業債	平成 8. 3.29	601,400,000	34,194,397
公共下水道事業債	平成 9. 3.25	811,700,000	42,026,120
公共下水道事業債	平成 9. 3.26	1,544,700,000	90,525,286
公共下水道事業債	平成 9. 3.28	2,470,600,000	129,707,215
公共下水道事業債	平成10. 3.25	1,248,700,000	66,863,486
公共下水道事業債	平成10. 3.25	537,800,000	28,668,648
公共下水道事業債	平成11. 3.25	888,500,000	41,531,904
公共下水道事業債	平成11. 3.30	1,481,400,000	76,990,391
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 3.30	241,800,000	12,566,678
公共下水道事業債	平成11. 3.30	152,500,000	7,925,634
公共下水道事業債	平成11. 3.31	2,991,200,000	139,820,183
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1.28	13,400,000	689,180
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 1.31	388,500,000	17,857,017
公共下水道事業債	平成12. 3.24	1,409,100,000	64,126,618
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 3.30	133,200,000	6,731,952
公共下水道事業債	平成12. 3.30	961,400,000	48,589,334
公共下水道事業債	平成12. 3.30	188,500,000	9,526,825
公共下水道事業債	平成12. 3.31	1,728,200,000	78,648,514
公共下水道事業債	平成13. 3.26	1,755,100,000	76,740,447
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 3.26	261,700,000	11,442,638
公共下水道事業債	平成13. 3.29	11,500,000	559,369
公共下水道事業債	平成13. 3.29	63,200,000	3,074,096
公共下水道事業債	平成13. 3.30	264,000,000	11,635,550
公共下水道事業債	平成14. 1.30	46,400,000	2,058,547
公共下水道事業債	平成14. 1.31	2,523,900,000	111,973,426
公共下水道事業債	平成14. 3.22	21,300,000	1,044,964
公共下水道事業債	平成14. 3.25	523,700,000	23,081,387
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 3.25	22,500,000	991,658
公共下水道事業債	平成14. 3.29	1,080,600,000	48,149,908
公共下水道事業債	平成15. 3.25	312,900,000	14,493,253
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3.25	71,900,000	3,330,344
公共下水道事業債	平成16. 3.23	14,700,000	683,957
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3.23	174,500,000	8,119,081

（単位:円）

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
226,200,000	0	4.75	令和 6. 9.25	財務省
803,200,000	0	4.65	令和 7. 3. 1	財務省
1,977,400,000	0	4.65	令和 7. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
2,199,141,778	135,858,222	3.40	令和 8. 3. 1	財務省
583,865,598	17,534,402	3.40	令和 7. 9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
724,059,445	87,640,555	2.80	令和 9. 3. 1	財務省
1,544,700,000	0	2.90	令和 7. 3.20	地方公共団体金融機構
2,269,149,769	201,450,231	2.80	令和 8. 9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,180,357,428	68,342,572	2.20	令和 8. 3.20	地方公共団体金融機構
508,511,663	29,288,337	2.15	令和 8. 3.20	地方公共団体金融機構
713,417,849	175,082,151	2.10	令和11. 3. 1	財務省
1,322,509,048	158,890,952	2.10	令和 9. 3.20	地方公共団体金融機構
215,865,187	25,934,813	2.10	令和 9. 3.20	地方公共団体金融機構
136,143,264	16,356,736	2.10	令和 9. 3.20	地方公共団体金融機構
2,401,773,175	589,426,825	2.10	令和11. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
11,612,725	1,787,275	2.10	令和 9. 9.20	地方公共団体金融機構
303,596,239	84,903,761	2.00	令和11. 9.25	財務省
1,068,606,705	340,493,295	2.00	令和12. 3. 1	財務省
112,181,335	21,018,665	2.00	令和10. 3.20	地方公共団体金融機構
809,693,210	151,706,790	2.00	令和10. 3.20	地方公共団体金融機構
158,755,117	29,744,883	2.00	令和10. 3.20	地方公共団体金融機構
1,310,599,751	417,600,249	2.00	令和12. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,268,065,039	487,034,961	1.60	令和13. 3. 1	財務省
189,079,038	72,620,962	1.60	令和13. 3. 1	財務省
9,165,384	2,334,616	1.70	令和11. 3.20	地方公共団体金融機構
50,369,764	12,830,236	1.70	令和11. 3.20	地方公共団体金融機構
196,581,750	67,418,250	1.60	令和12. 9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
31,918,210	14,481,790	2.10	令和13. 9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,736,171,758	787,728,242	2.10	令和13. 9.25	財務省
15,718,048	5,581,952	2.20	令和12. 3.20	地方公共団体金融機構
347,183,654	176,516,346	2.20	令和14. 3. 1	財務省
14,916,235	7,583,765	2.20	令和14. 3. 1	財務省
740,583,681	340,016,319	2.20	令和13. 9.30	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
221,723,434	91,176,566	1.35	令和13. 3.20	地方公共団体金融機構
50,948,913	20,951,087	1.35	令和13. 3.20	地方公共団体金融機構
9,532,412	5,167,588	1.90	令和14. 3.20	地方公共団体金融機構
113,156,850	61,343,150	1.90	令和14. 3.20	地方公共団体金融機構

種類	発行年月日	発行総額	償還
			当年度償還高
公共下水道事業債	平成16. 3.23	39,100,000	1,819,233
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3.23	449,700,000	20,923,500
公共下水道事業債	平成16. 3.25	438,300,000	18,420,313
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3.25	368,300,000	15,478,442
公共下水道事業債	平成16. 3.31	187,400,000	7,875,808
公共下水道事業債	平成16. 7.30	1,900,000	89,753
公共下水道事業債	平成17. 3.23	271,800,000	12,461,716
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3.23	274,800,000	12,599,262
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 3.25	451,100,000	18,602,077
公共下水道事業債	平成17. 3.31	553,600,000	22,828,884
公共下水道事業債（終末処理場更新事業債）	平成17. 3.31	28,000,000	1,154,640
公共下水道事業債	平成18. 3.23	66,500,000	2,982,647
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3.23	330,700,000	14,832,506
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3.23	470,500,000	21,102,795
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 3.27	514,300,000	20,769,808
公共下水道事業債	平成18. 3.27	387,500,000	15,649,039
公共下水道事業債	平成19. 3.23	16,800,000	738,768
公共下水道事業債	平成19. 3.23	156,200,000	6,868,785
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3.23	14,700,000	646,422
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3.23	113,000,000	4,969,096
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3.23	262,500,000	11,542,832
公共下水道事業債	平成19. 3.26	159,400,000	6,304,224
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3.26	589,000,000	23,294,781
公共下水道事業債（特別措置分）	平成19. 3.26	900,000,000	47,350,226
公共下水道事業債（特別措置分）	平成19. 3.26	300,000,000	15,730,999
公共下水道事業債（特別措置分）	平成20. 3.25	1,163,400,000	58,170,000
公共下水道事業債	平成20. 3.25	6,300,000	271,301
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	83,400,000	3,591,505
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	79,100,000	3,407,858
公共下水道事業債	平成20. 3.25	240,800,000	9,326,682
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	601,100,000	23,281,847
公共下水道事業債	平成20. 3.25	141,000,000	6,071,969
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	41,300,000	1,778,528
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	146,700,000	6,320,262
公共下水道事業債	平成21. 3.25	261,300,000	9,971,115
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	723,300,000	27,600,870
公共下水道事業債	平成21. 3.25	139,700,000	5,913,500
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	105,400,000	4,461,581
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	283,800,000	12,013,253

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
25,354,916	13,745,084	1.90	令和14. 3.20	地方公共団体金融機構
291,613,960	158,086,040	1.90	令和14. 3.20	地方公共団体金融機構
254,930,791	183,369,209	2.00	令和16. 3. 1	財務省
214,216,312	154,083,688	2.00	令和16. 3. 1	財務省
108,998,470	78,401,530	2.00	令和16. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
1,208,039	691,961	2.40	令和14. 3.20	地方公共団体金融機構
162,154,180	109,645,820	2.10	令和15. 3.20	地方公共団体金融機構
163,943,962	110,856,038	2.10	令和15. 3.20	地方公共団体金融機構
242,053,714	209,046,286	2.10	令和17. 3. 1	財務省
297,053,727	256,546,273	2.10	令和17. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
15,024,392	12,975,608	2.10	令和17. 3.31	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
36,808,550	29,691,450	2.00	令和16. 3.20	地方公共団体金融機構
183,046,434	147,653,566	2.00	令和16. 3.20	地方公共団体金融機構
260,427,417	210,072,583	2.00	令和16. 3.20	地方公共団体金融機構
254,757,651	259,542,349	2.10	令和18. 3. 1	財務省
191,947,483	195,552,517	2.10	令和18. 3. 1	財務省
8,474,537	8,325,463	2.15	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
78,793,013	77,406,987	2.15	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
7,415,219	7,284,781	2.15	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
57,001,347	55,998,653	2.15	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
132,784,032	129,715,968	2.10	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
72,521,215	86,878,785	2.10	令和19. 3. 1	財務省
267,973,634	321,026,366	2.10	令和19. 3. 1	財務省
804,915,409	95,084,591	0.27	令和 9. 3.26	山梨みらい農業協同組合
268,457,698	31,542,302	0.17	令和 9. 3.26	山梨県民信用組合
988,890,000	174,510,000	0.40	令和10. 3.25	山梨みらい農業協同組合
2,909,788	3,390,212	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
38,520,059	44,879,941	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
36,645,541	42,454,459	2.05	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
100,031,694	140,768,306	2.10	令和20. 3. 1	財務省
249,705,365	351,394,635	2.10	令和20. 3. 1	財務省
65,123,844	75,876,156	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
19,075,284	22,224,716	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
67,963,345	78,736,655	2.05	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
99,965,331	161,334,669	1.90	令和21. 3. 1	財務省
276,712,297	446,587,703	1.90	令和21. 3. 1	財務省
59,285,749	80,414,251	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
44,729,550	60,670,450	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
120,438,765	163,361,235	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構

種　　類	発　行 年 月 日	発 行 総 額	償　還 当年度償還高
公共下水道事業債(特別措置分)	平成21. 3.25	1,170,000,000	58,500,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成21. 3.25	75,600,000	3,200,147
公　共　下　水　道　事　業　債	平成21. 3.25	91,300,000	3,864,729
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	61,600,000	2,607,528
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	135,300,000	5,727,248
公共下水道事業債(特別措置分)	平成22. 3.25	1,120,000,000	56,000,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成22. 3.25	395,600,000	14,695,410
公　共　下　水　道　事　業　債	平成22. 3.25	55,400,000	2,294,664
公　共　下　水　道　事　業　債	平成22. 3.25	50,300,000	2,083,423
公　共　下　水　道　事　業　債	平成22. 3.25	148,100,000	5,501,492
公　共　下　水　道　事　業　債	平成22. 3.25	3,500,000	130,015
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3.25	495,400,000	18,402,695
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3.25	28,500,000	1,180,468
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3.25	69,500,000	2,878,685
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3.25	203,100,000	7,544,585
公　共　下　水　道　事　業　債	平成23. 3.24	101,100,000	3,714,755
公　共　下　水　道　事　業　債	平成23. 3.24	154,800,000	5,687,874
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3.24	81,500,000	2,994,585
公　共　下　水　道　事　業　債	平成23. 3.25	498,000,000	18,298,200
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3.25	481,900,000	17,706,631
公　共　下　水　道　事　業　債	平成24. 3.26	559,600,000	20,414,922
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3.26	558,500,000	20,374,793
公　共　下　水　道　事　業　債	平成24. 3.27	320,000,000	11,674,008
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3.27	98,800,000	3,604,350
公　共　下　水　道　事　業　債	平成25. 3.26	276,700,000	10,060,272
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3.26	385,700,000	14,023,299
公　共　下　水　道　事　業　債	平成25. 3.28	191,900,000	6,977,109
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3.28	50,700,000	1,843,353
公　共　下　水　道　事　業　債	平成25.11.26	120,400,000	4,376,308
公　共　下　水　道　事　業　債	平成26. 3.25	216,700,000	7,821,873
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3.25	306,900,000	11,077,679
公　共　下　水　道　事　業　債	平成26. 3.27	402,800,000	23,430,955
公　共　下　水　道　事　業　債	平成26. 3.27	97,000,000	3,501,252
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3.27	6,100,000	220,182
公　共　下　水　道　事　業　債	平成27. 3.23	588,500,000	323,675,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成27. 3.23	819,000,000	449,550,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成27. 3.26	266,100,000	9,636,561
公　共　下　水　道　事　業　債	平成27. 3.26	46,100,000	2,666,767
公　共　下　水　道　事　業　債	平成27. 3.26	146,600,000	5,308,980

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
936,000,000	234,000,000	0.85	令和11. 3.25	甲府信用金庫
32,083,054	43,516,946	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
38,745,803	52,554,197	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
26,141,745	35,458,255	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
57,418,482	77,881,518	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
840,000,000	280,000,000	1.10	令和12. 3.25	山梨県民信用組合
134,009,742	261,590,258	2.10	令和22. 3. 1	財務省
21,015,319	34,384,681	2.00	令和20. 3.20	地方公共団体金融機構
19,080,698	31,219,302	2.00	令和20. 3.20	地方公共団体金融機構
50,168,967	97,931,033	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体金融機構
1,185,628	2,314,372	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体金融機構
167,817,056	327,582,944	2.10	令和22. 3. 1	財務省
10,811,130	17,688,870	2.00	令和20. 3.20	地方公共団体金融機構
26,363,984	43,136,016	2.00	令和20. 3.20	地方公共団体金融機構
68,800,251	134,299,749	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体金融機構
31,034,136	70,065,864	1.90	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構
47,518,142	107,281,858	1.90	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構
25,017,626	56,482,374	1.90	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構
152,868,440	345,131,560	1.90	令和23. 3. 1	財務省
147,926,308	333,973,692	1.90	令和23. 3. 1	財務省
154,039,831	405,560,169	1.70	令和24. 3. 1	財務省
153,737,039	404,762,961	1.70	令和24. 3. 1	財務省
88,085,680	231,914,320	1.70	令和24. 3.20	地方公共団体金融機構
27,196,454	71,603,546	1.70	令和24. 3.20	地方公共団体金融機構
67,364,547	209,335,453	1.50	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
93,901,359	291,798,641	1.50	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
46,719,395	145,180,605	1.50	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
12,343,269	38,356,731	1.50	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
27,384,471	93,015,529	1.40	令和25. 9.25	財務省
45,335,450	171,364,550	1.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
64,206,046	242,693,954	1.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
181,063,523	221,736,477	1.00	令和16. 3.20	地方公共団体金融機構
20,293,209	76,706,791	1.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
1,276,171	4,823,829	1.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
588,500,000	0	0.20	令和17. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
819,000,000	0	0.20	令和17. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
47,050,291	219,049,709	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
18,227,879	27,872,121	0.80	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
25,920,982	120,679,018	1.20	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構

種　　類	発　行 年 月 日	発 行 総 額	償　　還 当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3.26	560,500,000	20,297,980
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3.26	67,500,000	2,444,449
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3.26	72,000,000	2,607,413
公　共　下　水　道　事　業　債	平成28. 3.23	465,400,000	27,380,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成28. 3.23	798,000,000	39,900,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成28. 3.24	239,100,000	9,137,747
公　共　下　水　道　事　業　債	平成28. 3.24	136,200,000	3,891,432
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3.24	217,300,000	6,208,570
公　共　下　水　道　事　業　債	平成29. 3.23	258,200,000	7,377,142
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3.23	433,600,000	12,388,572
公　共　下　水　道　事　業　債	平成29. 3.23	144,200,000	4,120,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成29. 3.23	83,200,000	4,900,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成29. 3.23	754,000,000	37,700,000
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3.23	16,800,000	480,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成30. 3.20	692,000,000	34,600,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成30. 3.20	103,600,000	6,100,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成30. 3.20	121,000,000	7,120,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成30. 3.20	151,400,000	4,340,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成30. 3.26	274,600,000	7,845,714
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3.26	480,800,000	13,737,142
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3.26	18,900,000	540,000
公共下水道事業債（特別措置分）	平成31. 3.22	660,000,000	33,000,000
公　共　下　水　道　事　業　債	平成31. 3.25	184,900,000	4,741,024
公　共　下　水　道　事　業　債	平成31. 3.25	197,300,000	5,058,974
特定環境保全公共下水道事業債	平成31. 3.25	327,600,000	8,400,000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 2. 3.23	602,000,000	30,100,000
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 2. 3.26	227,800,000	6,156,756
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 2. 3.26	233,300,000	6,305,404
特定環境保全公共下水道事業債	令和 2. 3.26	29,000,000	783,782
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 3. 3.23	284,000,000	14,200,000
公共下水道事業債 (平成22年度特別措置分借換債)	令和 3. 3.25	527,800,000	52,780,000
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 3. 3.25	231,300,000	6,251,400
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 3. 3.25	105,700,000	6,217,664
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 3. 3.25	116,200,000	3,140,560
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 3. 3.25	14,800,000	870,592

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
99,104,431	461,395,569	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
11,934,968	55,565,032	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
12,730,632	59,269,368	1.20	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
164,280,000	301,120,000	0.34	令和18. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
359,400,000	438,600,000	0.34	令和18. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
36,278,787	202,821,213	0.50	令和28. 3.20	地方公共団体金融機構
15,565,608	120,634,392	0.70	令和38. 3.20	地方公共団体金融機構
24,834,330	192,465,670	0.70	令和38. 3.20	地方公共団体金融機構
22,131,456	236,068,544	0.70	令和39. 3.20	地方公共団体金融機構
37,165,696	396,434,304	0.70	令和39. 3.20	地方公共団体金融機構
12,360,000	131,840,000	0.31	令和39. 3.23 (10年ごと借換)	山梨中央銀行
24,500,000	58,700,000	0.31	令和19. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
301,600,000	452,400,000	0.31	令和19. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
1,440,000	15,360,000	0.70	令和39. 3.20	地方公共団体金融機構
242,200,000	449,800,000	0.55	令和20. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
24,400,000	79,200,000	0.55	令和20. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
28,480,000	92,520,000	0.55	令和20. 3.23 (10年後借換)	山梨中央銀行
8,680,000	142,720,000	0.55	令和40. 3.23 (10年ごと借換)	山梨中央銀行
15,691,438	258,908,562	0.70	令和40. 3.20	地方公共団体金融機構
27,474,314	453,325,686	0.70	令和40. 3.20	地方公共団体金融機構
1,080,000	17,820,000	0.70	令和40. 3.20	地方公共団体金融機構
198,000,000	462,000,000	0.55	令和21. 3.25	山梨みらい農業協同組合
23,705,184	161,194,816	0.50	令和41. 3.20	地方公共団体金融機構
25,294,884	172,005,116	0.01	令和41. 3.20	地方公共団体金融機構
42,000,000	285,600,000	0.50	令和41. 3.20	地方公共団体金融機構
150,500,000	451,500,000	1.25	令和22. 3.25	山梨みらい農業協同組合
12,313,540	215,486,460	0.006	令和42. 3.20	地方公共団体金融機構
12,610,860	220,689,140	1.10	令和42. 3.20	地方公共団体金融機構
1,567,630	27,432,370	1.10	令和42. 3.20	地方公共団体金融機構
56,800,000	227,200,000	0.18	令和23. 3.25	山梨みらい農業協同組合
211,120,000	316,680,000	0.175	令和13. 3.25	甲府信用金庫
6,251,400	225,048,600	0.004	令和43. 3.20	地方公共団体金融機構
6,217,664	99,482,336	0.004	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構
3,140,560	113,059,440	0.004	令和43. 3.20	地方公共団体金融機構
870,592	13,929,408	0.004	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構

種　　類	発　行 年 月 日	発 行 総 額	償　還 当年度償還高
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3.25	82,800,000	2,237,832
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3.25	1,100,000	29,792
公共下水道事業債 (平成23年度特別措置分借換債)	令和 4. 3.23	497,000,000	49,700,000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 4. 3.24	257,000,000	12,850,000
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 4. 3.24	239,000,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 4. 3.24	129,100,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 4. 3.24	185,000,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 4. 3.24	91,500,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3.24	72,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3.24	62,700,000	0
公共下水道事業債 (平成24年度特別措置分借換債)	令和 5. 3.22	478,000,000	47,800,000
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 5. 3.23	227,000,000	11,350,000
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 5. 3.23	155,700,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 5. 3.23	93,600,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 5. 3.23	207,000,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 5. 3.23	159,600,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3.23	55,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3.23	91,400,000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 6. 3.25	196,000,000	19,600,000
公共下水道事業債 (平成25年度特別措置分借換債)	令和 6. 3.25	431,000,000	43,100,000
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 6. 3.25	29,700,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 6. 3.25	511,600,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 6. 3.25	196,600,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 6. 3.25	167,400,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 6. 3.25	49,100,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3.25	33,800,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3.25	47,300,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 6. 9.26	64,500,000	0
公共下水道事業債（特別措置分）	令和 7. 3.25	166,000,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債 （平成26年度588,500,000円借換債）	令和 7. 3.25	294,250,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債 （平成26年度特別措置分借換債）	令和 7. 3.25	408,600,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 7. 3.24	426,200,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 7. 3.24	262,300,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 7. 3.24	275,300,000	0
公　共　下　水　道　事　業　債	令和 7. 3.24	705,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 7. 3.24	91,200,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 7. 3.24	20,400,000	0
小計（旧甲府市地域分）		69,815,450,000	3,814,453,543

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
2,237,832	80,562,168	0.004	令和43. 3.20	地方公共団体金融機構
29,792	1,070,208	0.004	令和43. 3.20	地方公共団体金融機構
149,100,000	347,900,000	0.20	令和14. 3.25	甲府信用金庫
38,550,000	218,450,000	0.20	令和24. 3.25	甲府信用金庫
0	239,000,000	0.05	令和44. 3.20	地方公共団体金融機構
0	129,100,000	0.04	令和24. 3.20	地方公共団体金融機構
0	185,000,000	0.05	令和44. 3.20	地方公共団体金融機構
0	91,500,000	0.04	令和24. 3.20	地方公共団体金融機構
0	72,600,000	0.05	令和44. 3.20	地方公共団体金融機構
0	62,700,000	0.05	令和44. 3.20	地方公共団体金融機構
95,600,000	382,400,000	0.15	令和15. 3.25	山梨県民信用組合
22,700,000	204,300,000	0.31	令和25. 3.25	甲府信用金庫
0	155,700,000	0.30	令和45. 3.20	地方公共団体金融機構
0	93,600,000	0.30	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
0	207,000,000	0.30	令和45. 3.20	地方公共団体金融機構
0	159,600,000	0.30	令和25. 3.20	地方公共団体金融機構
0	55,800,000	0.30	令和45. 3.20	地方公共団体金融機構
0	91,400,000	0.30	令和45. 3.20	地方公共団体金融機構
19,600,000	176,400,000	0.32	令和16. 3.25	甲府信用金庫
43,100,000	387,900,000	0.29	令和16. 3.25	甲府信用金庫
0	29,700,000	0.40	令和46. 3. 1	財務省
0	511,600,000	0.40	令和46. 3.20	地方公共団体金融機構
0	196,600,000	0.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
0	167,400,000	0.40	令和46. 3.20	地方公共団体金融機構
0	49,100,000	0.40	令和26. 3.20	地方公共団体金融機構
0	33,800,000	0.40	令和46. 3.20	地方公共団体金融機構
0	47,300,000	0.40	令和46. 3.20	地方公共団体金融機構
0	64,500,000	0.50	令和21. 9.20	地方公共団体金融機構
0	166,000,000	1.15	令和27. 3.25	甲府信用金庫
0	294,250,000	1.40	令和17. 3.25	山梨信用金庫
0	408,600,000	1.40	令和17. 3.25	山梨信用金庫
0	426,200,000	1.10	令和37. 3.20	地方公共団体金融機構
0	262,300,000	1.10	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
0	275,300,000	1.90	令和32. 3.20	地方公共団体金融機構
0	705,700,000	1.70	令和27. 3.20	地方公共団体金融機構
0	91,200,000	1.10	令和37. 3.20	地方公共団体金融機構
0	20,400,000	1.90	令和37. 3.20	地方公共団体金融機構
40,056,619,875	29,758,830,125			

種　　類	発　行 年 月 日	発 行 総 額	償　　還 当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 6.10.11	4,100,000	134,401
特定環境保全公共下水道事業債	平成 6.10.11	14,400,000	472,043
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 7. 5.19	16,600,000	1,010,667
特定環境保全公共下水道事業債	平成 7. 5.19	181,300,000	11,038,179
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 8. 5.27	14,700,000	827,331
特定環境保全公共下水道事業債	平成 8. 5.27	194,700,000	10,957,905
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 9. 5.23	4,600,000	263,144
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5.23	26,300,000	1,504,498
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5.23	66,300,000	3,792,709
流 域 下 水 道 事 業 債	平成 9. 5.26	9,900,000	503,936
特定環境保全公共下水道事業債	平成 9. 5.26	196,700,000	10,012,539
流 域 下 水 道 事 業 債	平成10. 5.20	3,500,000	185,740
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5.20	25,600,000	1,358,553
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5.20	86,600,000	4,575,094
流 域 下 水 道 事 業 債	平成10. 5.25	6,900,000	326,762
特定環境保全公共下水道事業債	平成10. 5.25	215,800,000	10,219,590
流 域 下 水 道 事 業 債	平成11. 5.20	5,900,000	299,297
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5.20	41,400,000	2,100,148
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 5.20	63,000,000	3,182,876
流 域 下 水 道 事 業 債	平成11. 5.25	11,400,000	518,261
特定環境保全公共下水道事業債	平成11. 6.30	203,400,000	9,181,540
流 域 下 水 道 事 業 債	平成12. 5.19	2,700,000	136,459
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5.19	37,300,000	1,885,149
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5.19	61,100,000	3,088,005
流 域 下 水 道 事 業 債	平成12. 5.26	5,100,000	232,095
特定環境保全公共下水道事業債	平成12. 5.26	193,500,000	8,805,976
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	10,300,000	491,659
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5. 8	62,400,000	2,969,145
流 域 下 水 道 事 業 債	平成13. 5. 8	3,300,000	157,521
特定環境保全公共下水道事業債	平成13. 5.25	122,900,000	5,373,711
流 域 下 水 道 事 業 債	平成13. 5.25	6,700,000	292,953
流 域 下 水 道 事 業 債	平成14. 5.20	5,700,000	276,838
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5.20	36,500,000	1,772,736
特定環境保全公共下水道事業債	平成14. 5.20	28,300,000	1,374,478
流 域 下 水 道 事 業 債	平成14. 5.27	10,500,000	460,995
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 3.25	110,400,000	4,615,278
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5.20	18,400,000	839,074
特定環境保全公共下水道事業債	平成15. 5.20	34,800,000	1,583,338
流 域 下 水 道 事 業 債	平成15. 5.20	9,700,000	442,338

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
4,100,000	0	4.50	令和 6. 9.25	財務省
14,400,000	0	4.50	令和 6. 9.25	財務省
16,600,000	0	3.85	令和 7. 3.25	財務省
181,300,000	0	3.85	令和 7. 3.25	財務省
13,844,302	855,698	3.40	令和 8. 3.25	財務省
183,366,360	11,333,640	3.40	令和 8. 3.25	財務省
4,600,000	0	2.65	令和 7. 3.20	地方公共団体金融機構
26,300,000	0	2.65	令和 7. 3.20	地方公共団体金融機構
66,300,000	0	2.65	令和 7. 3.20	地方公共団体金融機構
8,852,222	1,047,778	2.60	令和 9. 3.25	財務省
175,882,011	20,817,989	2.60	令和 9. 3.25	財務省
3,310,339	189,661	2.10	令和 8. 3.20	地方公共団体金融機構
24,212,767	1,387,233	2.10	令和 8. 3.20	地方公共団体金融機構
81,930,636	4,669,364	2.05	令和 8. 3.20	地方公共団体金融機構
5,879,776	1,020,224	2.00	令和10. 3.25	財務省
183,892,150	31,907,850	2.00	令和10. 3.25	財務省
5,285,075	614,925	1.80	令和 9. 3.20	地方公共団体金融機構
37,085,100	4,314,900	1.80	令和 9. 3.20	地方公共団体金融機構
56,465,432	6,534,568	1.75	令和 9. 3.20	地方公共団体金融機構
9,236,955	2,163,045	1.70	令和11. 3.25	財務省
165,175,033	38,224,967	1.60	令和11. 3.25	財務省
2,273,947	426,053	2.00	令和10. 3.20	地方公共団体金融機構
31,414,141	5,885,859	2.00	令和10. 3.20	地方公共団体金融機構
51,458,555	9,641,445	2.00	令和10. 3.20	地方公共団体金融機構
3,867,642	1,232,358	2.00	令和12. 3.25	財務省
146,742,884	46,757,116	2.00	令和12. 3.25	財務省
8,263,312	2,036,688	1.40	令和11. 3.20	地方公共団体金融機構
50,115,747	12,284,253	1.35	令和11. 3.20	地方公共団体金融機構
2,647,469	652,531	1.40	令和11. 3.20	地方公共団体金融機構
88,795,620	34,104,380	1.60	令和13. 3.25	財務省
4,840,772	1,859,228	1.60	令和13. 3.25	財務省
4,230,070	1,469,930	2.00	令和12. 3.20	地方公共団体金融機構
27,087,295	9,412,705	2.00	令和12. 3.20	地方公共団体金融機構
21,001,929	7,298,071	2.00	令和12. 3.20	地方公共団体金融機構
6,988,736	3,511,264	2.10	令和14. 3.25	財務省
71,420,810	38,979,190	1.20	令和15. 3. 1	財務省
13,185,929	5,214,071	1.00	令和13. 3.20	地方公共団体金融機構
24,978,273	9,821,727	0.95	令和13. 3.20	地方公共団体金融機構
6,951,278	2,748,722	1.00	令和13. 3.20	地方公共団体金融機構

種　　類	発　行 年 月 日	発 行 総 額	償　還 当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成15. 5.26	9,000,000	372,384
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 3.25	75,900,000	3,189,828
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5.20	17,600,000	823,974
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5.20	102,400,000	4,794,033
流 域 下 水 道 事 業 債	平成16. 5.20	5,000,000	234,084
特定環境保全公共下水道事業債	平成16. 5.27	34,200,000	1,440,083
流 域 下 水 道 事 業 債	平成16. 5.27	4,100,000	172,642
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 4.28	55,600,000	2,290,644
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5.17	16,500,000	754,930
特定環境保全公共下水道事業債	平成17. 5.17	48,700,000	2,228,189
流 域 下 水 道 事 業 債	平成17. 5.17	16,400,000	750,355
特定環境保全公共下水道事業債	平成18. 2.21	108,200,000	4,909,297
流 域 下 水 道 事 業 債	平成18. 3.23	5,100,000	228,744
流 域 下 水 道 事 業 債	平成19. 3.23	9,400,000	413,358
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3.23	15,800,000	694,794
特定環境保全公共下水道事業債	平成19. 3.23	30,600,000	1,345,565
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	34,500,000	1,485,695
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	87,900,000	3,786,987
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	16,500,000	710,549
特定環境保全公共下水道事業債	平成20. 3.25	41,000,000	1,766,399
流 域 下 水 道 事 業 債	平成20. 3.25	7,900,000	340,203
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	51,000,000	2,158,830
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	84,600,000	3,581,118
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	20,400,000	863,532
特定環境保全公共下水道事業債	平成21. 3.25	30,200,000	1,278,366
流 域 下 水 道 事 業 債	平成21. 3.25	3,500,000	148,155
流 域 下 水 道 事 業 債	平成21. 3.25	6,400,000	244,222
特定環境保全公共下水道事業債	平成22. 3.25	59,800,000	2,221,399
流 域 下 水 道 事 業 債	平成22. 3.25	6,700,000	248,886
特定環境保全公共下水道事業債	平成23. 3.24	46,800,000	1,719,590
流 域 下 水 道 事 業 債	平成23. 3.25	5,500,000	202,089
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3.26	77,900,000	2,841,891
特定環境保全公共下水道事業債	平成24. 3.27	14,300,000	521,683
流 域 下 水 道 事 業 債	平成24. 3.27	2,400,000	87,555
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3.26	22,300,000	810,785
特定環境保全公共下水道事業債	平成25. 3.28	12,200,000	443,569
流 域 下 水 道 事 業 債	平成25. 3.28	1,000,000	36,358
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3.25	12,600,000	454,802
特定環境保全公共下水道事業債	平成26. 3.27	3,900,000	140,773

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
5,897,418	3,102,582	0.90	令和15. 3.25	財務省
44,146,125	31,753,875	2.00	令和16. 3. 1	財務省
11,324,024	6,275,976	2.10	令和14. 3.20	地方公共団体金融機構
65,885,233	36,514,767	2.10	令和14. 3.20	地方公共団体金融機構
3,217,053	1,782,947	2.10	令和14. 3.20	地方公共団体金融機構
19,791,307	14,408,693	2.10	令和16. 3.25	財務省
2,372,641	1,727,359	2.10	令和16. 3.25	財務省
30,002,240	25,597,760	2.00	令和17. 3.25	財務省
9,887,880	6,612,120	2.00	令和15. 3.20	地方公共団体金融機構
29,184,225	19,515,775	2.00	令和15. 3.20	地方公共団体金融機構
9,827,952	6,572,048	2.00	令和15. 3.20	地方公共団体金融機構
62,058,067	46,141,933	2.10	令和15. 9.20	地方公共団体金融機構
2,822,912	2,277,088	2.00	令和16. 3.20	地方公共団体金融機構
4,741,705	4,658,295	2.15	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
7,970,100	7,829,900	2.15	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
15,478,824	15,121,176	2.10	令和17. 3.20	地方公共団体金融機構
15,934,560	18,565,440	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
40,722,412	47,177,588	2.05	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
7,620,874	8,879,126	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
18,994,527	22,005,473	2.05	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
3,648,782	4,251,218	2.10	令和18. 3.20	地方公共団体金融機構
21,643,329	29,356,671	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
35,902,464	48,697,536	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
8,657,333	11,742,667	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
12,816,246	17,383,754	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
1,485,325	2,014,675	1.90	令和19. 3.20	地方公共団体金融機構
2,448,444	3,951,556	1.90	令和21. 3. 1	財務省
20,257,287	39,542,713	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体金融機構
2,269,631	4,430,369	2.10	令和22. 3.20	地方公共団体金融機構
14,365,949	32,434,051	1.90	令和23. 3.20	地方公共団体金融機構
1,688,307	3,811,693	1.90	令和23 3.1	財務省
21,443,357	56,456,643	1.70	令和24.3.1	財務省
3,936,327	10,363,673	1.70	令和24.3.20	地方公共団体金融機構
660,643	1,739,357	1.70	令和24.3.20	地方公共団体金融機構
5,429,091	16,870,909	1.50	令和25.3.20	地方公共団体金融機構
2,970,176	9,229,824	1.50	令和25.3.20	地方公共団体金融機構
243,456	756,544	1.50	令和25.3.20	地方公共団体金融機構
2,636,025	9,963,975	1.40	令和26.3.20	地方公共団体金融機構
815,914	3,084,086	1.40	令和26.3.20	地方公共団体金融機構

種　　類	発　行 年 月 日	発 行 総 額	償　　還 当年度償還高
流 域 下 水 道 事 業 債	平成26. 3.27	5,400,000	194,916
特定環境保全公共下水道事業債	平成27. 3.26	27,800,000	1,006,751
流 域 下 水 道 事 業 債	平成27. 3.26	3,700,000	133,992
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3.24	66,600,000	2,545,270
特定環境保全公共下水道事業債	平成28. 3.24	8,700,000	248,570
流 域 下 水 道 事 業 債	平成28. 3.24	4,700,000	134,284
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3.23	44,200,000	1,262,856
特定環境保全公共下水道事業債	平成29. 3.23	1,200,000	34,284
流 域 下 水 道 事 業 債	平成29. 3.23	4,700,000	134,284
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3.26	22,800,000	651,428
特定環境保全公共下水道事業債	平成30. 3.26	17,500,000	500,000
流 域 下 水 道 事 業 債	平成30. 3.26	4,600,000	131,428
特定環境保全公共下水道事業債	令和 2. 3.26	89,600,000	2,421,620
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3.25	80,000,000	2,162,168
特定環境保全公共下水道事業債	令和 3. 3.25	29,100,000	786,432
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 3. 3.25	5,000,000	135,176
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3.24	90,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 4. 3.24	5,100,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 4. 3.24	7,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3.23	53,400,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 5. 3.23	400,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 5. 3.23	5,800,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 5. 4.27	2,700,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3.25	36,000,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 6. 3.25	3,800,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 6. 3.25	5,100,000	0
特定環境保全公共下水道事業債	令和 7. 3.24	19,300,000	0
流 域 下 水 道 事 業 債	令和 7. 3.24	6,400,000	0
小計（旧中道町地域分）		4,007,900,000	170,482,760
合　　計		73,823,350,000	3,984,936,303

高 償還高累計	未償還残高	利率 %	償還終期	借入先
1,129,725	4,270,275	1.40	令和26.3.20	地方公共団体金融機構
4,915,439	22,884,561	1.20	令和27.3.20	地方公共団体金融機構
654,212	3,045,788	1.20	令和27.3.20	地方公共団体金融機構
10,105,259	56,494,741	0.50	令和28.3.20	地方公共団体金融機構
994,330	7,705,670	0.70	令和38.3.20	地方公共団体金融機構
537,196	4,162,804	0.70	令和38.3.20	地方公共団体金融機構
3,788,608	40,411,392	0.70	令和39.3.20	地方公共団体金融機構
102,912	1,097,088	0.70	令和39.3.20	地方公共団体金融機構
402,912	4,297,088	0.70	令和39.3.20	地方公共団体金融機構
1,302,876	21,497,124	0.70	令和40.3.20	地方公共団体金融機構
1,000,000	16,500,000	0.70	令和40.3.20	地方公共団体金融機構
262,876	4,337,124	0.70	令和40.3.20	地方公共団体金融機構
4,843,300	84,756,700	0.006	令和42.3.20	地方公共団体金融機構
2,162,168	77,837,832	0.004	令和43.3.20	地方公共団体金融機構
786,432	28,313,568	0.004	令和43.3.20	地方公共団体金融機構
135,176	4,864,824	0.004	令和43.3.20	地方公共団体金融機構
0	90,400,000	0.05	令和44.3.20	地方公共団体金融機構
0	5,100,000	0.05	令和44.3.20	地方公共団体金融機構
0	7,400,000	0.05	令和44.3.20	地方公共団体金融機構
0	53,400,000	0.30	令和45.3.20	地方公共団体金融機構
0	400,000	0.30	令和45.3.20	地方公共団体金融機構
0	5,800,000	0.30	令和45.3.20	地方公共団体金融機構
0	2,700,000	0.08	令和45.3.20	地方公共団体金融機構
0	36,000,000	0.40	令和46.3.20	地方公共団体金融機構
0	3,800,000	0.40	令和46.3.20	地方公共団体金融機構
0	5,100,000	0.40	令和46.3.20	地方公共団体金融機構
0	19,300,000	1.10	令和37.3.20	地方公共団体金融機構
0	6,400,000	1.90	令和32.3.20	地方公共団体金融機構
2,438,604,153	1,569,295,847			
42,495,224,028	31,328,125,972			

（11）　建設事業費と財源内訳（昭和２９年度～令和６年度）

（税込／単位:円）

年度	建設投資額	建設財源						
		負担金	国庫補助金	繰入金	繰越金	諸収入	市債	
S29～H2	89,156,822,487	2,627,152,980	23,990,958,550	5,254,383,678	297,391,327	388,295,952	56,598,640,000	
平成3年度から企業会計財務適用							企業債	留保資金充当額
3	6,254,679,598	176,832,030	578,743,450	0	0	0	5,132,320,210	366,783,908
4	8,048,180,265	362,342,580	1,925,350,000	160,000,000	0	0	5,418,089,790	182,397,895
5	7,971,584,066	241,520,020	1,812,690,000	0	0	0	5,370,010,000	547,364,046
6	7,363,863,221	323,242,325	1,570,760,000	0	0	0	4,953,600,000	516,260,896
7	6,790,778,087	326,346,450	1,397,640,000	0	0	0	4,608,600,000	458,191,637
8	6,589,453,074	381,480,057	1,089,780,000	0	0	0	5,025,800,000	92,393,017
9	7,807,434,642	539,281,060	1,162,400,000	0	0	0	6,008,300,000	97,453,582
10	6,905,290,740	405,108,794	1,378,411,500	0	0	0	4,809,400,000	312,370,446
11	6,519,807,836	332,210,032	1,273,031,100	0	0	0	4,173,700,000	740,866,704
12	4,815,404,842	190,298,178	1,013,157,400	0	0	0	3,221,400,000	390,549,264
13	2,576,206,806	167,414,647	436,400,000	0	0	0	1,886,400,000	85,992,159
14	1,282,691,381	95,639,680	66,700,000	0	0	0	1,111,500,000	8,851,701
15	2,534,871,752	147,239,552	483,900,000	0	0	0	1,861,800,000	41,932,200
16	1,437,863,039	115,597,108	260,400,000	0	0	0	1,047,500,000	14,365,931
17	2,313,105,488	107,579,289	553,726,500	0	0	0	1,560,300,000	91,499,699
18	2,244,140,706	110,767,174	587,651,000	0	0	0	1,413,900,000	131,822,532
平成19年度から地方公営企業法全部適用								
19	2,803,122,465	101,892,479	781,522,162	0	0	0	1,701,300,000	218,407,824
20	3,468,767,648	158,838,485	822,746,663	0	0	0	2,320,100,000	167,082,500
21	2,397,413,549	144,690,001	679,447,075	0	0	0	1,416,500,000	156,776,473
22	2,760,676,760	90,469,186	850,298,050	0	0	0	1,566,700,000	253,209,524
23	2,110,780,459	141,135,651	700,655,451	0	0	0	925,500,000	343,489,357
24	1,998,284,153	133,102,881	511,397,549	0	0	0	1,009,100,000	344,683,723
25	2,515,737,269	110,008,812	870,277,975	0	0	0	1,126,800,000	408,650,482
26	3,482,843,390	77,889,946	1,212,250,265	0	0	0	1,778,800,000	413,903,179
27	2,382,138,667	82,999,335	777,674,874	0	0	0	1,138,000,000	383,464,458
28	1,767,586,401	55,906,891	430,793,796	0	0	0	986,100,000	294,785,714
29	2,380,525,399	55,489,441	607,592,200	0	0	0	1,195,200,000	522,243,758
30	1,710,749,115	39,610,286	299,335,587	0	0	0	709,800,000	662,003,242
R1	1,361,134,866	94,913,182	215,441,853	0	0	0	579,700,000	471,079,831
R2	1,622,362,066	151,861,341	380,780,500	0	0	0	666,000,000	423,720,225
R3	2,001,151,425	130,341,529	535,550,200	0	0	0	882,800,000	452,459,696
R4	1,956,642,981	173,056,921	533,970,800	0	0	0	822,700,000	426,915,260
R5	2,407,212,575	252,217,890	690,577,700	0	0	0	1,083,100,000	381,316,985
R6	4,561,711,871	712,134,008	1,212,900,500	0	0	0	1,806,800,000	829,877,363
合計	209,739,307,218	8,644,476,213	50,482,012,200	5,414,383,678	297,391,327	388,295,952	134,109,460,000	10,403,287,848

（12）　企業債と財源内訳（昭和２９年度～令和６年度）

（税抜／単位:円）

年度	借入額	償還額			償還に係る財源内訳			
		元金	利息	計	繰入金等	国庫支出金	使用料	諸収入
S29～H2	56,677,640,000	5,291,511,119	23,795,579,119	29,087,090,238	26,620,915,802	712,419,715	1,651,948,377	101,806,344
平成3年度から企業会計財務適用								
3	5,132,320,210	847,913,157	3,104,495,320	3,952,408,477	3,394,877,972	42,807,243	304,966,280	209,756,982
4	5,418,089,790	945,703,841	3,274,089,244	4,219,793,085	3,204,706,640	46,141,236	968,945,209	0
5	5,370,010,000	3,044,983,871	3,454,032,725	6,499,016,596	3,468,719,102	2,020,729,459	1,009,568,035	0
6	4,953,600,000	3,177,865,479	3,565,265,824	6,743,131,303	3,630,926,084	1,984,960,830	1,127,244,389	0
7	4,608,600,000	1,317,977,787	3,706,670,064	5,024,647,851	3,831,468,699	4,774,374	1,188,404,778	0
8	5,025,800,000	1,492,613,600	3,771,719,066	5,264,332,666	3,647,292,404	251,150	1,616,789,112	0
9	6,008,300,000	1,732,184,420	3,815,467,930	5,547,652,350	3,813,308,007	2,940	1,702,629,546	31,711,857
10	4,809,400,000	1,991,297,664	3,830,998,312	5,822,295,976	4,082,969,859	0	1,701,573,517	37,752,600
11	4,173,700,000	2,261,586,559	3,802,569,433	6,064,155,992	4,164,785,604	0	1,860,078,771	39,291,617
12	3,221,400,000	2,519,701,570	3,742,265,284	6,261,966,854	4,301,164,618	0	1,917,326,774	43,475,462
13	1,886,400,000	2,844,223,845	3,634,260,470	6,478,484,315	4,638,921,714	0	1,796,962,561	42,600,040
14	1,111,500,000	3,153,375,225	3,515,923,163	6,669,298,388	4,860,001,649	0	1,793,429,537	15,867,202
15	1,861,800,000	3,388,062,790	3,348,678,358	6,736,741,148	4,743,505,508	0	1,976,332,828	16,902,812
16	1,047,500,000	3,701,382,419	3,197,338,391	6,898,720,810	5,455,537,382	0	1,425,555,476	17,627,952
17	2,218,000,000	4,681,249,834	3,048,058,226	7,729,308,060	6,572,045,100	0	1,135,153,793	22,109,167
18	3,075,000,000	4,795,791,232	2,895,372,993	7,691,164,225	6,575,582,416	0	1,097,130,335	18,451,474
平成19年度から地方公営企業法全部適用								
19	7,935,700,000	9,609,253,547	2,721,164,816	12,330,418,363	11,263,384,968	0	1,037,703,289	29,330,106
20	10,439,100,000	11,649,113,880	2,210,672,714	13,859,786,594	13,024,770,578	0	806,884,923	28,131,093
21	3,586,500,000	5,968,096,727	1,817,487,828	7,785,584,555	6,910,032,229	0	849,971,862	25,580,464
22	2,922,300,000	4,625,676,184	1,689,952,358	6,315,628,542	5,469,889,675	0	823,069,431	22,669,436
23	1,919,500,000	4,520,225,929	1,619,011,188	6,139,237,117	5,324,951,312	0	797,381,805	16,904,000
24	1,965,100,000	4,308,425,479	1,522,722,304	5,831,147,783	5,022,149,067	0	792,589,603	16,409,113
25	2,033,800,000	4,385,421,093	1,430,533,549	5,815,954,642	5,128,856,039	0	671,953,850	15,144,753
26	2,597,800,000	4,353,882,194	1,329,082,246	5,682,964,440	4,895,915,832	0	773,575,900	13,472,708
27	1,936,000,000	4,491,984,025	1,229,187,571	5,721,171,596	5,043,300,345	0	665,972,476	11,898,775
28	1,740,100,000	4,437,488,479	1,120,890,405	5,558,378,884	4,922,762,671	0	623,755,638	11,860,575
29	1,887,200,000	4,346,168,346	1,013,926,667	5,360,095,013	4,794,106,347	0	554,188,746	11,799,920
30	1,369,800,000	4,334,498,262	910,421,744	5,244,920,006	4,742,469,830	0	499,403,966	3,046,210
R1	1,181,700,000	4,204,157,056	809,881,506	5,014,038,562	4,572,665,657	0	438,338,057	3,034,848
R2	1,477,800,000	4,363,845,320	711,692,552	5,075,537,872	4,699,857,646	0	374,119,009	1,561,217
R3	1,636,800,000	4,447,090,190	614,148,499	5,061,238,689	4,745,849,642	0	314,247,763	1,141,284
R4	1,527,700,000	4,218,119,433	523,013,612	4,741,133,045	4,476,896,424	0	263,218,206	1,018,415
R5	1,710,100,000	3,938,130,218	449,438,071	4,387,568,289	4,166,793,732	0	220,774,557	0
R6	2,740,150,000	3,984,936,303	389,924,270	4,374,860,573	4,189,252,923	0	185,607,650	0
合計	167,206,210,000	139,373,937,077	101,615,935,822	240,989,872,899	200,400,633,477	4,812,086,947	34,966,796,049	810,356,426

(13)　維持管理費と財源内訳（昭和３７年度～令和６年度）

（税込／単位:円）

年度	維持管理費	財源内訳					
		使用料	繰入金	繰越金	諸収入	市 債	その他
S37～H2	13,052,448,355	9,291,990,194	2,444,704,816	583,843,771	612,968,085	79,000,000	39,941,489
平成3年度から企業会計財務適用							
3	1,358,828,724	1,108,968,290	207,009,963	2,040,630	13,108,100	0	27,701,741
4	1,439,387,356	1,166,907,666	236,595,000	0	13,533,300	0	22,351,390
5	1,527,414,490	1,062,266,130	430,575,000	0	11,996,100	0	22,577,260
6	1,347,723,864	1,108,195,381	195,759,221	0	12,927,820	0	30,841,442
7	1,498,109,603	1,140,295,302	307,810,836	0	15,042,760	0	34,960,705
8	1,510,975,013	1,205,464,308	258,280,245	0	12,852,790	0	34,377,670
9	1,565,353,756	1,229,797,000	276,002,864	0	14,100,286	0	45,453,606
10	1,679,357,433	1,317,397,815	314,388,496	0	16,947,037	0	30,624,085
11	1,539,919,575	1,231,709,570	261,785,736	0	22,540,191	0	23,884,078
12	1,534,564,795	1,236,821,351	243,765,577	0	31,651,511	0	22,326,356
13	1,553,904,516	1,270,851,194	254,199,321	0	19,779,250	0	9,074,751
14	1,499,291,569	1,218,066,465	256,660,819	0	17,520,625	0	7,043,660
15	1,467,354,009	1,206,907,183	238,539,037	0	14,155,231	0	7,752,558
16	1,459,514,160	1,052,904,919	225,388,676	0	13,092,342	0	168,128,223
17	1,339,891,845	1,141,464,429	186,718,089	0	6,379,319	0	5,330,008
18	1,283,558,630	1,083,035,589	188,301,330	0	11,398,891	0	822,820
平成19年度から地方公営企業法全部適用							
19	1,351,674,606	1,044,679,655	219,805,837	0	12,481,440	0	74,707,674
20	1,344,380,805	1,117,529,944	189,729,204	0	8,459,958	0	28,661,699
21	1,360,244,271	1,075,089,852	184,857,826	0	8,306,644	0	91,989,949
22	1,452,463,307	1,159,989,919	198,639,994	0	9,798,413	0	84,034,981
23	1,385,861,160	1,109,991,511	215,558,057	0	4,146,477	0	56,165,115
24	1,285,286,174	1,050,158,867	201,745,837	0	4,482,791	0	28,898,679
25	1,396,702,548	1,101,499,321	209,318,813	0	3,648,913	0	82,235,501
26	1,513,737,931	1,176,278,636	252,411,898	0	7,959,478	0	77,087,919
27	1,444,358,566	1,111,695,410	257,777,946	0	5,865,090	0	69,020,120
28	1,351,550,580	1,055,830,417	236,311,633	0	6,643,119	0	52,765,411
29	1,331,608,190	1,081,221,135	219,822,722	0	8,277,020	0	22,287,313
30	1,443,154,198	1,155,516,470	244,165,891	0	5,235,316	0	38,236,521
R1	1,555,166,225	1,197,299,614	248,377,802	0	5,062,091	0	104,426,718
R2	1,510,780,242	1,095,912,699	239,412,281	0	4,302,067	0	171,153,195
R3	1,540,084,482	1,237,374,116	227,121,702	0	4,053,637	0	71,535,027
R4	1,647,908,416	1,352,920,227	262,545,260	0	5,631,944	0	26,810,985
R5	1,675,225,980	1,411,601,411	244,389,268	0	1,270,648	0	17,964,653
R6	1,745,176,948	1,255,411,236	244,430,526	0	2,614,727	0	242,720,459
合計	61,247,785,374	47,607,631,990	10,378,476,997	585,884,401	965,618,684	79,000,000	1,631,173,302

甲府市下水道事業のあゆみ

年号	年月日	内　　容
昭和	29. 3.31	下水道施設築造について市議会で可決
	12.23	厚生大臣より下水道事業計画の認可
	30. 3.	旧市街地下水道管布設
	3.26	起工式挙行
	4. 1	下水道建設事務所を開設
	32.12.26	下水道条例、同施行規則を公布
	33. 6.25	終末処理場用地を住吉本町に取得
	34. 3.16	終末処理場の鍬入れ式挙行、工事着手(現:住吉中継ポンプ場)
	35.11. 5	終末処理場にし尿処理施設を併設、し尿処理を開始
	36. 4.20	下水道事業の執行権限の一部を水道事業管理者に委任
	37. 4. 1	機構改革により下水道建設、下水道管理の両課を設置、終末処理場の簡易処理開始
	7. 1	下水道処理に関する事務を水道事業管理者に全面委任
	7.16	下水道条例、同施行規則を全面改正
	8. 1	初めての供用開始を湯田排水区域内30haに行う
	9.20	終末処理場で下水処理を開始(現:住吉中継ポンプ場)
	38. 3.28	受益者負担に関する建設省令公布
	6.	下水道使用料の徴収開始
	8.24	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示
	9.	受益者負担金の徴収開始
	40. 3.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
	41. 7.22	集中豪雨により相川決壊、下水管に土砂流入の被害を受ける
	43. 4.	増坪町地内の放流渠完成により濁川へ処理水放流開始
	5.25	第1次計画完了記念式挙行、記念碑建立
	7.	池添ポンプ場用地取得
	44. 4.18	受益者負担に関し、負担区の名称、地積、単位負担金額等の公示
	45. 7.	下水道条例改正、下水道使用料の料率改定
	10.	池添ポンプ場築造工事に着手
	46. 1. 1	機構改革により下水道管理室を設置、4担当(課)〔業務管理、計画、建設、施設管理〕を置く
	47. 3.	公共下水道基本計画の策定
	4.	水道局へ下水道使用料の徴収委託開始
	6.	池添ポンプ場運転開始
	48. 2.	大津終末処理場用地取得(臨時市議会で可決)
	3.	第2期事業計画区域の事業が概ね完了
	10.19	大津終末処理場起工式挙行
	49. 4.	市長部局へ編入し、下水道部設置
	50. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	7.	第3期事業の山城幹線布設に着手
	51. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	4. 1	下水道部へ河川課設置
	52. 8.	本市で初めてシールド工法を採用し、山城、住吉両幹線の工事に採用
	53. 3.	大津終末処理場汚泥処理用地取得
	55. 8.11	大津終末処理場水処理施設第1系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	56. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	57. 3.	下水汚泥コンポスト施設に着手
	58. 3.	大津終末処理場水処理施設第2系列完成、運転開始
	59. 4.	下水汚泥コンポスト施設完成、製造開始
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	60. 5.	アクアトピアモデル下水道指定都市に採択される
	8.	(財)甲府市下水道資源公社設立、甲州有機製造普及促進
	63. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	9.	住吉処理場内汚水中継ポンプ場築造工事着工
平成	元. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	2. 3.16	下水道事業計画の認可変更 2,994.0haから3,216.0haに拡大
	10.	汚泥焼却施設に着工
	3. 4.	南部浄化センター水処理施設第3系列完成、運転開始(現:甲府市浄化センター)
	4. 1	下水道事業を企業会計に移行
	5.	東部浄化センター中継ポンプ場完成、運転開始(現:住吉中継ポンプ場)
	12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	4.10.	汚泥焼却施設完成、運転開始
	7.12.	下水道条例改正、下水道使用料改定
	8. 3.29	下水道事業計画の認可変更 3,216.0haから3,315.0haに拡大
	9. 3.	下水道条例改正、下水道使用料改定(消費税による)
	10. 3.	汚泥遠心式脱水機1号機施設(30 m^3/hr)増設完成
	5.	汚泥焼却灰をコンクリート材料として活用開始
	8. 1	特定環境保全事業　初めての供用開始(上町:山城第2)
	11. 7. 5	南部浄化センター水処理施設第4系列着工
	12. 4. 1	河川課を建設部へ所管替えし、経営管理課を管理課と経営計画課に分割
	7.31	(財)甲府市下水道資源公社　解散(コンポストの製造・販売を直営に)
	13.12.	南部浄化センター水処理施設第4系列(1/2)完成

年号	年月日	内　　容
平成	14. 3.31	市街化区域内における公共下水道計画事業が概ね完了
	9.25	下水道事業計画の認可変更 3,315.0ha から 3,896.0ha に拡大(東部等の市街化調整区域 581.0ha を追加)
	16. 1.20	下水道使用料未賦課問題発覚
	17. 2.14	下水道部事務室を水道局庁舎内(下石田二丁目)へ移転
	3.31	甲府市合流式下水道緊急改善計画策定(5か年計画)
	4.	甲府市浄化センター№2 スクリーン設備工事、運転開始 甲府市浄化センター№4 汚水ポンプ設置工事、運転開始
	4. 1	南部浄化センターを甲府市浄化センターへ、東部浄化センターを住吉中継ポンプ場へ名称変更
	5. 1	第一期甲府市浄化センター水処理施設運転管理業務委託(包括民間業務委託開始)
	18. 3. 1	甲府市・中道町・上九一色村(北部)合併に伴い、下水道事業の統合
	4.	甲府市浄化センターＮＡＳ電池設備(500kW 級)完成、運転開始
	9.10	第46回全国下水道促進デーの広報活動の一環として、下水道事業の促進について理解を深めるため、イーストモール S.C.バリオにおいて、「下水道なんでも相談」「甲州有機の無料配布」等を行った
	19. 3.29	下水道事業計画の認可変更(峡東流域関連公共) 367.8ha から 370.1ha に拡大
	4. 1	下水道事業に地方公営企業法を全面適用するとともに、水道事業及び下水道事業の業務を執行する組織を統合し「甲府市上下水道局」とした
	5.	甲府市浄化センター汚泥濃縮機設備増設 2 台
	7. 1	砂田町、里吉二丁目、里吉四丁目、上今井町、下鍛冶屋町等の各一部(85.87ha)で供用を開始した
	9. 9	下水道への理解と関心を一層深めるとともに、下水道事業の更なる普及・推進を図ることを目的とした「第22回下水道まつり」を峡東浄化センターで開催した。参加人数 1,500 人
	12. 1	横根町、酒折町、酒折三丁目等の各一部(10.37ha)で供用を開始した
	20. 3.27	これからの水道事業並びに下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするため「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を策定した
	6.19	水道料金等審議会(委員 20 名委嘱以降 8 回開催)

年号	年月日	内　　容
平成	20. 7. 1	上今井町、下鍛冶屋町、小瀬町等の各一部(27.65ha)で供用を開始した
	10. 2	水道料金等審議会より市長に「答申」提出(12 月市議会本会議において、来年度水道料金等改正案可決)
	10.24	下水道事業(単独公共及び峡東流域関連公共)再評価事業継続決定
	12. 2	甲府市下水道地震対策緊急整備計画策定(5か年計画)
	12.12	甲府市浄化センター曝気沈砂池設備更新工事完成
	21. 3. 1	里吉町、国玉町、蓬沢町等の各一部(40.87ha)で供用を開始した
	3.13	甲府市浄化センター重力濃縮槽改修工事完成
	4. 1	下水道使用料改定　平均 15.35%の値上げ
	8. 1	国玉町、和戸町、上阿原町の各一部(44.29ha)で供用を開始した
	8.22	夏休み中の小中学生とその親を対象に、「夏休み親子上下水道教室」を開催。
	11	甲府市浄化センター監視制御設備更新工事(管理本館中央監視室)完成
	11. 1	国玉町、山宮町、上今井町、古府中町、中畑町、右左口町、上曽根町の各一部(16.61ha)で供用を開始した。
	21.12.18	甲府市浄化センター汚泥貯留槽改修工事完成
	22. 2. 1	上阿原町、七沢町の各一部(16.17ha)で供用を開始した
	3.	「合流式下水道緊急改善計画」を策定した
	3. 8	甲府市浄化センター管廊耐震工事完成
	3. 8	甲府市浄化センター№1 重力濃縮槽改築工事完成
	3. 8	甲府市浄化センター場内返流水配管改修工事完成
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(16.10ha)で供用を開始した
	10.29	甲府市浄化センター水処理施設第4系列(残り 1/2)完成、運転開始
	11. 1	国玉町、上阿原町、七沢町、和戸町、右左口町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
	23. 3. 1	国玉町の一部(1.43ha)で供用を開始した
	3.11	14 時 46 分　三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震(Mw9.0)が発生(東日本大震災)。政府は緊急災害対策本部を設置。(甲府市:震度5弱)

年号	年月日	内　　容
平成	23. 3.11	16時36分　東京電力㈱福島第一原子力発電所において、東北地方太平洋沖地震を原因とする原子力事故が発生し、政府は原子力災害対策本部を設置
	3.11	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の発生により、危機管理会議を招集・開催した
	3.14	計画停電の対応として、ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ(99 か所)の巡回点検、バキュームカー(6 台)の配備(主要ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ)、非常用発電機(13 台)の配備等を行った
	3.14	東日本大震災に伴う計画停電による下水処理施設（甲府市浄化ｾﾝﾀｰ・住吉中継ﾎﾟﾝﾌﾟ場・池添ﾎﾟﾝﾌﾟ場）の対応を行った(3/14、15、16、17、18、22、23)
	5.26	東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質漏洩事故後の下水焼却灰と脱水汚泥の放射性物質の測定を実施し、ホームページに結果を掲載
	7. 1	電気事業法第27条による電気使用制限が発令される。対象施設は、甲府市浄化センター・住吉ポンプ場・池添ポンプ場で制限を行う期間・時間は、平成23年7月1日から9月22日まで、午前9時から午後8時まで実施した
	8. 1	国玉町、上阿原町、和戸町、桜井町の各一部(20.24ha)で供用を開始した 山宮町、羽黒町の各一部(3.16ha)で供用を開始した
	24.1.19	甲府市浄化センター管理本館消火設備改修工事完成
	2.16	甲府市浄化センター処理水消毒設備更新工事(塩素ｶﾞｽ→次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑ)完成、運転開始
	3.	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3. 9	甲府市浄化センター水処理第一系列最初沈殿池他更新工事完成
	3.11	甲府市浄化センター受変電設備更新工事完成
	3.11	甲府市浄化センター重力濃縮槽改築(電気設備)工事完成
	3.11	甲府市浄化センター管理本館空調設備他更新工事完成
	3.12	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化築造工事着手
	3.31	コンポスト事業(製造・販売)終了
	7.11	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H23)完成
	7.24	平成22年7月27日に外部の有識者等により構成及び設置された「甲府市上下水道事業懇話会」より「甲府市上下水道事業経営計画 2008」に対する提言書の提出が行われた。
	8. 1	下水道供用開始50周年

年号	年月日	内　　容
平成	24. 9. 1	桜井町、上阿原町、向町、七沢町、西下条町の各一部(13.62ha)で供用を開始した
	10. 1	山宮町の一部(2.43ha)で供用を開始した
	10.22	甲府市浄化センター濃縮タンク脱臭設備更新工事完成
	11. 1	中畑町、上阿原町の各一部(2.8ha)で供用を開始した
	25. 3.13	甲府市浄化センター管廊耐震対策(H24)工事完成
	3.13	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-3)流入ゲート改修工事(長寿命化)完成
	3.13	甲府市浄化センター最終沈殿池(1-2)汚泥掻寄減速機改修工事(長寿命化)完成
	3.25	安心・安全で安定した上下水道事業を維持していくため、既存の経営計画を見直し、「甲府市上下水道事業経営計画 2008・後期実施計画(平成25年度～平成29年度)」を策定した
	3.25	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟揚水ポンプ改修工事(長寿命化)完成
	5.20	甲府市浄化センターブロワー棟ハロンガス消火設備他更新工事(長寿命化)完成
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブロワー電動機盤更新工事完成
	7. 5	JICA草の根技術協力事業の業務を受託。ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ・ｼｪﾑﾘｱｯﾌﾟ州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員5名を派遣（7月20日まで）
	7～8月	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、給水区域内の小中学生を対象に「絵画ｺﾝｸｰﾙ」、一般を対象に「俳句大会」を実施。
	7.29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新(機能増設)工事完成
	7.29	甲府市浄化センター汚泥脱水機更新工事(ベルトプレス式:2 台)完成、運転開始
	8. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、湯村三丁目、下今井町、羽黒町、国玉町の各一部（18.18ha）で供用を開始した
	9. 5	甲府市浄化センター最初沈殿池(2-1)他流入ゲート改修工事完成
	10.12	水道給水開始 100 周年・下水道供用開始 50 周年を記念して、甲府市総合市民会館で「こうふ水道水源シンポジウム」を開催。450 名が参加。 同時開催としてパネル展「水道100年・下水道50年のあゆみ」(10月14日まで)を開催
	11. 1	上向山町、砂田町、善光寺一丁目、東光寺一丁目、西田町、東下条町の各一部（17.39ha）で供用を開始した

年号	年月日	内　　容
平成	25.11.11	JICA草の根技術協力事業の第1回研修員受入として、ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ・ｼｪﾑﾘｱｯﾌﾟ州下水道担当職員 4 名に技術研修（11 月 22 日まで）
	26.1.20	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟FIX窓改修工事完成
	2. 1	横根町、和戸町、向町、上阿原町の各一部(27.01ha)で供用を開始した
	2.15	記録的大雪(積雪 114cm)
	2.19	住吉中継ポンプ場無停電電源装置更新工事完成
	2.19	甲府市浄化センタースクリーンポンプ棟耐震補強に伴うアスベスト除去工事完成
	3. 4	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他ﾁｪｰﾝ・ｽﾌﾟﾛｹｯﾄ更新工事完成
	3.13	池添ポンプ場直流電源装置更新工事完成
	4. 1	甲府市上下水道局サービスセンターを開設 （営業部門の包括外部委託）
	6.	住吉中継ポンプ場簡易処理施設高度化設備完成、運転開始
	6.	甲府市浄化センター汚水ポンプ、ブロワー電動機盤更新工事完成
	6.20	水道料金等審議会設置（委員 19 名委嘱、以降 6 回開催）
	7. 5	JICA草の根技術協力事業の業務を受託。ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ・ｼｪﾑﾘｱｯﾌﾟ州施設局職員の下水/排水施設管理能力と住民・事業者へ下水道の適正使用を啓発する能力の向上のため現地に職員 5 名を派遣 （7 月 19 日まで）
	8. 1	桜井町、向町の各一部 （4.01ha） で供用を開始した
	10.20	JICA草の根技術協力事業の第2回研修員受入として、ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ・ｼｪﾑﾘｱｯﾌﾟ州下水道担当職員 4 名に技術研修（10 月 31 日まで）
	10.31	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」を提出
	12.16	甲府市浄化ｾﾝﾀｰ汚泥焼却施設地下タンク基礎工事完成
	27.2.16	住吉中継ポンプ場高段沈砂掻揚機他駆動装置更新工事完成
	2.23	甲府市浄化ｾﾝﾀｰ処理水ポンプ棟床排水ポンプ現場操作盤更新工事完成
	2.27	甲府市浄化センター脱水機棟制御計装電源用UPS更新工事完成
	3. 5	甲府市浄化センター自家発電機盤更新工事完成
	6. 1	桜井町、横根町、和戸町、向町、川田町、小瀬町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目の各一部(29.41ha)で供用を開始した
	7. 6	JICA草の根技術協力事業の第3回研修員受入として、ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ・ｼｪﾑﾘｱｯﾌﾟ州下水道担当職員 6 名に技術研修(7 月 17 日まで)

年号	年月日	内　　容
平成	27. 8.22	JICA草の根技術協力事業でｶﾝﾎﾞｼﾞｱ・ｼｪﾑﾘｱｯﾌﾟ州に職員 4 名を派遣し技術指導実施(9 月 5 日まで)
	8.28	有識者等 4 名による「甲府市上下水道事業懇話会」設置(任期 2 年)
	9.30	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(機械設備)工事完成
	9.30	甲府市浄化センター汚泥焼却施設増設(電気設備)工事完成
	10.27	JICA草の根技術協力事業でｶﾝﾎﾞｼﾞｱ・ｼｪﾑﾘｱｯﾌﾟ州庁舎にて「ｼｪﾑﾘｱｯﾌﾟ・下水道/水環境会議」職員 5 名出席
	11.30	甲府市浄化センタースクリーンかす設備更新工事完成
	28. 1.29	甲府市浄化センター処理水ポンプ棟励突抑制開閉器設置工事完成
	2. 1	徳行 3 丁目、中畑町、下向山町の各一部(1.12ha)で供用を開始した
	2.22	甲府市浄化センター最初沈殿池汚泥掻寄機(№6-2)長寿命化工事完成
	3.18	甲府市浄化センター最終沈殿池(2-1)コレクター減速機取替工事完成
	3.19	甲府市上下水道インターネットモニター第一回アンケート調査開始(4 月 25 日まで)
	6.22	「甲府市上下水道事業懇話会」から経営戦略策定に向けての提言を受ける
	6.27	「平成 29 年度甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	9. 1	和戸町、向町、上阿原町、上石田 2 丁目、徳行 5 丁目、白井町、右左口町の各一部(8.43ha)で供用を開始した
	29.2. 1	川田町、和戸町、桜井町、横根町、中畑町の各一部(18.02ha)で供用を開始した
	3.13	甲府市浄化センター最終沈殿池第2系列越流堰更新工事完成
	3.17	甲府市浄化センター最終沈殿池(2-2)コレクター減速機取替工事完成
	3.17	甲府市浄化センター№1処理水ろ過設備更新工事完成
	3.17	甲府市浄化センター№1処理水ろ過設備更新(機能増設)工事完成
	4.28	甲府市浄化センター濃縮汚泥引抜ポンプ更新工事完成
	8.29	甲府市浄化センター汚水ポンプ可変速制御装置更新工事完成
	8.29	甲府市浄化センター汚水ポンプ自動速度制御盤他改修工事完成
	9. 1	古府中町、下積翠寺町の各一部(3.91ha)で供用を開始した
	10.19	「水道料金等審議会」答申。算定期間平成 30 年度から平成 32 年度として改定の必要なし
	30. 2. 1	桜井町、川田町、和戸町、向町、中畑町の各一部(15.76ha)で供用を開始した

年号	年月日	内　　容
平成	30. 2.25	緊急参集訓練。図上訓練、マンホールトイレの設置等。 115 名が参加
	3.15	下水道施設（処理場・ポンプ場）調査業務委託（ス H29－1）完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:1年目]
	3.16	住吉ポンプ場監視制御設備更新工事完成
	8. 3	「甲府市上下水道事業推進会議」の設置。有識者等 8 名で構成
	8. 6	甲府市公共下水道甲府市浄化センター耐震補強に伴う実施設計の作成委託に関する協定を日本下水道事業団と締結
	8.11	観光案内所にてマンホールカードの配布開始
	8.20	デザインマンホール設置（第 2 弾:BASARA信玄くん、第 3 弾:開府 500 年記念ロゴマーク）
	9. 1	桜井町、川田町の各一部（10.53ha）で供用開始
	9.23	開府 500 年 100 日前イベントにてマンホールカード配布
	9.30	台風 24 号による、浄化センター内の屋根、雨樋、扉の破損及び倒木等被害発生
	31. 2. 1	古府中町、川田町等の各一部（21.04ha）で供用開始
	3.15	下水道施設（処理場・ポンプ場）調査業務委託（スH30－1）完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:2 年目]
令和	元. 9. 1	古府中町、下向山町の各一部（1.72ha）で供用開始
	2. 2. 1	古府中町、区域外流入により事業計画区域に編入した区域を有する町の各一部（50.93ha）で供用開始
	3.18	下水道施設（処理場・ポンプ場）調査業務委託（ス R1－1）完了 [ストックマネジメント計画の調査業務委託:3 年目]
	6.23	「甲府市上下水道事業推進会議」提言
	7.20	「甲府市水道料金等審議会」設置及び諮問
	9. 1	古府中町、上向山町、上曽根町の各一部（2.87ha）で供用開始
	9.30	甲府市浄化センター放流流量計設置工事完成
	11.18	「甲府市水道料金等審議会」答申 令和3年度から令和5年度は改定の必要なし
	3. 2. 1	古府中町、里吉二丁目、下今井町、下曽根町の各一部（7.48ha）で供用開始
	4.	水環境教育冊子「ぐるぐる回る水のしくみ」配布開始
	7. 1	川田町の一部（5.62ha）で供用開始
	7.29	「甲府市上下水道事業推進会議」設置

年号	年月日	内　　容
令和	4. 2. 1	古府中町、国玉町、下向山町の各一部（3.01ha）で供用開始
	2.25	特設WEBサイト「あたりまえの、裏にあるもの。」開設
	3.16	甲府市浄化センター管理本館・脱水機棟（管理棟部分）耐震補強工事完了
	9. 1	羽黒町、横根町、蓬沢町の各一部（0.71ha）で供用開始
	9. 9	「あたりまえの、裏にあるもの。」のデザインマンホールの設置
	11. 1	下向山町の一部（3.00ha）で供用開始
	5. 2. 1	古府中町、下積翠寺町、上向山町の各一部（0.62ha）で供用開始
	3.14	甲府市上下水道事業推進会議（提言）
	5.26	水道料金等審議会設置（委員 17 名委嘱・以降 7 回開催）
	9. 1	横根町、国玉町、向町、下向山町、下曽根町の各一部（4.31ha）で供用開始
	11.23	水道料金等審議会より甲府市長に「答申」提出
	12.18	甲府市浄化センター脱水機更新工事完成（No.5 脱水機更新）
	6. 2. 1	古府中町、下曽根町、下向山町の各一部（0.76ha）で供用開始

附　　表

(1) 令和６年度中の主たる事項

年月日	内　　容
R6. 9. 1	下曽根町の一部（0.28ha）で供用開始
R7. 2. 1	古府中町、下積翠寺町の各一部（0.35ha）で供用開始
2.26	バンダイナムコグループの「ガンダムマンホールプロジェクト」から寄贈されたガンダムマンホールを市内２カ所に設置
3.18	住吉中継ポンプ場沈砂池設備更新工事完成
3.	経営戦略を改定（甲府市上下水道事業経営戦略 2025）

甲　府　市　市　民　憲　章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

1　まじめに働き、栄えるまちをつくります。

1　きまりを守り、住みよいまちをつくります。

1　たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。

1　からだをきたえ、明るいまちをつくります。

1　教養を高め、文化のまちをつくります。

令和６年度甲府市上下水道局
事　業　年　報

令和７年９月発行

山梨県甲府市下石田二丁目２３番１号
編集・発行　甲府市上下水道局